ISSN 0918-3035

総社市埋蔵文化財発掘調査報告18

古代山城　鬼ノ城

鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査

２００５年１月

岡山県総社市教育委員会

鬼ノ城

飽多禮

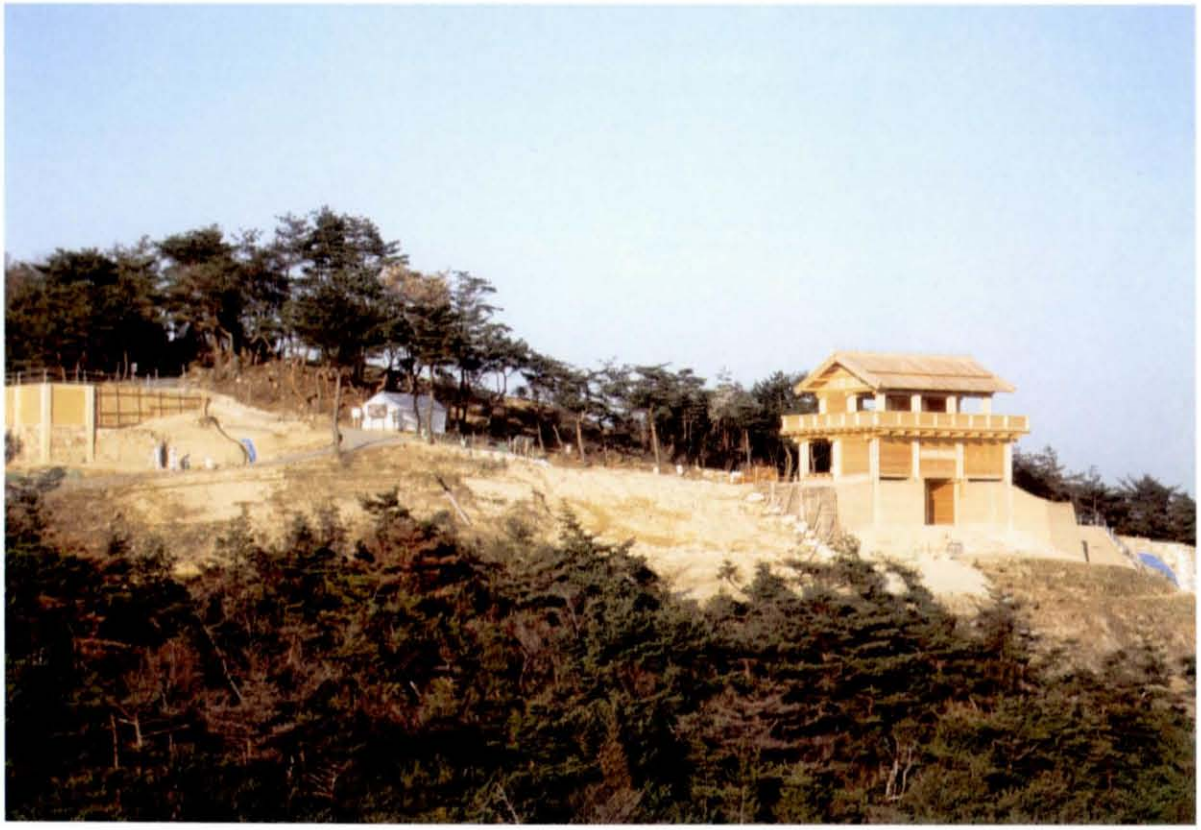
鬼城山整備委員会
委員長　坪井清足　書



復元された西門と版築土塁（南東から）



１．西門全景（西から）



２．西門と角楼（西から）



1．第 3 塁状区間　復元前の高石垣と版築土塁（南から）



2．版築土塁の積上げ状況（西から）



北門跡全景（西から）



1．北門跡全景



2．北門跡門道部



1．第 3 塁状区間　石垣と外側敷石（南東から）

2．第 4 塁状区間　内側敷石（東から）





１．第５塁状区間　版築土塁と外側敷石（南東から）



２．平成14年度　Ｔ３全景（北西から）

序

岡山県南部のほぼ中央に位置する総社市は、温暖な瀬戸内気候と豊かな自然環境、そして晴天に恵まれた「晴れの国岡山」を代表する地域であります。市域の中央には岡山県三大河川の高梁川が貫流し、肥沃な総社平野を育み人々の生活と生産の舞台として、はやくも弥生時代から活発な生産活動の痕跡が認められます。その旺盛な活力は現在にも脈々と受け継がれ農業、商業、工業の発展と、近年は都市近郊のベットタウンとして人口増を促しています。

総社市はかつて「吉備」と称された中心地域であり、人、物、情報の大動脈である瀬戸内海とも近く、古来から吉備文化の中心地として栄え、市内には「吉備路風土記の丘」をはじめとする顕著な遺跡が、昔日の栄華を物語っています。また総社平野の北側に広がる吉備高原の一角には、「北の吉備路」として親しまれている市内奥坂・黒尾地区に、古代山城の鬼ノ城が位置しております。

鬼ノ城は昭和46年に発見され、その７年後には鬼ノ城学術調査団により初めて城域が明らかとなり、城壁の規模や水門などの遺構も判明しました。総社市では鬼ノ城の保存と保護を図るとともに、この優れた文化財を一般に公開し、永く後世へ伝えていく事を使命とし、文化財と自然環境が融合した野外博物館という位置付けのもとで現在史跡整備を推し進めています。しかし、整備を実施するには遺跡の実態が未だ不明で、先学の基礎調査を土台としてさらに鬼ノ城の実態解明と基礎資料を得る必要があるため、平成６年度から数々の調査を実施してきました。今回の発掘調査は平成13・14・15年度に角楼、西門から第２水門までの城壁線と、城壁線不明箇所の確認調査を実施したものです。

本書はその調査成果を収めたもので、今後の文化財の保護と活用、史跡整備の基礎資料ならびに歴史研究の一助になることができれば幸甚に存じます。

最後になりましたが、発掘調査と史跡整備の実施にあたり鬼城山整備委員会の先生方、ならびに文化庁、岡山県教育委員会には多大な御指導を賜りました。また、発掘調査に参加いただきました多くの皆様をはじめ、岡山県倉敷地方振興局農林事業部農林課、岡山県生活環境部自然環境課には温かいご理解と御協力をいただきました。あらためまして関係各位に厚く感謝の意を表します。

平成17年１月４日

総社市教育委員会

教育長　巣　田　交　三

例　言

1．本書は国指定史跡　鬼城山の史跡整備事業に伴い平成13年度から平成15年度にかけて総社市教育委員会が実施した、発掘調査の報告書である。

2．発掘調査は平成13年５月７日～平成13年10月25日（平成13年度）、平成14年度４月18日～平成14年９月10日（平成14年度）、平成15年４月14日～８月６日・平成16年２月～３月（平成15年度）の３ヵ年に実施し、総社市埋蔵文化財学習の館　館長村上幸雄と、文化課文化財係職員松尾洋平が調査を担当した。

3．本書の作成は調査と並行して総社市埋蔵文化財学習の館にて行い、執筆は村上と松尾が担当し、全体編集を松尾が行った。

4．出土遺物の洗浄・復元は近藤雅子、田中富子（埋蔵文化財学習の館）が行い、遺構・遺物の実測・トレースは松尾、遺物の拓本は田中が行った。

5．本書に記載された高度値は海抜高であり、遺構図の方位は真北である。

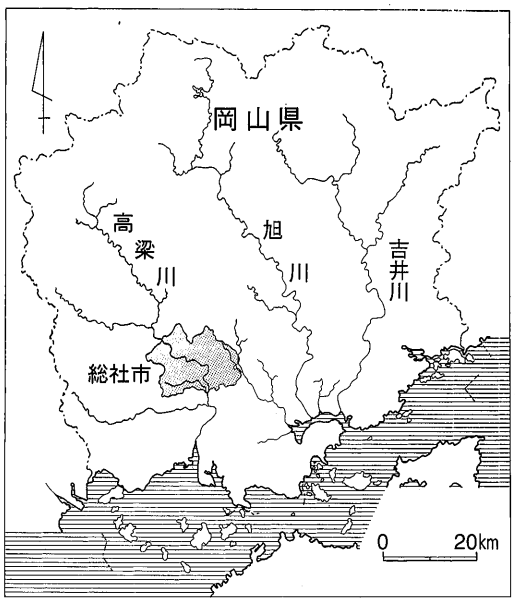
6．本書で使用した地形図は国土地理院発行の50000分の１の地図を複製したものであり、その他は総社市発行の地形図や、史跡整備に関連して作成したものを一部改変したものである。

7．本書では掲載した土器実測図の内、中心線の左右に白抜きのあるものは復元実測であることを示し、古代土器の器形の名称については、基本的に奈良文化財研究所の用例に準じたが、該当しない器形については暫定的な意味で独自の名称を付した。

8．本書における土層の色調については『新版標準土色帖』（農林水産省農林技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修）と、肉眼観察に基づく色調の二通りを表記している。

9．本書に関連する出土遺物および図面、写真、マイクロフィルム等はすべて総社市埋蔵文化財学習の館に保管している。

10．土層断面図の土層注記は遺構の性格により、上層から下層にかけて番号付けを行うか、あるいはその逆を表記し、あえて統一していない。



総社市位置図

目　　次

序　　文

例　　言

第Ⅰ章　調査の経緯 …… 1

第1節　調査にいたる経緯 …… 1（村上）
第2節　調査の概要 …… 3（村上）
第3節　調査の組織 …… 4（村上）

第Ⅱ章　地理的・歴史的環境 …… 5（村上）

第Ⅲ章　平成13年度（2001）北門跡・高石垣ほかの調査 …… 9

第1節　第3墨状区間 …… 9（松尾）
第2節　第4墨状区間～第13墨状区間 …… 39（村上）
第3節　北門跡の調査 …… 72（村上）

第Ⅳ章　平成14年度（2002）城壁線不明箇所の確認調査 …… 96（松尾）

第Ⅴ章　平成15年度（2003）角楼から西門周辺の発掘調査 …… 148（松尾）

第Ⅵ章　出土遺物 …… 175（松尾）

第Ⅶ章　まとめにかえて …… 182

第1節　各種施設 …… 182（村上）
第2節　第3墨状区間における城壁の構築過程について …… 205（松尾）
第3節　鬼ノ城の城壁構造について …… 210（松尾）
第4節　出土遺物について …… 219（松尾）

図　目　次

第Ⅱ章　地理的・歴史的環境

第１図　周辺遺跡分布図（Ｓ＝1/40000）…… 7

第Ⅲ章　平成13年度（2001）北門跡・高石垣ほかの調査

第２図　築石名称図 …… 10
第３図　石材使用の模式図 …… 10
第４図　石垣名称図 …… 10
第５図　石垣側面名称図 …… 10
第６図　鬼ノ城平面図（Ｓ＝1/10,000）…… 11
第７図　調査地位置図（Ｓ＝1/1,500） …… 11
第８図　第３塁状区間　遺構配置図（Ｓ＝1/300）…… 13
第９図　第３塁状区間平・立面図（Ｓ＝1/200）… 17
第10図　H12・T28版築土塁断面図（Ｓ＝1/80）… 17
第11図　版築土塁の境（Ｓ＝1/60）…… 18
第12図　石垣C、F断面図（Ｓ＝1/100） …… 19
第13図　石垣立面図（Ｓ＝1/100） …… 21
第14図　石垣尾部側の版築層（Ｓ＝1/80）…… 21
第15図　石垣A・B断面図（Ｓ＝1/100） …… 21
第16図　石垣D～K断面図（Ｓ＝1/100） …… 23
第17図　Ｔ４・Ｔ５断面図（Ｓ＝1/60）…… 23
第18図　材質の分布 …… 25
第19図　縦横の目通りと石垣盛土 …… 25
第20図　重箱積み …… 25
第21図　長石と不整形石 …… 25
第22図　段のある築石（Ｓ＝1/200） …… 27
第23図　石垣平・立面図（Ｓ＝1/100） …… 29
第24図　A断面図（Ｓ＝1/60）…… 29
第25図　サブトレンチ１断面図（Ｓ＝1/60）…… 29
第26図　サブトレンチ２断面図（Ｓ＝1/60）…… 30
第27図　石垣解体範囲と図化位置（Ｓ＝1/200）… 34
第28図　L側面図（Ｓ＝1/80）…… 34
第29図　M断面　合成側面図（Ｓ＝1/80）…… 34
第30図　N位置の石垣頂部平面図（Ｓ＝1/80）…… 34
第31図　O位置の石垣平面図（Ｓ＝1/80）…… 34
第32図　築石の位置図（Ｓ＝1/100） …… 36
第33図　築石計測位置図 …… 35
第34図　第４塁状区間　平面図（Ｓ＝1/200）
　　断面図（Ｓ＝1/150） …… 38
第35図　第４塁状区間　尾部～中央部平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 40
第36図　第４塁状区間　中央部～頭部平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 41
第37図　第４塁状区間　尾部～中央部城内側敷石平・断面図（Ｓ＝1/100） …… 44
第38図　第４塁状区間　中央部～頭部城内側敷石平・断面図（Ｓ＝1/100） …… 45
第39図　P41　平・断面図（Ｓ＝1/40）…… 46
第40図　土壙　平・断面図（Ｓ＝1/40）…… 46
第41図　P38　平・断面図（Ｓ＝1/40）…… 46
第42図　第５塁状区間　平・断面図（Ｓ＝1/200） …… 48
第43図　第５塁状区間　立・平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 49
第44図　第５塁状区間　城内側敷石平・断面図（Ｓ＝1/100） …… 51
第45図　第６塁状区間　平・断面図（Ｓ＝1/200） …… 53
第46図　第６塁状区間　平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 54
第47図　第６塁状区間　城内側敷石平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 55
第48図　第６塁状区間　城内側敷石平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 56
第49図　第７塁状区間　平・断面図（Ｓ＝1/200） …… 57
第50図　第７塁状区間　外面及び城外側敷石平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 58
第51図　第７塁状区間　城内側敷石平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 59
第52図　第８塁状区間　平面図（Ｓ＝1/200） …… 60
第53図　第８・９塁状区間　城内側敷石平・断面図（Ｓ＝1/80）…… 62
第54図　第９～11塁状区間　平面図（Ｓ＝1/400）、断面図（Ｓ＝1/150） …… 63

第55図　第11塁状区間　内側敷石
平・断面図（S＝1/80）…… 65
第56図　第12～14塁状区間　平面図
（S＝1/400）…… 67
第57図　第１水門石垣　立・平・断面図
（S＝1/80）…… 68
第58図　北門跡平面図（S＝1/300）…… 71
第59図　北門跡位置図（S＝1/8000）…… 73
第60図　右側の城外側城塁
立・平・断面図（S＝1/60）…… 74
第61図　右側の城外側城塁
立・平・断面図（S＝1/60）…… 75
第62図　版築土塁の土層断面（S＝1/100）…… 77
第63図　左側の城塁土層断面（S＝1/60）…… 78
第64図　右側の城内側城塁
立・平・断面図（S＝1/80）…… 79
第65図　P２断面図（S＝1/60）…… 79
第66図　北門跡平面図（S＝1/100）…… 81
第67図　門柱断面図（S＝1/80）…… 84
第68図　柱１平・断面図（S＝1/60）…… 84
第69図　北門跡各部断面図（S＝1/150）…… 84
第70図　排水溝など立・平・断面図（S＝1/60）… 85
第71図　門道部壁面（S＝1/60）…… 87
第72図　城外からみた北門跡（S＝1/100）…… 88
第73図　石垣A　立・平・断面図（S＝1/80）…… 89
第74図　石垣B　立・平・断面図（S＝1/80）…… 90
第75図　石垣C　立・平・断面図（S＝1/80）…… 92
第76図　石垣D　立・平・断面図（S＝1/60）…… 93
第77図　石垣E　立・平・断面図（S＝1/60）…… 93
第78図　城内の溝　平・断面図（S＝1/150）…… 94
第Ⅳ章　平成14年度（2002）城壁線不明箇所の確認調査
第79図　調査地全体図（S＝1/8000）…… 97
第80図　T１～T６のトレンチ配置図
（S＝1/1500）…… 98
第81図　T１　平・断面図（S＝1/150）……100
第82図　T２　平・断面図（S＝1/150）……100
第83図　内側柱穴　平・断面図（S＝1/40）……100
第84図　集石土壙　平面図（S＝1/60）……100
第85図　T26　外側列石全体図（S＝1/200）……101
第86図　第113塁状区間　平・立面図
（S＝1/80）……101
第87図　第111～112塁状区間　平・立面図
（S＝1/80）……103
第88図　T３　平・断面図（S＝1/150）……104
第89図　集積土壙　平・断面図（S＝1/80）……104
第90図　T３外側列石　平・断面図
（S＝1/60・80）……106
第91図　T４　平・断面図（S＝1/150）……107
第92図　T５　平・断面図（S＝1/150）……109
第93図　内側柱穴２　平・断面図（S＝1/40）……109
第94図　サブトレンチ１　断面図（S＝1/60）……111
第95図　T５　外側列石・敷石　平・断面図
（S＝1/60）……111
第96図　T６　平・断面図（S＝1/100）……112
第97図　T７～10，T27～30のトレンチ配置図
（S＝1/1500）……113
第98図　T27・T28周辺の城壁線（S＝1/300）…114
第99図　T27　平面図（S＝1/150）……116
第100図　T27　断面図（S＝1/100）……116
第101図　内側敷石　平・断面図（S＝1/80）……116
第102図　第105塁状区間　外側列石平・断面図
（S＝1/80）……118
第103図　第104塁状区間
外側列石平・断面図（S＝1/80）……118
第104図　T28　平・断面図（S＝1/100・80）……120
第105図　T29　平面図（S＝1/150）……122
第106図　T29　断面図（S＝1/100）……122
第107図　サブトレンチ　平・断面図
（S＝1/60）……122
第108図　外側列石　平・断面図（S＝1/80）……123
第109図　T７　平面図（S＝1/150）……125
第110図　第92塁状区間　平・断面図
（S＝1/60・80）……125
第111図　サブトレンチ断面図（S＝1/60）……125
第112図　第93塁状区間　平・断面図
（S＝1/80）……125
第113図　第94塁状区間　平・断面図
（S＝1/80）……125
第114図　T30　断面図（S＝1/150）……127

第115図　Ｔ８・Ｔ９　平面図（Ｓ＝1/200）……128
第116図　Ｔ８　断面図（Ｓ＝1/80）……128
第117図　内側柱穴　平・断面図（Ｓ＝1/60）……128
第118図　第88号状区間　外側列石平・断面図
（Ｓ＝1/80）……129
第119図　第89号状区間　外側列石平・断面図
（Ｓ＝1/80）……129
第120図　サブトレンチ２　平・断面図（Ｓ＝1/60）
……129
第121図　Ｔ10　断面図（Ｓ＝1/60）……131
第122図　Ｔ14～Ｔ18　トレンチ配置図
（Ｓ＝1/1500）……132
第123図　Ｔ14　平面図（Ｓ＝1/150）……134
第124図　Ｔ14　断面図（Ｓ＝1/100）……134
第125図　内側敷石　平・断面図（Ｓ＝1/60）……134
第126図　Ｔ15・16　平・断面図（Ｓ＝1/150）……136
第127図　Ｔ15外側列石　平・立・断面図
（Ｓ＝1/80）……136
第128図　土壙１平・断面図（Ｓ＝1/40）……137
第129図　土壙２土面　須恵器出土状況　平・断面図
（Ｓ＝1/40）……137
第130図　土壙２　断面図（Ｓ＝1/80）……137
第131図　Ｔ17　平・断面図（Ｓ＝1/150）……138
第132図　Ｔ18　平・断面図（Ｓ＝1/200）……138
第133図　土壙１　平・断面図（Ｓ＝1/60）……138
第134図　Ｔ19～Ｔ25　トレンチ配置図
（Ｓ＝1/2000）……139
第135図　Ｔ19・20　平・断面図（Ｓ＝1/150）……140
第136図　Ｔ20　平・断面図（Ｓ＝1/80）……140
第137図　Ｔ19　平・断面図（Ｓ＝1/80）……142
第138図　Ｔ21　平・断面図（Ｓ＝1/150）……144
第139図　石垣　平・断面図（Ｓ＝1/60）……144
第140図　Ｔ22　平・断面図（Ｓ＝1/150）……146
第141図　Ｔ23　平・断面図（Ｓ＝1/150）……146
第142図　Ｔ24　平・断面図（Ｓ＝1/150）……146
第143図　Ｔ25　平・断面図（Ｓ＝1/150）……147
第Ⅴ章　平成15年度（2003）角楼から西門周辺の
発掘調査
第144図　角楼から第０水門周辺の遺構平面図
（Ｓ＝1/600）……150
第145図　角楼　平面図（Ｓ＝1/200）……152
第146図　石列　平・立面図（Ｓ＝1/60）……153
第147図　調査区断面図（Ｓ＝1/100）……153
第148図　内側柱穴と捨石　平・断面図
（Ｓ＝1/80）……155
第149図　Ａ版築層に伴う遺構（Ｓ＝1/120）……158
第150図　Ｂ版築層に伴う遺構（Ｓ＝1/120）……159
第151図　角楼石垣の石材使用法
（Ｓ＝1/40・60）……160
第152図　拡張区平面図（Ｓ＝1/100）……162
第153図　焼土遺構平・断面図（Ｓ＝1/30）……162
第154図　西門周辺平面図（Ｓ＝1/300）……163
第155図　西門　平面図（Ｓ＝1/150）……165
第156図　西門　立面合成図（Ｓ＝1/150）……165
第157図　西門　断面図（Ｓ＝1/150）……166
第158図　拓本位置図（Ｓ＝1/60）……169
第159図　加工痕拓本１（Ｓ＝1/3・4）……169
第160図　加工痕拓本２（Ｓ＝1/4）……170
第161図　出土遺物１（Ｓ＝1/4）……176
第162図　出土遺物２（Ｓ＝1/3・4）……177
第163図　出土遺物３（Ｓ＝1/4）……179
第164図　鬼ノ城と関連遺跡図（Ｓ＝1/20,000）…181
第165図　城内の分水界……189
第166図　大野城大宰府口城門　第１期復元案……193
第167図　ガリア壁……195
第168図　水城状遺構周辺図……199
第169図　鬼城山確認調査トレンチ配置図……201
第170図　築石の控え長……208
第171図　石材使用法１……208
第172図　石材使用法２……208
第173図　トレンチ位置図（Ｓ＝1/8,000）……211
第174図　版築盛土、土圧、地山の模式図……212
第175図　城壁断面集成図１（Ｓ＝1/200）……213
第176図　城壁断面集成図２（Ｓ＝1/200）……214
第177図　古代山城と城壁断面の模式図１……216
第178図　古代山城と城壁断面の模式図２……218
第179図　備前産須恵器と陶硯（Ｓ＝1/4）……220

巻頭カラー目次

巻頭カラー図版１

復元された西門と版築土塁（南東から）

巻頭カラー図版２

１．西門全景（西から）

２．西門と角楼（西から）

巻頭カラー図版３

１．第３塁状区間　復元前の高石垣と版築土塁（南から）

２．版築土塁の積上げ状況（西から）

巻頭カラー図版４

北門跡全景（西から）

巻頭カラー図版５

１．北門跡全景

２．北門跡門道部

巻頭カラー図版６

１．第３塁状区間　石垣と外側敷石（南東から）

２．第４塁状区間　内側敷石（東から）

巻頭カラー図版７

１．第５塁状区間　版築土塁と外側敷石（南東から）

２．平成14年度　Ｔ３全景（北西から）

巻頭カラー図版８

１．平成14年度　Ｔ27全景（西から）

２．平成14年度　Ｔ５全景（北西から）

図　版　目　次

第１図版　石垣盛土（南東から）…… 19

第２図版　版築層の境（南から）…… 19

第３図版　築石１（南から）…… 27

第４図版　築石２（南から）…… 27

第５図版　築石３（南から）…… 27

第６図版　石垣全景（南から）…… 31

第７図版　石垣（南東から）…… 31

第８図版　石垣と裏込石（北西から）…… 31

第９図版　第３塁状区間　内側敷石（東から）…… 31

第10図版　石垣と裏込石の状況（北西から）…… 37

第11図版　石垣の断面（東から）…… 37

第12図版　裏込石と掘形４の埋土（北から）…… 37

第13図版　石積み検出状況（北から）…… 37

第14図版　石垣と裏込石層（北東から）…… 37

第15図版　第３塁状区間　高石垣から
第４塁状区間を望む（西から）…… 38

第16図版　第４塁状区間外側城壁 …… 42
１．尾部側から頭部側を望む
２．中央部付近
３．版築各層の状況
４．板状痕
５．前面の造成状況
６．板状痕掘り上げ

第17図版　Ｐ41断面（南東から）…… 46

第18図版　第４塁状区間
城内側敷石調査時（１～５）と敷石
修復後（６～８）…… 47
１．城内側敷石
２．土塁中の柱穴列（北西から）
３．土塁中の柱穴列（南東から）
４．尾部（北から）
５．作業単位的区画？（北東から）
６．尾部から頭部を望む（北西から）
７．尾部（北から）
８．第５塁状区間尾部から（南東から）

第19図版　城内側敷石（西から）…… 48

第20図版　露岩中の柱穴 …… 54

第21図版　第６塁状区間　外側列石（西から）…… 54

第22図版　第６塁状区間
城内側敷石（西から）…… 55

第23図版　第６塁状区間　修復後の
城内側敷石（東から）…… 56

第24図版　第７塁状区間　版築層（南西から）…… 57

第25図版　第７塁状区間
列石と城外側敷石（東から）…… 59

第26図版　第７墨状区間
城内側敷石（東から）…… 59
第27図版　第８墨状区間から
第７墨状区間を望む（東から）…… 61
第28図版　第８墨状区間　高石垣（南から）…… 61
第29図版　第８～９墨状区間
城内側敷石（南西から）…… 62
第30図版　第11墨状区間
城内側敷石（北から）…… 63
第31図版　第12～14墨状区間（北東から）…… 67
第32図版　第２水門排水溝（南から）…… 67
第33図版　第１水門排水状況（南から）…… 68
第34図版　第１水門敷石（南から）…… 68
第35図版　確認調査時の門礎（北から）…… 72
第36図版　同排水溝（東から）…… 72
第37図版　調査前の北門跡（南から）…… 72
第38図版　調査中の城内（南から）…… 73
第39図版　調査後の北門跡（南から）…… 73
第40図版　城外側城墨版築土墨（西から）…… 74
第41図版　城外側城墨石垣（北から）…… 74
第42図版　城外側敷石（南東から）…… 76
第43図版　版築土墨（南から）…… 76
第44図版　左側の城外側土墨（北から）…… 78
第45図版　左側城墨の外側列石（北東から）…… 78
第46図版　城内からみた北門跡（東から）…… 81
第47図版　柱１土層断面（北から）…… 83
第48図版　柱２（南から）…… 83
第49図版　加工痕のある床面材（東から）…… 83
第50図版　柱８（南から）…… 83
第51図版　柱３の板壁痕跡（東から）…… 84
第52図版　排水溝暗渠部（西から）…… 86
第53図版　排水溝（南から）…… 86
第54図版　門道部右側壁面（南西から）…… 87
第55図版　門道部左側壁面（北西から）…… 87
第56図版　城内からみた門道部（北東から）…… 87
第57図版　加工痕拡大（直上から）…… 89
第58図版　加工痕のある石材（西から）…… 89
第59図版　石垣Ｂから北門を望む（南西から）…… 90
第60図版　石垣Ｂ遠景（北から）…… 90
第61図版　石垣Ｃ（南西から）…… 92
第62図版　石垣Ｃサブトレンチ（上方から）…… 92
第63図版　石垣Ｄ（上）とＥ（下）（西から）…… 93
第64図版　城内の溝（南東から）…… 94
第65図版　Ｔ２集石土壙（南東から）……103
第66図版　第113墨状区間（西から）……103
第67図版　第111～112墨状区間（西から）……103
第68図版　Ｔ26外側柱穴２（南東から）……103
第69図版　Ｔ３集石土壙（南東から）……104
第70図版　Ｔ３全景（北から）……106
第71図版　内側柱穴（北西から）……106
第72図版　露岩上に設置された
外側列石と敷石（東から）……106
第73図版　Ｔ４全景（南東から）……107
第74図版　Ｔ５全景（北西から）……111
第75図版　外側列石と敷石（北東から）……111
第76図版　Ｔ６地山整形痕（北西から）……112
第77図版　地山整形痕の断面（西から）……112
第78図版　第102墨状区間
外側列石（南から）……114
第79図版　第104～105墨状区間
外側列石（北から）……114
第80図版　Ｔ27　内側敷石（北東から）……114
第81図版　Ｔ27（西から）……116
第82図版　内側柱穴（南西から）……116
第83図版　外側列石と敷石（北から）……118
第84図版　折れ部分における
版築層の盛り上がり（西から）……118
第85図版　版築盛土内の捨石（西から）……120
第86図版　地山整形痕１と外側列石（北から）……120
第87図版　Ｔ29全景（北西から）……122
第88図版　城壁頂部の版築層（北東から）……122
第89図版　第95墨状区間
外側列石と敷石（北西から）……126
第90図版　砂防石垣と外側列石（西から）……126
第91図版　第92墨状区間の外側列石（西から）……126
第92図版　外側列石と砂防石垣（南から）……126
第93図版　第92・93墨状区間の外側列石
（南西から）……126
第94図版　第92墨状区間
外側列石（北から）……126

第95図版　T30土層断面（北東から）……126
第96図版　T 9 全景（北から）……130
第97図版　地山整形痕と外側列石（西から）……130
第98図版　第89墓状区間の外側列石と
敷石（西から）……130
第99図版　第88～89墓状区間の「折れ」
（南西から）……130
第100図版　第89墓状区間の外側列石と敷石
（北から）……130
第101図版　内側柱穴（北西から）……130
第102図版　内側柱穴4の断面（北西から）……130
第103図版　T14全景（南から）……134
第104図版　内側敷石全景（北西から）……134
第105図版　T15外側列石（北東から）……137
第106図版　T16全景（北から）……137
第107図版　T16全景（南から）……137
第108図版　遺物出土状況（東から）……137
第109図版　T17（東から）……138
第110図版　T18全景（南から）……138
第111図版　T20の断面（南から）……140
第112図版　T20全景（北から）……143
第113図版　T20全景（東から）……143
第114図版　T20の外側敷石（西から）……143
第115図版　T19内側敷石（北から）……143
第116図版　T19内側列石と敷石（南から）……143
第117図版　T19内側列石と敷石（西から）……143
第118図版　T21城内側より（南から）……144
第119図版　T22城内側（南から）……146
第120図版　T23全景（北から）……146
第121図版　T24全景（北から）……146
第122図版　T25（北東から）……147
第123図版　完成した西門（西から）……149
第124図版　復元された第0水門周辺の
版築土塁（西から）……149
第125図版　復元された版築土塁と西門（東から）…150
第126図版　石列の立面（北から）……153
第127図版　石列から角楼へのつながり
（北東から）……153
第128図版　内側柱穴と捨石（南西から）……155
第129図版　内側柱穴検出状況（北西から）……155
第130図版　柱1の添石（北西から）……158
第131図版　柱1～柱2間の根石（南西から）……158
第132図版　柱2～柱3間の根石（北西から）……158
第133図版　柱3～柱4間の根石（北から）……158
第134図版　柱4～柱5間の根石（北から）……158
第135図版　整備された角楼（北西から）……161
第136図版　整備された角楼（西から）……161
第137図版　西門から第2墓状区間の検出状況
（南から）……171
第138図版　第3墓状区間の版築土塁検出状況
（東から）……171
第139図版　西門右掘形ライン（南西から）……171
第140図版　西門左掘形ライン（南西から）……171
第141図版　P13の検出状況（南西から）……171
第142図版　左掘形ラインの断面（南西から）……171
第143図版　右側門礎くり形の加工痕
（柱痕内から）……171
第144図版　左側門礎くり形の加工痕
（柱痕内から）……171
第145図版　男作業員による敷石の設置
（西から）……173
第146図版　女作業員による目地詰め作業
（南から）……173
第147図版　完成されつつある敷石と敷設作業
（北から）……173
第148図版　外側列石と敷石の完成（南から）……173
第149図版　第0水門城内側の捨石補強作業
（東から）……173
第150図版　西門門礎くり形の拓本作業
（南から）……173
第151図版　土塁跡？遠景……181
第152図版　土塁跡？近景……181
第153図版　実験版築の経年変化……188
第154図版　第3水門背面側……190
第155図版　第3水門背後の谷の施設……190
第156図版　南門のスサ混入焼土……193
第157図版　西門扉開閉部の調整痕……193
第158図版　大門跡を望む……199
第159図版　大門跡……199

表　目　次

表1　石垣解体に伴う築石計測表 …… 35
表2　石垣解体に伴う築石計測表 …… 36
表3　第3畠状区間～第14畠状区間　各部計測値 … 70
表4　断面位置対照表 …… 81
表5　築石の計測グラフ ……160
表6　角楼解体石垣　築石計測表 ……161
表7　各トレンチほかの実測不能の遺物 ……177
表8　実測不能の遺物 ……179
表9　石面幅と控え長の相関グラフ ……208
表10　石垣データーの一覧 ……208
表11　鬼ノ城　城壁断面一覧表 ……212
表12　城壁の勾配一覧 ……212
表13　各器形と出土点数 ……220
表14　備前産須恵器と各山城の陶硯 ……220

第Ⅰ章　調査の経緯

第１節　調査にいたる経緯

古代山城鬼ノ城の所在する地は、地元では古くから「温羅伝承」の主舞台として親しまれてきた。伝承に登場する血吸川上流の断崖絶壁の地にそそり立つ大きくて長く続く高い石垣、眼下には吉備の沃野がひろがり、吉備の中山の南麓には瀬戸の内海が入り組む。まさに伝承の温羅の居城にふさわしい地である。大きな石を積み上げた石垣とそこからの眺望は多くの人々に親しまれ、昭和12年（1937）には岡山県観光名勝百選に選ばれており、いまも近くにその記念碑が立っている。

伝承の世界はさておき、この長さ130余ｍ、高さ５ｍ超の石垣は、立地や構造等からみて城の石垣であることは疑うべくもないが、いつの時代に構築されたのかを証する決め手に欠け、謎のベールにつつまれたままであったが、いつの時代かにこの地に城があったことを想起させていた。しかし昭和46年（1971）になって高橋　護氏により、厚いベールが剥がされることとなった。

氏は『日本書紀』天武八年三月条の「吉備大宰石川王、病して吉備に薨せぬ。」の記載から、“吉備大宰府”の存在を想定され、その防衛陣地が近くにあるのではないかと推測された。天武朝に大宰府に関するものとしてみえるものはなにか、防衛施設であればみえるのではないか、との認識からいくつかの候補地を検討され、伝承でいう温羅の居城鬼ノ城を最有力地として踏査された。昭和46年にはこの地で山林火災があり、焼け跡の踏査で列石と水門を発見され、神籠石系山城として発表された。吉備中枢部における初の発見であり、翌年には備前で大廻小廻城も発見され、吉備における二城の発見は大きな話題になった。蛇足だが、『続日本紀』養老三年十二月条には「備後国安那郡の茨城、賀田郡の常城を停む。」の記載があり、城地未確定ながら吉備に四城があったことになり、この地がいかに重要な地であったかを窺わせる。

氏はその後も何度もこの地を踏査され、昭和51年（1976）には鬼ノ城について、傾斜変換点のあたりに石塁もしくは土塁で築かれた遺構が残っており、塁線の延長は2.8kmにおよび、水門の石塁が南東側に６ケ所設けられており、城内の中央部に建物の存在した可能性がたかいこと、正面側麓下の谷の入り口に小水城状の土塁があるとされ、また塁線の構造等にもふれられている[1]。

こうした報告をもとに、昭和53年（1978）に坪井清足氏を調査団長に「鬼ノ城学術調査団」が編成され、初の学術調査が行われることになった。この調査は主として外郭線沿いの伐開作業を行った後、航空測量による地形実測図の作成であり、発掘調査は第２水門の一部で小規模な調査がおこなわれた。その成果は昭和55年（1980）に、写真図版がオールカラーという初の試みで『鬼ノ城』という書名で刊行された。調査期間二ヵ月間という短期間の調査であったが、すばらしい成果をあげられているので、その概要を箇条書き的に要約して紹介しておきたい。

１．遺跡は、吉備高原最南端にあたる標高399.9ｍの鬼城山を中心に所在する。

２．外郭線は急斜面と準平原とのおりなす傾斜変換点に、石塁と土塁とが一体化した城壁が四条の谷を包摂して延々とめぐり、鉢巻状に一巡する。外側長の総和は2790.8ｍで、いくぶん増える可能性はあるが、３kmを超えることはなく、約2.8kmとみるのが妥当である。

３．外郭線を形成する塁状遺構は、数ｍないし10数ｍを測る直線で構成され、一定の角度をもって結

節する。つまり随所に「折」をもつ点に形態上の一つの特徴がある。

4．城壁は原則として両面築造法をとり、平均幅7m、高さ約6mを測る。外側には高石垣を築きその上に版築による土塁を積む。高石垣は自然地形の形状によってしばしば神籠石状列石におきかえられる。全体として土城というよりむしろ石城の趣が強い。

5．水門はこれまでに確認されていた三カ所のほか、あらたに二か所で確認され、計五カ所が知られた。水門は、足守川流域平野ならびに総社平野を眼下に見る防御正面に構築されるという企画性をもち、例外なく味方折の部位に築造する特徴をもつ。構造上の特徴として、通水溝開口部はいずれの水門においても石組遺構上部に設置されていることであり、北九州の古代山城にはみられない特異な構造である。また要所に敵折の区間を設けて、敵兵の偵察にそなえた企画がうかがえる。

6．城門は、第1～第3城門跡の三カ所が推定される。第1城門跡は、門柱礎石等の遺構は検出されなかったが城門跡としての蓋然性は強く、また第3城門跡は中世以降の城郭にみられる「搦手門」的な門跡と推察される。

7．水門跡と城門跡の位置関係についてみれば、対馬金田城、筑前基肄城など城門が水門に付設する構造とはまったく異なり、城門と水門が隣接して築かれていない点を指摘できる。

8．城内の平面形態はいびつな倒卵形とでもいうべき形状で、城内の長軸は南西から北東方向にあり、直線距離で894m、ほぼ直交する方位での短辺は最小幅106m、最大幅602mである。城内の面積は、城壁の基底幅を除いてなお、291,671㎡、約29haを算する。

この調査は短期間の、制約された調査であったが、すばらしい成果であり、以後の調査の大きな指針となったことはいうまでもない。

昭和58年（1983）秋、城内のほぼ中央部で礎石建物跡5棟が発見された。学術調査時には推定しつつも時間的制約からはたせなかった待望久しい礎石建物跡の発見であり、鬼ノ城が古代山城の構成要件をまた一つ具備することとなった。この年の夏には国指定史跡の申請を行っており、そうした意味でも価値ある発見であり、昭和61年（1986）3月25日国指定史跡となった。指定面積1,125,629㎡で、城内域は無論のこと、斜面のかなり裾部までを含んでいる。しかし城内域44,220㎡を含み、外郭線より下方は私有地であったため公有化を図り、地権者の皆さんの暖かいご理解とご協力をえて平成元・2年（1989・1990）で公有化を終えることができた。

こうして調査、整備公開の基盤は確立したが、当時はいまだ公共事業や民間開発事業に伴う発掘調査に追われ、鬼ノ城に着手する人的、時間的余裕がなく、それらが多少緩和した平成5年（1993）になって漸く始動することになった。

しかし整備公開するといっても、遺跡の具体像は描けない状況であった。確かに学術調査団の調査によって、遺構の個々の様相はかなり具体的になっていたが、それらは発掘調査による知見ではなく、また城門も確定しておらず、城内の建物についても不明であった。このため発掘調査を実施し、その成果にもとづいて整備計画を立案、実施することとし、この年「鬼城山整備委員会」を設置した。委員には斯界の権威の先生方にお願いし、発掘調査と整備計画案の策定について指導していただくこととなり、委員の互選で委員長に坪井清足先生、副委員長に近藤義郎先生が就任されることとなった。

註1　高橋　護「鬼城山・築地山」『考古学ジャーナル』117　1976

2　『鬼ノ城』鬼ノ城学術調査委員会　昭和55年

第２節　調査の概要

以上のような経緯を経て、翌年の平成６年（1994）度から発掘調査を開始した。初年度は学術調査で城門の蓋然性が高いとされた第１城門跡（のちに東門跡と改称）を対象とした。この城門は前年に高石垣の危険箇所の点検作業中に、偶然に方立穴を刻んだ門礎を発見し、城門跡と確定していた。調査は翌７年度にも継続して行った。この調査で１×１間の掘立柱城門で、門道部床面を石敷にし、床面と城門前面に２ｍほどの段差をもつ城門と判明した。ついで平成８年（1996）度には第３城門跡推定地とされ、搦手門的な門跡が想定されていたところで実施した。調査の結果ここには門跡はなく、城壁の一部が張り出した特殊な遺構（角楼跡）であることが判明し、城壁の前面に敷石が敷設されていることも判明した。しかし地形的にみて、近くに門跡があるのではないかという委員会の先生方の指導により、周辺部を調査したところ新たに発見したのが西門跡である。この西門跡の調査の知見から、新たに城門跡が推定され、確認調査の結果その推定地が城門跡（南門跡）であることが判明した。

南門跡は平成９年（1997）度に調査し、３×２間の大規模な掘立柱城門であることが判明した。この調査では門道部の規模や柱間距離がきわめて近似しており、あるいは西門跡も同様なものではないかと推定し、補足調査したところ、二つの城門は同工同大であることを確認した。この年、背面側にも門跡の可能性のあるところがあり、確認調査したところ城門跡（北門跡）と判明した。

こうした調査の結果、鬼ノ城には正面側に３門、背面側に１門の四つの城門が構築されていた状況があきらかになった。四つの城門は規模の大小は当然あるものの、いずれも掘立柱城門で、門道部床面を石敷とすることを共通の特徴とし、うち３門は床面と城外地表面にかなりの高低差をもつ懸門である。平成10年（1998）度は、西門跡とその周辺部および最高所の鬼城山一帯の調査を行った。この調査では、高石垣前面にも敷石が敷設されていることや、内側列石に添うような状態で土塁中にほぼ３ｍ間隔で柱穴列のあること、外側列石前面にもほぼ３ｍ間隔で版築の堰板を固定したらしい柱穴があること、土取場らしい採掘跡、烽火場らしい痕跡なども確認した。

平成11年（1999）度には岡山県古代吉備文化財センターによって、城内のほぼ全域と麓下の「水城」状とされる地の確認調査が行われた。城内の調査面積だけでも5,830㎡におよび、新たに礎石建物跡や鍛冶遺構などが検出された。

平成12年（2000）度は、前年までの調査での成果から整備事業の基本計画が策定されたことをうけ、角楼跡から第２水門までの間の塁状区間の確定をめざした調査を行った。この調査で前年の調査で推定しつつも確定できなかった新たな水門跡（第０水門跡）を確認した。また土塁や高石垣、西門や角楼などが構築されていることからみて、それらの構築に要した用資材などを搬入したであろう作業道、登城道の確認調査を行ったが、成果は得られなかった。

これらの調査については、簡略ではあるがこれまでに『総社市埋蔵文化財調査年報』５～９、11に報告しているので参照されたい。

平成13年（2001）度の調査は５月７日から11月２日にわたって実施した。整備事業計画が策定され、実施されることになったので、西門から40ｍほど東の高石垣から第２水門までの区間の城壁内外と北門跡の調査を行った。北門跡はほぼ全掘した。第２水門までの区間は第１期の整備事業の中核となる区間であり、西門から第０水門までの区間は復元整備を予定している区間である。しかし整備工事が

始まるまでには多少の期間があり、土塁を全掘すると崩落も懸念されるため、塁線の走向の確認を主体とする調査にとどめた。

発掘調査の指導と整備事業計画を審議していただく「鬼城山整備委員会」は、第13回委員会を平成13年5月17日、第14回委員会を同年10月11日に実施し、他方面にわたるご指導をいただいた。

平成14年（2002）度の調査は、高石垣～第0水門間の整備事業が翌年に実施されることになったため、前年に確認したこの区間の流土をすべて排土するとともに、背面側の城壁の不確定区間の確認調査を4月18日から9月10日まで行った。整備委員会は第15回委員会を同年4月25日、第16回委員会を6月23日に行い、さらに版築土塁の復元整備工事の進捗状況の視察もあって第17回委員会を11月8日に開催した。

平成15年（2003）度の調査は、計画策定に伴い角楼周辺で実施した。この調査では整備工事に先行して一部で遺構の補修や整備工事のために、埋め戻している遺構などの掘り上げも含めて4月14日から8月6日まで行った。整備委員会は第18回委員会を4月24日、第19回委員会を9月27日、第20回委員会を平成16年2月26日に開催した。なお、西門の復元工事は同年度で実施され、昔日の威容に復された。

第3節　調査の組織

鬼城山整備委員会

委員長　坪井清足（元興寺文化財研究所長）
副委員長　近藤義郎（岡山大学名誉教授）（平成5年3月22日～平成14年4月30日）
委　員　水内昌康（元岡山県文化財保護審議委員）
高橋　護（ノートルダム清心女子大学教授）
狩野　久（京都橘女子大学教授）
濱島正士（別府大学教授）
河本　清（くらしき作陽大学教授）
葛原克人（ノートルダム清心女子大学教授）
高瀬要一（独立行政法人文化財研究所　奈良文化財研究所遺跡研究室長）
稲田孝司（岡山大学教授）（平成15年7月14日～）

委員諸先生方には、寒暑ご多忙にもかかわらず、現地で積極的なご指導ご助言をいただき、また整備基本計画案の策定、実施について、ご検討ご提言など多方面にわたって多大なご支援をいただいた。また、文化庁、岡山県、岡山県教育委員会など関係機関各位からもご指導ご助言をいただいた。深く謝意を表します。

なお、近藤義郎先生には鬼城山整備委員会設置時より副委員長として、積極的なご指導をいただいたばかりでなく、委員会開催時以外にもしばしば調査現場を訪れてくださり、暖かく心強い励ましやご指導ご助言をしていただいた。しかしながらご体調不良のためご辞任された。ご高恩に対し、あらためて深く謝意を表します。

また、稲田孝司先生には新たに委員をお願いし、ご快諾いただいた。

調査組織

教　育　長　　棗田交三

教育次長　　大村　稔（平成13年４月１日～14年７月31日）

本行輝二（平成14年８月１日～15年３月31日）

丸山光男（平成15年４月１日～16年３月31日）

文化課長　　加藤信二

文化財係長　　谷山雅彦（調整担当）平成15年４月１日より課長補佐

主　　事　　笹田健一（庶務担当）

主　　事　　松尾洋平（調査担当）

総社市埋蔵文化財学習の館

館　　長　　村上幸雄（調査担当）　　臨時職員　　近藤雅子　田中富子

当該年度にわたり、岡山県古代吉備文化財センターからは下記の職員の方々を派遣していただき、調査にご協力していただいた。記して謝意を表します。

平成13年度　　大橋雅也、小林利晴、重根弘和

14年度　　大橋雅也、小林利晴、河田健司

15年度　　光永真一、大橋雅也、杉山一雄、小林利晴、圃　奈歩

また、下記の方々には現地等で多くのご教示ご指導をいただいた。記して深く謝意を表します。

亀田修一　沢田正昭　肥塚隆保　田中淳也　禰宜田佳男　山本悦世　正岡睦夫　柳瀬昭彦

高畑知功　平井泰男　江見正巳　乗岡　実　金　昌鎬　成　周鐸　申　勇杰　成正鏞　沈正輔

呂　洪基　向井一雄　北垣聰一郎　直木孝次郎　上田正昭　内田和伸　朴　鍾益　義則敏彦

賈　鍾寿　宋　菓燮　須原　緑　渡邊芳貴　小川秀樹　松波宏隆　山田隆文　山元敏裕　今井和彦

また今村峯雄氏にはご厚意により、第０水門付近で出土した木質遺物のＡＭＳ炭素年代測定をお願いしている。

発掘作業協力者

横田武夫　横田昌市　横田義治　赤木克己　牧野　保　牧野　勉　栢野　甲　山田　実

石井多米穂　難波多駅正（故）多田英雄　横田勝子　横田富美子　赤木浪江　牧野正子　牧野　弥

山田富子　赤木速子　橋本文子　石堂郁子

第Ⅱ章　地理的・歴史的環境

総社市域は岡山県南西部の内陸に位置する。市域のほぼ中央を高梁川が南流し、東部域は足守川で画される。北部域は中国山地に発し、県南部域に向かってのびる標高300～500ｍの広く浅い谷をもち、なだらかな起伏の高原状地形を呈する地形がつづく。一般に吉備高原とよばれるもので、その最南端麓下に総社平野がひろがっている。南域は平野の南に東西に走る200～300ｍの丘陵群が連なる。西域は吉備高原からつづく高原状地形が高梁川で分断され、南域と同様の丘陵群となる。西部域における平地部は高梁川の支流の新本川の、主として左岸域にひろがる小沖積地と谷部出口に小扇状地が形成されている。

現在の高梁川は、古代には川島川とか川辺川と呼ばれていたもので、北西から蛇行しつつ下りなが

ら、秋葉山のあたりからほぼ真南に下るが、古くは伯備線沿いのすこし東に流れていた時期もあり、そこから東方へ幾条もの分流が派生し、やがて足守川に合流し、吉備中山の南麓下にひろがる「吉備の穴海」に注いでいた。こうした高梁川とその分流による沖積作用によって造出されたのが総社平野であり、長い時代にわたって人々の生活拠点となった地である。

この地域の丘陵や山地部は、地質的には高梁川と足守川で画される地域は、主として花崗岩で構成されている。

鬼ノ城が構築された鬼城山から北部一帯にかけては花崗岩であり、東から東南麓下の丘陵部には山砂利層が点在する。足守川上流域は閃緑岩系の地質を挟むが、その南部丘陵域はまた花崗岩となる。平野南部の丘陵群も主として花崗岩で占められるが、部分的に閃緑岩や流紋岩地帯も含んでいる。

花崗岩はかなり風化が進んでおり、その風化土である真砂土の流失は著じるしく、鬼ノ城西域を流れる砂川は天井川化した状況である。

こうした状況の故か、この地一帯では明治前期から砂防工事が盛んに行われており、鬼ノ城一帯にも砂防石垣や砂防土段が多くみられるが、一部には近代以前に溯るらしいものも散見される。

ところでこの地域に先人たちの足跡が印されるのは、旧石器時代も終りちかくになってである。ナイフ型石器などの遺物が数点採取されているが、生活痕跡は確認されていない。

縄文時代になっても早期～中期の遺物は真壁遺跡などで出土しているものの、遺構は未検出である。平成2年（1990）から始まった岡山県立大学建設に伴う発掘調査は、対象面積約31haという広大なものであり、縄文時代後、晩期から中世にわたる複合遺跡として報告（南溝手遺跡、窪木遺跡）されている。中でも注目されるのは、南溝手遺跡出土の後期後葉の深鉢の内面に残る籾圧痕であり、この遺跡かその周辺においてイネが栽培されていたと想定されている。前出の真壁遺跡においても後期、晩期の遺構が検出されている。おそらくこの頃には古高梁川とその分流の沖積化がより進行、安定化し、生活基盤が整ってきたのであろう。

イネの栽培が本格化し、生業の中心となった弥生時代になっても前期の遺跡は南溝手遺跡や窪木遺跡、真壁遺跡など、沖積地に分布域が限られていたが、中期にはこうしたところだけでなく、西団地遺跡群のような低丘陵や塩田遺跡のような山間部にまでひろがりをみせている。遺跡が増加するのは中期後半から後期にかけてであり、分布域もより拡大しているが、沖積微高地の遺跡を除いては短期、限定的で継続性に欠ける傾向にある。しかし総体的にみると、総社平野内の集落遺跡については連続性はあるものの、遺構密度は低く、集落規模もあまり大きくはないようで、この点は足守川流域の高塚遺跡や津寺遺跡、加茂遺跡などのような遺構密度のたかい集落規模の大きい遺跡とは異なるようである。後期には墓制的な変化がみられ、共同墓地のみでなくそれらから卓出した首長墓として弥生墳丘墓が出現している。特殊器台・特殊壷に表徴される葬送儀礼専用の土器の分布と発達の中心は備中地方にあり、立坂弥生墳丘墓や伊与部山弥生墳丘墓は高梁川右岸の西部域にある。ほどなく古墳時代を迎えるが、特殊器台を伴う初現期の古墳とされる宮山古墳は高梁川左岸の三輪山丘陵につくられている。この丘陵には引き続いて天望台古墳と三笠山古墳が築造されており、系譜関係の追える前期の古墳である。また平野周辺丘陵にも30～50m級の前方後円墳が数基つくられている。

五世紀はこの地域の最盛期である。畿内大王陵に比肩するとされる造山古墳、作山古墳の両巨大墳をはじめ、小造山古墳や宿寺山古墳などの大型墳やその他の中型墳が平野をとりまく丘陵上に多数築造されている。前期には備前地域が優勢であったようだが、この期には本域を中心とする備中地域の



1．鬼ノ城
2．千引かなくろ谷製鉄遺跡
3．随庵古墳
4．津寺遺跡
5．造山古墳
6．作山古墳
7．角力取山古墳
8．宿寺山古墳
9．こうもり塚古墳
10．江崎古墳
11．緑山古墳群
12．備中国分寺跡
13．備中国分尼寺跡
14．窪木薬師遺跡
15．南溝手遺跡
16．栢寺廃寺跡
17．三須河原遺跡
18．天望台古墳
19．三笠山古墳
20．小造山古墳

第１図　周辺遺跡分布図（Ｓ＝1/40000）

勢威が際立っている。これらの被葬者の居館跡やかれらを支えた集落などは不明だが、興味を惹かれるところである。また周辺の丘陵上には低い墳丘をもつ小墳が多数築かれている。

こうしためざましい発展の背景には、この地域の人々のたゆまぬ努力と活動があったのはいうまでもないが、新来の諸技術や製品が先進地からもたらされたことが大きく寄与している。

朝鮮半島との彼我の交流は、すでにこの時期以前に幾波にもわたる交流があったことはいうまでもないが、五世紀代における朝鮮半島系考古資料は豊富である。古くは榊山古墳出土の馬形帯鉤が有名だが、近年の発掘調査では窪木薬師遺跡の鉄鋌やカマドをもつ住居跡、軟質系土器、高塚遺跡のカマド付き住居跡や朝鮮半島系土器、平野南部域の南に所在し港？の機能をもつのではないかとされる菅生小学校裏山遺跡の伽耶系や新羅系の土器、日本最古級とされる奥ケ谷窯跡や土師器形態の須恵器や陶質土器形態の土師器などが報告されている。注目したいのは窪木薬師遺跡で、この集落は断続的ながら5世紀前半以降7世紀前葉にかけて鉄器製作に関係した集落とされ、6世紀後葉にはいわば鉄器製作の専業集落としての性格がみられるとされる遺跡である。この遺跡の北方3kmには鍛冶具一式を副葬した随庵古墳があり、その奥1km余には日本最古級で6世紀後半の製鉄遺跡千引かなくろ谷遺跡が所在するのも、なにやら暗示的である。吉備の枕詞は「真金吹く」である。日本の鉄製錬はこの千引かなくろ谷遺跡において始まり、同丘陵でほぼ奈良時代まで操業されている。一方、高梁川支流の新本川流域の西団地遺跡では、7世紀代を中心に60余基の製鉄炉が検出されている。まさに古代の一大製鉄コンビナートであり、「真金吹く吉備」にふさわしい状況である。

こうした社会的分業生産の進展は新たな被葬者層を生み出し、後期には横穴式石室をもつ群集墳とよばれる小墳が各地に築造されている。こうした古墳には、この地では鉄滓を副葬するものが多いのも、先の状況の一端を反映しているのであろう。しかし小墳ばかりでなく、この地域では巨石を用いた大型の石室をもつものも多い。緑山丘陵上の4基は横穴式石室の形態変化をよくしめしており、すこし東南にあるこうもり塚古墳は、全長約100mの前方後円墳で巨石の横穴式石室は全国でも有数のものとしてしられる。また近くにある江崎古墳は、吉備最後の前方後円墳の候補とされる。吉備では造山古墳をピークに古墳の規模は縮小化の一途を辿るが、後期になっても有力氏族層はいまだ大きな力を保っていたのであろう。総社平野周辺では古墳の築造は7世紀後半ごろにはほぼ終了するが、末葉ごろに鬼ノ城と谷を挟んだ東方の丘陵に小さな方墳（千引7号墳）が築かれている。副葬品には円面硯があり、被葬者が官人である可能性がたかく、所在位置とも相俟って注目されるところである。この地域での古代寺院の建立は、まず高梁川右岸の秦原廃寺に始まる。7世紀前半の創建と考えられており、飛鳥期創建の最古の地方寺院のひとつとしてよく知られている。ついで白鳳期から天平期にかけて総社平野内には栢寺廃寺、三須廃寺が建立されている。一方、高梁川右岸の西部域の南にあたる隣町の小田川流域の真備町には箭田廃寺、岡田廃寺、八高廃寺の三寺がある。これら古代寺院の造立者は葛氏、賀陽氏、下道氏など吉備の有力氏族である。

律令制下の備中国は『和名抄』では管下に九郡を置く上国である。市域でいえば高梁川右岸の西部域が下道郡、左岸平野部の北部域が加夜郡、南部域が窪屋郡に比定される。国府は『和名抄』では「備中国府在賀夜郡」の記載があるが、いまだ確認できない。賀夜郡域を考えれば、いずれ総社平野内に所在することは疑いなかろう。郡衙についても全体像が確定したものはないが、部分的だがあきらかになったものに、窪屋郡衙の一部と推定されているものに「郡殿」墨書土器の出土した河原遺跡があり、また新本川上流域には大規模な建物跡が発見され、下道評衙の可能性が想定されている横寺

遺跡がある。

国分僧寺・尼寺も窪屋郡域の南の丘陵南辺に建立されており、すぐ南を東西に大路「山陽道」が想定されているが、発掘調査例は皆無に等しい状況である。また駅家についても、比定する遺跡はあるものの、調査範囲が限定的なものであったりして、確定するにいたっていない。

参考文献
光野千春・沼野忠之・高橋達郎『岡山の地学』山陽新聞社　昭和57年
光野千春・杉田宗満編集『岡山県地質図』（下部）内外地図株式会社
藤井　駿・加原耕作『備中湛井十二箇郷用水史』湛井十二箇郷組合　平成13年
『総社市史』考古資料編　総社市　昭和62年
『総社市史』通史編　総社市　平成10年
『岡山県史』考古資料編　岡山県　昭和61年
『総社市埋蔵文化財調査年報』1～10　総社市教育委員会　1991～2001
『総社市埋蔵文化財調査報告』1～16　総社市教育委員会　1991～2003
『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』86・100・107・120・124　岡山県教育委員会　1993・1995・1996・1997・1998
亀田修一「5世紀の吉備と朝鮮半島」『日韓歴史フォーラム『鬼ノ城の成立をめぐって』2003
大橋雅也「備中国」『日本古代道路事典』八木書店　2004

第Ⅲ章　平成13年度（2001）北門跡・高石垣ほかの調査

平成13・14年度における調査地の調査順序については重複しているので省略し、城塁については各塁状区間ごとに各の構成要素を含めて報告することとする。なお、記述にあたっては前報告（『鬼ノ城』鬼ノ城学術調査委員会　昭和55年刊）では、各折れごとに第・塁状区間と称しているが、当時の調査は城塁線を主体とした航空測量による塁線の確認が目的であったため、発掘調査を行っておらず、表面観察のみであったから、多少微調整を要するものがあることは致し方ないことであろう。しかし、新規の呼称に変更してしまうことは、かえって混乱を招くことになるので、旧称をできるだけ尊重しつつ、表3のような呼称を用いることとする。

一般に古代山城では、塁線の確認が充分に行われているとは言い難いものもあり、むしろ鬼ノ城は例外的でさえあり、以降の調査がスムースに行えたのは、前調査の成果に大きく依存できたからであることは言うまでもない。

また、これまでに概要報告（『総社市埋蔵文化財調査報告』7～9、11）してきた内容についても、筆者の認識不足であったり、小トレンチによる推定に基づいたものであったため、今回の調査で修正を要するものがあるので、ここで改めておきたい。

なお、区間内の表示については前報告に則り、次区間側の先端部を頭部、前区間側を尾部と称する。

第1節　第3塁状区間

鬼ノ城の城壁は全長約2.8kmを測り、版築土塁や自然地形を利用した城壁が90%を占め、残る10%が石垣によって構成されている[1]。城壁の築造には大量の土砂を必要とし水門石垣や石垣、そして版築土塁の基部に配列された外側列石や、城内外の敷石の敷設にいたるまで構築上欠くことのできない要素として石材が多用されている。平成13年度の調査地となった第3塁状区間には版築土塁、石垣、第

0水門が1区間内にまとまっており、情報量の多い調査成果となったが、その一つに石垣の調査が挙げられる。そこでまず問題になったのが石垣用語についてである。

石垣の構築技術は中近世から理論と実践を踏まえ、現在に至るまで発展してきた。江戸期や明治期に記された技術書以来、石垣の用語については不統一のまま継承されており[2]、語義にも様々な意味合いを包み、安易に古代の石垣に適用することは慎重を要する。

しかしながら、古代の石垣については用語が確立されておらず、中近世以降の石垣用語を援用せざるを得ないと考えるが、こうした場合、本来の語義や副次的な意味合いから石垣の解釈に混乱を招く可能性を危惧する。そこで用語については最大公約数的な意味合いの下に、下記のとおり整理することにしたい。なお、第3図の石材使用模式図にはいずれの使用法についても中間的な石材が存在し、分類が困難なものがある。それらは各部位の計測値に従い、各使用法に近いものへ分類している。

石垣用語

築石……石垣を構成する石材。

天端石…石垣の最頂部の石材。

根石……石垣の最下層の基礎石。

縦目地…石垣の目地が縦方向に入る状況を指す。

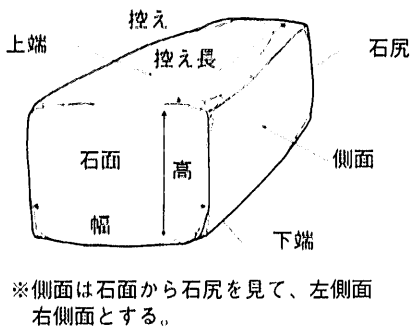
横目地…石垣の目地が横方向に入る状況を指す。

介石……築石等の下端にあり、石材の安定と傾斜調節に使用する石材。

詰石……築石との隙間に入れる石材。

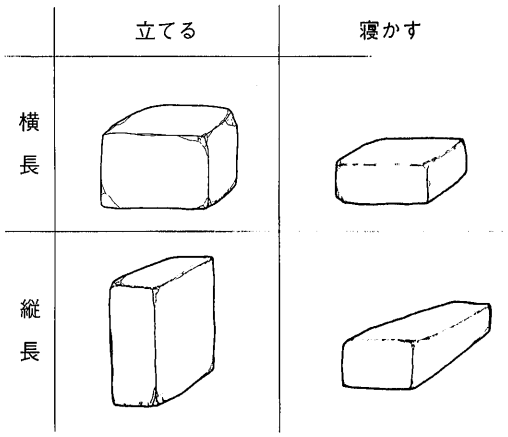
裏込石…石垣の背後に充填する石材。

割石……自然石を割った石材を割石とする。

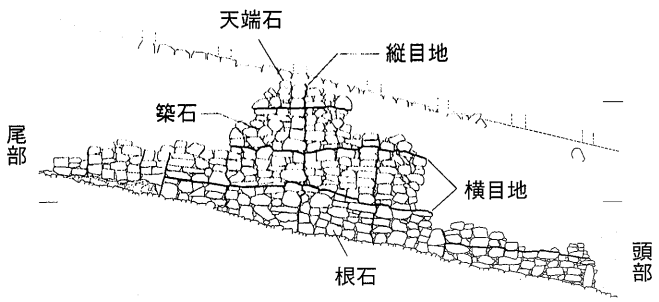


※側面は石面から石尻を見て、左側面
右側面とする。

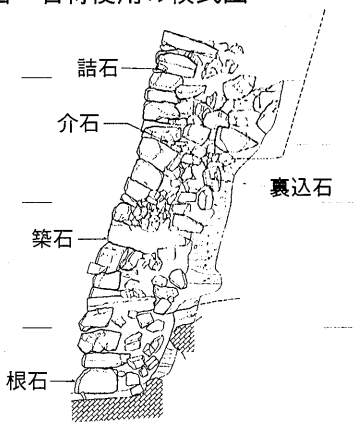
第2図　築石名称図



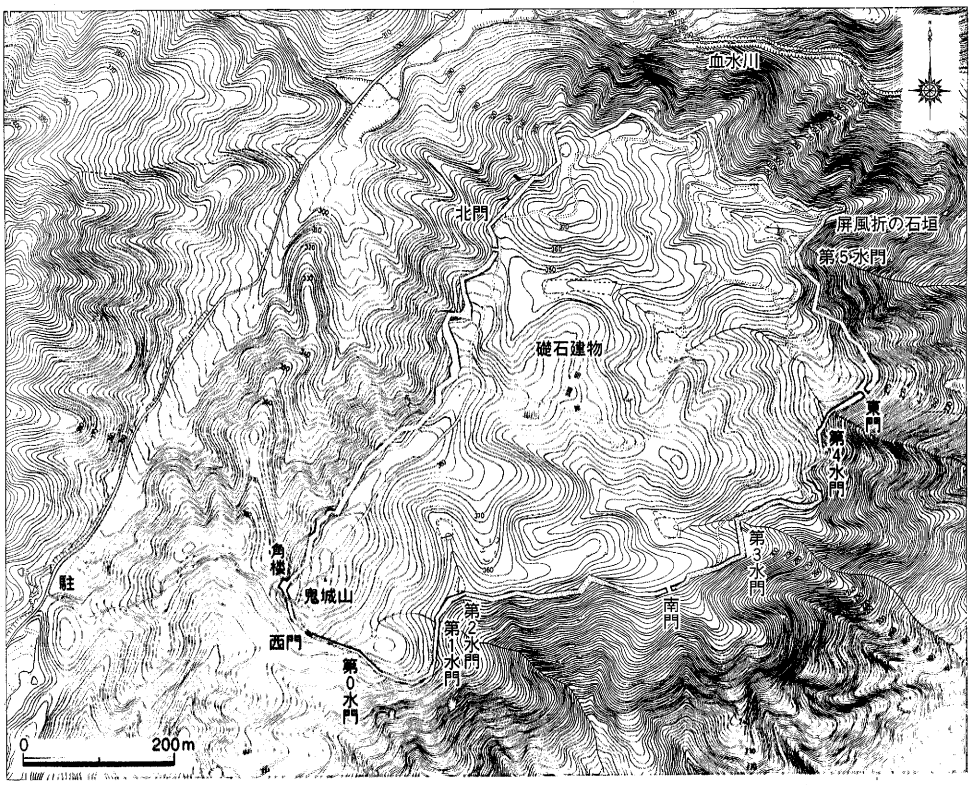
第3図　石材使用の模式図



第4図　石垣名称図

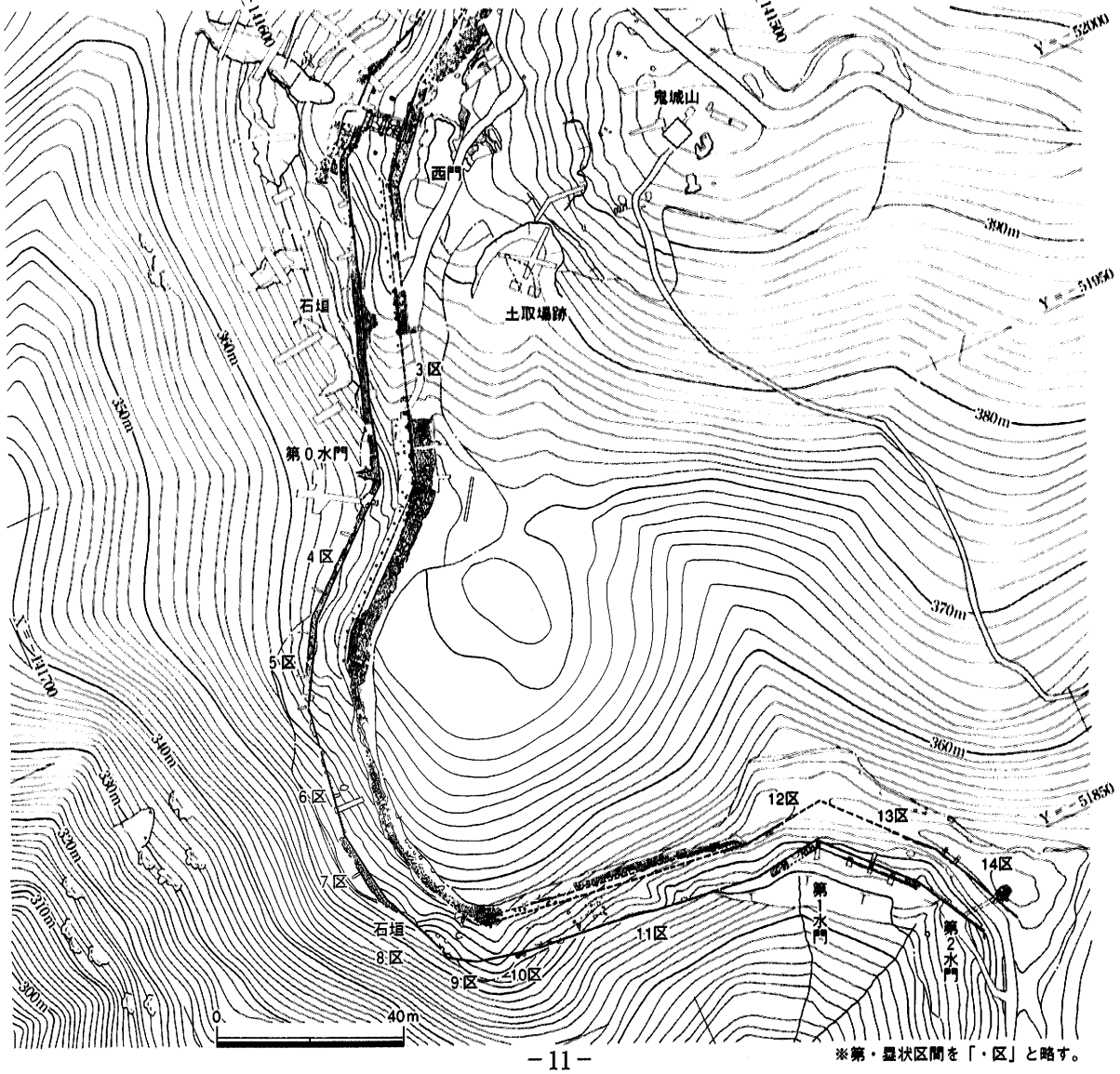


第5図　石垣側面名称図



第6図
鬼ノ城平面図
（S＝1/10,000）

第7図
調査地位置図
（S＝1/1,500）



※第・畳状区間を「・区」と略す。

1．平成13・14年度の調査状況

第３墨状区間における調査の経緯は、まず平成９年度に第０水門の城内側を発掘調査し、水門に伴う多量の捨石を検出した事に始まる。それと同時に城壁前面の試掘調査では、下部に石垣を築き、上部には版築盛土を構築した城壁構造が判明したのであるが、限定的な調査のため遺構の性格については明らかにできなかった。

平成10年度は石垣の残存状況を確認すべく、石垣の前面に堆積した転石を除去し、遺構を検出したところ外側敷石を確認した。この外側敷石の検出により局所のみの敷設ではなく、西門から連続して敷設されている可能性が強まった。

また、平成12年度は史跡整備が本格化する前に、整備範囲内の城壁線を確定する必要が生じたため、石垣から第２水門までを対象として城壁の確認調査を実施した。石垣はその一部が露出しているにすぎなかったため、計測を目的として石垣と平行にトレンチを設定した。その結果、石垣下部が良好に残存している事が判明し、露出していた7.4m分の石垣が、長さ21.8mに及ぶ事を確認したのである。

こうした事前の発掘調査を受けて、平成13年度には石垣から第０水門の前面に堆積していた流土を全て除去し、ここに改めて石垣、第０水門、版築土塁、外側敷石の全貌が明らかとなり、整備にむけての具体的な方法が検討されるようになった。

平成14年度は城壁の復元に先立ち、第３墨状区間（石垣から第０水門付近）の城壁上面に堆積している流土を除去し、版築盛土を検出した。それと同時に整備復元事業の一環として石垣のはらみ、ズレ、割れ、劣化の認められる箇所は一部解体・積み直しを行い、築石の崩壊部分には転落石等を補って石垣の復元を実施した。

また石垣の落石崩壊の恐れがある危険箇所については、平成14年12月16日から平成15年２月７日までの間に整備工事の中で立会調査を実施している。

2．遺構の検出状況（第８図参照）

第３墨状区間の城壁本体は基本的に版築盛土で構成されている。城壁前面の主な検出遺構は外側敷石、石垣、外側列石、第０水門である。また、城外側にはサブトレンチを５箇所設定し、城壁構築に伴う造成範囲を確認した。一方、城壁上面の遺構は内側柱穴、内側列石・敷石等が検出された。

平成14年度の調査では石垣から第４墨状区間尾部までの遺構面が全て露出する事となり、さらに立面からは城壁の構築過程を示す版築単位が検出された。

以下の説明に際し、版築盛土との関係を無視しては石垣と水門の構築順序が評価できないため、個別説明においても重複を恐れず順次説明する事にしたい。

外側敷石

第３墨状区間における外側敷石の全長は、西門の南側に位置する尾部の「折」から第０水門頭部の「折」までが約69m、敷石幅は1.2～1.5mを測る。短軸側の敷石は城外側に向けて６°～20°の下り勾配で形成されている。その一方、石垣から第０水門までにいたる長軸側の傾斜勾配は約12°を測り、さらに９ヵ所の傾斜変換に細分する事が可能である。

また、外側敷石が良好に残存していた事により、作業単位を示す目地を８ヵ所確認した。特に、石垣前面の敷石には大型の花崗岩を使用し、石垣から第０水門までは小型のアプライトが使用されていた。石垣の頭端を境として石垣側と第０水門側へはこのように石材の規模や材質に大きな相違が認め



第８図　第３墾状区間　遺構配置図（Ｓ＝1/300）

られ、明らかに区別されている。なお、外側敷石より城外側に設定したサブトレンチの結果、城壁構築前には地盤造成が広範囲に行われている事が判明した。

外側列石

石垣から第０水門までの城壁下部は外側列石が露出しておらず、版築盛土による壁面を構成していた。平成12年度に設定したＴ28（以下Ｈ12・Ｔ28と称する）によれば、版築盛土の最下層において平石が検出されたが、この平石を外側列石とみるべきか、版築盛土の地盤強化を目的に配置した石材と見るかで解釈に苦慮した。しかし、今回の調査により「Ｈ12・Ｔ28」から第０水門までに外側列石の配列が確認され、ここに改めて埋没を前提に配列された外側列石を検出したのである。

外側列石の検出範囲は第０水門から「Ｈ12・Ｔ28」までの約8.6ｍ間で、未検出ではあるものの石垣頭部へ延びている事が予想される。外側列石は第０水門に至る途中で約４°の「小折」をもって連続するが、これは水門石垣の構築に合わせて列石を配置した際に小折が生じたと考えられ、直線区間の一部に変わりはない。

水門石垣近くの列石は階段状に構築して高さを上げ、中間地点からは敷石レベルより以下に埋没し、その比高差は最深部で約30㎝を測る。

外側敷石の敷設は一般的に城壁本体が完成後、造成土を施して敷設するため、外側列石と敷石が接することが多い。第23図の平面図では列石と敷石の間に約20㎝前後の隙間が確認できるが、これは外側列石を埋没させて版築壁が立ち上がっていた事を示しており、本例のように列石と敷石の間に隙間が生じている例は、角楼の南側に接する第１塁状区間[30]、第４塁状区間、第７塁状区間、北門において確認されている。

内側列石

平成８年度の年報７[1]に内側列石と敷石が詳述されているので概要のみ述べておきたい。内側列石の残存範囲は石垣と第０水門の背面で部分的に残存しているほかは、この間の２石を除きほとんどが欠損している。

内側列石は上端を揃えて配置し勾配は石垣の上部で13°、第０水門の上部では８°を測る。内側列石は石面を城内側に合わせており、石材を横長に立てる事例が多い。大型石材は横長に石を寝かすか、もしくは縦長に石を寝かす例もわずかながら認められた。なお、内側列石の石材はアプライトを使用していた。

内側敷石

内側列石に接して内側敷石が２段に敷設されている状況を確認した。以下説明するにあたり内側列石に接する敷石を１段目、その次を２段目を称したい。

１段目の敷石は幅約1.5ｍを測り、短軸側の勾配は城内側へ12～15°の下り勾配となっている。また、敷石には２ヵ所の目地が認められ、敷石端部の石材は城内側に石面を合わせ、横長に寝かせるように配置していた。２段目の敷石は１段目から７～13㎝下げて敷石を敷設し、勾配は城内側へ１～４°下っている。敷石は崩壊流出や現遊歩道の関係上全てを検出していないが、検出状況からかなりの石材が流出していると予想される。

内側柱穴

第３塁状区間の内側柱穴は計23本検出された。柱痕は円形を呈し、径40～50㎝を測る。柱間間隔は2.7～3.3ｍを測り、深さはいずれも１ｍ以上が埋没していると推測される。

3．石垣から第０水門間の版築盛土（第９図参照）

石垣から第０水門までに堆積した流土を除去した結果、城壁の壁面を除き残存良好な版築盛土を検出した。壁面には幾重にも版築層の重なりが確認されたが、城壁高６～7.5mに及ぶ土層を一層毎に分層することは整備工事の都合上不可能であった。

しかし、壁面に現れた版築層の大単位については観察が可能であり、城壁の築造過程を把握することを目的に立会調査を実施した。なお、この項では版築盛土の状況のみを説明し、煩雑を避けるためあえて石垣と版築盛土との関係は触れていない。

石垣盛土

石垣中央から第０水門に向けて山形状を呈した版築盛土を検出した。石垣構築と一体的に築造された版築盛土と考えられるので、以下に「石垣盛土」と呼称したい。

石垣盛土は石垣の頭部から第０水門側へ約7.3m離れた外側列石の直上から始まり、ここを始点として石垣に向けて31°勾配で立ち上がる。そして、石垣頭部直上で傾斜変換し約14°勾配となって石垣中央へと延びている。石垣盛土の上面は凹凸が認められるもののほぼ平坦に形成されていた。

石垣盛土上面の傾斜勾配は直下の外側敷石の勾配とほぼ同じであり、外側敷石から上面までの高さは3.3～3.8mを測る。

一方、石垣尾部側の版築層を精査したところ石垣盛土は検出されず、別の版築層である第５～９層が検出された事から、石垣盛土は石垣の内部で終了している可能性が高い。そのため第５・６層が先行し上部に石垣盛土が乗るのか、あるいはその逆であるのかは石垣の全面解体をしない限り不明と言わざるを得ない。

石垣盛土の層序

石垣盛土のＡ～Ｄ層は全体的にみれば層厚が薄く、非常に硬質に締まっている。第10図のように直交断面での形状は極めて水平を指向しているにも関わらず、立面側では斜方向に傾斜させて版築している事が特徴として指摘できる。

Ａ層は石垣盛土の下層に位置し、外側列石の上端から版築が始まっている。Ａ層は石垣の２段目に及ぶ層でもあり、石垣頭部には築石を据える際の掘り込みが認められた。Ａ層の厚みは最大で140cmを測り、内部には４～20cm単位の版築層が確認できる。第11図のＡ層下部は硬質な黄灰色粘質土（１層）で、検出位置にもよるがこの層により外側列石が被覆されていた。

Ｂ層は石垣頭部の３～４段に及ぶ層で、最大厚63cmを測り、内部には５～20cm単位の版築層が確認できた。各層はいずれも同質系の土層で、混合物が少なく微砂で構成されている。

Ｃ層は暗灰黄色砂質土、にぶい黄色微砂、黄褐色微砂等で構成された版築層である。石垣頭部の５段以上に及ぶ層で、層厚は石垣盛土の法面側（水門側）が薄く石垣に向けて漸増している。最大厚は42cmを測り、内部には３～10cm単位の土層が認められた。

Ｄ層は浅黄色微砂、灰白色砂質土、にぶい黄褐色微砂等で構成された版築層で、最大厚約1.7mを測り、内部には３～10cm単位の版築層が認められた。Ｄ層上面で石垣盛土は完成しており、石垣の横目地４と揃っている事が注意される。

第３、４塁状区間の層序

第１層はにぶい黄色砂質土、灰黄色砂質土、浅黄色砂質土等で構成された版築層で、厚さは高1.2m以上を測り内部には８～20cm単位の版築層が確認できた。第１層は第４塁状区間の基部を構成しつ

つ水門石垣に取り付き、上面は水門石垣の天端石から第４塁状区間頭部へ向けて約14°の上り勾配で版築盛土が築造されている。そのため第２層以上の版築層を築造するために、斜路を形成したと想定することが可能である。また、第１層の土質は粘性を帯びた砂質土であり、強固に締まっていた。

第２層はにぶい黄褐色砂質土、にぶい黄橙色砂質土、浅黄橙色砂質土等で構成された版築層で、最大厚1.75ｍを測る。第０水門石垣の上部に築造され頭部は第４塁状区間へ及び、尾部方向へは石垣盛土の上部に乗っている。第２層の下層は第１層の形状に合わせて傾斜しながら版築されていたが、上層になるに従い漸移的に水平方向へと変化している。この第２層の上層には他の層に見られない茶褐色土（層厚３～12cm）が一層のみ版築されており、その特殊性から版築盛土の単位表示を示す表示層と考えられなくもない。

第３層は浅黄橙色砂質土、にぶい黄橙色砂質土、黄褐色微砂等で構成された版築層である。第３層の尾部は石垣盛土の上に乗るが、この部位にのみ盛土の厚みを増加させており、第０水門上面は層厚約90cm平均で水平方向に版築されている。第３層内部には４～20cm単位の土層が確認でき、石垣盛土との土層境に着目すると、第３層の端部が石垣盛土側へわずかに上がっていることが観察できる。

第４層はにぶい橙色砂質土、にぶい黄橙色微砂で構成された版築層で、全体的に橙色を帯びた層として識別できる。第３層のふくらみに合わせて第４層が版築されており、層厚は83cmを測り内部には３～19cm単位の土層が確認できた。版築層は橙色土や褐色ブロックからなる混合土で、白色粒から10cm大の地山軟岩を多く含んでいる。また、第10図の断面観察では第３層以下が水平方向の版築盛土に対して、第４層の勾配は城内から城外側へ約８°下っていた。

第５層から第８層は石垣の尾部で検出しており、第３塁状区間の尾部から連続する版築層と考えられる。第５層上面の傾斜勾配は８°で最大厚1.6ｍを測り、内部には厚２～25cmの土層が認められた。なお、第５層の基底部には石垣盛土が延びていない。

第６層はにぶい黄橙色微砂、黄褐色砂質土、にぶい黄色砂質土を主体に構成された版築層で、礫の混入が少なく白色粒も土層に較べ少ない。層厚は80～89cmを測り、細分すれば一層毎の厚みは７～８cm程度に分層が可能である。

第７層はにぶい黄橙色微砂、淡橙色砂質土で構成された版築層で、層厚は100～110cmを測る。土質自体は第６層と類似し、礫の混入が見られず白色粒が多く観察された。

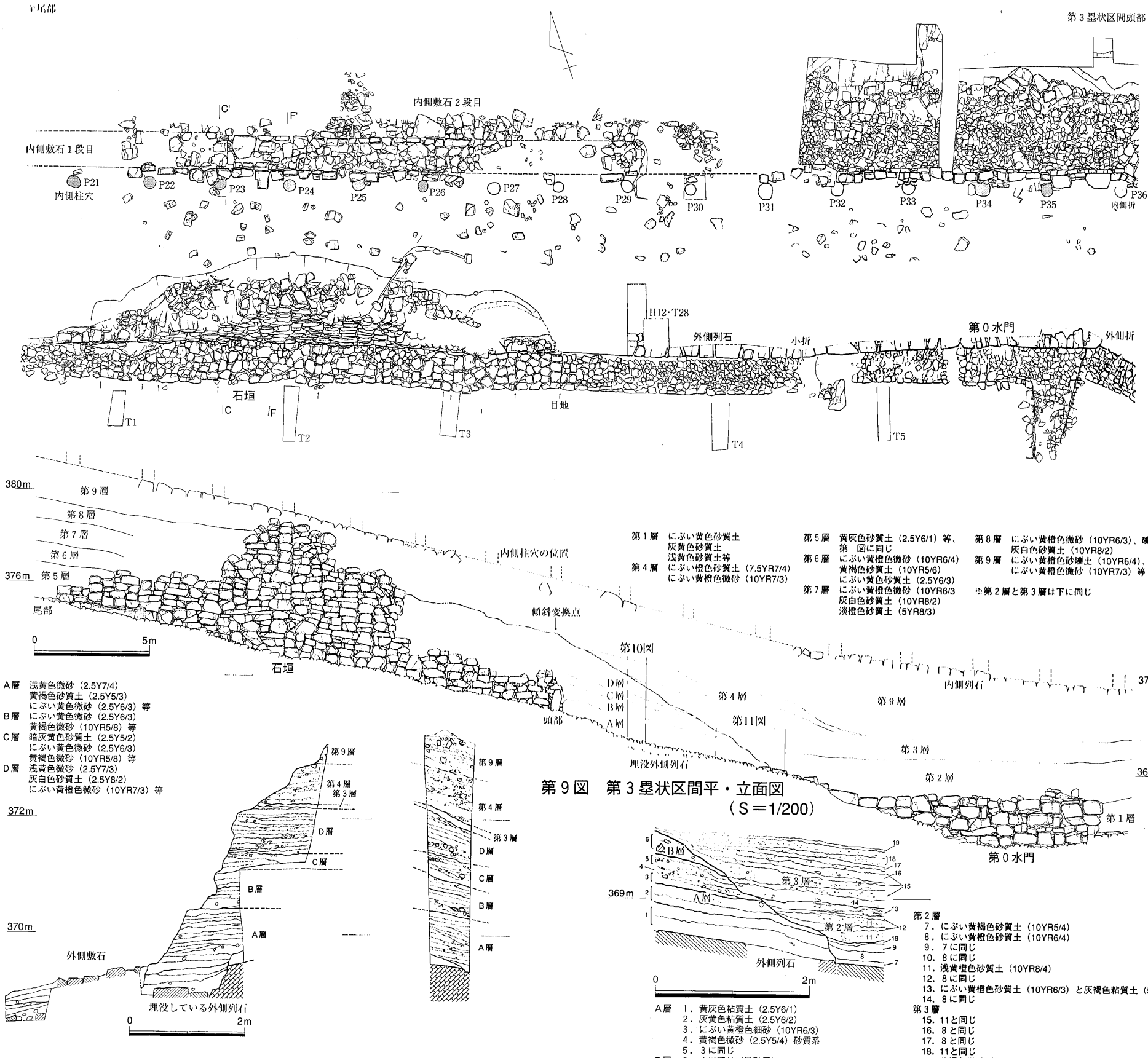
第８層はにぶい黄橙色微砂、灰白色砂質土を主体に構成された版築層で、層厚は73～90cmを測る。層中には30cm程度の礫が無造作に混入されており、白色粒や明黄褐色ブロックが多く含まれていた。なお、第７層と第８層は土質が対照的に異なり、版築層の単位が異なっている。

第９層はにぶい褐色砂礫土等で構成された版築層である。白色粒が非常に多く含まれ40～50cm大の石材が多数混入するなど、土石混合状態であるにも関わらず硬く締まっており、これらの石材は版築土塁の上面においても多数観察できた。なお、第９層は第３塁状区間の石垣尾部から第０水門上面まで広範囲に及んでいるが、尾部である西門付近には延びていない。

なお、石垣から第０水門上面の第９層は、さらに細分することも可能であり、この部位においては第８層をも包合した層と理解している。

第３塁状区間の規模

第３塁状区間は他の城壁区間と較べても残存が良好で、特に石垣から第０水門までの版築盛土は特筆すべきものがある。



第9図　第3墁状区間平・立面図（S＝1/200）

第10図　H12・T28版築土墁断面図（S＝1/80）

第11図　版築土墁の境（S＝1/60）

外側列石を検出するため、土墁前面から約40cm削り込んだ際に図化。



第12図　石垣Ｃ、Ｆ断面図（Ｓ＝1/100）



第１図版　石垣盛土（南東から）



第２図版　版築層の境（南から）

版築土塁の壁面は全区間を吟味しても、ほとんどが崩壊しているため本来の勾配は不明な点が多い。しかし、当区間では石垣が構築されている事により、壁面の勾配が良好に保存されていることや、石垣の勾配に合わせて両側の版築土塁も連続していたと考えられるので、版築土塁本来の規模や形状が推定できる。

第3塁状区間の規模は、外側敷石と根石の接点から内側列石の上端までの高さが6.3m、第0水門では高さ7.5mを測り、石垣勾配は約75°と計測できる。城壁幅は石垣根石から内側敷石までが約7.6m、石垣天端から内側列石までの上面幅は約6mを測り、これらの計測値を城壁崩壊箇所において適用しても大きな矛盾はないと考えられる。

4．石垣（第13図参照）

石垣前面に堆積していた流土と崩落石材を人力で除去した際に、石垣の前面には転落石が折り重なるようにして崩落していた箇所が確認され、築城後比較的早い時期に崩壊が進行した事を予測させた。また、調査前には石垣より約10m離れた城外側に、幅約17.5mを測る大規模な窪みが観察され、窪みの中には多数の石材が散在するなど、広範囲に崩落した状況が窺えた。

石垣の立面形状は、両側が崩壊し中央部分のみが天端付近まで良好に残存している事から凹状を呈している。石垣の両端を見ると、石垣の頭部は築石を立てて石垣の端部を示しており、尾部には築石の崩落痕や抜き取り穴が検出できないため、現状の石垣を端部と認めてよい。

これを基に石垣の規模を計測すれば全長は21.8mを測り、石垣高5.9m、内側列石までの高さは約6mを測る。

石垣断面

石垣の勾配を検討するため12箇所の断面図を作成した。抽出された石垣の傾斜変換については横目地との関連を調べるため第19図に図示している。

断面A（第15図）

石垣高は1.1mを測り、勾配は87°である。石垣の根石は岩盤の前面から24cm控えて配置している。T1で確認した4～6層の造成土は最大厚40cmを測り、城外側へ向かって厚さを減少させている。

断面B（第15図）

石垣高は1.35mを測り、勾配は83°である。岩盤の前面から65cm控えて根石を配置している。

断面C（第12図）

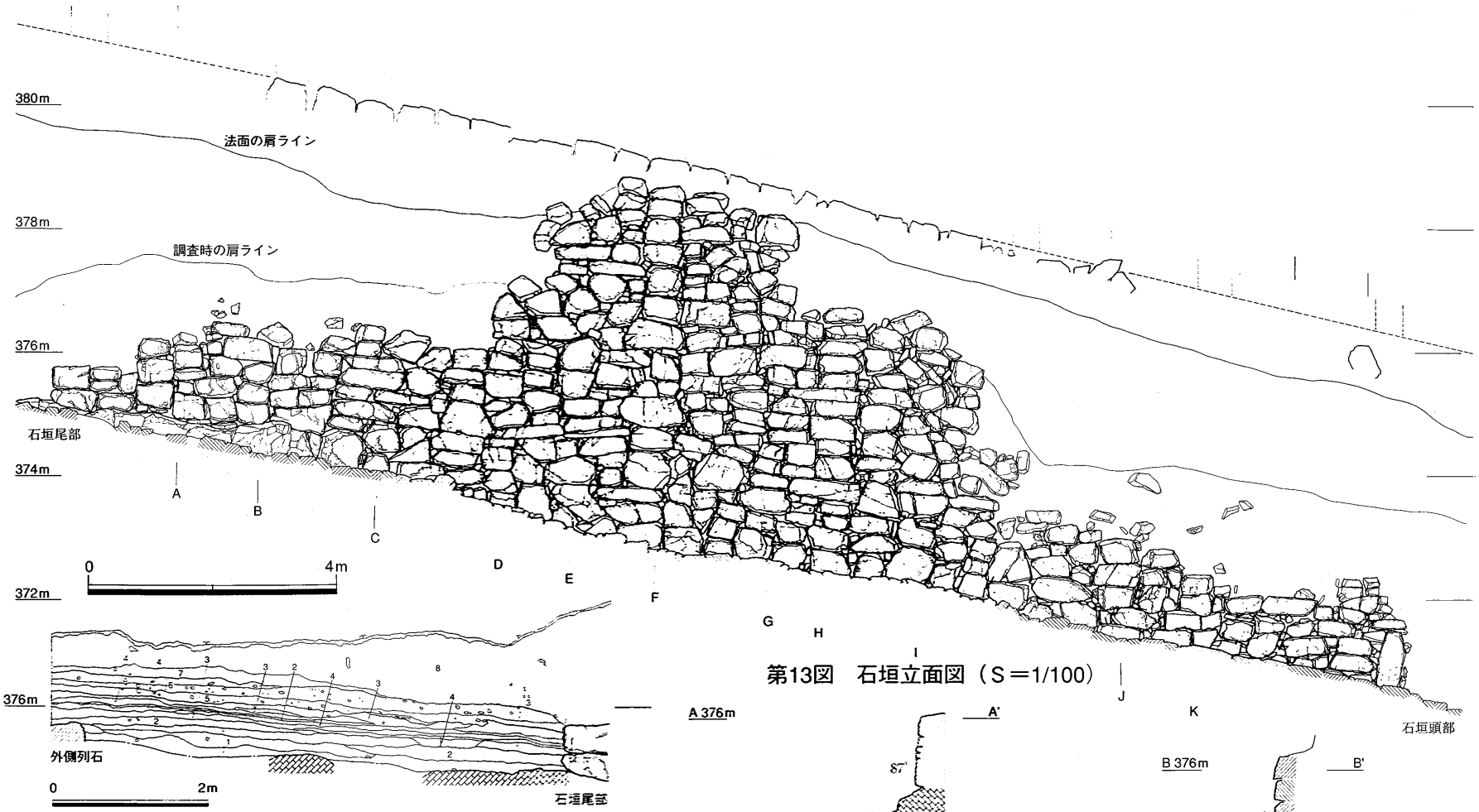
石垣高は2.35mを測り、根石から頂部の築石までは概ね78°で、石垣には一箇所の傾斜変換点がある。勾配の詳細は根石から変換点までが87°、変換点から頂部までは73°である。

断面D（第16図）

石垣高は3.38mを測り、根石から頂部の築石までは概ね77°で、石垣には1箇所の傾斜変換点がある。勾配の詳細は根石から変換点までが78°、変換点から頂部までは80°で、上位の傾斜変換点からは10cm控えて築石が積まれている。

断面E（第16図）

石垣高は5.3mを測り、根石から頂部の築石までは概ね78°で、石垣には2箇所の傾斜変換点がある。勾配の詳細は2箇所の変換点を境に上位、中位、下位に分けると、下位が90°中位が79°上位は76°となり、徐々に勾配をもたせていることがわかる。上位の変換点には約10cm控えて築石を積んでおり、



第13図　石垣立面図（S＝1/100）

第14図　石垣尾部側の版築層（S＝1/80）

版築盛土
1．暗灰黄色微砂（2.5Y5/2）
2．橙色細砂（7.5YR6/6）
3．にぶい黄橙色細砂（10YR6/4）
4．黄灰色砂質土（2.5Y6/1）
5．浅黄色微砂（2.5Y7/4）
6．明黄褐色微砂（10YR6/6）

流土
7．明黄褐色砂質土（10YR7/6）
8．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）

造成土
4．浅黄色土（2.5Y7/4）
5．明黄褐色土（2.5Y7/6）
6．黄色土（2.5Y7/8）

自然堆積層
1．黄褐色土（10YR5/6）
2．灰黄褐色土（10YR4/2）
3．にぶい黄橙色土（10YR6/4）

流土
7．明黄褐色土（2.5Y7/6）
8．黄色土（2.5Y8/8）

第15図　石垣A・B断面図（S＝1/100）

これより上部にかけて石面に出入りが認められ、中位以下の積み様と異なっている。

断面Ｆ（第16図）

石垣高は5.8ｍを測り、根石から頂部の築石までは概ね75°で、石垣には１箇所の傾斜変換点がある。勾配の詳細は根石から変換点までが81°、変換点から頂部までは73°である。この断面の位置は垂直方向を意識して、比較的大きな石材を重箱積みにしている箇所でもあり、各築石は石面の上下を合わせ出入りが少ない。

Ｔ２では４～６層の造成土を確認し、層厚は30cmを測る。４層中には橙色ブロックが少量混入する程度で他の混合物は少なく、土質は硬く締まっている。

断面Ｇ（第16図）

石垣高は5.71ｍを測り、根石から頂部の築石までは概ね75°で、石垣には１箇所の変換点がある。勾配の詳細は根石から変換点までが80°、変換点から頂部までは76°を測り、変換点を境に６cm控えて上部の築石を積んでおり、各築石の石面には出入りが認められる。

断面Ｈ（第16図）

石垣高は4.22ｍを測り、根石から頂部の築石までは概ね74°で、石垣には２箇所の変換点がある。勾配の詳細は下位が78°、中位が68°、上位が75°である。この断面は重箱積みの箇所でもあり、各築石は石面の上下を相互に合わせ出入りが少ない。

断面Ｉ（第16図）

石垣高は4.48ｍ、根石から上端の築石までは概ね78°で、石垣には２箇所の変換点がある。勾配の詳細は下位が84°中位が67°上位が84°で、上位の変換点を境に約８cm控えて築石が積まれており、石面には出入りが認められる。なお、中位において勾配の変化が見られるのは、はらみ出しのためと考えられる。

断面Ｊ（第16図）

石垣高は1.58ｍ、はらみ出しのため本来の勾配は不明である。Ｔ３では３～13層の造成土を確認し、層厚は70cmにも及んでいる。また、造成土には８～12層のようにブロック状を呈する造成層や、不整形な断面形状を示す４・13層があるものの、土質はいずれも硬く締まっていた。

断面Ｋ（第16図）

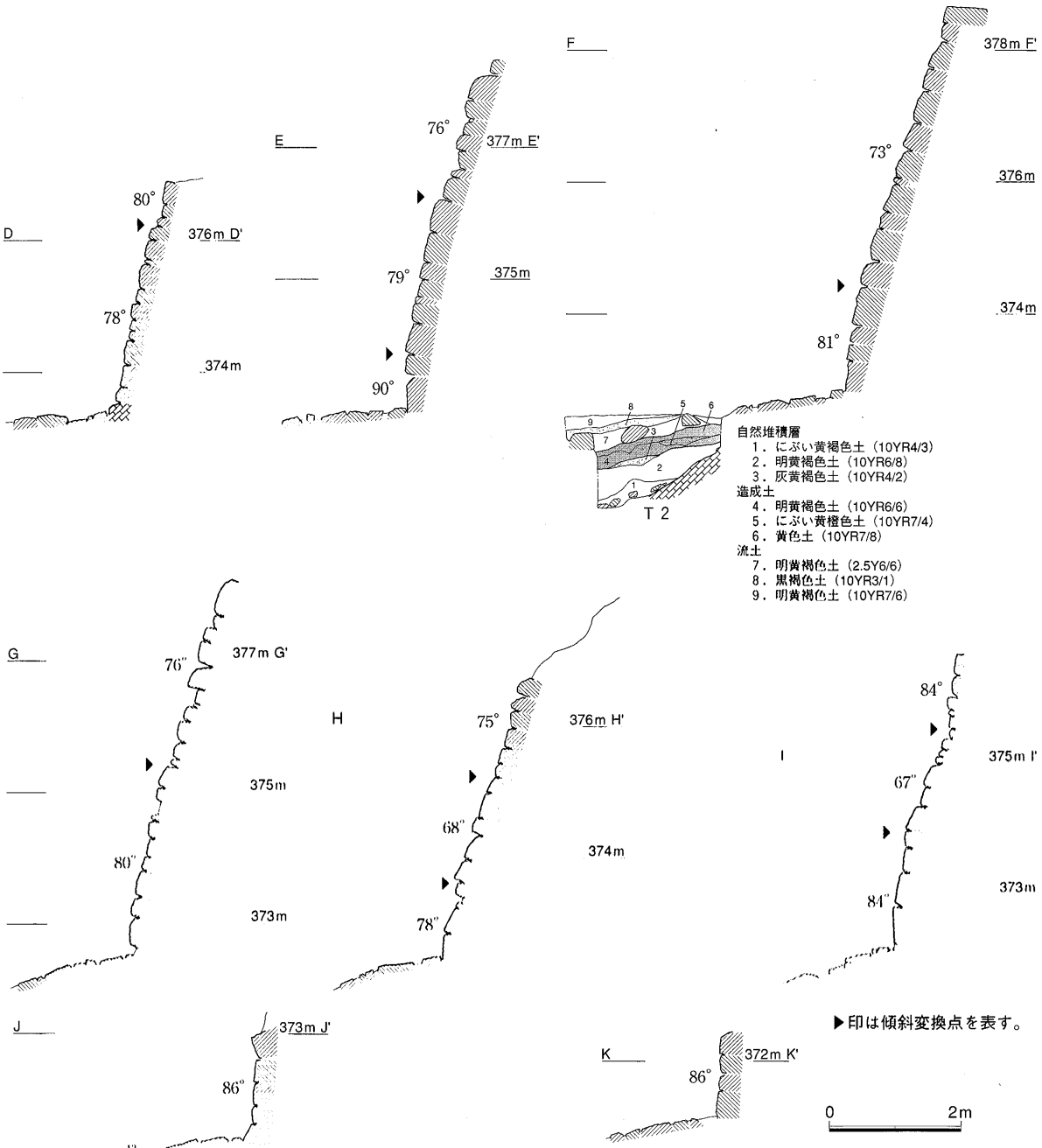
石垣高は1.3ｍを測り、はらみ出しのため本来の勾配は不明である。

石垣の最も残存良好なＥ、Ｆ、Ｇ断面によると、下位の根石付近が80°近い傾斜で立ち上がり、石垣が上位へ構築されるに順い築石の石尻を下げて積まれているため、75°前後の勾配へと変化している。また重箱積みのＦ、Ｈ断面では築石の石面が一様に揃っており勾配の変化がわずかであった。その一方Ｄ、Ｅ、Ｇ、Ｉ断面の上位における変換点に着目すれば、築石の石面上縁から６～10cmひかえて石垣が構築され築石の石面には出入りが生じるなど、下位の石垣と較べ積み様の変化が読みとれる。

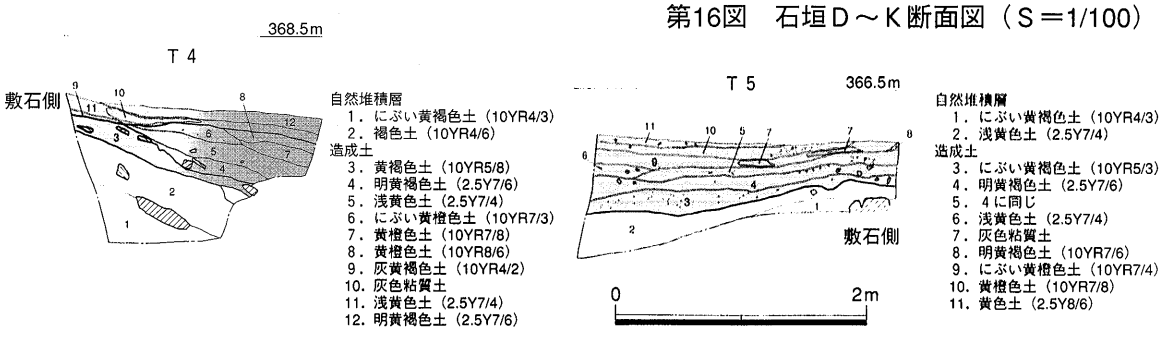
また、石垣尾部付近では根石と地山の関係が観察され、露岩の上に石垣を構築している事が判明した。他の根石は外側敷石が敷設されているため判然としないが、解体時の調査によれば削平した地山上に根石を配置していた。

５．他のトレンチ

Ｔ４では３～12層の造成土を確認した。造成土の最大厚は60cmを測り、各層は山側から谷側へ約



第16図　石垣D～K断面図（S＝1/100）



第17図　T 4 ・ T 5 断面図（S＝1/60）

11°の下り勾配で造成されている。層中には炭化物を多く含む９層や、白色地山粒を含む５～７層があり、土質は全体的に硬く締まっていた。

Ｔ５では３～11層の造成土を確認した。造成土の最大厚は61cmを測り、各層には灰色粘質土を含む９層や、白色地山粒を含む４～６、10、11層、そして炭化物を多量に含む３層がある。土質は９～11層が硬く締まっており、他の層はやや締まりがある程度であった。

また、石垣尾部から西門方向へは、第14図のとおり高さ約１ｍの版築壁が良好に残存していた。城壁の基底部には地山直上に石垣の根石を据え、西門側にも外側列石が配列されるが、この間には１、２層（層厚15cm前後）が版築されており、当初から外側列石が配列されていない可能性が高い。第14図の版築層は前述した第５層に相当し、各層は水平方向に版築されている。そのため、石垣盛土の端部はこの部分にまで延びていない事がわかる。

６．築石の材質（第18図参照）

石垣を構成している石材は花崗岩とアプライトである。築石、間詰、詰石等の数量を集計したところ合計537石が確認できた。その内訳は花崗岩398石（約74%）、アプライト139石（約26%）で、花崗岩を主体的に使用していることが判明した。アプライトの築石は主として頭部から中央部分の根石付近に分布しているが、石垣構築の初期段階でわずかに使用されているにすぎない。その他には石垣の上位にアプライトが点在しているのみで、意識的に使用されているとは言い難く、むしろ間詰や詰石として使用されている。

７．縦横の目地と石垣盛土（第19図参照）

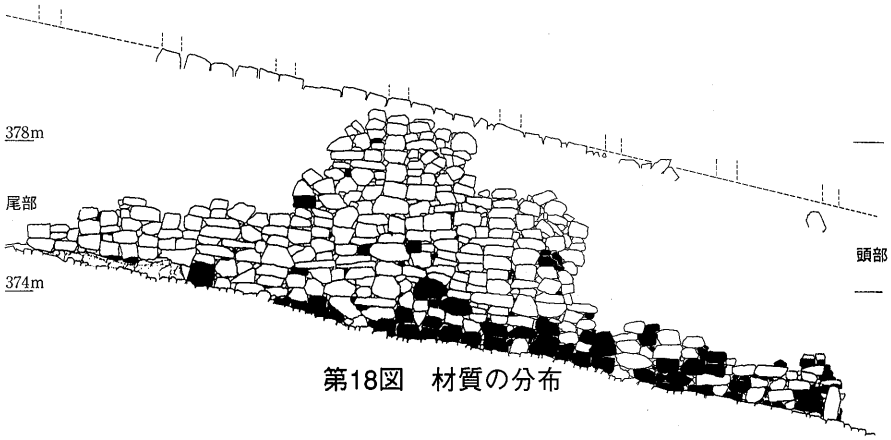
石垣の構築を検討するために任意に縦横の目地を抽出した。第19図では目地の大単位を示しており、さらに細分は可能であるが、以下に述べるとおり、おおよその構築過程が反映されているため、各目地に沿って特徴を述べたい。

縦目地は重箱積みとなる築石の側面を整然と揃えたものではなく、築石が相互に接しながら築かれているので、ルーズな目通りとして観察できる。縦目地は７箇所を抽出し、根石から石垣下部まで目地が通る縦目地４～６と、目地上に築石が乗り途切れる縦目地３がある。特に縦目地３は築石の側面を揃えて頭部側に傾斜させていることが特徴として挙げられる。なお、各縦目地の間隔は縦目地２を除いて約３ｍである。

こうした縦目地の入る石垣は当区間のみならず第19･28･38･56塁状区間にも観察され、石垣構築時に禁忌事項として認識されていたかは疑わしい。

また、縦目地と関連して石垣中央の基底部には、石垣壁面から根石が約30cm突出している。この石材を単なる露岩と見るか、石垣構築に関わる表示石と見るかで評価は異なるが、縦目地が根石の側面から始まっている限り、構築上の指標を示す「表示石」と理解する事は可能である。また、頭部端にも長石を立てて石垣の端部を示す根石があり、同様に表示石と考えられよう。

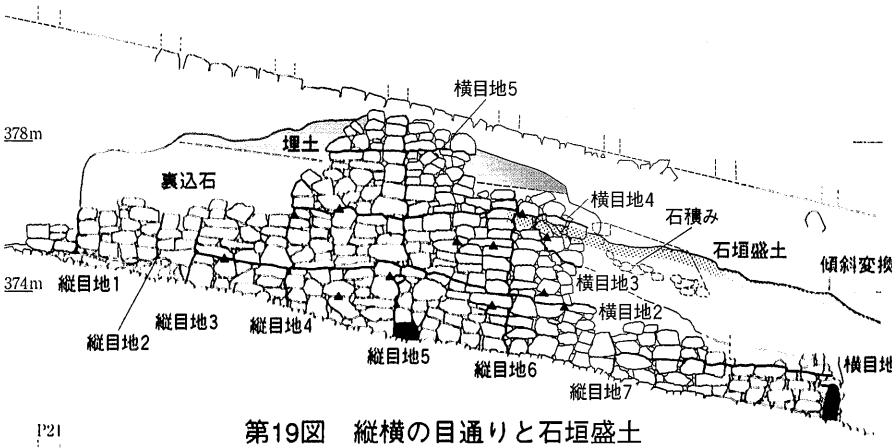
横目地は５箇所を大単位として抽出した。石垣の下部に位置する横目地１、２は自然傾斜に合わせて下り勾配となっており、特に横目地２は縦目地５との交点を頂点として山形に盛り上がっている事が特徴である。横目地３から横目地４までの築石は小型の石材を使用し、しかも尾部へ傾斜させて積んでいる事から、他の築石と比較しても積み様が異なっている。その原因として単に崩れによる築石



凡例

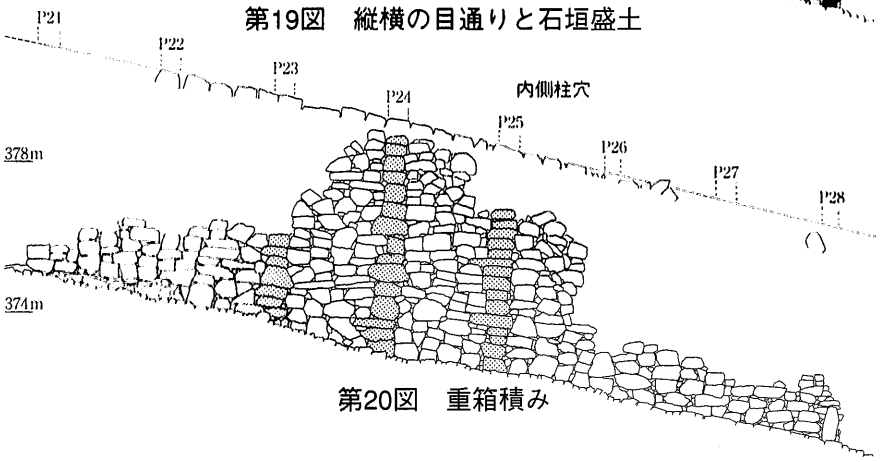
築石の白抜きが花崗岩
黒塗りがアプライト

第18図　材質の分布



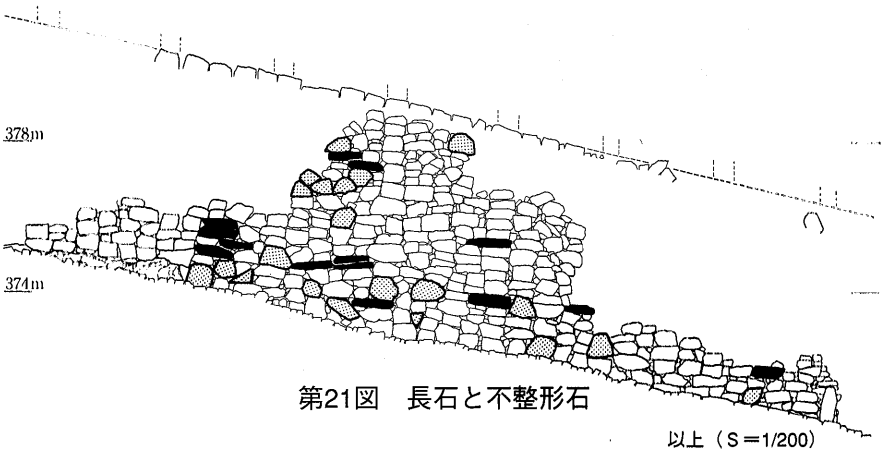
・太線は縦横の目地
・網目は石垣盛土の上面を表記
・▲印は石垣勾配の変換点
・黒塗りは表示石

第19図　縦横の目通りと石垣盛土



網目は重箱積み

第20図　重箱積み



・黒塗りは長石
・網目は不整形石

第21図　長石と不整形石

以上（S＝1/200）

の傾きとの見解もあるが、後述するように掘形３の形成と合わせて積まれたと考えることもでき、構築単位が別であるのかもしれない。横目地１、２は自然地形に合わせて傾斜するのに対し、横目地４と５は目通りがほぼ水平に形成されている点で対照的である。

石垣盛土と石垣の関連は解体時の調査により、縦目地６の上位にまで石垣盛土の延長を確認した。また、横目地２と横目地４の間に築かれた築石は頭部側に高さを増し、横目地４と石垣盛土の上面が揃っている。つまり、石垣の構築単位が異なる事を示しており、その原因として掘形との関連が指摘できる。

石垣の上面で検出された掘形４は、横目地４付近が底部となっており、すでに崩壊している石垣中央から尾部にかけての石垣上面が、概ね掘形４の底部に近いと考えられる事から、この面で一端石垣の構築作業を停止している可能性がある。また、横目地４を境に上下の築石を比較すると、上半の石垣の方が築石の規模が小さくなる事や、不整形石を多数使用し積み様に変化が見られる事も、構築単位の相違として付合している。

横目地と石垣勾配の関連を調べるため、各断面において検出された傾斜変換点を立面に表示した。それによると、まず横目地２を上下する位置に変換点が分布している。次に横目地４では尾部側に変換点が認められるものの、他の部分では分布しておらず、むしろ横目地２、４の間に２箇所の変換点が確認できた。

これらの傾斜変換点が断片的であり、石垣のはらみ等からどの程度正確に反映されているか不明であるが、観察の限りでは横目地を意識しつつ、目地を上下する各々の位置で傾斜変換が行われたものと推測される。

８．重箱積み（第20図参照）

石垣には築石の石側面をそろえつつ、根石から天端に向けて積まれた重箱積みの箇所がある。各重箱積みの間隔は縦目地と同様に約３ｍを測り、この間の石垣は重箱積みとは対照的に垂直方向へあまり意識されておらず、横目地との関連で築かれている。なお、石垣は横方向へ一層毎に築きつつ形成し、横目地４の作業停止を経て一端城壁を築いている事が考えられる。その後、掘形４を穿ち石垣の上半を構築している事から鑑みて、重箱積みは当初から一貫した計画の下で構築されている事が窺われる。

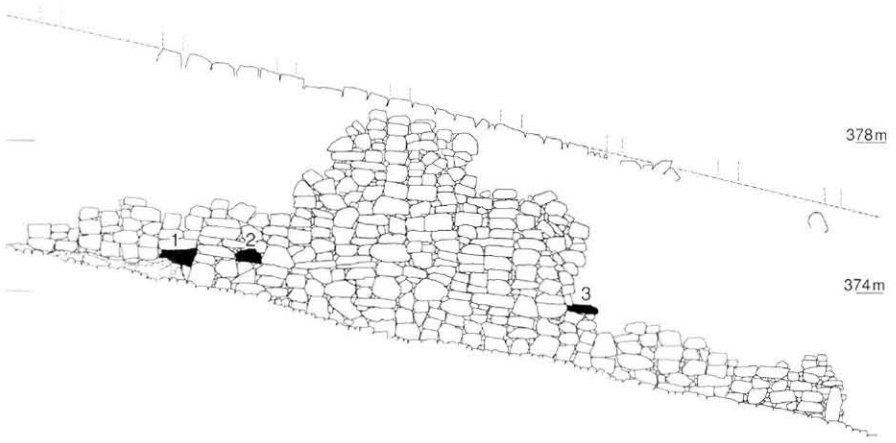
また、この重箱積みと内側柱穴の位置が揃う事も注意され、さらに言えば石垣両端と内側柱穴の位置関係も概ね対応しているようにも見え、関連性が指摘できよう。

９．長石と不整形石（第21図参照）

築石の石面は方形、長方形、不整形に大別できる。方形石は最も多く使用されており、概ね石面幅50cm、高さ30cmを前後する規模であるが、規格化されたものではない。形状を厳密に言えば石面幅によりバラツキがあるため長方形と言うべきかも知れないが、ここでは一括して方形石と称する。

長方形石は石面が長く幅１ｍ以上、厚さ10～30cm前後を測り長石に形容される。この長石の使用法としては下位にある２石の築石を上から押さえるようにして積む例や、長石を互いに重ねる事例が認められた。

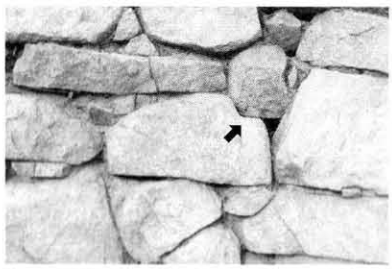
不整形石は三角形から七角形、もしくは丸みを帯びた石材も使用されており一定した規模ではない。



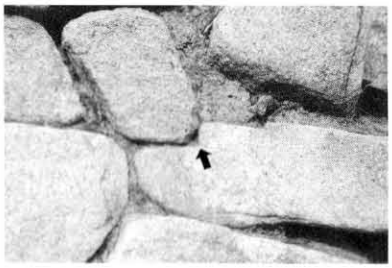
第22図　段のある築石（S＝1/200）



第３図版　築石１（南から）



第４図版　築石２（南から）



第５図版　築石３（南から）

長石と不整形石の使用箇所は、横目地２を境に長石が使用されており、これより以下には不整形石が多用されている。また、縦目地３の頭部側に長石を多用する一方で、横目地４以上には不整形石が塊状にまとまっている。こうした状況は横目地４を境に石垣の構築単位が異なると推測されるため、使用石材に相違が現れた可能性があろう。

10．段のある築石（第22図参照）

石垣では段のある築石を３石確認した。１の根石は、岩盤の形状に合わせて根石の下端を欠き、８cmの段を形成している。また、根石の上端にも上位の築石形状に合わせて３cmの段を加工していた。

２、３の築石は、上端の角にＬ字形の段があり、各段の規模は２の底面が８cm、立ち上がりが10cmを測り、３は底面が12cm、立ち上がりが４cmを測る。これらの築石は横目地２の境において分布している。

北部九州に分布する古代山城には石垣構築時に施されるＬ字形加工を施し、築石相互を組み合わせる技法が顕著に認められる。鬼ノ城では築石の加工痕が判然としないものの、この３石だけは上端等を加工あるいは、自然の割れを利用することにより築石の安定を図っている。

11．石垣の検出状況と解体時の調査（第23図参照）

石垣は頭部と尾部が城内側へ弧を描くように崩壊しており、中央部分のみが良好に残存していた。石垣上面には石垣を構築する目的で形成された掘形４が検出され、それ以外にも石垣背面の断面観察等により４箇所の掘形を確認している。この内掘形４が上部遺構、掘形１～３が下部遺構に分類でき、

石垣の下位には裏込層と版築層の境を１箇所検出した。

掘形１

掘形１は石垣の頭部に形成され、表示石の直上で底部となる。築石の形状に沿って小規模に形成され、埋土中には小礫が含まれていた。なお、掘形より下の石垣は版築盛土と一体的に構築されている。

掘形２

石垣尾部における内部構造を調べるため、Ａ断面の延長に小トレンチを設定した。断面には版築盛土を切って２段に掘形が形成されており、上位の掘形を掘形４、下位の掘形を掘形２としている。掘形２は根石の上端から始まり最大幅70cmを測るが、平面形状では尾部端の石尻と擦り付くようになり幅が一定していない。埋土には微砂と裏込石が埋め込まれていた。

掘形３

掘形３は石垣中央から頭部にかけて湾曲するように形成され検出範囲は長さ約5.5m、幅は築石の石面から約2.7mを測る。掘形は石垣の崩壊のため本来の形状を留めておらず、第23図の石垣立面図では掘形３の上端と下端を破線で図示している。

掘形３は石垣盛土上面から掘削されており、掘形埋土の残存状況から、石垣盛土の傾斜変換点付近を掘形の範囲として推測することができる。したがって、第23図では石垣盛土の傾斜変換点から掘形１までを掘形の推定範囲として破線で図示した。

石垣解体時には石面から幅２mまでを掘削する事になったが、その際掘形３の底部は切土となる法面において検出された。底部は石垣中央から頭部にかけて下降し、途中で段を形成して頭部へと延びている。この掘形３の特徴は、石垣中央に向けて掘形の位置が高くなると同時に、深度が浅くなり、さらに、掘形の形状と石垣の横目地を観察すれば、掘形３の上端・下端と横目地３、横目地４のラインが合致している。

また、横目地３から横目地４間の築石は石材を傾斜させて使用するなど積み様が異なり、その原因が単なる石垣の崩壊に伴うズレのみならず、掘形３に伴う石垣構築土の変化に起因している可能性を指摘しておきたい。

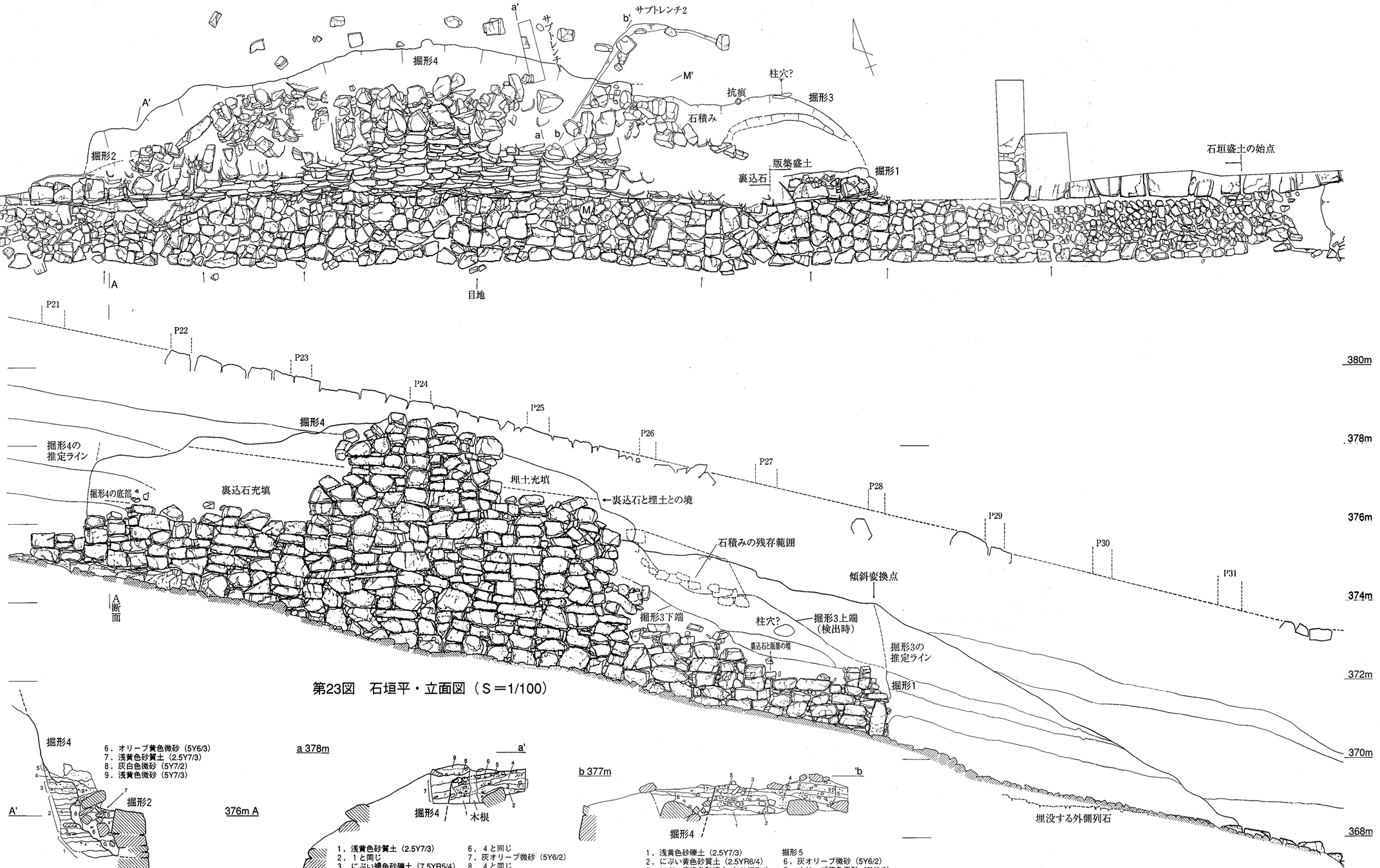
掘形３の埋土内には根石から2.5mの高さで、裏込石を乱雑に積んだ石積み遺構を検出した。長さ約３m、高さ約１mの範囲で残存しており、基底部の石材は頭部側へ約20°の下り勾配で配置されていた。石積みは裏込層と掘形埋土の境へ積まれたもので、城内側に石面を合わせて雑然と構築されており、近世の「栗巻石」に類似している[6]。なお、石垣中央から尾部側の掘形４には検出されなかったが、この石積みの検出により少なくとも石積みの範囲までは、石垣が構築されていたことを示している。

掘形３は石垣盛土を掘削して形成され、埋土には石垣盛土の版築層がブロック状となって埋め込まれており、締め固めも版築層ほど強固ではなかった。

他の遺構については直径50×30cmを測る楕円形の柱穴？が、根石から高2.2mの位置で検出された。水平方向にピンポールを差し込んだところ石垣盛土の壁面から約50cmまでが貫入できたものの、この部位にのみ検出されたにすぎない。また、掘形３のライン上には直径15cm、深さ13cmを測る杭痕を１ヵ所確認している。

掘形４

掘形４は石垣中央から尾部に向け不整な楕円形を呈し、検出範囲は長約13m、幅は築石の石面から



第23図　石垣平・立面図（S＝1/100）

第24図　A断面図（S＝1/60）

第25図　サブトレンチ1断面図（S＝1/60）

第26図　サブトレンチ2断面図（S＝1/60）



第 6 図版　石垣全景（南から）



第 7 図版　石垣（南東から）



第 8 図版　石垣と裏込石（北西から）



第 9 図版　第 3 塁状区間　内側敷石（東から）

1.7～2.4mを測る。

本体版築と掘形4の関係を調べるため、石垣の上面に2箇所のサブトレンチを設定した。第12図のF断面では築石から約2.4m離れた城内側で掘形4を検出し、ほぼ垂直に掘り込まれている事が判明した。また、石垣から1.3mまでは築石と一体的に裏込石を充填し、掘形までは埋土である。埋土の各層は層厚が厚いものの比較的良く締まっていた。

サブトレンチ1では本体版築と掘形4の境を、石面から2.2mの位置で検出し、掘形は斜め下方に掘り込まれていた。ここでは本体版築と掘形4の上部を被覆するようにして7層を版築した後に、さらに上部には8、9層が版築されており、検出範囲の中では唯一天端の構成層が残存していた例である。サブトレ2では掘形4の境を石面から2mの位置で検出し、掘形は斜め下方へ掘り込まれていた。トレンチの底部には裏込石が検出され、50cm程度の石材や小礫が掘形の端まで広がっている。この裏込石から上位には6、7層が盛土され、掘形内の構造変化が確認できた。

これらの状況を総合して、第23図の立面図では石垣頂部の両側で確認した裏込層の上端と、サブトレ2で検出した裏込石の上端を破線で結び層境を図示した。すなわち、掘形4の内部には層境より以下が裏込石、これより以上には裏込石と埋土によって構成される事が判明したのである。

層境より上層には築石と一体的に裏込石が充填されるがその幅は狭く、石垣の天端では約1.4mを測り、掘形の端までは埋土で構成されている。さらに本来の天端の状況を第19・39畠状区間の石垣を参考にして復元すれば、裏込石等は版築盛土により被覆され、天端石の一部が露出する程度であったと推察される。

一方、層境より下位には石垣尾部に設定したA断面のトレンチと、第28図のL側面図から掘形4の底部が確認され裏込層上面との差を計測すれば、厚さ約1.4mの裏込層が形成されていたと考えられる。特に石垣中央から尾部側は築石が崩壊しているため、残存石垣より高所において裏込石が検出された。この裏込層には長1.1mを測る長石や30～50cm程の石材を多用するなど、比較的大きな石材が使用されていた。

以上の状況から掘形4は、城壁の天端近くから掘り込まれており、底部は石垣盛土の頂部を切って形成されている。そのため横目地4を石垣構築に伴う作業停止面と推測することが可能であり、何らかの形状で版築盛土の壁面を保持しつつ、本体版築を築き上げた後に、掘形4を穿ち横目地4以上の石垣が構築されたと復元できる。

裏込石と版築盛土の層境

石垣頭部の解体調査では第28図の断面観察の際、石垣の低位置において裏込層内の埋土と、版築層の境が検出された。裏込層の上面幅は1.5m、深1.3mを測り、頭部へ向けて下降しつつ長さ約3.8mまでが明らかとなり、内部には40cm大の石材が多数充填されている状況を確認した。そのため第23図の平面図では裏込層と版築盛土の境を破線で表示している。

裏込層と版築盛土の層境は部分的に確認されたに過ぎず確たることは言えないが、石垣と裏込層を構築しながら一体的に石垣盛土を築造したと観察される。

12. 石垣解体時の調査

石垣解体に伴い築石等を約160石取り外した。石垣頭部から中央にかけての残存石垣ははらみ出しのため、そのほとんどが解体を余儀なくされ、その原因として根石が前方へ傾斜していた事が判明し

ている。また、石垣中央の上部も立面側では確認できない築石の割れ、劣化が数多く認められ解体の対象となった。

解体工事中の調査としては、石垣の構造を把握するために一通り解体作業が済んだ段階で、図化を行った。築石を実際にはずす事により、石垣立面や石垣上面の遺構検出だけでは不明であった石垣の内部構造を検討する機会に恵まれたため、以下にその状況を述べたい。

第28図のＬ側面図によれば、まず石垣の基底部は地山を平坦に削平し、置土（10層）を施した後に根石を配置している。次に石垣の勾配は根石から傾斜変換１までは84°を測り、ほぼ垂直に築かれている事がわかる。この変換点には石面長55cm、控え長1.1ｍを測る築石が使用されており、背面には前述した裏込層が形成されていた。

傾斜変換１から２までの勾配は73°に変化し、築石は石尻を下げて積み上げられている。この部位における裏込石には10～50cmの小型石材が多用され、版築層との境に石積みが認められた。これらの裏込石は基本的に版築盛土（石垣盛土）と接面していた事から、築石を構築しながら裏込石を充填し、石垣盛土が築造されたと考えられる。

傾斜変換２以上の石垣は、79°勾配で変化している。石垣の内部には版築盛土第９層を掘り込んで掘形４が形成され、底部は石垣盛土の頂部を切っている状況を確認した。掘形内には底部から高さ1.32ｍの範囲に30～70cmもある大型石材を充填しており、この中には築石の石尻に裏込石をのせ、築石を押さえている状況が窺えた。裏込石の規模は以下の裏込石と比較しても非常に大きな石材を使用している点で役割の相違が考えられ、裏込層より上位には築石の周辺のみを裏込石で充填し、掘形までは埋土で構成されていた。

Ｍ断面は石垣解体時に部分的な図化が可能であったため作成したものである。工事の都合上、断面図は石垣主軸線と直交させたものではなく、斜交せざるを得なかった。したがって石垣盛土を始めとする版築層はかなり傾斜しているように見えるが、これは長軸側の断面形状に近いため正確な断面形状を示していない。しかし、掘形３、４の断面と下層においては裏込層と版築層の境が検出されたので、あえて掲載する事とし、理解を図るため便宜的にＩ断面と合成した。

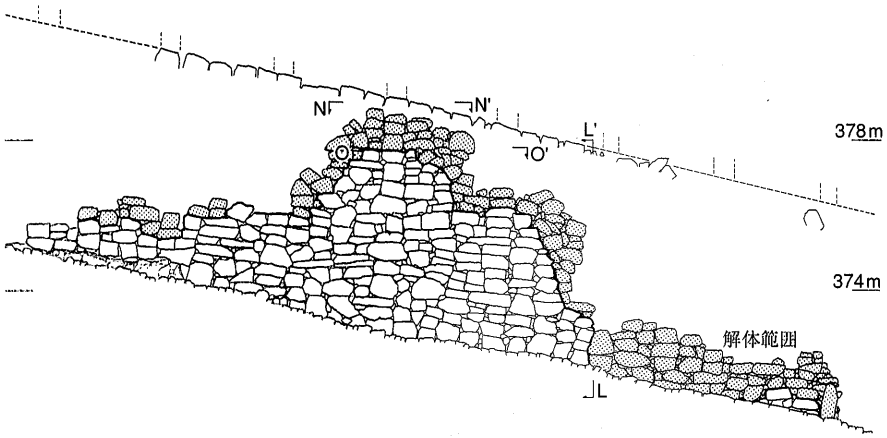
下位では裏込層の上面が石垣の根石から高さ約80cmの位置で検出され、裏込層が版築層へ入り込んでいる事を確認した。

上位では掘形３が石垣盛土の上面から掘り込まれており、その規模は断面幅55cm、深さ１ｍを測る。掘形３は石垣の崩壊によりどの高さから形成されているか不明であったが、この断面により石垣盛土上面から掘り込まれていることは確実と見られる。

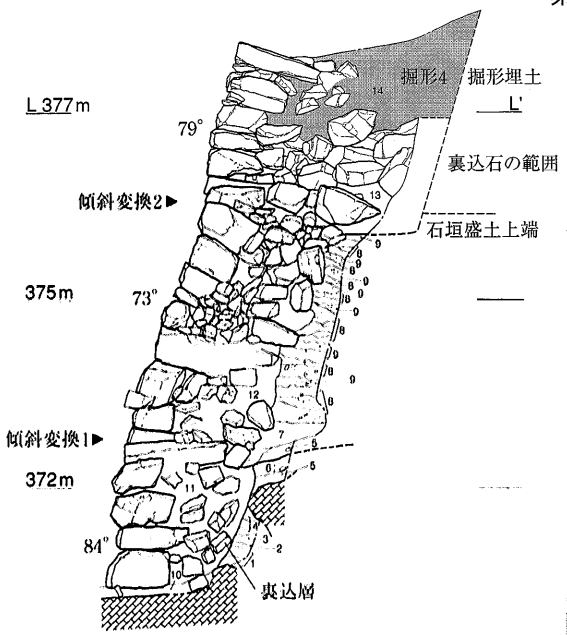
また、掘形３の上位には掘形４の底部を確認しており、埋土と裏込層との境に３段からなる石積みを検出した。城内側を石面とし35cm程の方形石を雑然と積むなど、第23図の石積みと一連の遺構と考えられる。

さて、第30図の石垣頂部を見ると築石は隣石とさほど接しておらず、むしろ隙間が認められた。築石の石尻には小礫を充填し、その背後に大型の石材が配置されている。また、解体中の築石を観察したところ、築石相互の接面は側面が部分的に接している所や、全体に接面している箇所もあり必ずしも一様ではなかった。

第31図は石垣解体後の石垣頂部である。解体の都合上中央には1.5ｍの段差ができているが、この段により掘形４の内部構造、すなわち埋土と裏込層との差異が平面的に追認する事ができた。

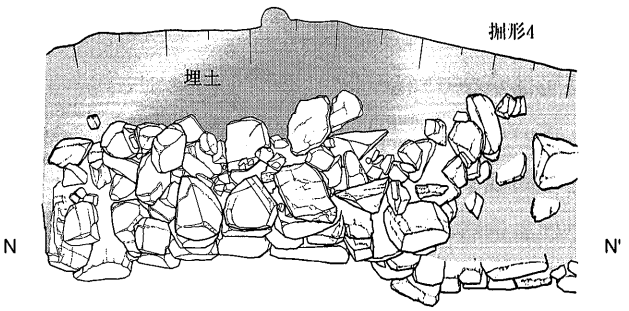


第27図　石垣解体範囲と図化位置（S＝1/200）

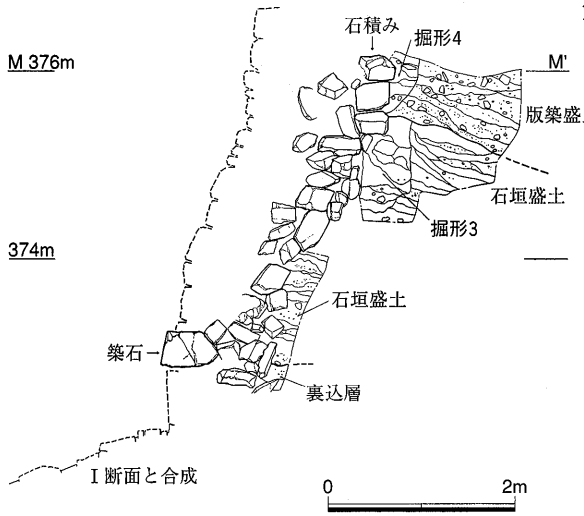


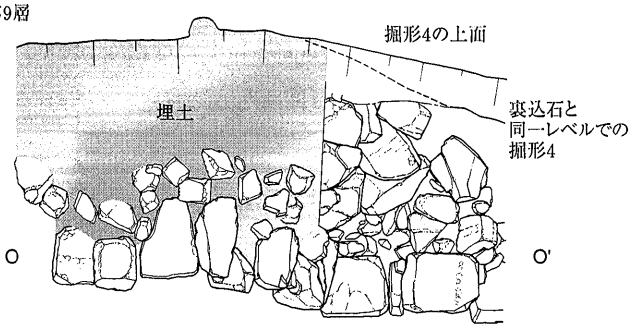
1．黄褐色砂質土（2.5Y5/6）
2．灰黄色砂質土（2.5Y7/2）
3．1と同じ
4．にぶい黄色微砂（2.5Y6/4）
5．浅黄橙色砂質土（10YR8/3）
6．2と同じ
7．浅黄色土（2.5Y7/4）
8．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）
9．淡黄色砂質土（2.5Y8/4）
10．暗灰褐色砂質土、置土
11．にぶい黄褐色砂質土（10YR5/4）
12．黄褐色砂質土（2.5Y5/4）
13．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）
14．浅黄橙色砂質土（10YR8/4）

第28図　L側面図（S＝1/80）



第30図　N位置の石垣頂部平面図（S＝1/80）





第31図　O位置の石垣平面図（S＝1/80）

第29図　M断面　合成側面図（S＝1/80）※第23図参照

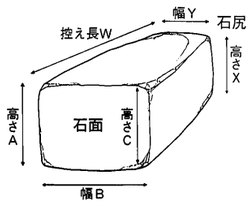
表１　石垣解体に伴う築石計測表

単位：cm

No.	石面 高さA	石面 幅B	石面 高さC	控え長 W	石尻 高さX	石尻 幅Y
1	15	45	15	34	20	19
2	30	47	19	48	34	29
3	18	53	22	43	18	30
4	38	78	36	42	20	60
5	嚙合いが良かったため動かさなかった				—	—
6	同上	—	—	—	—	—
7	42	47	36	97	17	44
8	38	77	38	41	19	60
9	控え長が十分あったため動かさなかった				—	—
10	23	45	25	80	25	20
11	24	36	24	70	37	41
12	24	46	20	83	12	23
13	30	46	33	60	31	34
14	42	50	35	68	47	40
15	28	60	42	70	40	39
16	29	56	39	102	23	43
17	29	59	20	54	18	53
18	16	43	13	74	18	29
19	21	90	25	48	28	48
20	27	57	47	78	14	20
21	28	25	26	100	20	39
22	13	25	11	33	5	12
23	23	36	22	43	19	30
24	30	20	35	43	18	35
25	9	34	8	33	14	35
26	23	50	20	87	12	10
27	23	43	27	88	13	20
28	25	40	26	57	15	20
29	40	45	25	85	23	30
30	安定していたため動かさなかった				—	—
31	27	24	22	33	14	19
32	20	60	27	50	6	60
33	35	36	35	65	26	22
34	33	43	33	62	30	40
35	30	30	12	65	20	27
36	38	17	35	80	23	17
37	20	40	16	72	12	25
38	28	40	33	50	25	30
39	15	34	19	96	16	32
40	49	55	48	54	35	50
41	25	20	23	33	11	29
42	19	27	24	46	19	20
43	20	80	33	48	12	43
44	20	35	19	52	18	19
45	20	48	35	23	21	59
46	28	30	29	42	17	30
47	40	48	37	53	33	17
48	27	53	25	—	—	—
49	16	57	25	73	23	20
50	19	21	18	46	9	24
51	33	60	32	53	18	46
52	13	48	23	76	2	43
53	20	25	18	89	18	18
54	24	24	24	103	16	30
55	16	25	4	48	7	25
56	20	74	19	80	20	53
57	23	60	17	85	13	20
58	22	34	24	80	17	24
59	32	50	30	—	—	—

No.	石面 高さA	石面 幅B	石面 高さC	控え長 W	石尻 高さX	石尻 幅Y
60	26	59	25	68	55	33
61	26	45	29	85	28	39
62	11	56	13	63	12	10
63	24	10	24	43	15	8
64	9	19	9	17	6	17
65	14	31	20	49	15	19
66	34	51	29	67	29	48
67	41	14	10	32	40	12
68	16	29	12	44	12	20
69	21	26	21	53	18	28
70	11	25	11	20	3	25
71	7	55	8	—	—	—
72	23	35	20	—	—	—
73	32	50	33	60	35	36
74	21	65	38	30	35	73
75	17	20	28	30	25	17
76	12	26	12	35	10	13
77	25	34	29	72	30	45
78	23	39	32	67	23	25
79	30	28	24	62	23	17
80	24	16	25	30	20	9
81	22	30	26	78	28	27
82	20	73	15	56	7	30
83	25	65	19	40	25	63
84	38	30	24	16	29	34
85	30	19	20	17	6	22
86	24	35	25	50	15	34
87	16	35	23	47	14	0
88	24	36	18	55	16	35
89	8	25	7	48	10	17
90	8	14	12	31	6	7
91	未解体			—	—	
92	〃			—	—	
93	〃			—	—	
94	〃			—	—	
95	〃			—	—	
96	15	24	25	40	23	15
97	控え長が十分あったため動かさなかった				—	—
98	16	24	14	22	17	16
99	26	50	15	48	9	30
100	16	12	13	54	15	6
101	25	39	20	69	15	20
102	32	25	32	66	5	20
103	56	32	57	64	54	33
104	49	36	0	50	25	17
105	21	55	22	45	15	53
106	13	40	13	62	16	23
107	18	48	28	58	25	0
108	26	55	32	44	28	50
109	34	84	22	60	10	25
110	17	23	17	50	18	40
111	14	22	14	46	22	31
112	23	44	45	70	13	30
113	7	10	9	—	—	—
114	20	35	18	55	17	14
115	12	22	11	88	19	35
116	32	51	38	53	35	29
117	32	30	36	47	33	28
118	35	44	33	38	32	8

※同じ築石　57と58、54と87、103と104、106と110、117と118、123と125と126、130と133、146と152



第33図　築石計測位置図

第32図　築石の位置図（S＝1/100）

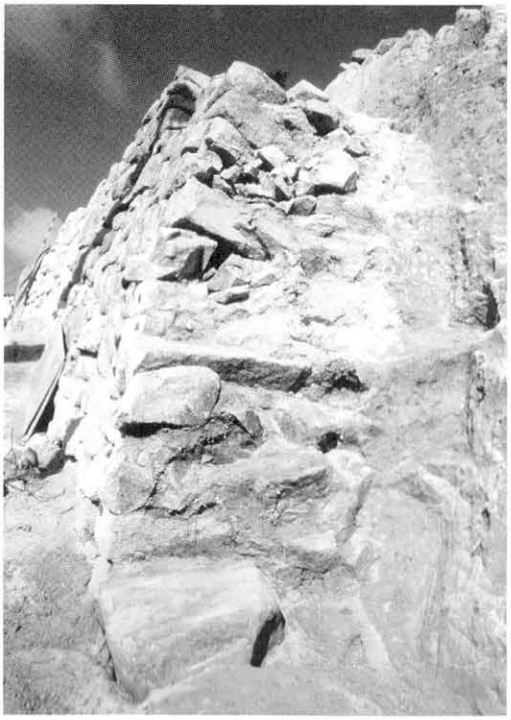
表２　石垣解体に伴う築石計測表

No.	石面 高さA	石面 幅B	石面 高さC	控え長 W	石尻 高さX	石尻 幅Y
119	転落石			—	—	—
120	10	14	8	23	9	21
121	23	53	22	57	23	29
122	20	35	23	65	35	27
123	16	28	18	48	41	49
124	21	24	23	40	18	34
125	24	19	31	34	35	8
126	23	27	18	16	23	7
127	転落石			—	—	—
128	33	49	28	47	3	32
129	39	52	26	62	23	42
130	25	58	22	52	14	65
131	14	25	18	—	—	—
132	21	14	19	55	14	15
133	17	27	19	37	5	22
134	11	32	10	25	8	24
135	25	58	24	61	23	5
136	6	27	7	16	8	29
137	25	52	29	62	27	15
138	27	46	22	23	28	46
139	29	89	28	40	24	68
140	17	49	24	67	19	49
141	20	29	21	44	23	39
142	8	7	11	23	10	7
143	21	59	19	36	18	54
144	12	30	12	37	11	28
145	18	37	17	50	20	25
146	10	31	20	29	6	13
147	17	41	18	48	13	41
148	13	13	10	—	—	—
149	9	10	9	17	4	12

No.	石面 高さA	石面 幅B	石面 高さC	控え長 W	石尻 高さX	石尻 幅Y
150	11	6	12	26	9	3
151	9	18	11	31	14	27
152	24	26	31	49	6	24
153	13	29	16	34	11	19
154	15	23	17	38	15	25
155	12	15	13	20	12	15
156	16	27	13	33	15	23
157	11	24	6	10	11	17
158	18	57	19	20	22	56
159	9	19	13	53	12	16
160	104	36	112	31	102	40
161	未解体			—	—	—
162	17	14	15	43	20	4
163	28	56	28	65	23	50
164	14	18	16	28	5	6
165	37	48	39	49	39	35
166	20	50	20	65	15	30
167	27	38	30	57	15	40
168	35	60	53	74	40	37
169	42	44	22	65	35	23
170	45	69	53	69	43	44
171	42	55	31	72	30	16
172	13	56	23	50	17	43
173	20	16	18	66	12	17



第10図版　石垣と裏込石の状況（北西から）



第11図版　石垣の断面（東から）



第12図版　裏込石と掘形４の埋土（北から）



第14図版　石垣と裏込石層（北東から）



第13図版　石積み検出状況（北から）



第15図版　第３塁状区間高石垣から第４塁状区間を望む（西から）

第34図　第4塁状区間　平面図（S＝1/200）・断面図（S＝1/150）

第２節　第４塁状区間～第13塁状区間

（１）第４塁状区間

この区間の城壁は、第３塁状区間の城壁上面からの流水によって版築土塁の大部分、とくに中央部は外側列石の直上まで大きく流失していた。このため、近代になって砂防石垣や砂防土段で部分的に修復されており、現況の城壁上面が遊歩道として利用されていたところである。西門からこの区間にかけては、前面の斜面の谷頭に近いこともあって、傾斜は緩やかだが次区間あたりからは急斜面となっている。

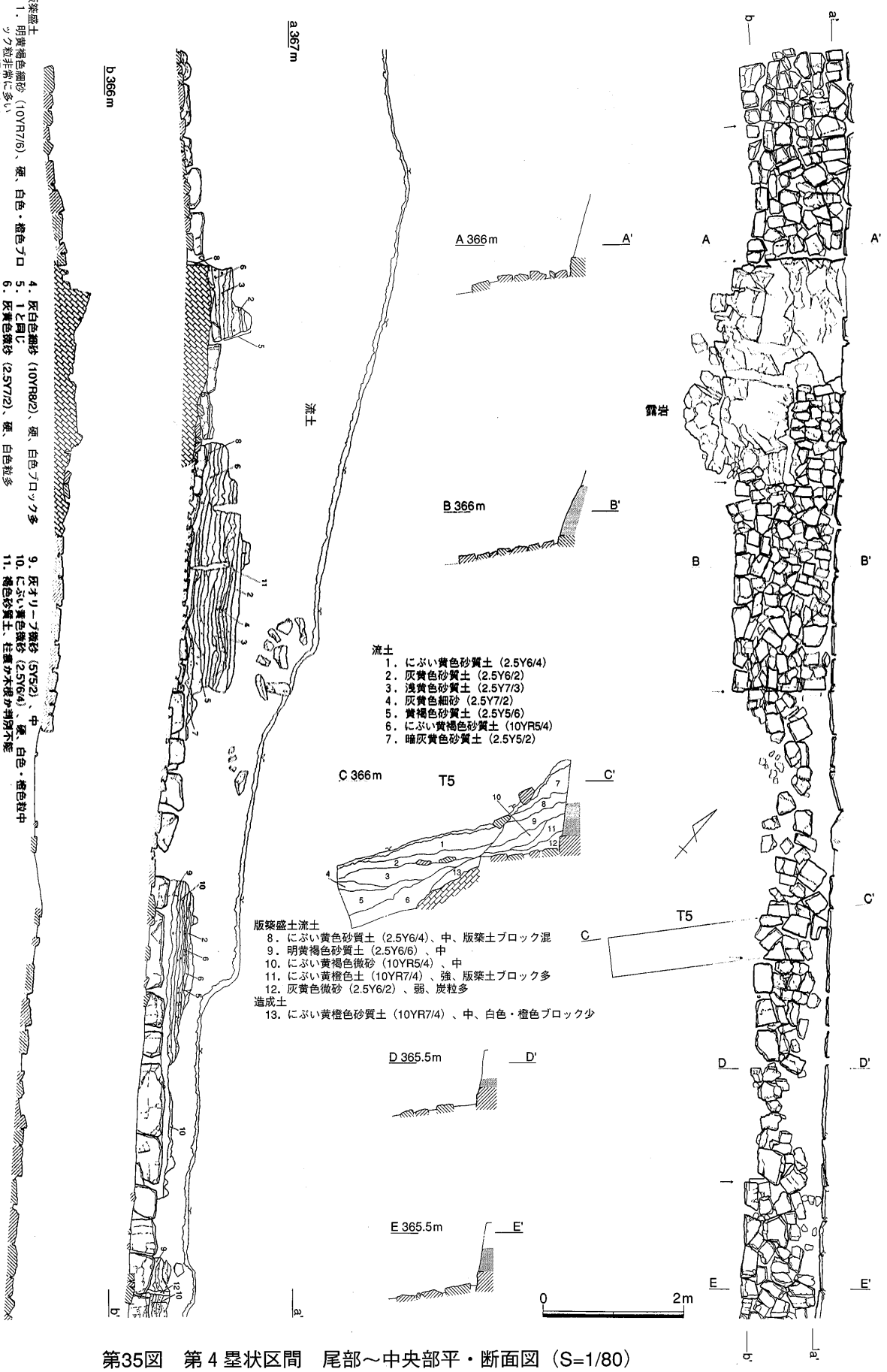
＜外側列石＞　１石を欠くのみで完存といっていい。二か所ほどは露岩をそのまま利用しているが、花崗岩を主材にしアプライトも交えて上面と前面を揃えて１段１列に並べ置いている。石材は転石のままか粗割り程度で、それ以上の加工はないようであり、あったとしても面の粗いハツリぐらいかと思われる。規模は１ｍほどのものもあるが、40～60cmぐらいのものが多い。石材の奥行をどれほどとっているか不明だが、立面側の高いものは少なく寝かせ置いている。

区間全体をみると、肉眼的には水平に近いが、次区間へ向けて５度ぐらい下降傾斜している。

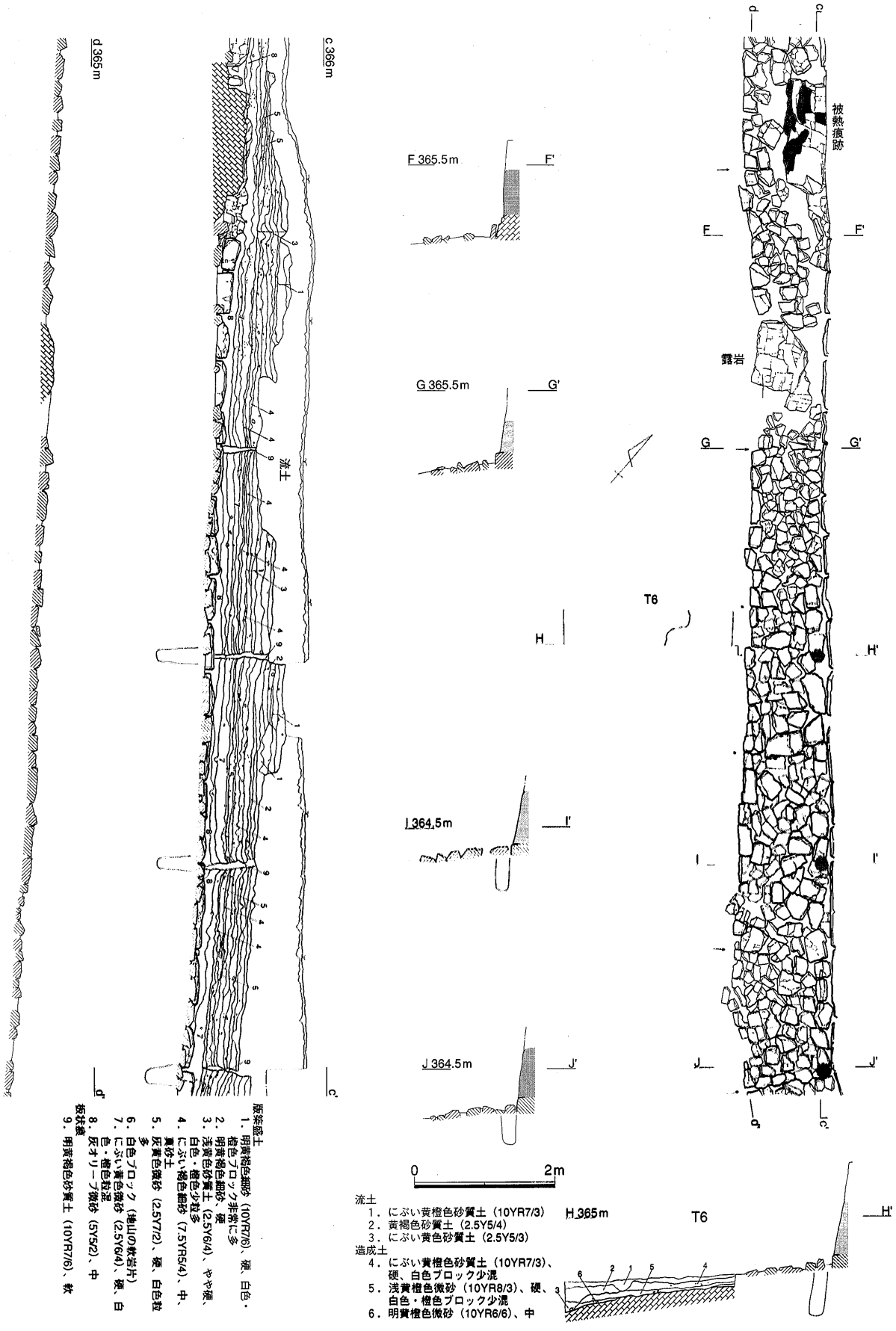
＜版築土塁＞　土塁の残存はよくない。城壁外面でみると、区間尾部から中央部までの残存が悪く、それより頭部の方がややよい。これは第３塁状区間城壁天端側からの流水の影響である。残存する土塁は高さ40～80cmほどで、残りのよいところでも１ｍにすぎない。立ち上がり角度は80度前後で、ほぼ垂直に近い。最もよく残っているところでみると、版築の単位層は15～17層を数える。列石直上は15cmほどのやや厚い層があり、中間層は２～３cmの薄層を含むが、多くは６～８cmぐらいの層で積み上げている。積み上げは外側列石の代用とした露岩の高さに規制された石材の配置をしているらしく、列石上面にやや高低があるためか、低いところから積み始めて盛土の高さを調節しているようである。それより上層の各単位層は、地形の傾斜に近い水平状の積み方で積み上げており、そうした作業の反復でこの区間を構築している。流失、欠失による部分があるものの、各単位層は概して長く、正面からみた版築層には、あるところを境にして左右の土質が明瞭に変わるところは認められない。こうした状況であるから、この区間についていえば、いわれているような作業単位というか、作業区間というか、それらを類推させるような明瞭な横方向の仕切り痕跡は認められない。そうだとすれば、この区間全体が一体的な一つの作業区であったことになろうか。

ただ、気になるのはほぼ３ｍくらいの間隔で検出された６本の、最大幅でも10cm弱、高さ50～80cmの柱状というか棒状というか、縦長の土層の存在である。試みにその一つを掘ってみると、部分的に深さは異なるものの、最深部でも15cmより奥へはピンポールも通らない堅い版築層にあたる。幅と深さからすれば、柱や棒のようなものとは考えにくく、むしろ板のようなものの痕跡とみたほうがよさそうである。適切な表現ではないが、これを板状痕と仮称しておこう。なお、この板状痕を境にしても版築各単位層はわずかに盛り上がる傾向にはあるものの、左右とも同一層である。したがって、１区間内の作業小工区を示すものとはならない。これらの板状痕の位置の前面には、すべてで確認できたわけではないが、後述する外側列石前面にある柱穴の位置と合致するから、版築築成となんらかの関わりをもつものであろうか。

版築土は、アプライトの風化土を順次積み上げたもので、明瞭な他質土との互層ではない。残存す



第35図　第４墨状区間　尾部～中央部平・断面図（S=1/80）



第36図　第４塁状区間　中央部～頭部平・断面図（S=1/80）

第16図版　第４塁状区間外側城壁



１．尾部側から頭部側を望む



２．中央部付近



３．版築各層の状況



４．板状痕



５．前面の造成状況



６．板状痕掘り上げ

る版築土は、粒子の細かい土質で堅くよく締まっている。

この区間は平成14年に調査を終了し、整備工事区間に隣接することもあって、調査後そのまま露出させていたが、同年冬季の冷え込みによる霜柱の影響をうけ、表面が爛れたり、数㎜程度の煎餅状に薄く剥落したところもあるが、調査後の外表面をそのまま保つところの方がむしろ多い。

＜城外側敷石＞　第３塁状区間の流水路となった区間中央部のあたりの一部を除いて、敷石の残存状況は良好である。１～1.4m幅で敷設しており、頭・尾部側がやや幅広く、中央部が幅狭い敷設となっている。石材は40cm大のものを最大とするが、全体的には小型材を用い隙間なく敷いている。残存する敷石石材の97%がアプライトである。敷石の前端線は、石材の長辺を城壁の長軸と平行に並べている。敷石の長軸側の傾斜は、城壁の傾斜に合わせるのはいうまでもないが、短軸側は前面へ５度ほど下降傾斜させている。

＜城外側柱穴列＞　敷石の残存状況がよいので、柱穴は頭部寄りの３穴を検出したのみである。底径

15cm前後、深さ60cm強である。これら３穴の柱間はほぼ３ｍであるから、区間全体としては両端を含め12穴あることになる。これら柱穴の位置するところは、先述した板状痕の位置するところと一致するが、尾部寄りのところでは必ずしも一致しないから、多少柱間間が異なるのであろうか。

敷石の敷設状況からみると、柱穴の位置にも敷石が敷かれているから、柱は敷石の敷設前に撤去されており、永定柱のような形で残ることはない。

＜前面の造成＞　小トレンチでの観察だが、城壁前面もかなり広く造成されている。地山まで掘り下げたのち、敷石敷設部からさらに広く盛土造成しているが、版築層のように堅い層ではない。造成幅は地形に左右されるのは当然であるが、この区間では２～３ｍ以上の範囲に及んでいる。

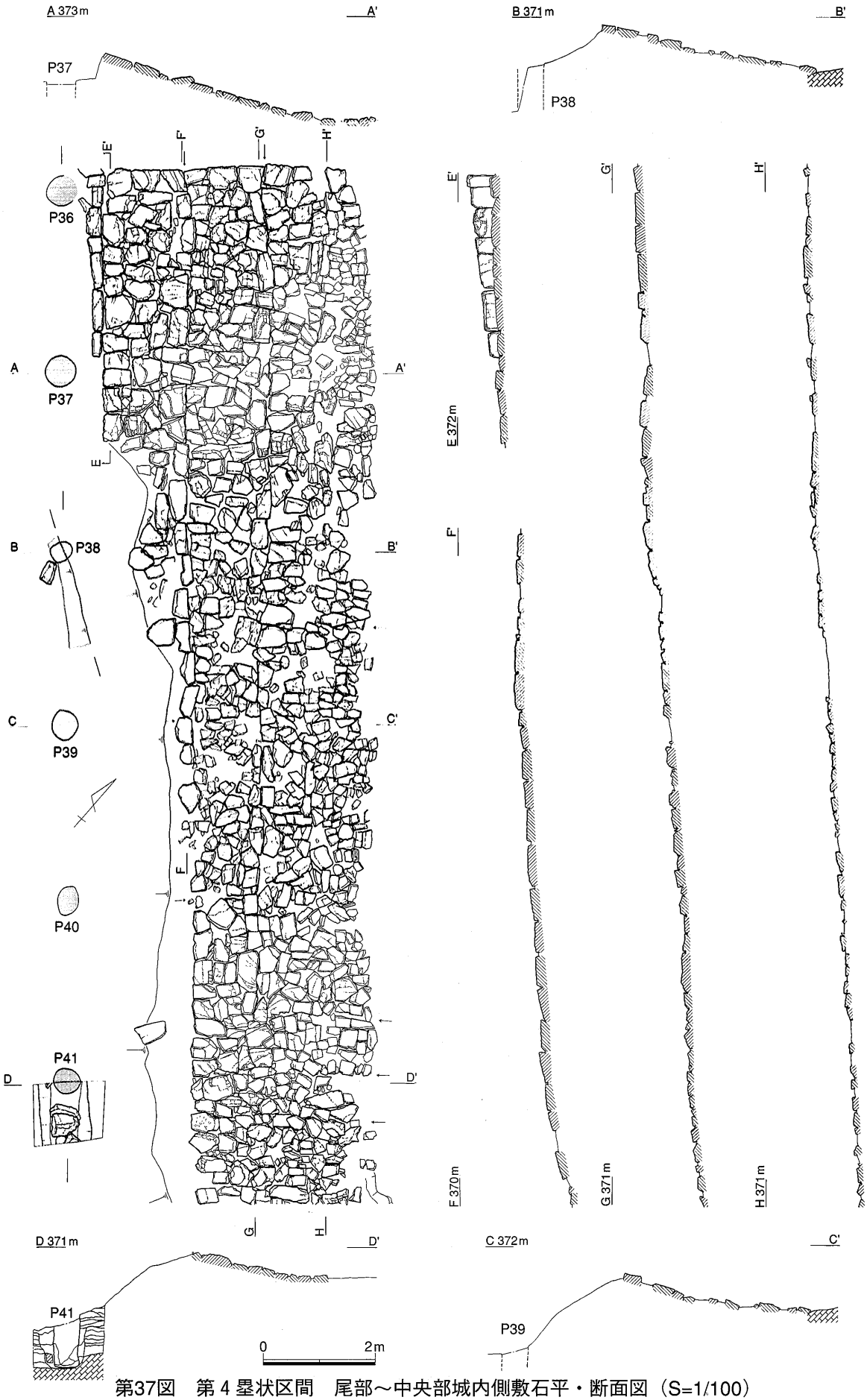
＜土塁中の柱穴列＞　城壁の内壁となる内側列石に添って土塁中にも柱穴がある。折れの両端を含めて12本が直列状態で検出された。上面径はやや大きいが、底径の解るもので30～40cmとなり、以外に大きいものである。

これらの柱穴は、地山から70～100cmほど版築盛土されたのち、布掘りして柱を据えている。柱間は3.0～3.2ｍである。城外側の柱穴は12本であり、土塁中の柱穴も12本だから数は一致する。しかし柱径や深さは異なっており、また一方は撤去されるのに対し、一方は抜き取り痕跡がなく、永定柱として残るものである。この両者はどのような役割をもつ柱なのか、興味を惹かれる。なお、土塁中の柱の底面は、外側列石上面の2.6ｍほど上位になることを付言しておきたい。

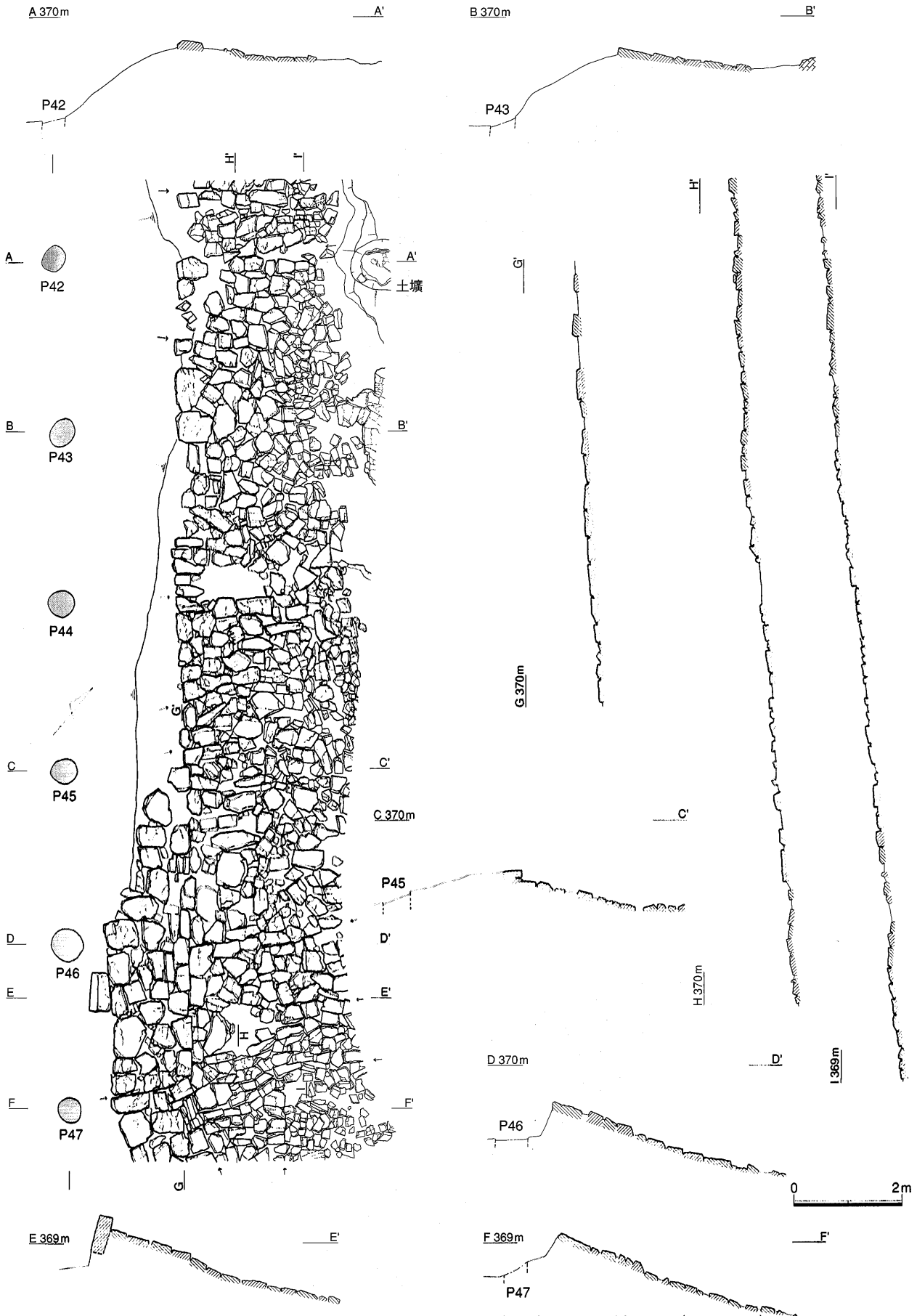
＜内側列石＞　城壁の内壁となる内側列石は、尾部に７石で３ｍほどと頭部に１石が残るのみである。石材は40～70cmほどのアプライトで、広口面を立て上面を揃えて並べ置いている。この内側列石の上面まで版築土が積まれていたことは疑うべくもないが、そこからどれくらい高くまで積まれていたかについては、確認できるところが他の区間にもないようである。したがって、城壁の高さについては、当面のところ内側列石上面までとするほかはない。

＜城内側敷石＞　鬼ノ城で、このように広範にしかも多量に敷石が検出されたところは他にはない。一部に欠失はあるものの、４～５ｍ幅で区間全体に敷設されている。尾部側からみると、15ｍほど先までは３段になっている。ただ、段といっても数cmほどのものである。内側列石に近いものから仮に上、中、下段と呼んでおこう。上段は内側列石に添ういわば基本的なパターンで、他区間にも普遍的にみられるものである。尾部と頭部にのみ残っており、他は土塁の流失により欠失している。幅1.5ｍで他の段に比べやや大きい石材の使用が目立つ。中段はほぼ完存といえる。上段より数cm低く据えている。上段と接するラインはきれいに残っているが、下段と接するラインは尾部から15ｍほどのところから不明瞭になって、下段と一体化したものになっている。ここでも基本的な幅は1.5ｍであるが、頭部側へ移るにつれ、やや狭くなっている。下段も同じように少し低いところから敷き並べる。この段の石材は小型のものが多い。区間の中央部から頭部へかけては、中段と下段の境がなく、混然としたものになっている。ただ、頭部寄りに長軸に直交するように2.5～3.5ｍ間隔の４列ほどのラインがみえる。なんらかの単位的な区画のようなものの可能性もあろうか。敷石は長軸側では次区間へむけて３～４度下降し、短軸側は20度ほど城内側へ下降している。

城外側敷石は、基本的には幅1.5ｍのものが１列に敷設されているが、城内側敷石は城壁と城内空間の広さによって、基本的な1.5ｍ幅のものの他に、空隙を埋めるように小石材を充填している区間もある。この区間の状況も同様なものであろう。石材は約70%がアプライトで、30%が花崗岩である。この比率は他区に比べ花崗岩の比率がたかい。



第37図　第４墓状区間　尾部～中央部城内側敷石平・断面図（S=1/100）



第38図　第４墾状区間　中央部～頭部城内側敷石平・断面図（S=1/100）

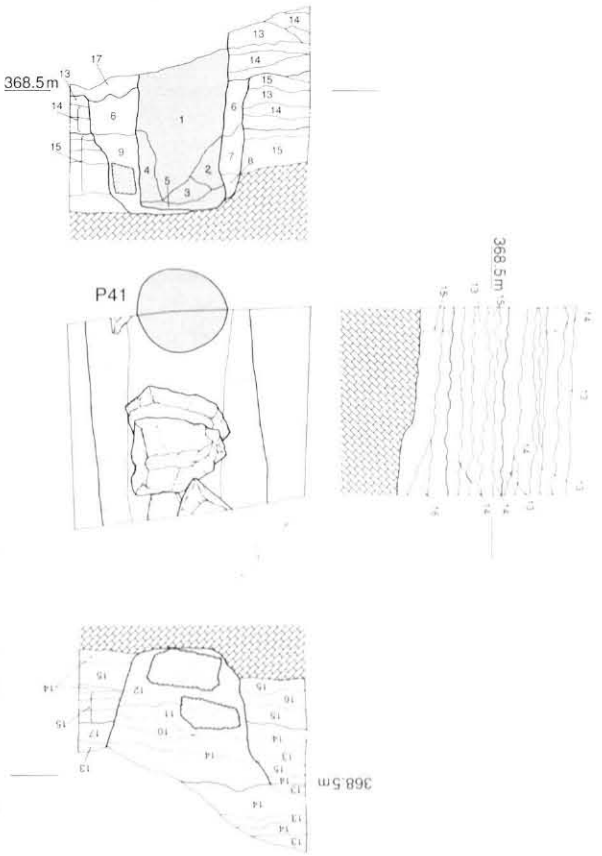


第17図版　P41断面（南東から）

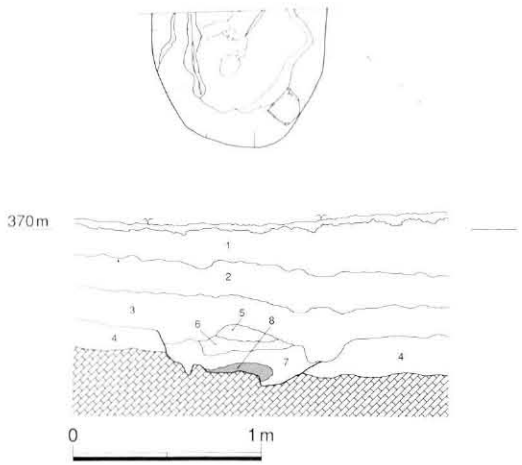
第39図　P41
P41柱痕埋土
1．にぶい黄橙色微砂（10YR6/4）、軟
2．　〃　（10YR7/4）、軟
3．灰黄褐色微砂（10YR6/2）、軟
4．にぶい黄橙色砂質土（10YR7/2）、軟
5．灰白色微砂（10YR8/1）、中
布掘り埋土
6．にぶい黄橙色砂質土（10YR6/3）、軟
7．明黄褐色砂質土（10YR6/6）、中
8．灰黄色砂質土（2.5Y6/2）、中
9．にぶい黄橙色砂質土（10YR7/2）、中、礫混
10．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）、中
11．浅黄色微砂（2.5Y7/4）、軟
12．灰黄色砂質土（2.5Y7/3）、中
版築盛土
13．浅黄橙色細砂（10YR8/3）、硬、白色粒非常に多
14．にぶい黄橙色細砂（10YR6/3）、硬、白色粒少
15．灰黄色砂質土（2.5Y6/2）、硬、炭粒多
16．橙色細砂（7.5YR6/6）、硬、白色粒少、真砂土で構成
17．褐色砂質土（10YR4/4）、硬、白色粒少

第40図　土壙
1．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）
2．明黄褐色砂質土（2.5Y7/6）
3．灰黄褐色砂質土
4．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）
土壙埋土
5．黒褐色砂質土（2.5Y3/1）、炭粒多混
6．灰黄褐色砂質土
7．黒色炭土、橙色粒多

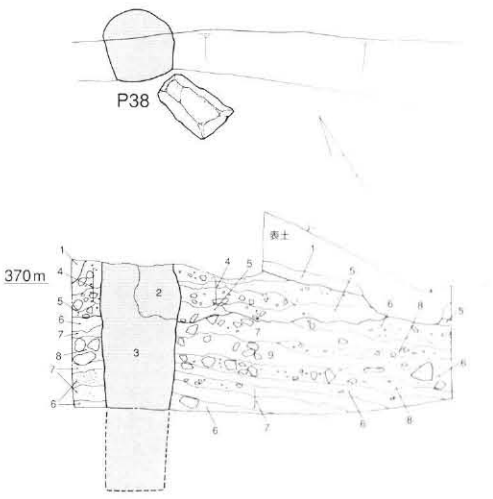
第41図　P38
流土
1．にぶい黄褐色砂質土（10YR5/4）、中
P38柱痕埋土
2．にぶい黄橙色砂質土（10YR7/3）、軟
3．にぶい黄橙色微砂（10YR6/3）、軟
版築盛土
4．にぶい黄橙色砂質土（10YR5/4）、硬、白色・橙色粒多
5．にぶい黄褐色砂質土（10YR5/3）、硬、白色礫を少含、炭少混
6．浅黄橙色微砂（10YR8/3）、硬、白色粒多
7．にぶい黄橙色微砂（10YR7/4）、硬、白色粒少
8．灰白色細砂（10YR8/2）、硬、5cm前後の白色礫非常に多い
9．にぶい黄橙色細砂（10YR6/4）、硬、5～7cmの少礫含



第39図　P41　平・断面図（S＝1/40）



第40図　土壙　平・断面図（S＝1/40）



第41図　P38　平・断面図（S＝1/40）

この区間は平成14年度の調査後、残存する敷石の保護対応を兼ねて、欠失部の敷石と内側列石を補修した。

いずれにしても、この区間の敷石は圧巻であり、見事というほかない。

第18図版　第４塁状区間　城内側敷石調査時（１～５）と敷石修復後（６～８）



１．城内側敷石



２．土塁中の柱穴列
（北西から）



３．土塁中の柱穴列
（南東から）



６．尾部から頭部を望む
（北西から）



４．尾部（北から）



５．作業単位的区画？
（北東から）

７．尾部（北から）



８．第５塁状区間尾部から（南東から）



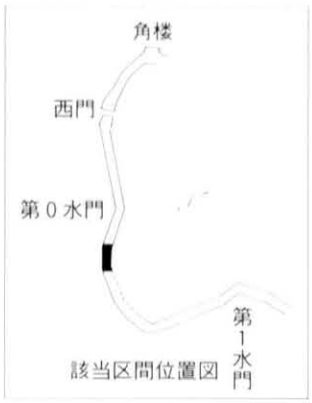
これらの調査結果から、この第４塁状区間は、第３塁状区間から33度外折する外側長32.0m、内側長34.5m、城壁の下底幅6.8～7.7m、高さは外側列石上面から内側列石上面までで5.3mの区間となる。また、城壁の内外に敷石が敷設されており、内側列石に添う土塁中には、径30cm以上の柱がほぼ３m間隔で12本立っていたことになる。

（２）第５塁状区間

この区間から第１水門までは、地形に起因して鬼城山から東南に派生する尾根をとりまくように城壁が走るので、内折した区間となっている。第５塁状区間から第８塁状区間までの前面の斜面は、谷頭を離れるにつれ急斜面になっており、各区の城壁は次区間へ向けて順次下降しつつ巡っていく。一見したところ、区間の残存状況は良いようにみえるが大半は流土であり、頭部のあたりからは流水路となって次区間の城壁に大きな影響を与えている。

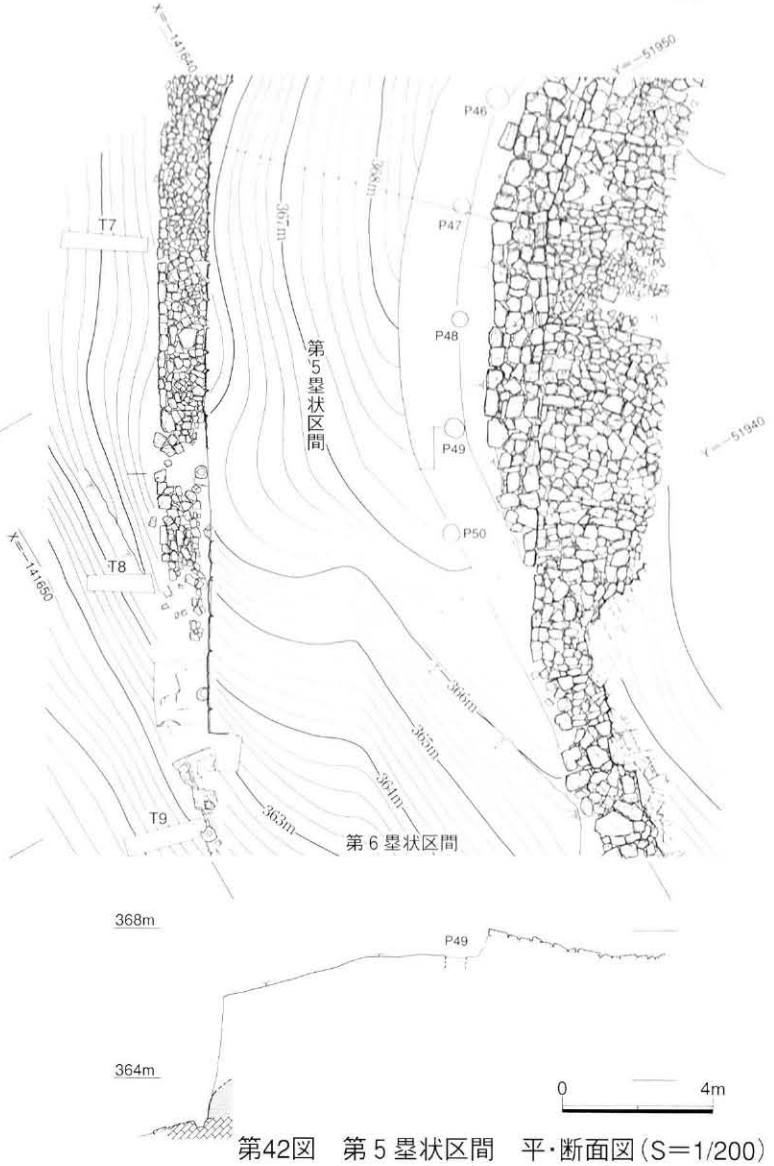
第５塁状区間は、第４塁状区間から21度内折した区間である。

＜外側列石＞　中央部の少し先で、露岩とその上に盛った造成土に版築を積み上げているところがあるが、その他のところは外側列石が残存している。前区間と同様で１段１列に並べ置いている。このうち、尾部から15mほどは５度くらい下降するが、それより先の５～６mは最大２mほどの石材を含

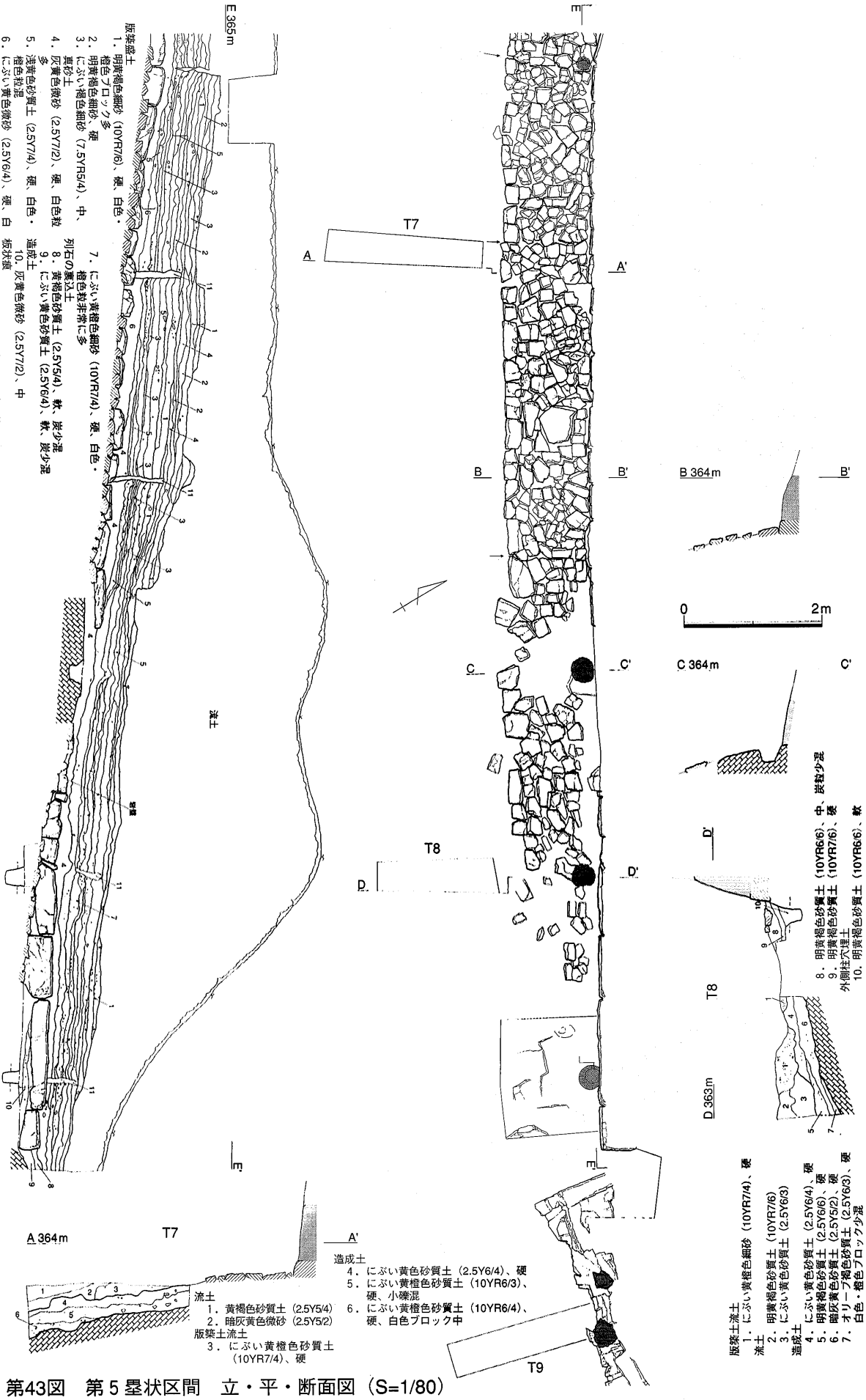




第19図版　城内側敷石（西から）



第42図　第５塁状区間　平・断面図（S＝1/200）



第43図　第５墓状区間　立・平・断面図（S=1/80）

む大型材を用い、上部が水平になるように並べ置いている。土圧を考慮した措置と思われる。次区間との境になる頭部のあたりはアプライトの露岩で代用している。列石の石材は2石を除き花崗岩で、転石のままか、粗割り程度である。

＜版築土塁＞　前区間と同様に、高さ1mほどがこの区間の全体にわたって残っている。中央部から頭部にかけて高く残っている土層は、版築の流土である。版築層の状況は層の厚薄や土質、堅さなどをはじめ、前区の第4墓状区間と同工である。列石の上部に厚く盛って積み始めるが、層の状況をみると、最下層の厚層がこの区間の全体にみられるのではなく、中央部から尾部側を先行して盛ったようである。上層については、下層ほど明確な線は引けないものの、ほぼ同じあたりの土部に微妙な変化がみとめられるので、同様の仕方で築成していったものと思われる。この区間でも単位層は長くのびており、あるところを境にして土層が明確に変わるような、いわば築成の作業単位を示すようなところはない。仮にそうしたものが存在するとすれば、最も可能性の高そうなところは区間を区切る折れのところではないかと思われるが、そこにもそうした形跡は認めがたい。しかし、ここでも前区間で検出されたような板状痕が5つ確認された。規模的には前区間のものと同じであるが、想定される位置で検出されなかったり、列石上から痕跡が残るものがあったり、土部の方だけ残るなどの違いもある。土質はアプライトの風化土であり、概して薄層～中層程度の厚層であり、堅くよく締まっていて、調査時に土層を削るのにその堅さに苦労したほどである。

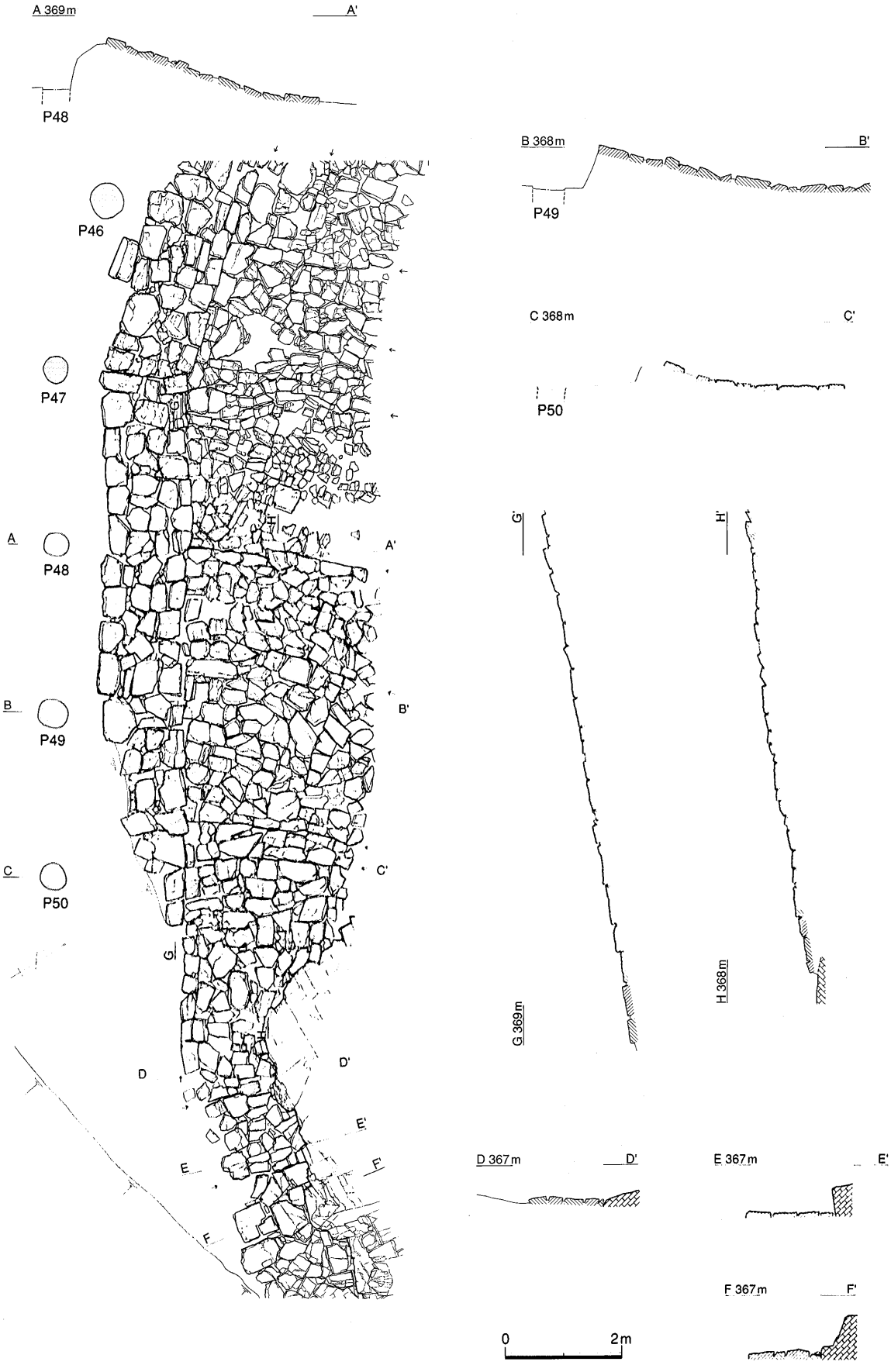
調査後、版築層は露出したまま公開しているが、冬季には霜柱のため爛れ、薄く剥落しているのは前区間と同様である。

＜城外側敷石＞　尾部から中央部にかけてはほぼ完存、それより先は流失が目立ち、頭部あたりは殆ど流失している。幅は1.1～1.25mとやや幅狭いが、前端をきれいに揃え隙間なく敷設している。この敷石についても、折れとなる部分に作業単位や工区をしめすような状況は認められない。敷石は、長軸側は土塁の傾斜に、短軸側は前面へ5～10度傾斜させている。残存する敷石の石材は、95%までアプライトの板状石である。また敷石前面の造成は、尾部側は傾斜が緩いこともあって2m以上もあるなど幅広いが、頭部側は斜面傾斜が次第に急になることもあって幅狭くなる。

＜城外側柱穴列＞　敷石が欠石しているところで3穴を検出した。底径15～20cm、深さ23～46cmである。3穴の柱間は2.9mと3.0mであるが、次区間との折れになる最頭部の列石に代用しているアプライトの露岩に小穴が二つ穿たれている。一つは径15cm、深さ10cmぐらいであり、もう一つは径12cm、深さ8cmほどの小穴である。この二つの小穴のどちらかが、次の区間の折れの位置を示しているのかは判断に迷うが、柱間は3.0mと3.7mになるから、手前の小穴を次の区間との折れの位置とみたほうが妥当のようだが、折れを考慮すると先の穴に変化点があるようで、そうすると柱間が通常より長くなるが、次の第6墓状区間の尾部に同じような小穴が二つあり、その位置関係からみてそのほうが適切かと思えるからである。いずれにしても岩盤に穴を穿っているほどだから、これらの外側列石前面にある柱穴の存在は、大きな役割をもっていることは疑いなかろう。

＜土塁中の柱穴列＞　前区間との境になるものを含めて4穴検出している。これより頭部側は未調査であるが、距離的にみるともう2本が想定されよう。いずれも検出したのみで掘り下げていないが、径は40～51cm、柱間は2.8～3.0mである。

＜内側列石と城内側敷石＞　流失したのか転用したのかわからないが、内側列石はすべて欠失している。城内側敷石は比較的よく残っている。第4墓状区間の頭部側の敷石につづくもので、本来内側列



第44図　第５墨状区間　城内側敷石平・断面図（S=1/100）

石に接して敷設されているものは、幅1.5mの基本パターンで10m弱が残っているが、これより頭部側は内側列石とともに欠失している。前区間の第4塁状区間では、尾部側に4mほどの幅で広がっていたが、この区間の尾部にもほぼ同じような幅で敷設されている。この広い敷石帯は、城壁と城内平坦部の間にかなり広いスペースがあるからで、これより先はそうした平坦部がほとんどなくなり、アプライトの露岩が迫り出してきているため、全体の敷石幅は狭くなっている。内側列石に添っている本来の敷石の石材は、前区間と同じように大きいものを使っている。それに接した敷石の石材もやや大きいものが目立ち、露岩ぎりぎりまで隙間なく敷いている。前区間でみた作業単位的な特徴のある石材の配列が、ここにも2、3列みられる。中に小型材ばかりが目立つ区画もある。敷石の傾斜は、長軸側は15度弱次区間へ向けて下降し、短軸側は城内側へ15～20度下降している。

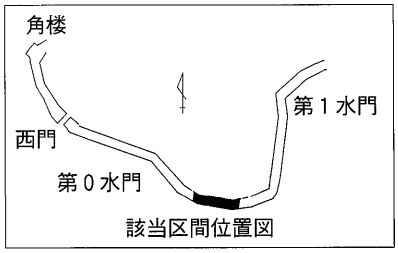
これらの調査結果から、第5塁状区間は第4塁状区間から19度内折した外側長18.5m、推定内側長16.6m、推定城壁幅7.3～7.7m、推定高さ5.3mくらいの区間となろう。城壁の内外に敷石が敷設されており、土塁中に数本の柱が立つ区間となる。

（3）第6塁状区間

昭和46年（1971）、ここで神籠石状列石と他区間で水門が発見され、鬼ノ城が古代山城として報告された記念すべき区間である。現状は外側列石と城内側の敷石の一部が残るのみで、版築土塁はすべてといっていいほど流失している。城壁前面の傾斜は、この区間あたりからは急斜面となる。第5塁状区間から20度内折した区間である。

＜外側列石＞　第5塁状区間の頭部から、この第6塁状区間尾部のあたりには、10mほどもある大きなアプライトの露岩があり、それを外側列石に代用している。その先の10mほどは低い露岩の凹凸の間に石材をいれて列石としている。このあたりまでは、全体的には10度弱ほど下降している。ここからは、鬼ノ城の外側列石としては比較的大型材の16石で、整った区間を構成している。しかし、中央部あたりの9石目からは2度ほど下降しつつ次区間となっている。石材は4石がアプライトのほかは花崗岩である。石材の大きさは詰め石的なものを除けば幅40～115cm、高さ35～55cmで、奥行きも1石を除けば50cmをこえている。石材は転石のままか粗割り程度で、それ以上の加工がないのは他区間例と同じである。ことによると、粗割りののち多少は面を大雑把に整えるためのハツリはあるのかもしれないが、筆者には確信がない。

＜版築土塁、城外側敷石・柱穴列、前面の造成＞　版築土塁は区間の全体にわたって殆どといっていいほど流失している。これは第4、5塁状区間の城内側からの流水によるものと思われ、現在でも降雨時にはそれを首肯する状況をみることができる。平成12年（2000）度のトレンチ調査でも、各版築層の地山に接するところが僅かに残存しているのみであった。城壁となる部分の中央から前面にかけての地山は段状に削り整え、外側列石を据える部分は1mほどのスペースを確保している。列石直上からは15～30cm弱の厚い層が数層あり、その上部分は薄層で積まれている。厚層がやや多いものの、傾向的には他区間とよく似ている。列石前面の柱穴については検出できないが、露岩を掘り込んだ小穴が前区間の2穴のほか新たに2穴が280cm間隔で検出された。この時の調査では、城内壁に近い部分を掘り下げると、城内側敷石が崩落する懸念もあったり、また敷石上が遊歩道となっていることもあって調査していない。

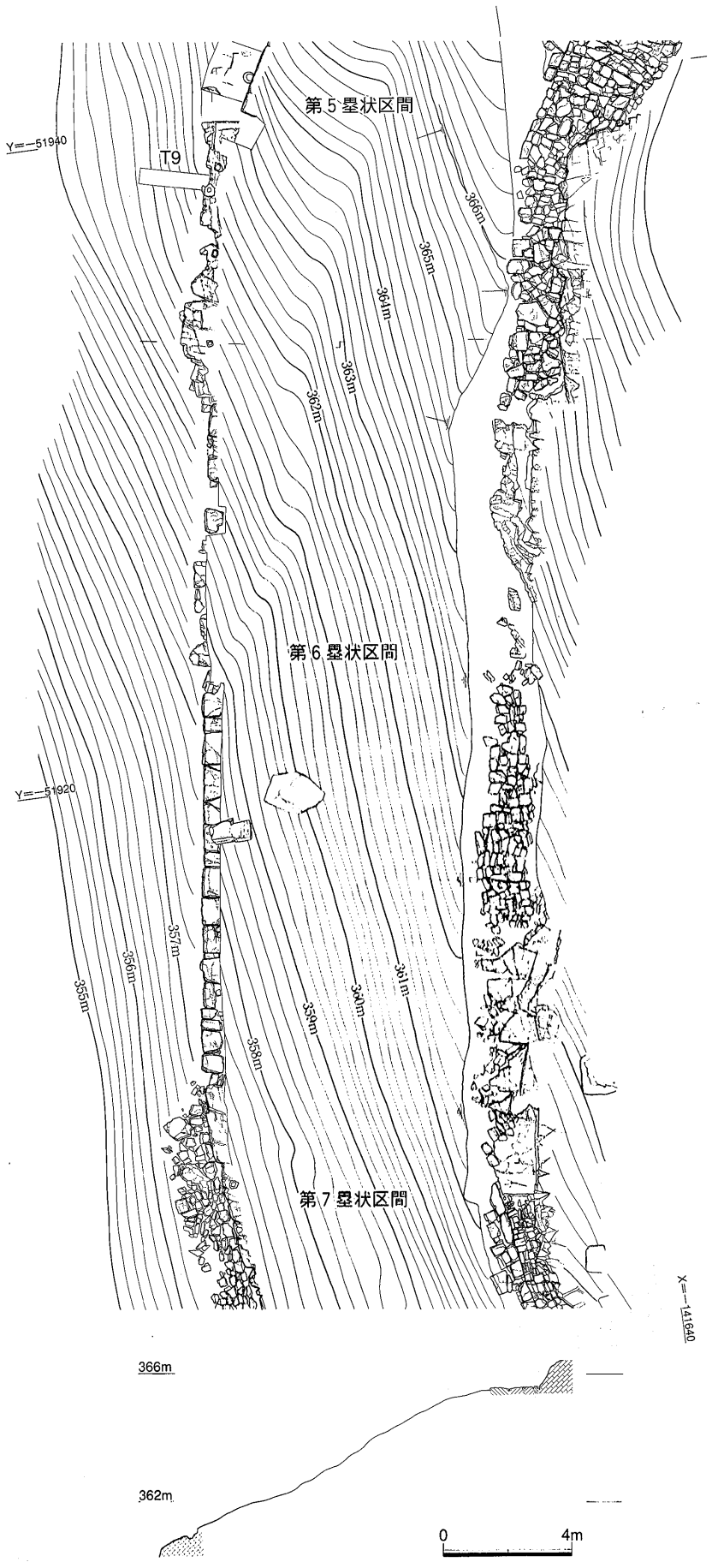


城外側敷石は全部流失している。僅かに２、３のアプライトの板状石が動いた状態で残っていた。あるいは上方からの転落という可能性もないではないが、かっての敷石の一部と思われる。これまでの調査状況からみて、この区間だけ敷石が敷設されていなかったとは考えにくく、他区間と同様にこの区間にも1.5m幅前後の敷石が敷設されていたと考えられる。

城外側の柱穴列についても調査していない。というのも、外側列石の中には底面まで前面が流失しているものもあり、調査をすればその後の修復が困難なため、実施できなかった。しかし、版築が築成されていることからすれば、柱穴が掘られていたとみてよかろう。

前面はすでに急斜面になっていて、どの程度造成がおこなわれていたか不明である。傾斜からみて、他区間よりは狭かったであろうが、敷石を想定するならば２mほどの造成はあったのだろうか。

＜内側列石と城内側敷石＞　内側列石も版築土とともにすべて欠失している。城内側敷石も本来の敷石は城内端部の数石が残るのみである。鬼城山から東南に派生する尾根斜面の傾斜変換点に城壁が構



第45図　第６塁状区間　平・断面図（S=1/200）



第20図版　露岩中の柱穴

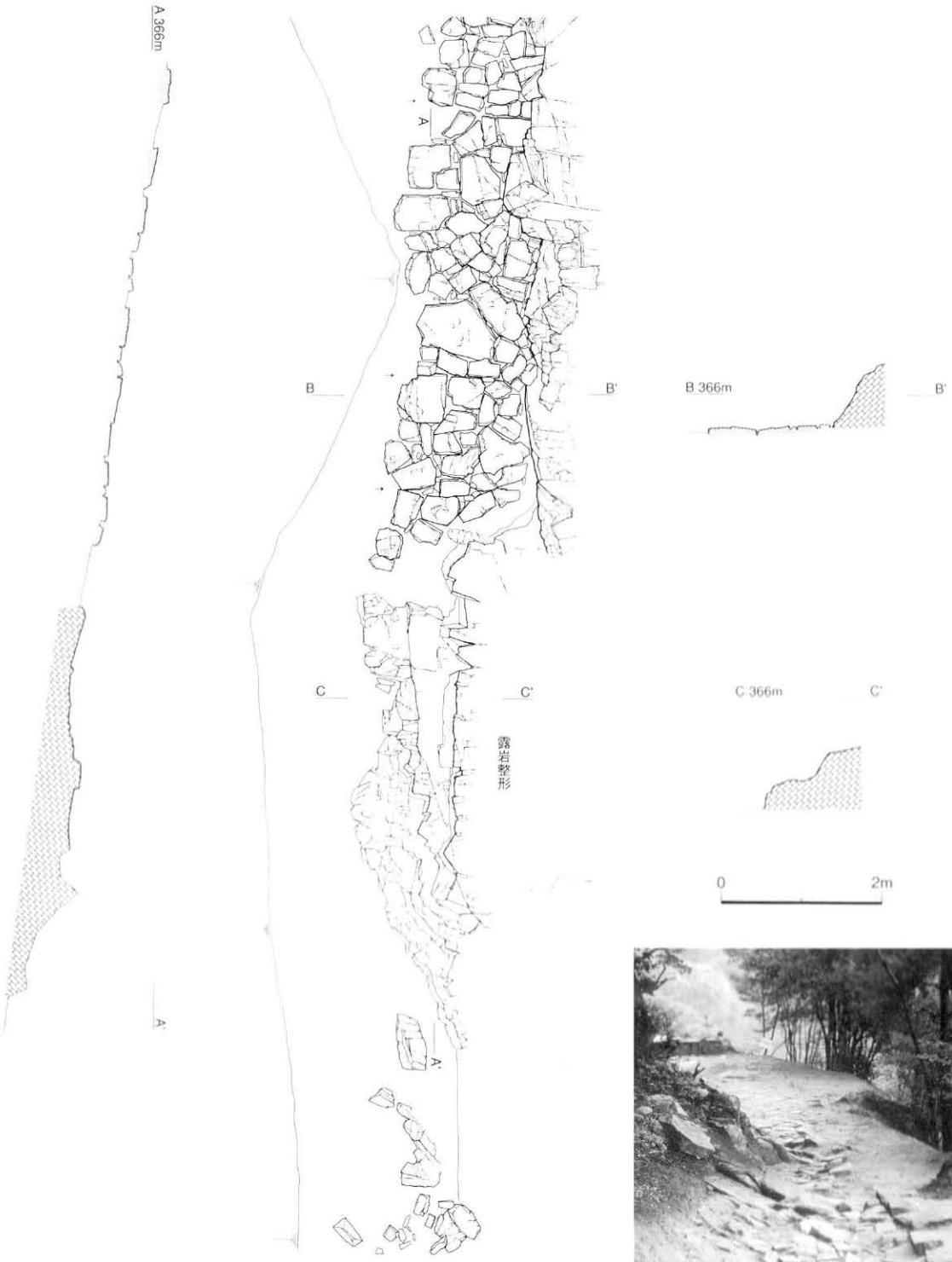
築されているため、城内部に平坦なスペースはなく、低いが斜面が下ってきている。アプライトの露岩が随所にあり、その空隙を巧みにアプライトの板石で充填している。この部分は二次的な敷石であるが、なかには露岩の一部を摂理に沿って剥ぎ取って小さな場をつくり、そこに板石を充填しているところさえもある。こうした状況であるから、城壁の内側長や城壁幅については、前・先区間との折



第21図版　第６塁状区間　外側列石（西から）



第46図
第６塁状区間　平・断面図
（S＝1/80）



第47図　第６塁状区間　城内側敷石平・断面図（S＝1/80）

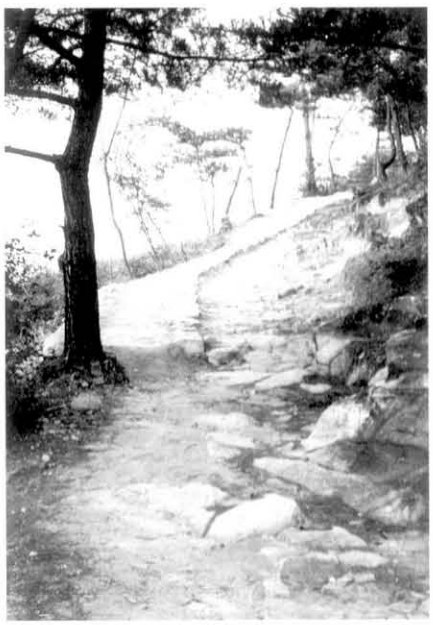


第22図版　第６塁状区間　城内側敷石（西から）

れの状況や残存する敷石のラインから想定するしかない。

以上の調査状況から、この第６塁状区間は第５塁状区間から20度内折する外側長28.2m、内側推定長26.1m、城壁幅は中央部で6.8m、城壁推定高5.3mの区間となる。

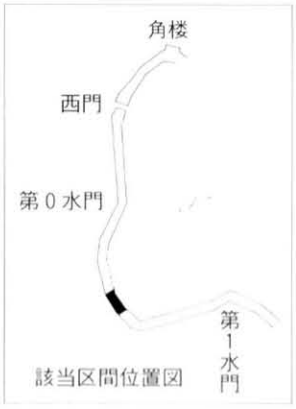




第23図版　第６塁状区間
修復後の城内側敷石（東から）

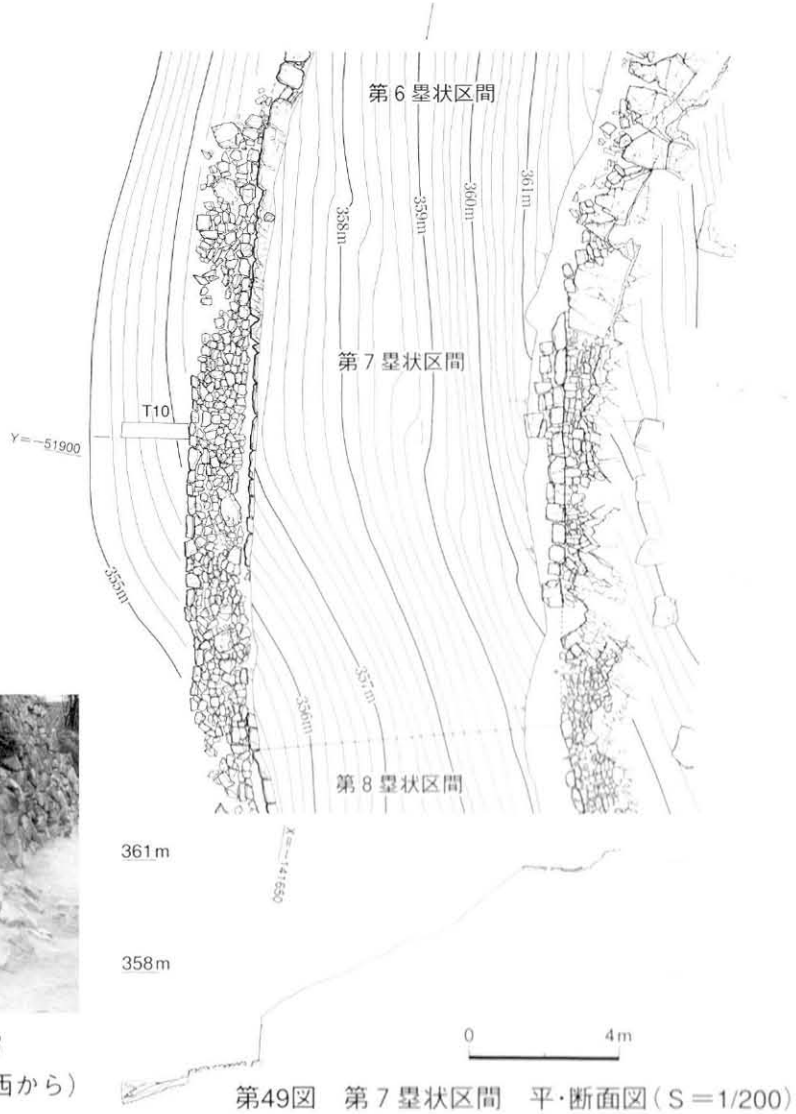
第48図　第６塁状区間　城内側敷石
平・断面図（Ｓ＝1/80）

（4）第７塁状区間





第24図版　第７塁状区間　版築層
（南西から）

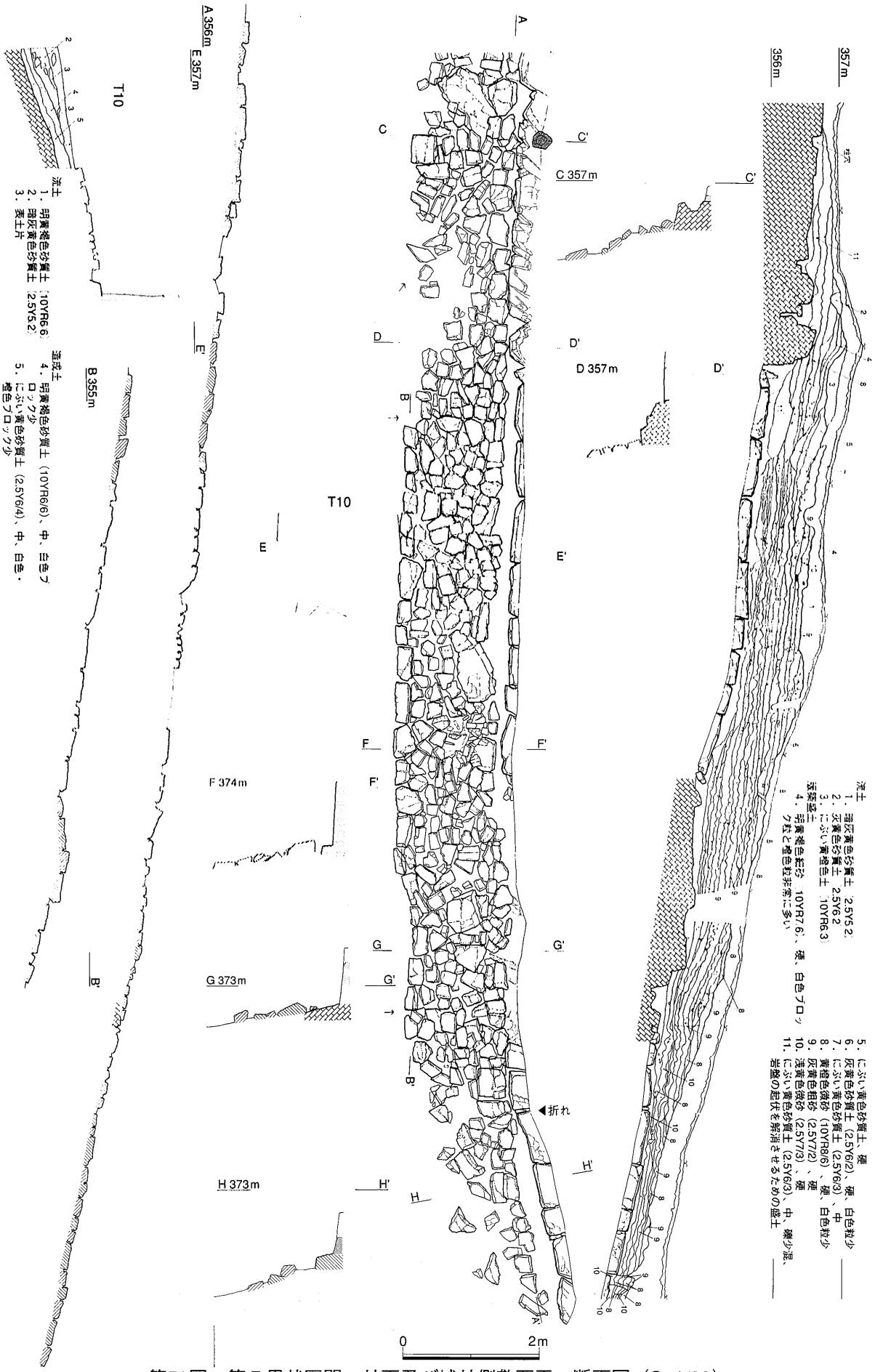


第49図　第７塁状区間　平・断面図（S＝1/200）

これまでの塁状区間は、鬼城山から派生する尾根の主軸線に平行するように構築されていたが、この区間のあたりからは主軸線に近くなるせいか、斜面傾斜が緩くなり、多少だが残存状況はよい。それでも版築土塁は下部を除いて大半が流失し、また内側列石もすべて欠失している。

＜外側列石＞　尾部と頭部のあたりはアプライトの露岩を列石の代用としており、その間をアプライトを主材に花崗岩を混ぜながら１段１列に並べ置いている。幅40～80cmくらいの石材だが、高さはない。尾部側は露岩だが前面はよく揃っているが、列石はそのラインから15～30cmほど引いた状態で直線的に据えている。列石は全体として10度ほど次区間へ下降傾斜している。

＜版築土塁＞　版築土塁は下部の60～80cmほどが残存しており、中央部では部分的ながら１mほどが残る。立ち上がり角度はほぼ垂直とみていい。ここでも版築の各単位層は比較的長くのびている。最下層の基部をみると、まず尾部の露岩上から積み始めているが、露岩上部の高さを調節する積み方である。ついで中央部露岩の手前あたりから尾部へむけて、40cm弱の高さで積み上げて高さの調節をしている。さらに頭部側から同様の手法で積む。つまり、下降傾斜のあるこの区間では、傾斜の高い尾部側から始め、順次下方へずらしながら行っている。その上層もほぼ同種の手法であるが、大きな単位層となる部分の形状は、逆転した浅い皿状の大きなブロックの積み重ねの繰り返しといえよう。尾部側の露岩上の層は、厚くて粗い小ブロック状だが、中央部から頭部のあたりの層は薄い。ここでは４、５塁状区間で検出したような板状痕はない。土質はアプライトの風化土であり、これは第４、５



第50図　第７墨状区間　外面及び城外側敷石平・断面図（S=1/80）



第51図　第７塁状区間　城内側敷石平･断面図
（S＝1/80）



第25図版　第７塁状区間　列石と城外側敷石（東から）



第26図版　第７塁状区間　城内側敷石（東から）

塁状区間と同様であるが、頭部寄りには花崗岩の風化土を用いた層もみられる。ここでも版築各層は堅くよく締まっている。

＜城外側敷石＞　敷石は小部分を除いてよく残っている。敷設の仕方は他区間と同様で、板状石の長辺を揃えて前端ラインとする。外側列石側も同様な据え方をし、間を丁寧に充填している。幅は1.4～1.6m前後で、他の区間と基本的に同じである。敷石は前方へ10度ほど下降している。作業単位的な短軸側のラインは二か所にみられるだけである。石材の99%まではアプライトの板状石である。この区間の敷石で特徴的

なのは、外側列石と板状石の間に20～30cmほどの空隙があることである。尾部の敷石と頭部の敷石の間は接しているが、この両者の中間に空隙がある。敷石端部のラインは、列石側も前端側も揃っているから、地滑りによるものとは考えられない。基本的には、敷石は版築完工後に敷設されるのだから、この敷石空隙部分には版築があり、外側列石は埋め殺されていた、とみるのが妥当であろう。そのように考えれば、尾部にある露岩のラインとも揃うことになる。調査時の掘り過ぎによるものであり、反省の念を禁じえない。同様のところは次の第８墁状区間頭部にもある。

＜城外側柱穴列と前面の造成＞　柱穴列の検出調査はできていない。ただ、尾部の露岩に一見して人為的に掘り込まれたような上面15～25cm、下面12×12cm、深さ11cmほどの小穴がある。問題はこれが人為的なものなのか、剥落などの結果による偶然の産物なのかである。もし、柱穴だとすれば位置やこれまでにみた柱間距離が適性なのかということになろう。残念ながら外側列石と敷石の間の空隙部での柱穴の調査ができていないので如何ともしがたいが、位置的には通常の列石前面の柱穴位置より城内側に入っており、その点ではふさわしくないと思われる。

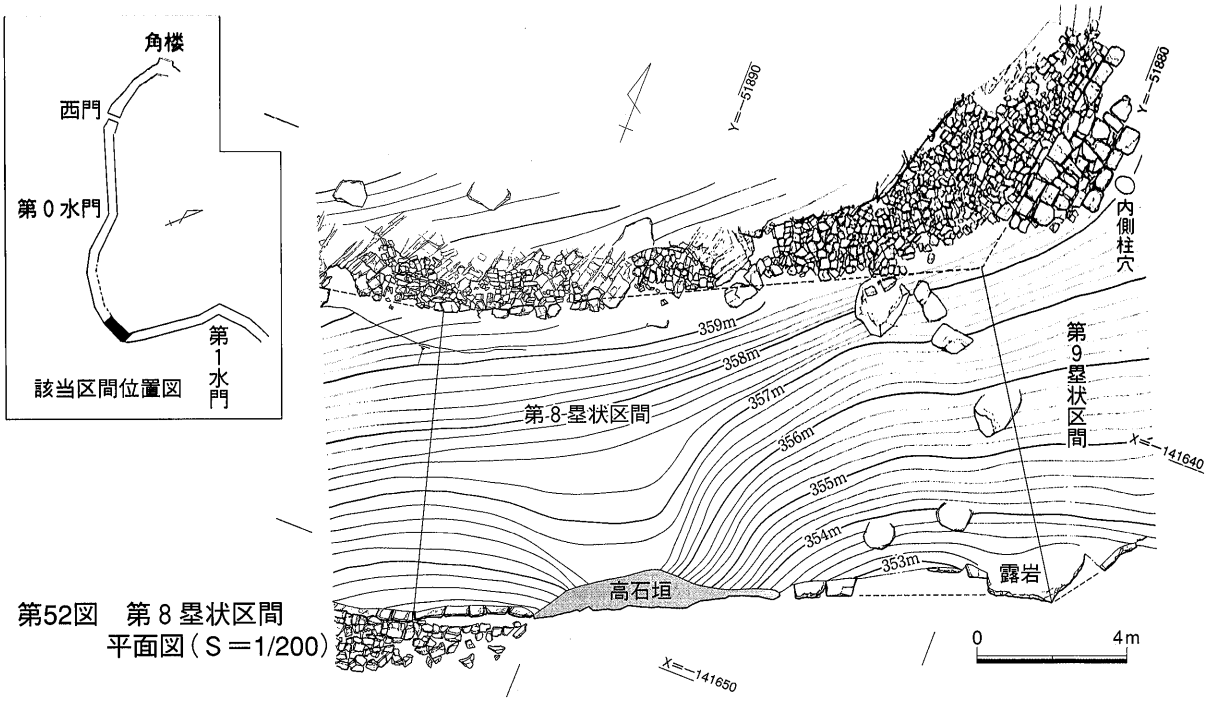
機会をみてもう一度確認作業をしたいと思っている。

前面の造成については、前区間より斜面傾斜が緩いためかなり広く、外側列石からいえば４ｍ以上にわたって行われている。なお、上墁中の柱穴列については未調査である。

＜内側列石と城内側敷石＞　内側列石はすべて欠失している。また、城内側敷石の残存も少ない。しかしよくみると、10数石が長辺を城墁と平行に面を揃えてきれいに並べている。石材も大きく、これは本来の城内側敷石の城内側の端面であることはあきらかである。それより城内側にも露岩との間を少し小さい石材で充填している。この状況は前区間と同様である。石材はすべてアプライトの板状石である。

これらの調査結果から、この第７墁状区間は第６墁状区間から16度内折する外側長16.5m、内側推定長15.4m、城壁幅は中央部で推定6.6m、高さは推定5.5mの区間となる。

（５）第８墁状区間



第52図　第８墁状区間
平面図（S＝1/200）



第27図版　第８塁状区間から第７塁状区間を望む（東から）



第28図版　第８塁状区間　高石垣（南から）

第７塁状区間から15度内折して始まる区間である。区間の中央部に西門から反時計回りに進むと二か所目となる高石垣がある。石垣があるため、その背面の土塁は比較的よく残っている。しかし、ここでも城内側列石や敷石は欠失している。

＜外側列石と高石垣＞　外側列石は尾部の３ｍほどの区間に５石が残っている。アプライトと花崗岩の双方を用いている。そこから先は現況下面長6.7m、上面長3.0m、高さ3.5mの高石垣がある。現況は三角形の頂部を切り落としたような形状である。石垣の前面と次区間側は急斜面のため、大きく抉れていて、石垣の下部を掘り下げて調査することはできなかった。しかし、次区間側は多少余裕があったので掘り下げたところ、２段になった石積みと外側列石１石を検出した。２段になった石積みは高さ80cmほどであり、多少動いているものの城外側敷石も数石ある。こうした状況からみると、石垣は１ｍ近くは埋まっているようであり、また次区間側へ２ｍ近くのびていたようである。ことによると、石垣前面に敷石もかなり残存している可能性もあると思われる。石垣の石材は殆ど花崗岩で、他の区間のものに比べるとやや小型材が多い。現況は風化がかなり進行し、黒っぽく変色し脆くなっている。大半は野面石の乱石積みのようであるが、２、３箇所に横目地のとおるところもある。また、一部に孕みだしもみられる。

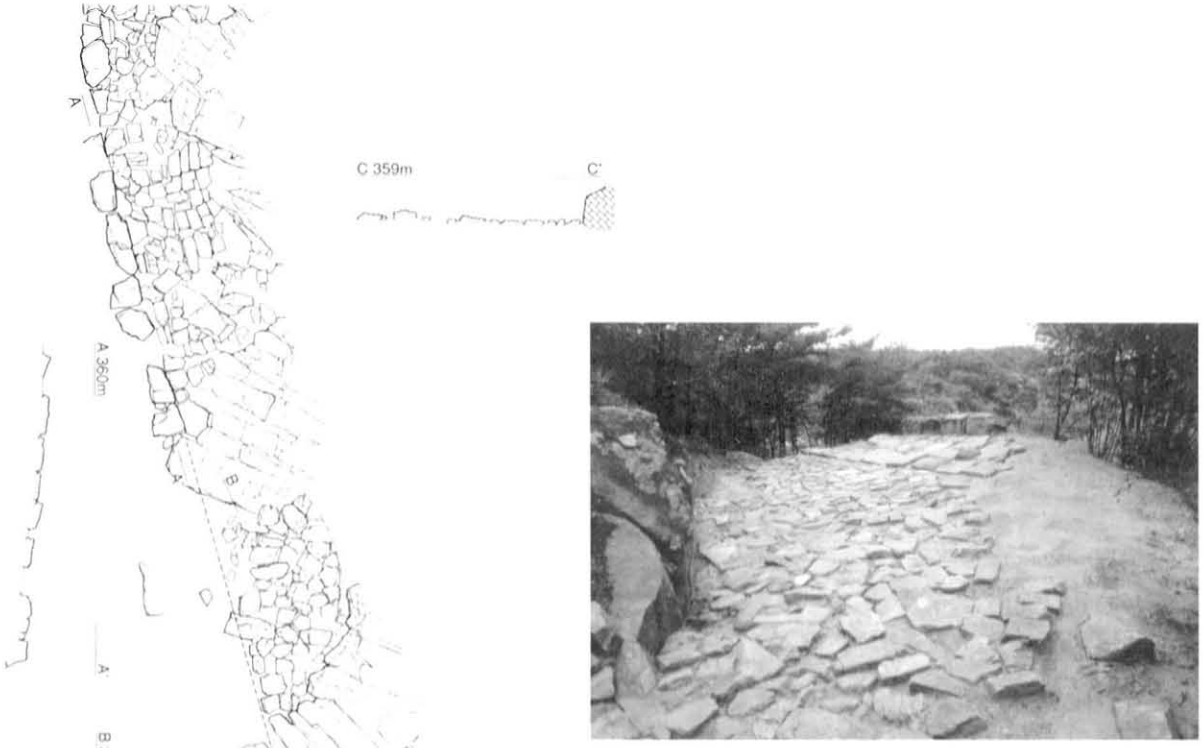
この石垣については、現況の形状が構築時のものなのか、両側が崩落しているのか、は周辺部を含めての調査ができていないので判断できない。長さはさきにみたように少し大きくなるようだが、高さはどうか。現況の天端は内側列石を欠失しているが、他区間に比べやや低いようである。現況の石垣の上部は積み方が少し違うようであり、あるいは後世の積み直しの可能性もないではない。こうした状況であるから、形状や規模についてはこれ以上は踏み込めない。

石垣から次区間へかけては外側列石が２石あり、大きな露岩に接している。この露岩は次区間への折れにもなっているが、先の２石と露岩の前端は揃っておらず、列石が50cmほど引っ込んだ状態である。現状はこのあたりが流水路になっている。

＜版築土塁と城外側敷石、柱穴列＞　版築土塁は列石上に20cmほど残っているだけである。前区間との折れのところには、版築層の明瞭な変化はなく、一体的に構築しているようである。

城外側敷石の残存は僅かだが、列石側の端面材はよく残っている。ここでも列石と敷石の間に20cm前後の空隙がある。敷石の長軸側は10度ほど下降傾斜している。

列石前面と土塁中の柱穴列の調査はできていない。石垣前面を掘り下げることは危険であり、敷石



第29図版　第８～９塁状区間　城内側敷石（南西から）

第53図　第８・９塁状区間　城内側敷石平･断面図（S＝1/80）

も含めて調査ができなかった。

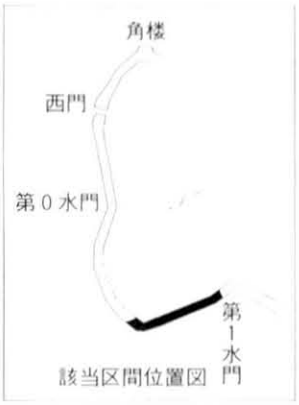
調査後、石垣の次区間側は流土防止のため土嚢を積んで保護している。

＜内側列石と城内側敷石＞　内側列石はすべて欠失しており、城内側敷石も殆どといっていいほど欠失している。しかし、敷石の城内側端部となるラインに6石ほどが残存している。このラインと前後区間のラインから、おおよその状況は窺うことができる。また、ここでも露岩がのぞいており、敷石との空隙をやや小型の石材で充填している。石材はアプライトである。

これらの調査結果から、この第8塁状区間は第7塁状区間から15度内折する外側長16.7m、内側推



第30図版
第11塁状区間　城内側敷石
（北から）



第54図　第9～11塁状区間　平面図（S＝1/400）、断面図（S＝1/150）

定長15.1m、城壁幅6.8mで、中央部に高石垣をもつ区間となる。

（6）第9塁状区間

この区間は鬼城山から東南に派生する尾根の稜線を横切る区間であり、ここから大きく内折してほぼ直線状の区間が長くつづき、やがて第1・2水門へといたる小区間である。

＜外側列石と版築土塁＞　この区間の調査は、平成12年にトレンチで掘り抜いたが、整備委員会の指導で前面の流土の除去は行わなかった。このため図化作業はできていない。外側列石はアプライトと花崗岩の併用で、部分的には露岩で代用しているところもある。前区間との折れ部分には露岩で代用していたが、次区間との折れは列石で確認できた。それによると、この第9塁状区間は第8塁状区間から35度という大きな各度で内折している。版築土塁も数十cm残存しており、堅くよく締まっている。幅の狭いトレンチであったが、残存を確認している。地形からみるとかなり保存の良い状態で残っている可能性がたかい。

＜内側列石と城内側敷石＞　前区間の第8塁状区間の城内側敷石推定ラインの延長線と、次区間の第10塁状区間の延長ラインは、屈折することなく交わる。敷石についてもこのあたりは欠失している。

これらの調査結果から、この第9塁状区間は第8塁状区間から大きく32度内折する外側長5.1m、内側長0m、城壁幅6.5m、高さ不明の区間ということになる。

（7）第10塁状区間

この区間も鬼城山から東南に派生した尾根の稜線上を横切るところで、次区間あたりからは尾根斜面から谷部となり、流水を直接的に受ける区間である。このため土塁の流失は著しい。

＜外側列石、版築土塁と城外側敷石＞　尾部で前面の流土を除去し列石、版築、敷石を検出したが、それより頭部側へかけては流土を除去していない。

外側列石はよく残っている。一部に露岩を代用しているが、アプライトと花崗岩で列石とし、次区間との折れも確認できる。大きさは30～40cmぐらいの石材を用いているが、高さはない。版築層は最大で1.5mほど残っており、堅くよく締まっている。アプライトの板状石を用いた敷石も良好に残っているが、ここでも中央部から尾部側にかけては、列石と敷石の間に10～20cmほどの空隙がある。敷石は前面に向けて緩く下降しているのは、他区間と同様である。

この尾根の稜線あたりの傾斜は緩いが、両側の斜面は急斜面である。

＜内側列石と城内側敷石＞　第5～9塁状区間の内側列石はすべて欠失しているが、この区間の尾部には辛うじて4石が残っている。またこれから先の区間も同様で、50mほど先の第1水門の手前まではすべて欠失している。残存する4石の石材はアプライトで、幅50～60cm大のものを立て並べて高さ30cmほどで揃えている。敷石も城内側端部には長辺50cm以上のやや大型材で揃え、空隙を丁寧に充填している。残存する敷石は次区間側へは2度、城内側へは4度下降傾斜している。この敷石上には20cm大の円礫15個が平成8年度の調査で検出された。今回の調査でもまとまった状態ではないが、数個の円礫が出土した。この敷石から城内側2m弱のところには露岩があるが、その間にも高さ10cmほど低く、敷石より小型材で透き間なくびっしりと敷き詰めている。ただ、前区間との境になる部分には明瞭な区分はなく、一体的な作業であった様子がうかがわれる。

なお、内側列石に接した土塁中で検出面で52×42cmの柱穴が検出された。



第55図　第11墓状区間　内側敷石平・断面図（S＝1/80）

これらの調査結果から、この第10塁状区間は第９塁状区間から24度外折する外側長12.4m、内側長は推定する術がないが12.1m前後？、城壁幅7.1mの区間で、城壁内外に敷石をもち土塁中にも柱穴をもつ区間となる。

（８）第11塁状区間

この区間から第１水門までの間は、いくつかの区間に別れるのか、それとも一つの区間を構成しているのか、その見極めが難しい区間である。それというのも第10塁状区間から10度内折して区間が始まるのは間違いないが、次の第１水門までの間に完存に近い状態で残る外側列石の二か所に、折れとも石材のずれともみえるところがある。一つは尾部から23.1mのところに４度ほど外に開くところであり、もう一つはそこから14.1m先で３度ほどの内折れ状の癖がある。ところがそれを確認しようにも内側列石はすべて欠失しており、またその手掛かりともなる城内側敷石のラインも、敷石が欠失しているため掴みきれない。ただ、外側列石のその状況は折れというよりも石材のずれ、あるいは並べ方の問題のようにも思える。他区間でも多少の出入りはある。また、地形をみても強いて折れを形成する必要性もないところと考えられる。したがって、ここではこの区間を一つの区間とみて報告することとする。

＜外側列石と低石垣、版築土塁＞　一つの区間と見なせば、この区間の外側長は53.6mとなる。このうち頭部の8.4mは低石垣で築かれている。列石は次区間へ向けて７度下降している。石材は40～150cm大までのものを含み、花崗岩を主材とする。列石前面の流失が著るしく、中には石材の底面が露出しているものもある。

低石垣は区間の頭部にあり、折れを境にして第１水門と分かれる。石材は殆どが花崗岩で、方形や長方形だが、水門の石材よりは小型材である。横目地がよくとおり高さは1.5mほどで、水門の天端高と同じ高さである。

鬼ノ城の石垣は城壁の上部まで築かれたいわゆる高石垣だが、こうした高さ１mくらいの低石垣も数箇所にある。

版築土塁の調査は実施していないが、一部の区間に僅かに残るのみで殆ど流失している。

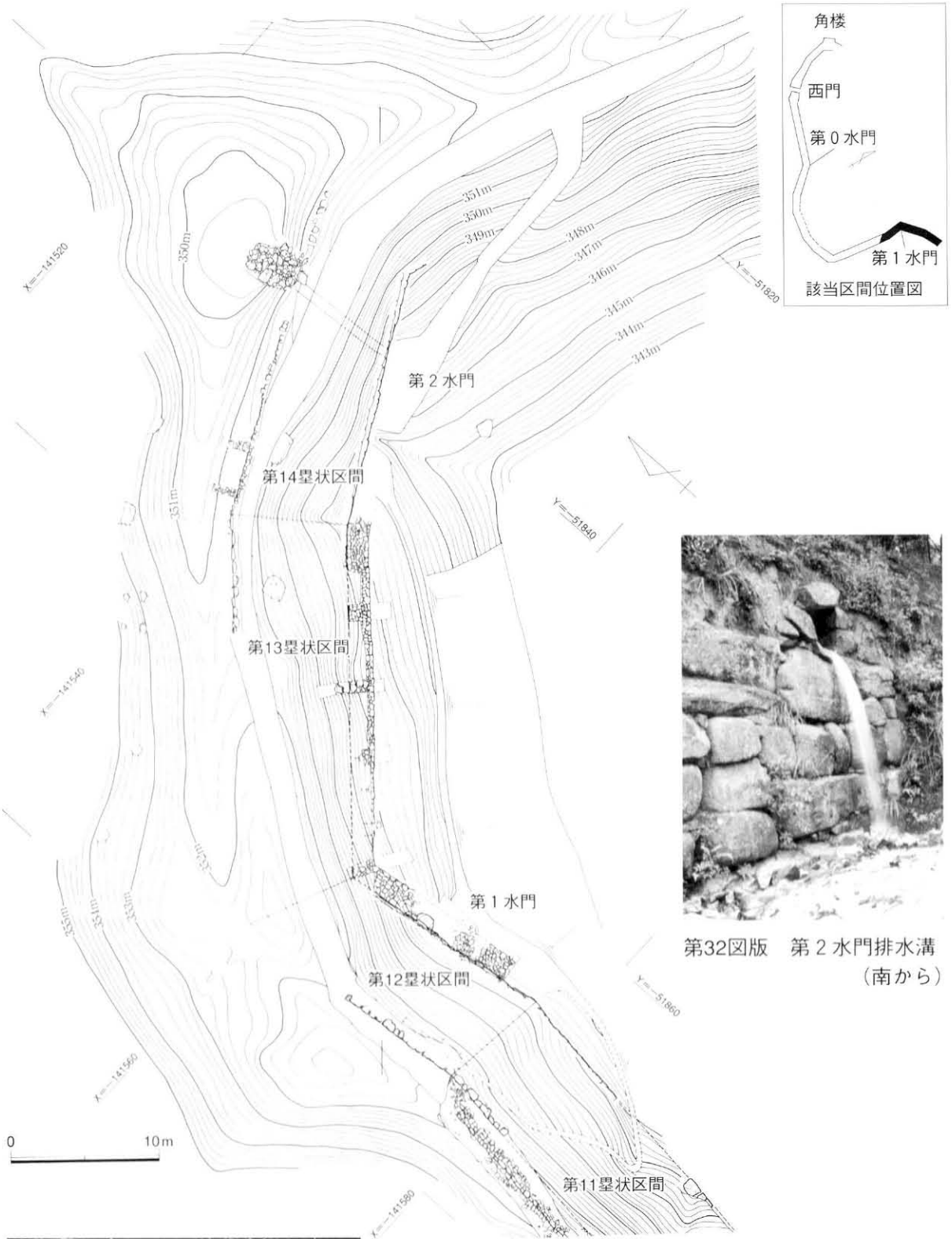
敷石は尾部と頭部の低石垣の前面に僅かに残っているのみである。しかし、城壁構築時にはいま欠失している部分にも敷かれていたであろうことは疑いないであろう。

＜内側列石と城内側敷石＞　内側列石は頭部に数石が残るだけである。城内側敷石も頭部に城内側端面となる10余mが残るだけで、他は欠失している。ただ、こうした敷石と城内側の部分にも他区間と同様にアプライトの板状石を敷き詰めている。それも尾部側の流失が著るしく、ほとんど残っていない。現地形をみても流水方向がわかるようで、いかに水による侵食、破壊が進んだのかを窺わせているようである。

これらの調査結果から、この第11塁状区間は第10塁状区間から５度内折する外側長50.2m、内側推定長50.0m、城壁推定幅7.3～7.5mの区間で、頭部8.4mに低石垣をもつ区間となる。

（９）第12塁状区間（第１水門）

第１水門については、平成８年度に石垣前面に崩落した流土を除去し、概要を報告した。その後、平成10年度には石垣上部にある１石は排水溝の側壁が倒れ、そのために落ちた蓋石ではないかと考え

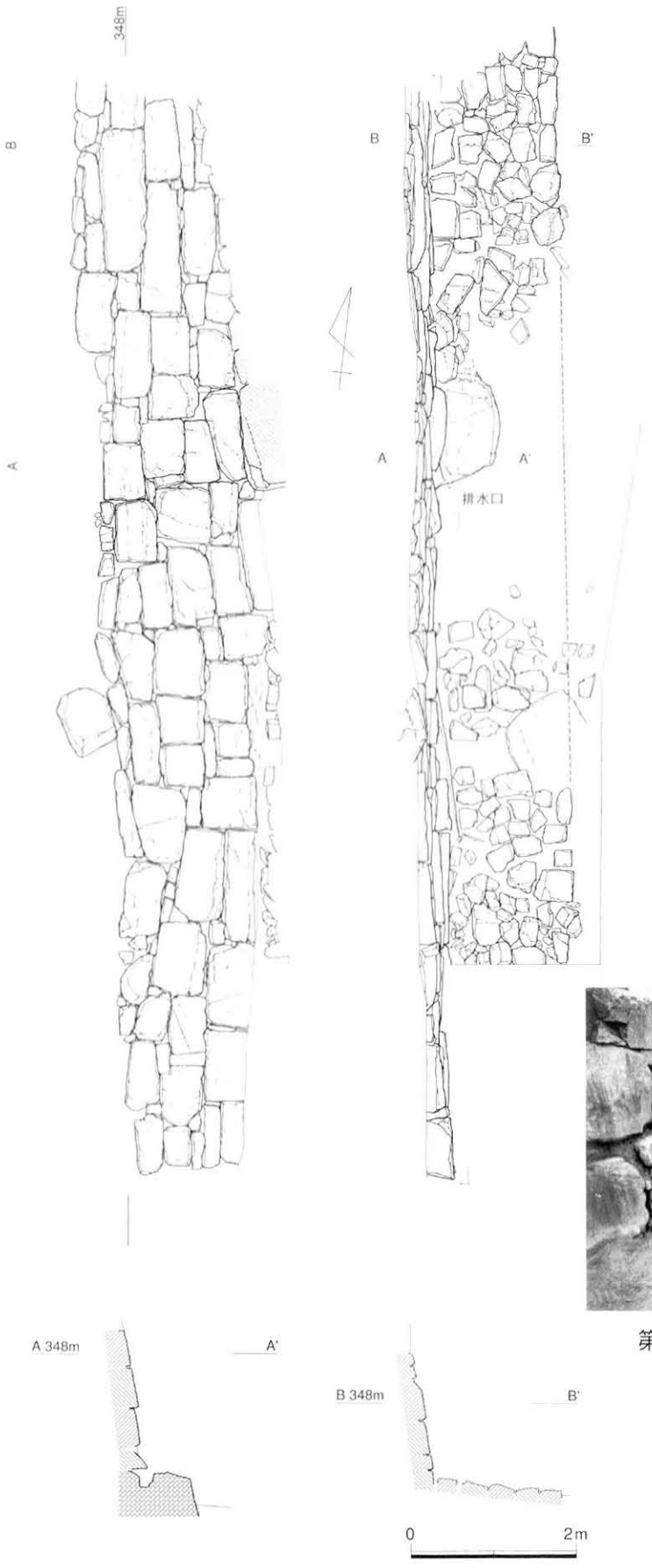


第56図　第12～14塁状区間　平面図（S＝1/400）

第32図版　第２水門排水溝（南から）



第31図版　第12～14塁状区間（北東から）



第57図　第１水門石垣　立・平・断面図（S＝1/80）



第33図版　第１水門排水状況
（南から）



第34図版　第１水門敷石（南から）

て調査し、また平成12年度に新たに第０水門が発見され、前面に集水桝をもつことが確認されたことから、第１水門も第０水門と同様に排水溝をもたない水門であり、また前面にすこし平坦面をもつことから、あるいはここにも集水桝のようなものがあるのではないかと考え調査した。集水桝はなかったが、敷石の一部が残存していた。これらのことについてはすでに報告してきたが、ここで改めて簡略にまとめておきたい。

第１水門は前区間頭部の低石垣から12度内折して構築している。水門の石垣は長さ14.6m、高さ1.6mの規模をもつ。基本的には３段積みで、その上段に高さ調整の低い１段を積む。方形や長方形材を用いており、横目地がよく通る。透き間を小材で丁寧に充填するとともに、上段の石材を下段の２石に架けて安定と堅牢化を図っている。鬼ノ城の水門の排水溝は石垣最上段に設置されているが、調査の結果この第１水門には排水溝は設置されていないことが判明した。いわゆる自然通水の水門である。石垣最上段に置かれた１石は、上から転落したような状況ではなく、しっかりと２石の間に咬ませたような状態で据え置かれていた。石垣の上面には版築土塁が積まれるから、この石もともに版築で固定された状態であったと思われる。なんらかの指標的なものだったのだろうか。これに似た状況は少し粗雑で位置が偏っているが第０水門の石垣上段にもみられる。

排水は三、四箇所から自然排水されており、その一つには露岩の一部を摂理に沿って剥ぎ取り、水路状にしているところもある。水門石垣の中央部のあたりは、露岩の上に構築されているが、その両脇には敷石が敷設されている。

集水桝は設置されていなかっが、水門石垣の構築の仕方や前面の敷石の敷設など、入念堅固な作業には改めて感心する。

(10) 第13塁状区間

この区間は第１水門と第２水門に挟まれた区間で、一見して残存状況のよさそうな区間である。平成８年度に二つのトレンチをいれ調査した。予想どおり版築は外面側で2.5～3.0mも残っていた。これまでの他区間の調査ではよくて１m前後であるから、その残存の良さがわかろう。

調査はこの他に平成12年度に第２水門との折れのあたりと二つの小トレンチによるものがある。なお、今回は敷石前端線のみを調査しており、背面側の調査は行っていない。検出した敷石にはほとんどすべてに被熱痕跡があり炭、焼土が出土した。樹種鑑定は（財）元興寺文化財研究所に依頼し、杉・五葉松・ヒノキ・モミ・ヤマウルシという鑑定結果であった。

この区間は第１水門から54度外折する外側長24.7m、内側推定長27.5m、城壁推定幅7.7m、高さ5.2m以上の区間である。版築土塁の残存度がきわめて良好だから、外側列石は完存しているであろうし、城外側敷石も完存とみてよい。敷石は調査部分でみるかぎり、丁寧に隙間なく敷き詰めている。第２水門との境になるあたりは、流水路になったためか版築も流失しているところが多い。

内側列石は頭部に８mほど露出しているが、尾部から中央部にかけては埋まっているのか、欠失しているのか、見えない状態である。

(11) 第14塁状区間（第２水門）

鬼ノ城では、最も著名な水門である。昭和53年の調査により報告（『鬼ノ城』　鬼ノ城学術調査委員会　昭和55年）されており、総社市教育委員会による今回の調査は前区間との折れのあたりだけである。

この区間は第13塁状区間から14度外折する外側長16.4m、内側推定長15.0m、城壁幅7.6m、高さ5.3～6.5mの区間である。

今回の調査では、前区間との折れのところの城外側で柱穴が１穴検出された。敷石はないが本来は敷設されており、流失したものと思われる。しかし、石垣は露岩の上に構築されているから、敷設された範囲は限られたものであろう。

調査後、背面の集水口から上流の一部を修復した。それというのも水みちが変わり、排水溝からは排水されておらず、来訪者にとっては水門のイメージがつかみにくい状態になっており、保存の面からみても本来流れるべきところへ流れず、他へ流れることは遺構に影響を与えることにもなると判断した。そこで集水口から上流にかけて捨石されている上にビニールを敷いて漏水を防いで集水口へ導水し、排水溝内に塩ビ管をいれて排水するようにしている。

表３　第３塁状区間～第14塁状区間　各部計測値

区間名称	外側長m	内側長m	折の方向	城壁下底幅m	高さm	前面柱穴間隔cm	土塁中の柱穴間隔cm	備考
第３塁状区間	69.0	65.0	－	7.5～8.0	6.3～7.5	－	2.7～3.3	
第４塁状区間	32.0	34.5	33°外折	6.8～7.7	5.3	290	300～320	城内側に３段の敷石
第５塁状区間	18.5	16.6	19°内折	7.3～7.7	5.3	290～300	280～300～370	
第６塁状区間	28.2	24.4	22°内折	6.8～7.3	5.3	280		
第７塁状区間	16.5	15.4	16°内折	6.6～7.2	5.5			
第８塁状区間	16.7	15.1	15°内折	6.8～7.0				高石垣あり
第９塁状区間	5.1	0	32°内折	6.6～6.9				
第10塁状区間	12.4	12.1	24°内折	6.6～7.7				
第11塁状区間	50.2	50.0	5°内折	7.3～7.7				頂部に低石垣
第12塁状区間（第１水門）	15.0	17.5	14°内折	7.0				
第13塁状区間	23.7	27.5	54°外折	7.7	5.2～			
第14塁状区間（第２水門）	17.4		14°外折	7.6	5.3～6.5			城内側敷石に被熱痕

城壁下底幅及び高さは推定を含む

註１　村上幸雄「鬼ノ城の概要」『吉備地方文化研究』第14号、就実大学吉備地方文化研究所、2004年

註２　・北垣聰一郎「石垣」『日本城郭体系』別巻Ⅱ、新人物往来社、昭和56年５月25日
石垣用語については北垣氏の御教示を得た。
・田中哲雄「城の石垣と掘」『日本の美術』第403号、至文堂、1999年12月15日
・鈴木啓『図説　城の石垣の歴史』纂修堂、平成７年10月26日
・田淵実夫『石垣』ものと人間の文化史15、法政大学出版局、1975年４月１日
・三浦正幸『城の鑑賞基礎知識』、至文堂、1999年９月16日

註３　外側列石と外側敷石の間に隙間が生じている例は、一般的に少なく、版築作業中に土圧によって堰板が膨らみ、型枠の解体後、壁面を整形せずに外側敷石を敷設した可能性もある。
H12・T28のように列石の前面まで版築層が及ぶ例は、むしろ特殊である。

註４　『総社市埋蔵文化財調査年報』７、総社市教育委員会、1997年

註５　Ｌ字形加工は宮地岳城、おつぼ山城、女山城、御所ヶ谷城等で確認できる。

註６　山梨県埋蔵文化財センター調査報告書　第208集『県指定史跡甲府城跡　稲荷櫓台石垣改修工事報告書』山梨県、2003年３月31日
報文でいう栗巻石には、次のような特徴が述べられている。
・石材の大きさや形状に特別な規格性はない。　・積む上げ方に特別な技術はない。
・盛土側に面合わせしている。　・面の傾斜はおおよそ70～80°前後である。
・積み上げ段数は２～３段程度である。



第58図　北門跡平面図（S＝1/300）

第３節　北門跡の調査

（１）発見までの経緯

平成８年に西門跡が発見されたことにより、城門跡発見のいくつかの手掛かりが得られるようになった。すでに東門跡は昭和53年の調査時に基線が切断されていること、切断部に基線と平行して２段の石積みがみられること、切断部が６ｍほどの広がりをもつことなどから、ここが城門跡としての蓋然性が強い、として「第１城門跡」として報告されている。その後、平成５年にそこで偶然に門礎を発見し、翌年と翌々年の発掘調査で掘立柱城門であることが判明した。名称はその後の他の城門跡の発見により東門跡と改称した。

この東門跡の調査成果と西門跡の発見時の状況から、あらたに候補地が浮かび上がり、西門跡の調査と併行して確認調査を行った結果、城門跡であることを確定できた。これが南門跡である。ついで翌年の南門跡の調査時にほぼ同様の状況で確認したのが北門跡である。

南門跡は西門跡と同工同大の大規模な城門であり、また北門跡は門道部に排水溝をもち、門柱が角柱と丸柱の組み合わせという特異な城門跡であることも判明した。

かくして、鬼ノ城には正面側に西・南・東門跡の３門と背面側に北門跡の、計四か所に城門が配されていることがあきらかになった。



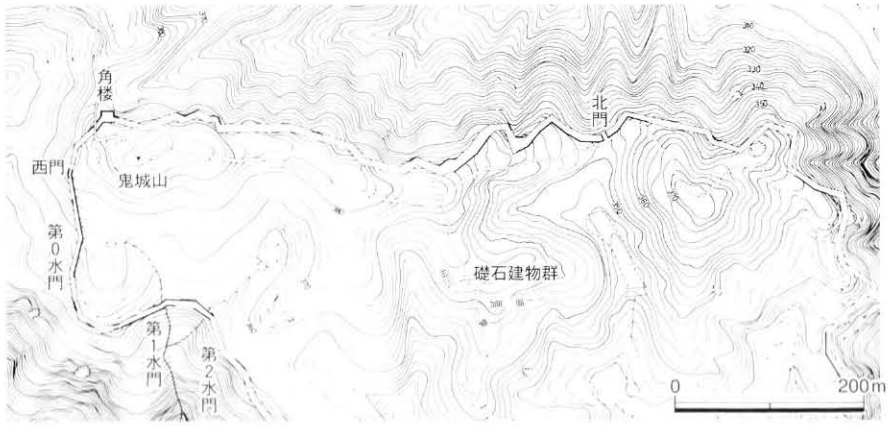
第35図版　確認調査時の門礎（北から）



第36図版　同排水溝（東から）



第37図版　調査前の北門跡（南から）



第59図　北門跡位置図
（S＝1/8000）

（2）立地

鬼城山は吉備高原の最南縁に位置する半独立状の山塊である。北辺と東辺は血吸川で画され、南辺は砂川で画される。西辺は犬墓山との間に長く谷が広がっている。山塊の主軸は北東から南西に偏っており、南北に長くのびた山塊である。最高所は主軸のほぼ中央に位置する鬼城山で、標高は396.2mである（一般的には切上げて400mとしている）。山塊の主軸稜線ラインは、北は血吸川に向かって急激に下降するが、南は緩やかに下っている。一方、これに直交する東西ラインは、西は主軸の稜線から谷部へは短くやや急に下るが、東へは標高200mあたりまでは急峻なものの、以東は緩やかに下っている。

城跡は山塊主軸部の中央部から北部に占地し、城塁は正面側では標高300m以上の山腹を縫って走るが、背面側は標高350m以上のラインを走っている。したがって背面側が高く、正面側が低いことになる。背面側の城塁が構築されている斜面下には、血吸川上流部分からこの山塊最高所の鬼城山の西直下にある角楼跡のあたりまで一条の細い谷が入り込んでおり、これに向かって主軸の西斜面には幾筋もの小さな谷が刻まれている。

北門跡は、こうした小さな谷部の谷頭に構築されており、山塊主軸ラインにほとんど接するような位置にあたる。このため、城内は第4水門に下る城内最大の谷が入り込んでおり、その谷頭がほとんど城門の間近かにまで迫っているところである。

（3）城塁

城塁の記述にあたって右側、左側と呼称するが、これは城内側からみての右、左である。



第38図版　調査中の城内（南から）

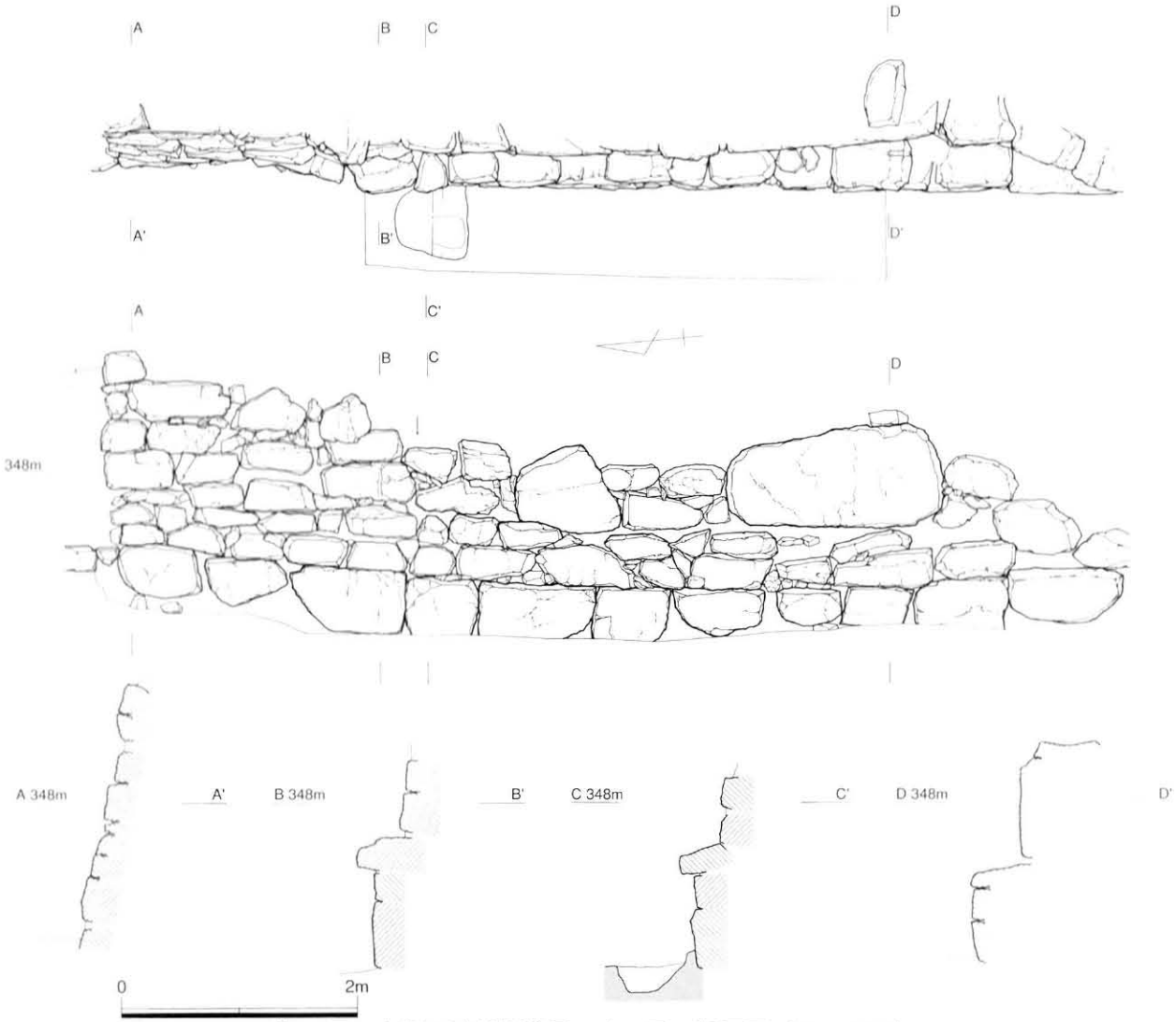


第39図版　調査後の北門跡（南から）

城門が所在する区間は谷頭に位置するため味方折れの区間となり、そのほぼ中央部に城門が構築されている。

城門の前面は小さな谷頭の斜面で、かなりの急斜面である。右側の城塁の前面の斜面にはほとんどみられないが、左側の城塁の前面下方にかけて、高さ１ｍほどの低い石垣が３段３列にわたって築かれている。城内側は、門道部奥の内側城壁から15mほどで第４水門側の谷頭となり下降傾斜している。このため、城門内の平坦部は狭小である。

＜右側の城外側城塁＞　調査した範囲内には二つの折れを伴うことから、区間的には３区間に分かれ



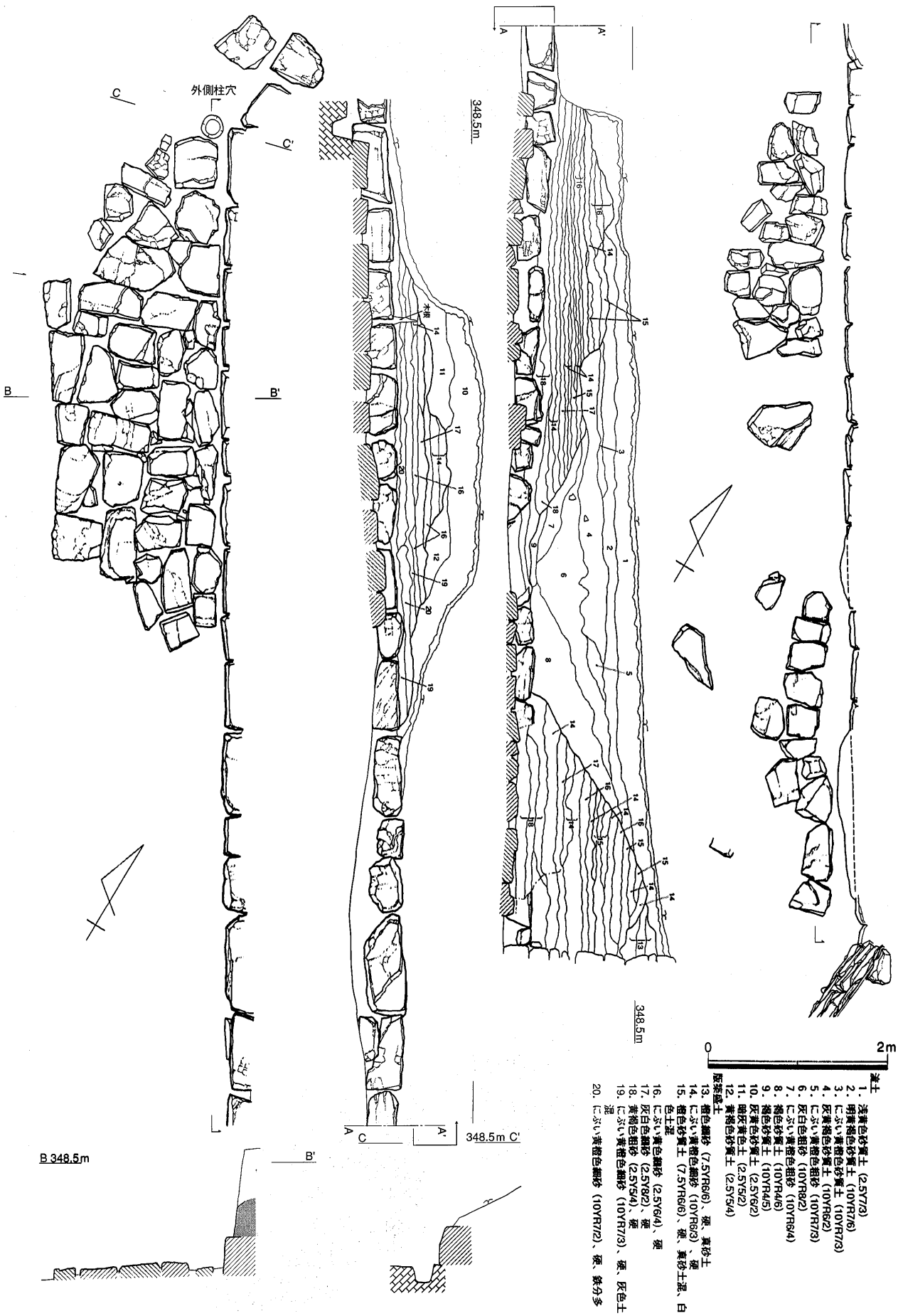
第60図　右側の城外側城塁　立・平・断面図（Ｓ＝1/60）



第40図版　城外側城塁版築土塁（西から）



第41図版　城外側城塁石垣（北から）



第61図　右側の城外側城塁　立・平・断面図（S＝1/60）



第42図版　城外側敷石（南東から）



第43図版　版築土塁（南から）

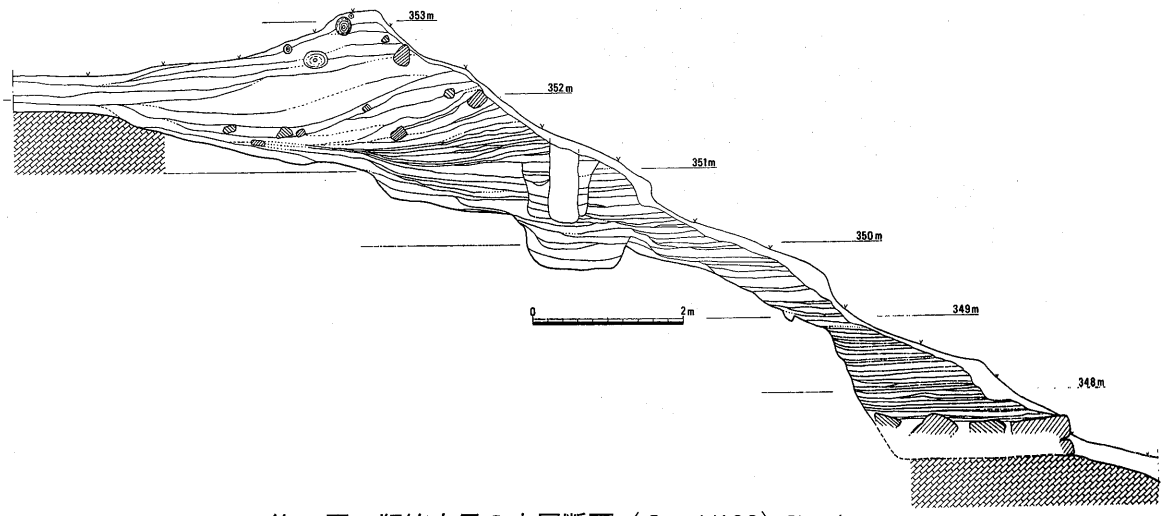
る。門道部右端から10.2mは６～７段積みの低い石垣が城塁下部を構成し、その上部は版築で積み上げているが、石垣上面から上は流失が著しい。石垣は最下部に50～100cmほどのやや大型の長方形や方形の石材を横長につかい、天端を合わせて並び置く。２、３段目はやや小型材で積み上げている。次区間との折れ部のあたりは80度くらいの勾配で、高さ２m強に積み上げているが、折れ部から１mほど城門寄りのあたりからは徐々に控え積みとし、城門に近いところでは35～40cmほど控えて積んでいる。このため、この石垣は大きくみると２段の段築の石垣となっている。城門のあたりは石垣が崩れているが、創築時には２mほどの高さをもつ石垣積みであったことは、転落した石材の数量からみても間違いなかろう。石材は殆どが花崗岩である。

次区間は38度外折した長さ21mの版築土塁の区間である。１段１列に外側列石を置き、その上部は版築で積み上げた区間である。前区間側は版築土塁の外面は２m強の高さで残るが、次区間へかけて徐々に高さを減じ、次区間寄りの５mほどは列石上部から流失している。比較的良く版築層が残っている部分の中央部は大きく溝状に抉れているが、これは流水によるものらしく、おそらく近代になってであろうが、砂防工事時に修復されたようで、その上位には砂防低土段が築かれている。版築の各層は厚薄さまざまだが、ここでも版築時の横位の単位らしいものはみられない。ただ、城塁の前面に残存する敷石の状況からすると、外側列石との間に20～30cmほどの敷石空隙部がある。観察用の畦を残さずに排土したが、下層の版築層は堅く、また敷石が全体的に動いたとは考えられない状況であった。こうしたことからみると、版築施工時の何らかの原因で部分的ではあるが、列石と敷石の間に空隙部のあるところは、列石の前面が版築層で被覆されていたものと思われる。

なお、石垣に近い部分の版築層は、各単位層が石垣までのびているが、下部50cmあたりから斜め上方に同一層内でも版築層に硬軟がある。この区間の版築層を構成し、それを掘って石垣を構築したのか、判断に迷うところだが、土層的には同時併行とみるのが順当であろうか。版築に用いられた原料土は真砂土であり、下方の80cmほどの版築層には細砂が、それより上方には粗砂が目立つ。

次区間は小さな谷部になるところで、２石あるが１石は動いている。内折する区間で、およそ35度くらいであろうか。

調査は城塁の外面と表土の排土除去を行ったのみで、城塁を横断的にトレンチで掘り抜いていない。ただ、平成11年度に岡山県古代吉備文化財センターが、この区間の次区間よりでトレンチ調査してい



第62図　版築土塁の土層断面（S＝1/100）註1書より

るので、その土層図を参考までに転載しておきたい。

城塁の構築にあたって、城塁の前端となる部分の地山を2m強ほどの幅で削平し、大型の花崗岩の石材を据えて外側列石としている。通常、列石は1石を据え置くだけだが、ここでは削平した掘り方内一杯に2、3石を天端を揃えて裏込め状に充填している。これほどのものは鬼ノ城では珍しい。版築土は真砂土で、列石上の1m強は3～5、6cmの薄層である。その上層の2.5m強は、それより下層より概して厚層である。列石から版築層が3.5mほど積み上がったあたりで、土塁中の柱穴用の掘り方が穿たれている。トレンチの反対側の壁にも同様の掘り方があり、調査担当者によると布掘りとのことである。この掘り方の下にもより大きい掘り方状のものがあり、それを埋めているような土層の状況である。他区間での知見からだが、このような土塁中の柱穴については、外側列石前面の柱穴を版築用の堰板を固定するものとみなし、その柱を土塁中の柱で支持するものと想定したところである。後日、二つの柱の高低差からその誤りに気づいたが、こうした土塁を横断した図をみると尚更である。この問題については別項でふれたい。

土塁中の柱の掘り方までは、版築層は城塁の横断面に対し水平状態の積み上げだが、その上位の版築層はまた薄層になるものの、各層は城内側へ向けて下降した積み方であるが、これは地山の高さに起因しているのであろう。他区間での事例では、城塁の内壁となる内側列石は、版築層の天端高近くになってから掘り込んで、ほとんど柱に接するような状態で据え置いている。そうした事例や城内側からの流水を考えれば頷けるが、問題はその上層である。大きめの石材を含んだやや軟質の層状盛土が2m弱ほど積まれている。この二つに大別できる土層は、層の厚薄、硬軟に大きな違いがある。同一工程のものなのか、それとも修復などによるものなのか、俄には判断できない。このことについては、北門跡の城塁を報告するなかで考えていきたい。ここでは城内壁となる内側列石は、明確な状態では確認できない。敷石は城門寄りの下部を石積みにしたところにはみられない。もともとこの部分に敷石を敷設していなかったとは他の城門の事例をみても考え難く、流失したものと思われる。次区間の中央部は欠失しているが、頭部には部分的に、尾部には幅1.8～1.9mという幅広さで残存している。なお、次区間との折れのところで柱穴を1穴検出した。

＜左側の城外側城塁＞　城門部左側の城塁は、右側とほぼ直線状になるもので、長さ13.5mと推定される。全掘していないが、掘り下げた城門寄り2m強は外側列石がなく、地山上から版築で積み上げ

ている。次区間寄りからは４ｍほどの範囲で外側列石を検出した。この外側列石が城門側へどこまで据え置かれているのかは、未調査のため不明である。列石上の版築層は流失や近代の砂防工事で削られている。次区間は33度外折する６ｍの区間で、花崗岩を用いた外側列石はよく残っている。ここも版築土塁の流失は前区間同様に著しい。その次の区間は残存する外側列石の状況から、20度外折する区間で、やはり土塁の流失は著しい。



第44図版　左側の城外側土塁（北から）



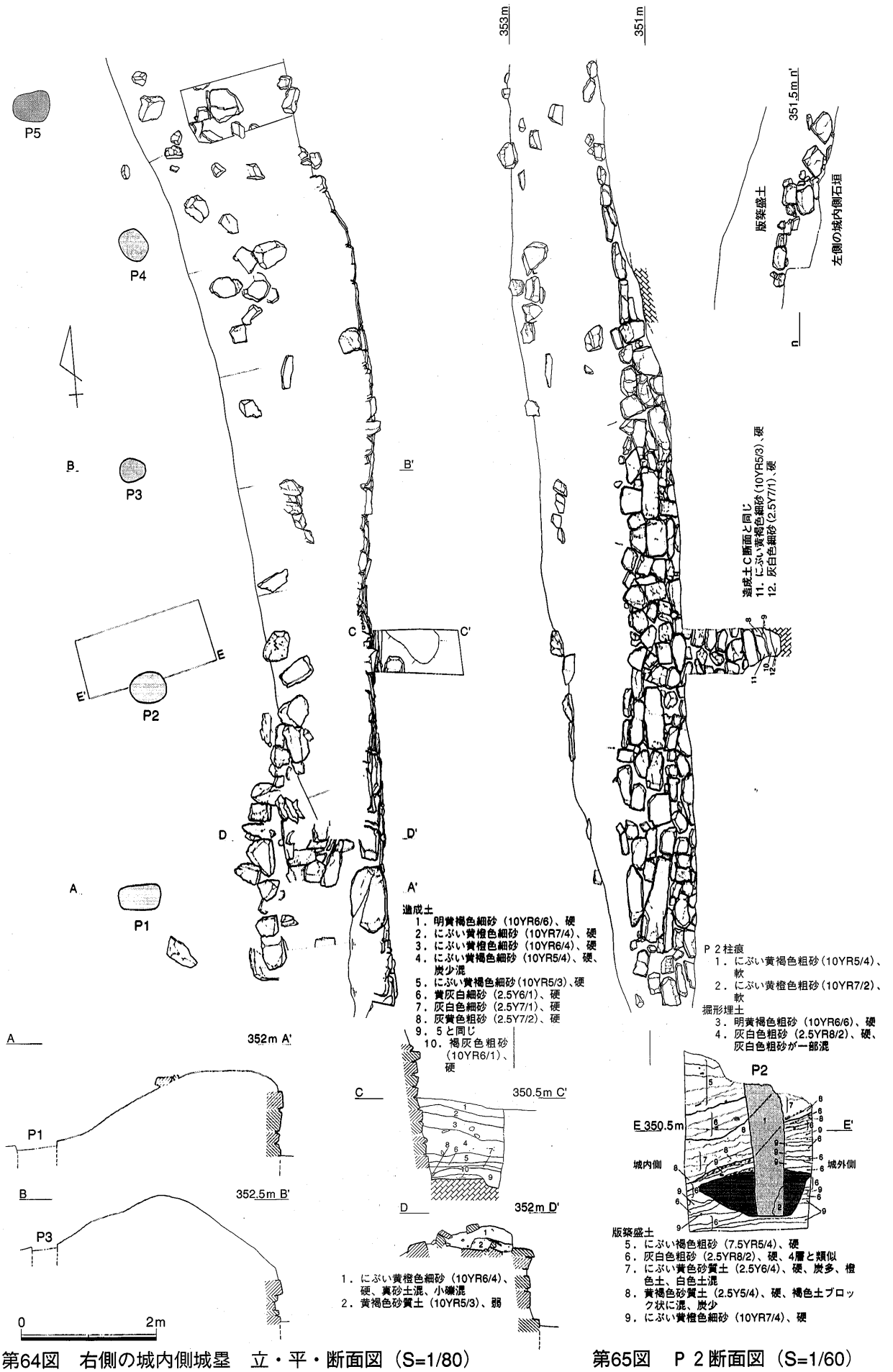
第45図版　左側城塁の外側列石（北東から）



第63図　左側の城塁土層断面（Ｓ＝1/60）

＜右側の城内側城塁＞　城内壁となる門道部寄りの区間は、長さ13ｍの区間で、下部は数段積みの石垣で構成されている。中央部近くに設定したサブトレンチの調査状況では、風化花崗岩の地山を掘削、整形したのち、10段ほどの石垣積みにしている。石材は花崗岩が主体で長さ１ｍを超える長方形材もあるが、全体的には小型材が多く、また積み方も雑然としていて脆弱な積み方との印象をうける。サブトレンチでの石垣の高さは1.9ｍになるが、門道部の石垣が城内壁より奥の城内側へ「ハ」の字状にのびており、この城内壁の石垣が全部が露出していたとは考えられない。全掘していないので確定できないが、この石垣の門道部側は半分くらいの高さまで埋め殺しになっていたことは、土層からみても明らかである。いずれにしても、この区間の城壁は明確な高さをもった夾築である。次区間へは当然のことながら城外側と同角度で外折する。石垣は前区間までで、小型材が１石置かれるだけであるが、それも折れから1.5ｍほどであり、その先は未調査である。ただ、先に図示したトレンチ図（第62図）にも基底石となる内側列石は見当たらない。

＜左側の城内側城塁＞　こちら側はモトクロス場廃止後の修復であろうか、城塁の一部が削られたり、道がつけられ、Ｕ字溝が設置されたりしてかなり改変しているため、調査後の保護のことを考え十分



第64図　右側の城内側城塁　立・平・断面図（S=1/80）

第65図　P 2断面図（S=1/60）

な調査ができていない。門道部から４ｍほどの範囲で、内壁となる石垣の上部を検出したのみであるが、右側区間と同様の状況になるらしいことは、地形的に頷けることである。想定される区間の長さは、城外側の折れの状況から21ｍ前後であろうか。この区間も夾築となる。

以上のような状況から、門道部の左右の区間の城壁の幅はほぼ10ｍとなる。

＜土塁中の柱穴列＞　右側の城塁中で９穴、左側で３穴を検出した。位置は城塁の城外側前端から6.5ｍ内側で、城内側からは3.5ｍ内側である。このように城塁の内側寄りで検出されるのは他の区間でも同様であり、城門柱の後柱筋に一致するのもまた同じである。柱間距離は250～320cmであり、この間隔も他の区間と近似している。このうちＰ２は半裁して掘り下げた。やや広い掘り方があるが、ここでは布掘りにはなっていない。版築の積み上げ状況は第62図とよく似ており、掘り方より上面の版築土は水平とならず、城内側へ下降するような積み方であるが、上方になるにつれ水平に近くなっているのは、城内側石垣の構築と関連しているのであろうか。柱径は底径で38cmある。

土塁中の柱に接するようにして、他の区間では内側列石が据え置かれるのが一般的である。城門部は城塁上面上にも敷石があり、やや趣を異にするが通常区間では原則的に柱に接して内側列石が据えられるが、ここではそれが見当たらない。しかし、土塁中の柱と城内壁のほぼ中間には、内側列石より小型の石材が直列的に認められ、石材の面を城内側へ向けて揃えている。１段１列に並べ置いたにしては数が多く、他区間でみる内側列石に比べると雑然としており、疑問に思い右側城塁の城門寄りの一部を掘り下げてみた。そこには敷石と思われる石材が敷き並べられていた。全体的に掘り下げたわけではないので速断はできないが、城門部寄りには敷石が敷設されていた可能性が高く、城門部を離れるにつれ消失するようである。こうした状況は西門跡や南門跡でもみられたことである。

なお、左側の城壁も右側と同様の小型材による石列がみられるが、門道部奥の石垣がかなり内傾しており、無理をすれば流水による崩落の懸念もあるため、検出のみにとどめた。状況的には右側城壁と同様なものになると思われる。

なお、城門の構築にあたっては、周辺の版築土塁をかなり高く積み上げたのち、門道部となる部分を掘り下げてから構築している状況が門道部脇の土塁で観察できる。

（４）城門

城門は、味方折れとなる谷頭に位置する30ｍ弱の区間のほぼ中央部に構築されている。基本的な構造は他の３門と共通するが、柱の組み合わせと排水溝を有する点は異なっている。

＜床面＞　床面を石敷とすることは他の３門と共通するが、入口側から奥へかけての2/3ほどは大型の花崗岩を敷き、奥側の1/3ほどは主として小型のアプライトを敷石状に敷いており、この点は他の３門と異なっている。花崗岩を用いた石敷部のうち、左側の門礎とその周辺の石敷材は不動だが、右側の門礎と両門礎間の石材およびその前面の大型材は動いており、それより前面は欠失している。とくに門礎間の蹴放しを刻んだ石材は、あきらかに人為的になんらかの目的をもって動かされており、ともに上面が右側の門礎側へ横向きになった状態である。また右側の門礎も上面が傾いており、右側の柱筋ともかなりずれている。こうした状況をみると、どうやら何かの遺構と間違えて盗掘したように思える。あたかもそれを証するかのように、その下の暗渠排水溝の蓋石も大半を欠失している。

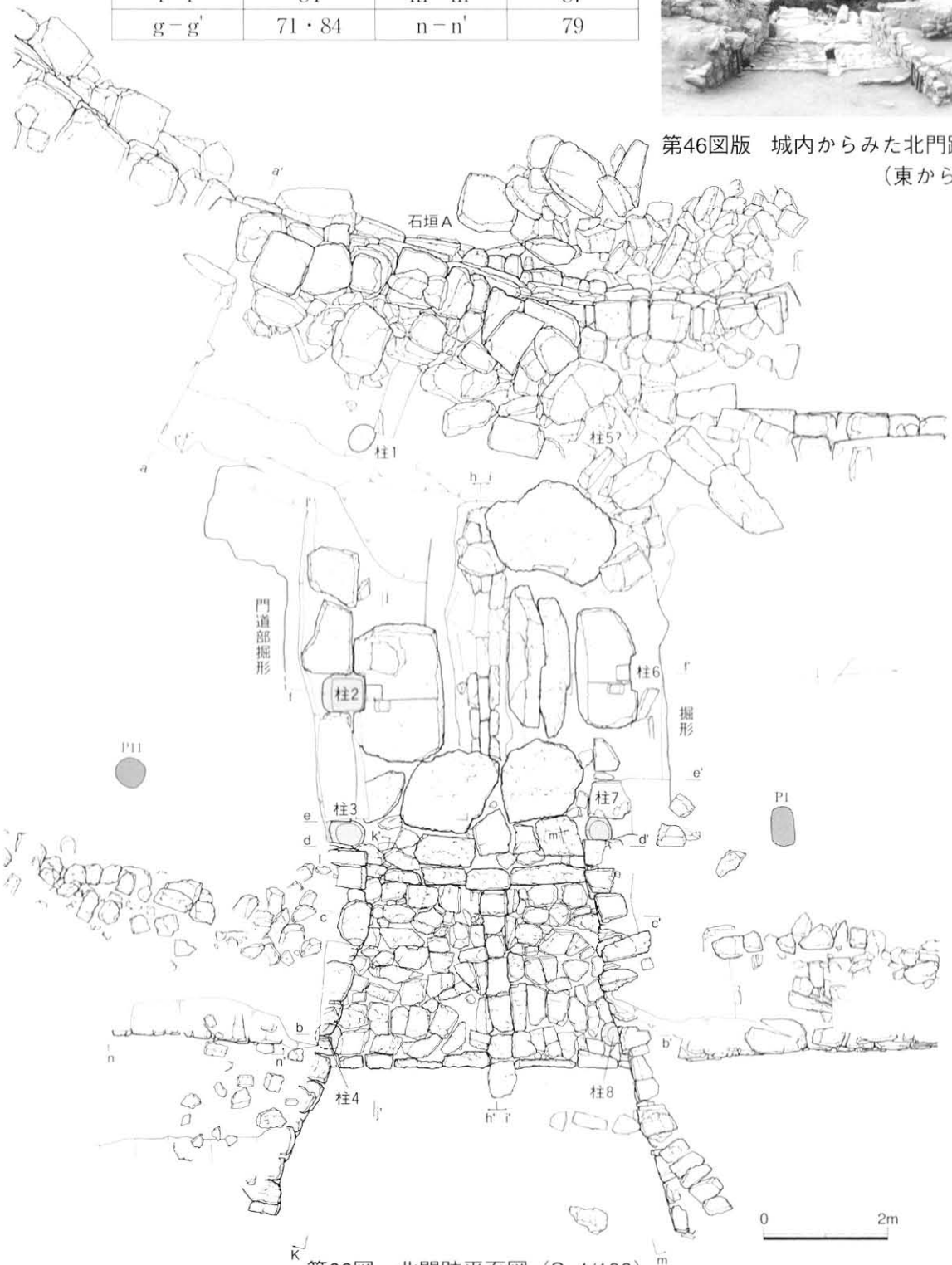
左側の不動の門礎は200×140cm、厚さ46cmほどの大型の花崗岩で、一辺55cmの「コ」の字状の柱添えの方形の刳り抜き、22×25cm深さ12cmの方立穴、23×18cm深さ16cmの軸摺穴、段差６～７cmの蹴放

表４　断面位置対照表

断面位置	ページ	断面位置	ページ
a－a'	78	h－h'	85
b－b'	84	i－i'	85
c－c'	84	j－j'	85
d－d'	84	k－k'	87
e－e'	84	l－l'	87
f－f'	84	m－m'	87
g－g'	71・84	n－n'	79



第46図版　城内からみた北門跡（東から）



第66図　北門跡平面図（S=1/100）

しが刻まれている。蹴放しからみて扉は内開きとなるが、方立穴の前側には70×60cm大、高さ10cmの削り残しがある。扉の開閉には支障のない位置なので省力化したのであろうか。門礎石の上面はきれいに調整、研磨されており、また扉筋側の側面も同様に調整研磨されている。動いている右側の門礎は180×80cm大で厚さ46cmと少し小さいが、柱添えの刳り抜き、方立穴、軸摺穴、蹴放しが刻まれており、上面側面ともに調整研磨されている。この右側の門礎の前面には200×150cm大、厚さ10～20cmほどの薄い大型材が傾いて残り、一端に一辺50cmほどのコの字状の抉りがきざまれている。抉りは門礎のように上面から垂直ではなく、斜めに刻まれている。この石材がどのように使われていたのかは不明である。

床面の前端がどこまであったのかは、石材が欠失しているため不明だが、左側の前端の柱１の位置や右側の城壁の石垣の位置からみても、それを延長したあたりまでは床面がのびていたとみても良いように考えられる。そのように考えると、その前面の石垣との関係が問題になるが、そのことについては後にふれたい。

奥側の床面は大型の花崗岩の石敷の端部から、５石の花崗岩の長方形材を床面の長軸に直交して並べ置いている。一方城内側の端部は、右側の城内壁のラインとほぼ一致しているが、左側の城内壁とは僅かにずれる。また右側の端部には板状石を立て置いているが、これは城内からの流水を意識してのことであろう。この間を主としてアプライトの小型材で丁寧に充填しているが、両端部分にくらべると数cm～10cmほど低くなっており、両側壁側が高く中央の排水溝へ向かって少し低くなっている。石材の大きさといい、並べ方といい、敷石とそっくりである。花崗岩の大型材を用いた石敷部分の平面形は長方形になるのに対し、この部分の平面形は壁面の石垣が城内側に開くため台形状になる。門道部床面の石敷の状況がこのように異なっているのは、この北門跡のみである。

＜門柱＞　この城門は掘立柱の城門であることはいうまでもない。門柱に仮番を付して報告するが、柱５・６の２穴は未検出である。柱５は崩落した石材が散乱しており、また柱６は門礎が動き傾いているため、今回は調査ができていない。

柱１は丸柱で底径38cm。検出面からの深さは85cmだが、復元した床面（石敷上面）からの深さは240cmにもなる。柱２は本（親）柱で、門礎のコの字状の加工から一辺最大55cmの角柱である。深さは228cm。柱３は丸柱で径42cmである。深さ90cmほどのところで柱痕とは異なるやや堅い層にあたったため掘り下げるのを中断した。狭い柱穴内での手探りでの掘り下げのため判断に迷うが、他の柱穴の深さからみるともっと深い可能性がある。柱４は径30cmの丸柱である。壁面の石垣が内傾していて危険であり、検出のみで掘り下げは行っていない。対になる柱８と同じくらいの深さになるのであろうか。柱７は上面径35cmで深さ145cm。底径は図中で23cmだが、掘り下げが難しくもう少し大きくなるかもしれない。柱８は上面径31cmの丸柱で深さ110cm。これも底径はもう少し大きくなろうか。ところでこれらの柱穴列は、全部が揃っている左側についてみると、本柱の柱２を基準に軸線を引いてみると、柱３は軸線にのるが、柱１は柱１本分内側に、柱４は１本分外側にずれる。そうしたことをふまえて柱間距離を示せば柱１～２間が413cm、柱２～３間が225cm、柱３～４間が327cmとなる。反対側の柱６の門礎は動いているが、柱７と８は左側の柱穴列と同様の形状をみせているから、それらをもとに復元的作業を行うと、門礎間の扉筋の柱間口は400cm扉間口は軸摺穴の心心間で295cmとなる。ただし、これらの数値は動き傾いた門礎の、あくまでも図上復元であり、多少の誤差があるものと推定される。

いずれにしても柱間の間隔が不揃いなのもこの城門の特徴ではある。

この北門跡は間口が１間なのはいうまでもないが、問題は奥行が２間になるのか、それとも３間になるのかである。調査時の観察では、柱８本の内のいくつかが改築等に伴うものとは考えられない状況であった。ただ、柱４と８は柱３と７に似た規模の大きさである。深さはやや浅いものの、柱１、２に比べれば柱３も浅くなっており、全体として前柱が深く、後柱が浅くなっているのは床面から地山までの深さに起因しているとも考えられる。

もう一つ理解しづらいのは柱の組み合わせである。門礎の加工の仕方からみて、本柱が角柱であることはいうまでもない。問題は他の６本（柱５は未検出）が丸柱ということである。

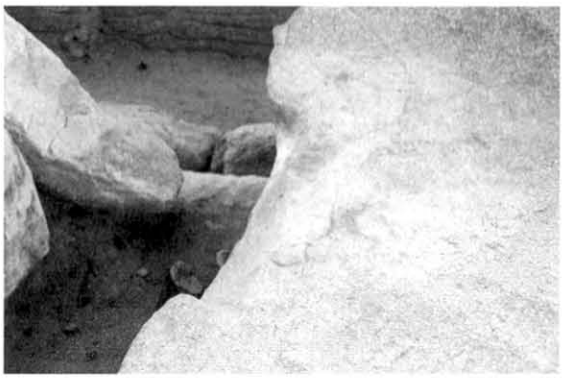
鬼ノ城の他の城門では西門・南門は12本とも角柱であり、東門は６本とも丸柱である。また城門ではないが、角楼は６本ともに角柱である。これらに比べると北門の柱は特異な組み合わせといわざるをえない。

以上のような状況から、北門は間口１間（400cm）で、奥行は最後列の柱（柱４・８）を含めて３間（965cm）となるのか、柱４・８を上屋には直接的には関係しない補助柱的なもの、または城門とは別の施設に関わるものとみて２間（638cm）となるのだろうか。床面の石敷の範囲、柱３、７と土塁中の柱穴列の一致などを考えれば、１×２間の可能性が強いようだが、浅学な筆者には判断がむずかしいが、奥行２間の可能性をみておきたい。

調査ではこの城門に屋根があったかどうかはわからないが、もし屋根があったと仮定しても奥行３間での屋根形は異様なものとなり、また２間としても本柱と前柱との柱間413cmに対し、後柱との柱間225cmはおよそ倍半分で、不釣り合いとなる。屋根のない埋門的な城門と捉えれば、奥行の問題はある程度理解できようか。ただ背面側唯一の城門であり、搦手門的な城門としての性格をもつが、



第47図版　柱１土層断面（北から）



第49図版　加工痕のある床面材（東から）

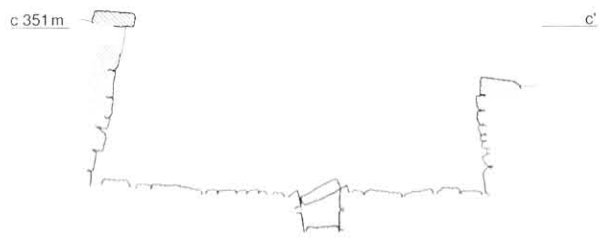


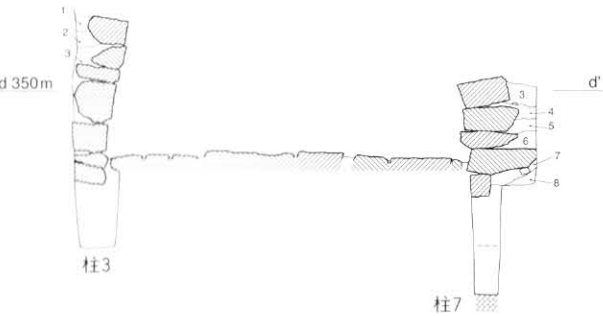
第48図版　柱２（南から）

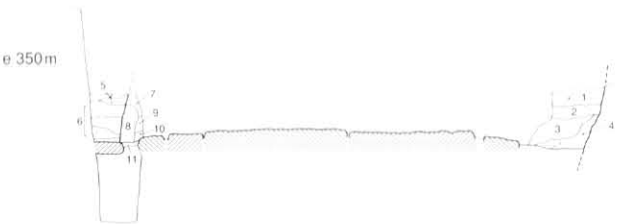


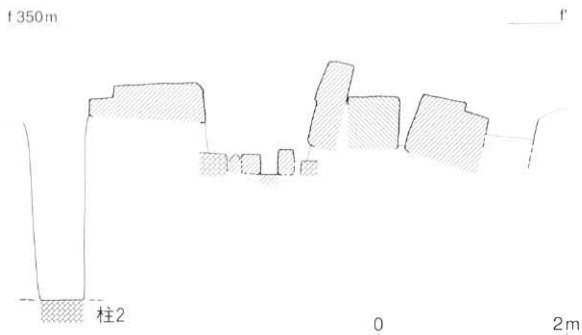
第50図版　柱８（南から）





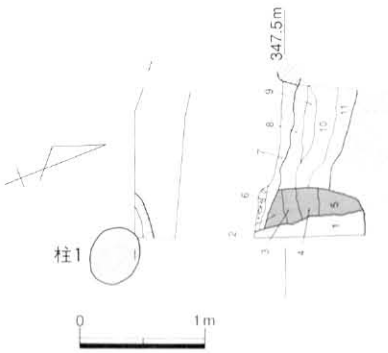






0 2m

第67図　門柱断面図（S＝1/80）



0 1m

第68図　柱１平・断面図（S＝1/60）

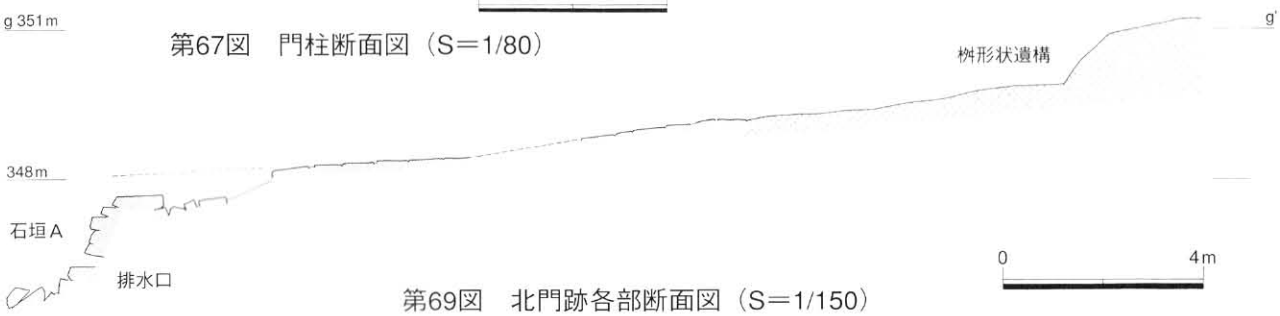
柱１柱痕
1．黄褐色砂質土（2.5Y5/3）、弱
柱掘形
2．灰白色細砂（2.5Y8/2）、やや硬
3．黄灰色砂質土（2.5Y6/1）、硬、灰色土混
4．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）、硬
5．浅黄色粗砂（2.5Y7/3）、やや硬
版築盛土
6．橙色土（7.5YR7/6）、硬、白色ブロック混
7．灰白色粗砂（10YR8/2）、硬
8．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）、硬
9．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）、硬、暗褐色土混
10．浅黄色砂質土（2.5Y7/3）、中
11．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）、硬

1．にぶい黄橙色砂質土（10YR6/4）、硬、白色ブロック多
2．にぶい黄橙色砂質土（10YR6/3）、硬
3．にぶい黄橙色細砂（10YR7/4）、硬
4．灰オリーブ粗砂（5Y5/3）、硬
5．にぶい黄色細砂（2.5Y6/4）、硬
6．にぶい黄褐色細砂（10YR5/4）、硬
7．灰白色粗砂（2.5Y8/2）、やや硬、真砂土
8．にぶい黄橙色粗砂（10YR7/3）、硬、褐色土混



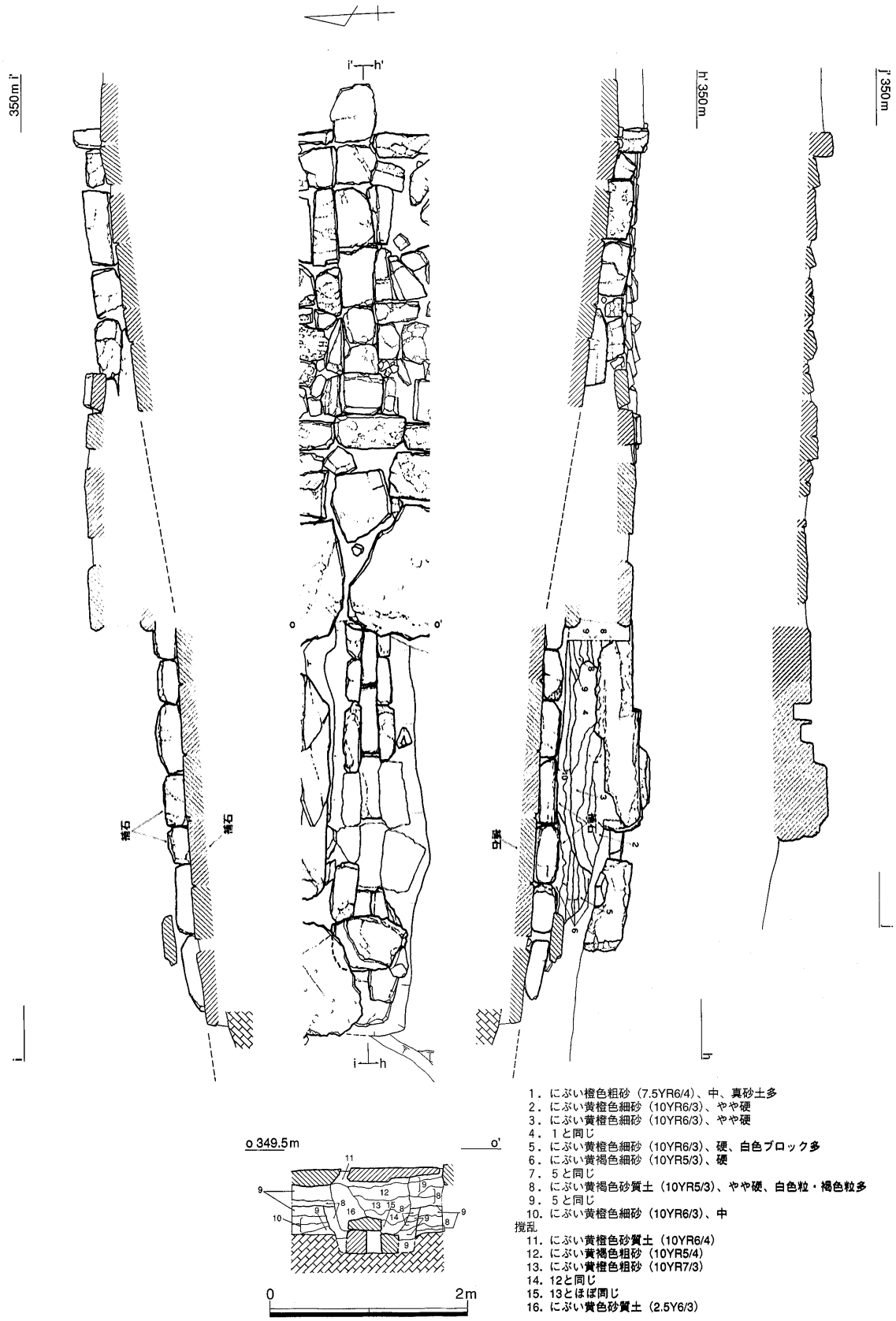
第51図版　柱３の板壁痕跡（東から）

1．灰オリーブ粗砂（5Y5/3）、硬
2．にぶい黄色細砂（2.5Y6/4）、硬
3．にぶい黄褐色細砂（10YR5/4）、硬
4．にぶい黄橙色微砂（10YR6/4）、中
5．灰白色粗砂（2.5Y8/2）、硬、真砂土
6．にぶい黄色細砂（2.5Y6/4）、硬、褐色ブロック少、白色ブロック少
7．淡橙色粗砂（5YR8/4）、中、真砂土
8．9．にぶい黄色微砂（2.5Y6/4）、硬
10．にぶい黄橙色粗砂（10YR7/3）、硬、褐色土混
11．灰白色微砂



0 4m

第69図　北門跡各部断面図（S＝1/150）



第70図　排水溝など立・平・断面図（S＝1/60）

周辺部の厳重な防御施設の存在（斜面の石垣群）を考慮すれば、中世の絵巻物にみる門上に端板を回した二階門的な可能性もあろうか。そのように考えれば奥行３間とみてもよいように思われるし、その可能性もあながち否定できないかもしれない。

＜排水溝＞　鬼ノ城の城門では初の検出事例である。平成９年度の確認調査でその一部を検出していた排水溝である。門道部石敷のほぼ中央部に付設されており、一部は明渠だが大半は暗渠排水溝である。上方に集水桝等の設備はなく、城内の流水を直接受ける。排水溝は小型材を用いた石敷の端部から付設されている。花崗岩の平石を立てて側壁とし、底部にも同様の材を敷いているが、１石のみは溝外まで敷いている。おそらく流水によって抉られることを懸念しての措置であろう。また城内右側に３石が配されているが、これは溝内への導水のためと思われる。明渠部の溝は長さ2.9m、幅0.4mでやや先細りになる。溝底は９度ほど下降しており、蓋石が１石残っている。大型材の花崗岩を用いた石敷部からは暗渠となる。石敷材が原位置を保っている部分の状況は不明だが、扉筋周辺では盗掘のため露出している。構造的には明渠部と同様だが、15～20cmとやや幅狭になる。側壁の４石と蓋石の１石を除き他は欠失していたが、側壁の４石は周辺の保護のため調査後に復元した。溝底の下降度は明渠部に比べ緩やかな３度の勾配で、未掘部分の下の溝底が傾斜のみなのか、それとも段差をつけて排水しているのかは確認できていない。門道部から先は一部欠失しているが、前面の石垣に開口部分があり、溝底と同様に粘土が堆積していたので、排水はここから城外へ行われていたようである。ただ、この石垣内には覗きみたところ、排水溝の側壁のようなものは見当たらないので、石材間を自然排水していたようである。

この排水溝の全体の長さは13m強となる。溝底の勾配は上半がやや急、中間部が緩、下半が急勾配となっている。



第52図版　排水溝暗渠部（西から）



第53図版　排水溝（南から）

＜壁面＞　門道部の壁面は、柱３・７より奥は石垣である。長さは６～6.5mで、1.8～1.9mの高さで残っている。城内側へ13～20度開いているので、入口側からみた形状は扇状に開いたものとなっている。左側の石垣は石材を横長に用い、横目地がよくとおっているが、縦目地もかなりよくとおり、いわば重箱積みといってよい積み方である。石材は柱３から４にかけてのものが大きく、それより城内側へかけてのものはやや小型で、積み方も多少粗雑になっている。石材は３石を除いて花崗岩である。全体的にみると縦横に目地のとおる積み方のため、強度に欠けるようである。

一方、右側の石垣は石材がやや小型のものが多く、またアプライト材も多い。横目地は比較的よくとおっているものの、縦目地もとおり、両端は崩れが目立つ。右側の石垣は、城内部では２段になり、上段はさらに開いている。この両側の石垣の間の門道部には、多数の石材が崩落していたから、本来



第54図版　門道部右側壁面（南西から）

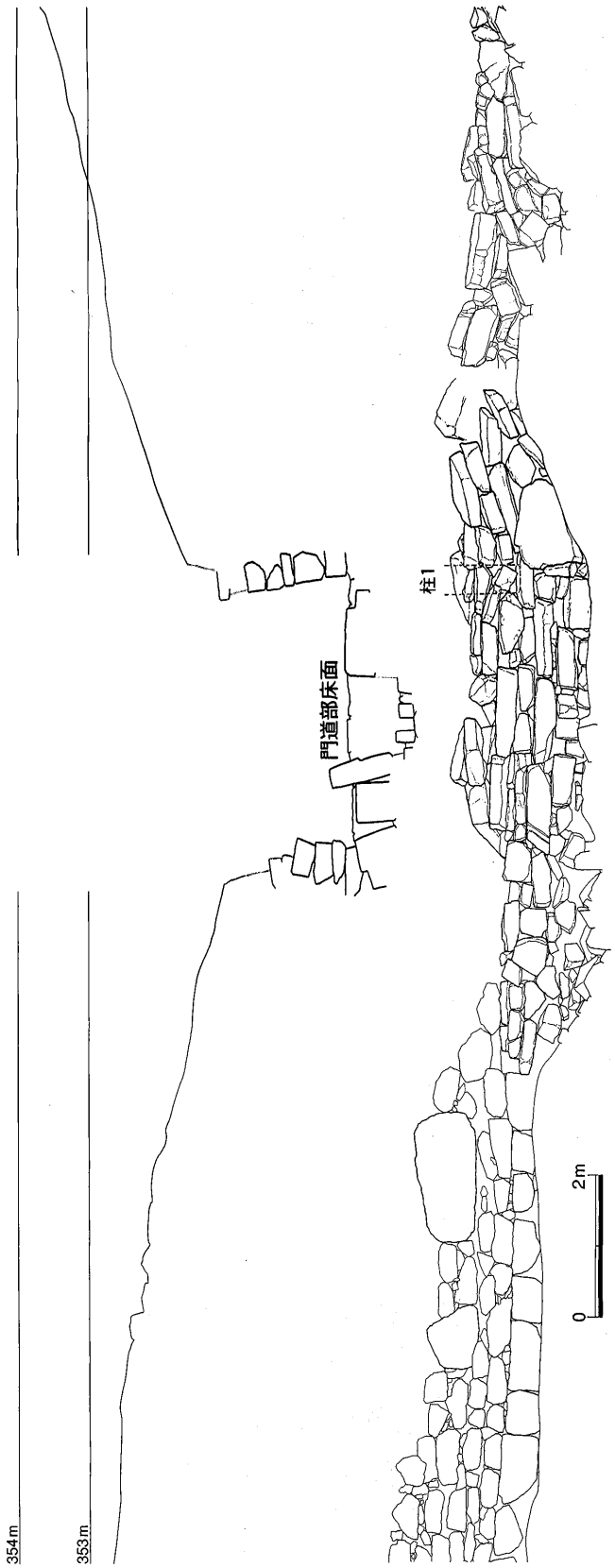


第55図版　門道部左側壁面（北西から）

第71図　門道部壁面（S＝1/60）

第56図版　城内からみた門道部
（北東から）

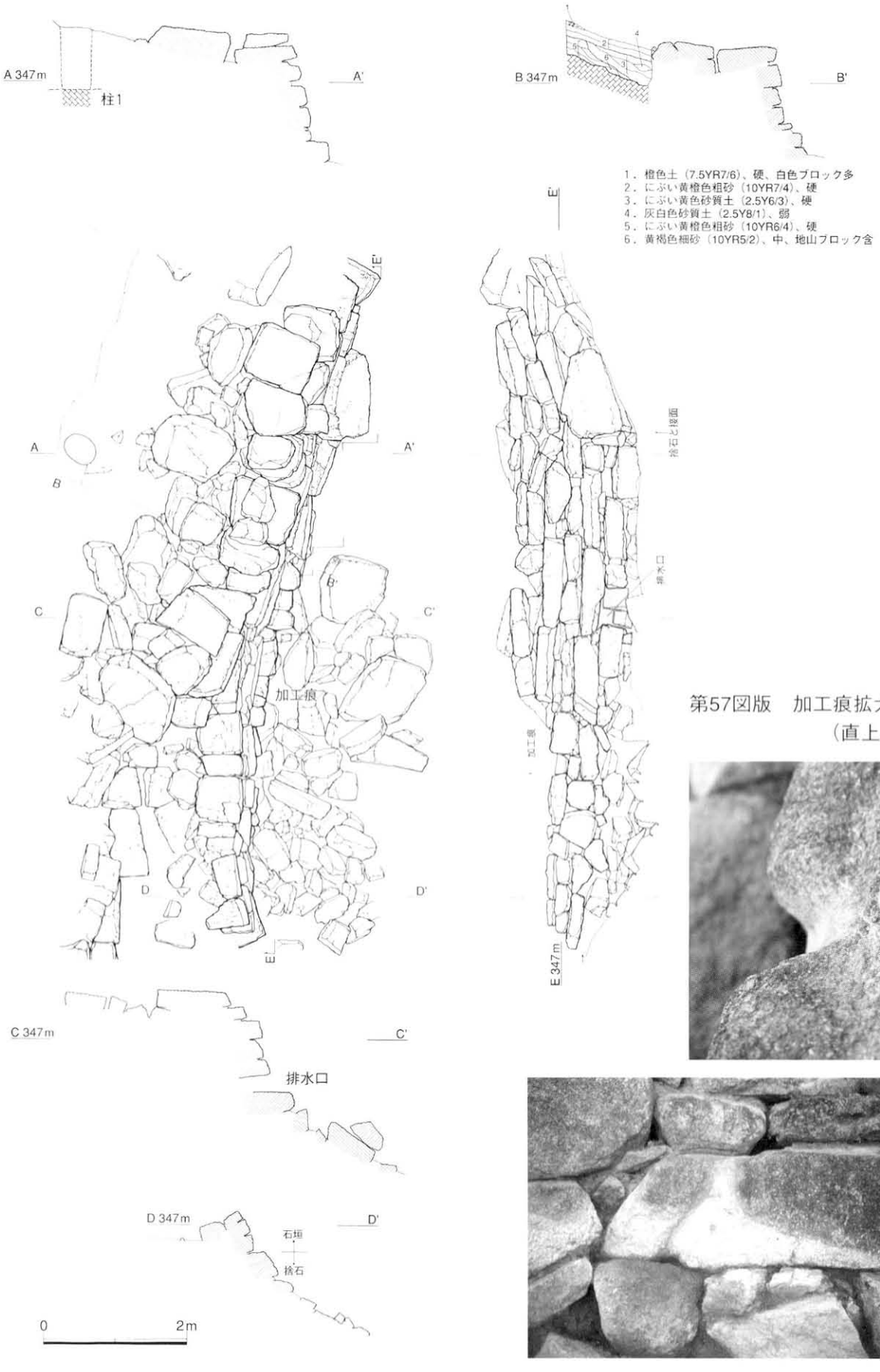
はもっと高い石垣だったのだろう。石垣より前面の門道部の壁面は、すでにかなり崩れていたが、柱2と3の間の壁面が少し残っていたので観察したところ、板壁痕らしい粘質土層を検出した。残存度は良好とはいえないものの、石垣より前面の壁面は板壁であったとみてよい。



第72図　城外から見た北門跡（S=1/100）

＜門道部前面の石垣＞　柱1および5（推定）の3～2.5m前面には低い石垣が積まれている。しかも部分的なものではなく、左側の斜面にも同じように積まれている。途中に9mほど切れている部分があって連続せず、またレベルも多少低いので一体的になるかどうかは不明だが、長さは40余mにもなる。さらに下段にも長さ5～12mほどのものが三か所ある。この石垣は古くから知られていたものであるが、それが築城期のものなのか、それとも後世のものなのか論議のあるところである。これについて報告しておきたい。

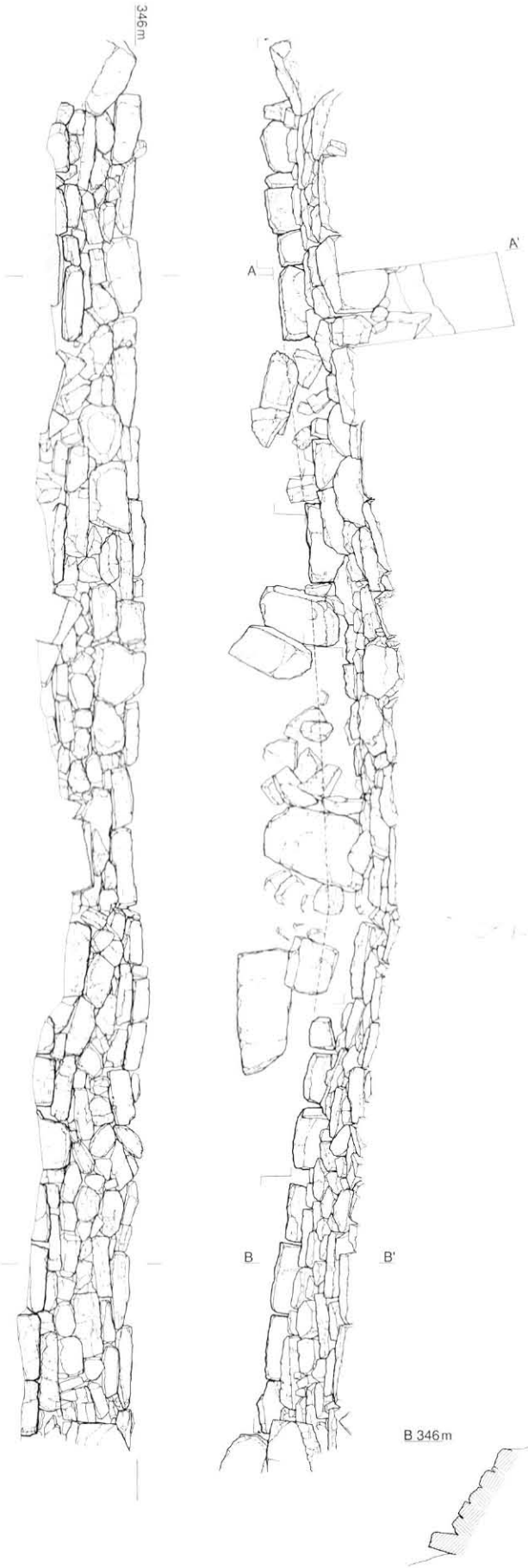
門道部前面の石垣（第58図のA）は長さ15mほどで、明瞭ではないが折れのような屈折部分が三カ所ある。門道部の右側は現状で3mほどで、本来はもっと長かったのかどうかは判らないが、石積みの状況からみるとほぼ旧状にちかいかと思われる。花崗岩の平石を横積みにしたもので、基底石から10数cmほど控えて75度前後の勾配で積んでいるが、右端側は高さも少し低く60度くらいのやや緩い勾配である。石垣の前面には大型の平石をはじめ石材が散乱状態で認められるが、これは石垣前面がかなりの急傾斜面であるため、地盤の強化のための措置ともみられる。いわば捨石的なもので、雑然とした状態である。現に100×60cm大

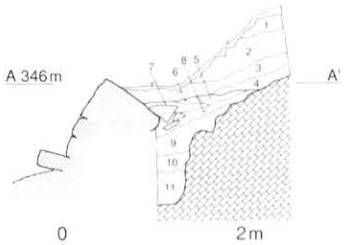


第73図　石垣Ａ立・平・断面図（S=1/80）

第57図版　加工痕拡大
（直上から）

第58図版　加工痕のある石材（西から）

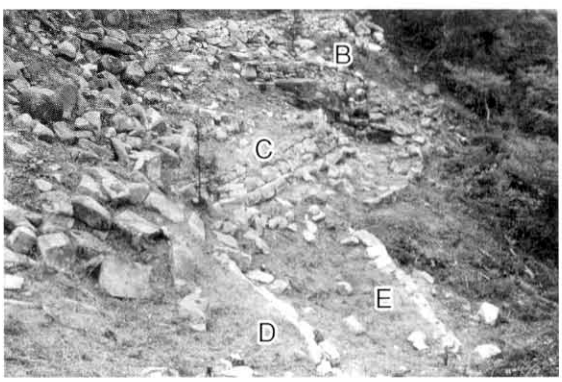




砂防
1．にぶい黄橙色粗砂（10YR7/4）、硬
2．1とほぼ同じ、弱
3．にぶい黄褐色粗砂（10YR5/3）、弱
4．にぶい黄橙色粗砂（10YR7/3）、中
石垣裏込土
5．明黄褐色細砂（10YR6/6）、中
6．明褐色砂質土（7.5YR5/6）、やや硬
7．灰褐色砂質土（7.5YR5/2）、中
8．にぶい黄橙色砂質土（10YR6/3）、中
9．にぶい黄褐色細砂（10YR5/3）、弱
10．灰黄褐色砂質土（10YR6/2）、強
11．灰黄褐色砂質土（10YR4/2）、やや硬



第59図版　石垣Ｂから北門を望む（南西から）



第60図版　石垣Ｂ遠景（北から）

第74図　石垣Ｂ立・平・断面図（Ｓ＝1/80）

の五角形状の１石は石垣として積んでいるのではなく、捨石の中の１石であり、それをそのままにして周りの石垣を積んでいる。横目地はよくとおっており、高さは右側で80cm前後、それより左側では120cm前後でやや段差があるが、これは上部が欠失しているというよりも、城門への入城に関わるものの可能性がある。石垣の上面にも２mほどの幅で平石が据えられている。

なお石垣材として据えられている１石に幅６～８cm、深さ３cmほどの溝状の加工、研磨痕のあるものが認められる。転用材だがどのようなものに用いられていたのであろうか。

この石垣は長さ15mほどだが、最左端側は高さも低くなり、多少崩れかかっている。石垣下部の土砂流失によるものである。左端側から９mほどの間には石垣は築づかれていない。露岩も多く、また多くの石材が散乱状態で確認される。石材の透間から観察したが、石積みはないようにみえる。ただここから左側にも同じような石垣（B）があるが、絶対高では1.7mほど下位になる。長さ17m強だが、左端の転落石で隠されている部分に石積みがあるらしいから、もう少し長くなるようである。石材は詰石の３石のアプライトを除き花崗岩である。ここでも地形に起因し、二か所に折れ状の屈折部分がある。基底石を据え、そこから20～30cmほど控えて上段を積むのは前出の石垣と同様だが、勾配はやや緩く60～65度で、高さは80～105cmである。石材は下部と上部には平石を用いているが、その間は小型の不整材が多い。このため横目地のとおりは弱く、とくに左端部分の積み方には特徴がある。この石垣の背面にトレンチをいれてみたが、地山の風化土を掘り込んで構築しており、石材は裏込石での固定ではなく埋土で固定、強化している。また天端石は上面を山側に傾斜させている。遺物は出土しなかった。この石垣の上には大きな露岩があり、また前面には多くの石材が散乱状態でみられる。

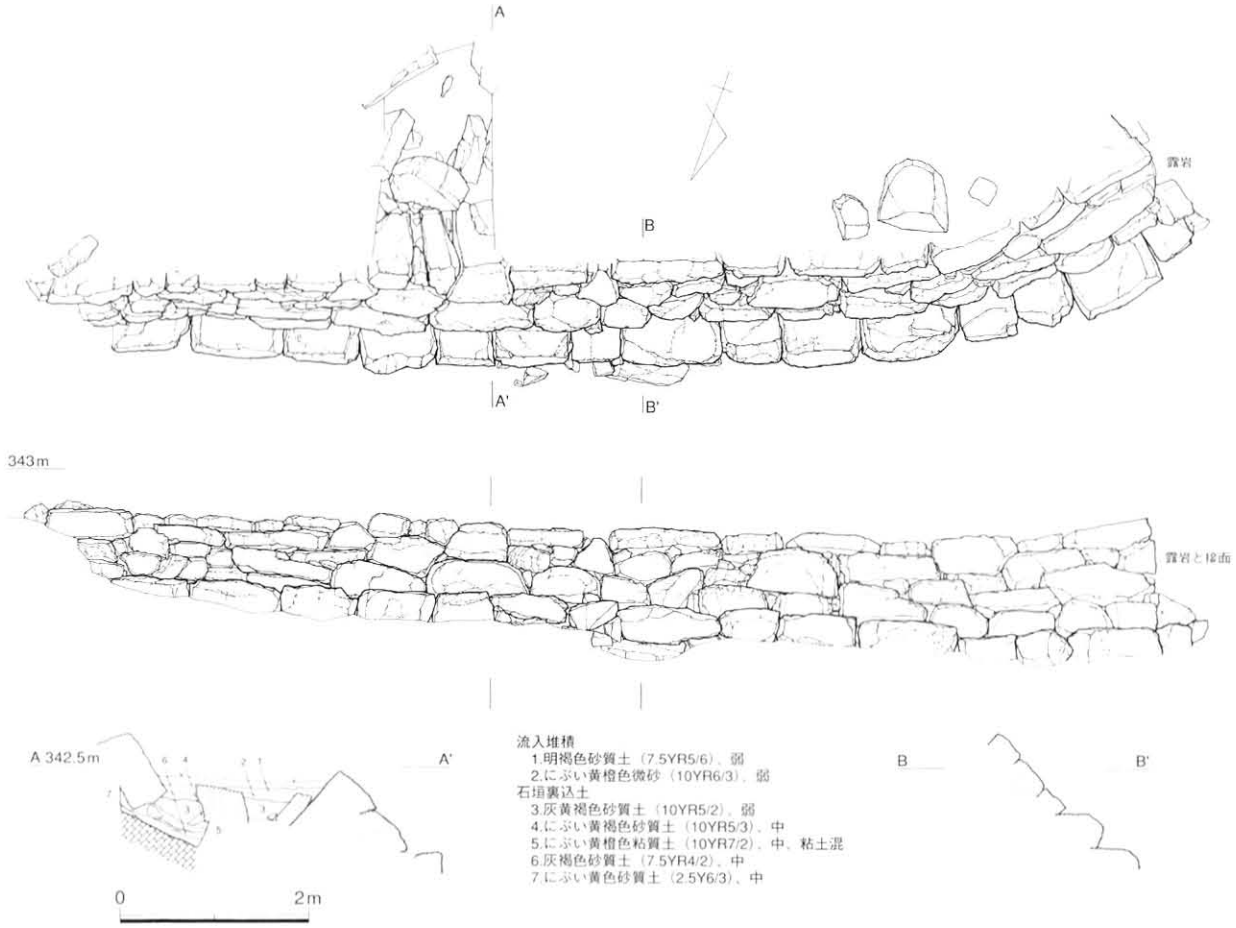
石垣Ａと石垣Ｂの下方に石垣Ｃがある。長さ12m強、高さ１～1.2mである。左端部分ちかくに縦方向にとおらない屈折部分があり、約15度ほど山側に折れ左端は露岩となる。石材は詰石の１石のアプライトを除き花崗岩で、厚みのある平石の横積みである。基底石から控えて上段を積むのは他の石垣と同様だが、控え幅は25～40cmでやや広い。石垣の勾配は高さに比しやや緩く60度である。ここにもトレンチをいれたが天端石は山側に傾斜し、石垣背面にはかなりの大型石が混入している。遺物は出土していない。

石垣Ｃの右下、門道部直下下方に石垣Ｄがある。両端が山側に屈曲し長さは８m弱、高さは１mほどである。基底石から控えて積むのは同じだが、控え幅は20cmほどで小さい。勾配は65度である。ことによると天端の３石は後世に積み直しされた可能性もある。

石垣Ｄの下方に石垣Ｅがある。長さ4.5m高さ80cmの石垣で、これまでの中で最小のものである。石材、構築法しも同工である。

これらの石垣は、城内側からみて門道部中心線から左側の斜面に構築されたものである。このほかに規模や積み方を問わなければ、石積みされているところがある。石垣Ｅの下方と左側である。この二か所は１～２段積みで、石材の大きさ積み方も石垣Ａ～Ｅのものとはあきらかに異なっており、同列には扱えないように考えられる。また谷筋の右斜面にも似たような石積みがあるが、これはあきらかに近代の砂防石垣であることは、当時の工事に従事した地元の方の証言がある。砂防工事は石垣だけでなく、砂防土段も行われており、調査前の城壁やその前面の敷石が検出されたあたりにも確認された。

ではこれらの石垣Ａ～Ｅは後世の構築か、それとも築城期の構築なのか。石垣Ｂ～Ｄのトレンチ調



第75図　石垣Ｃ立・平・断面図（Ｓ＝1/80）



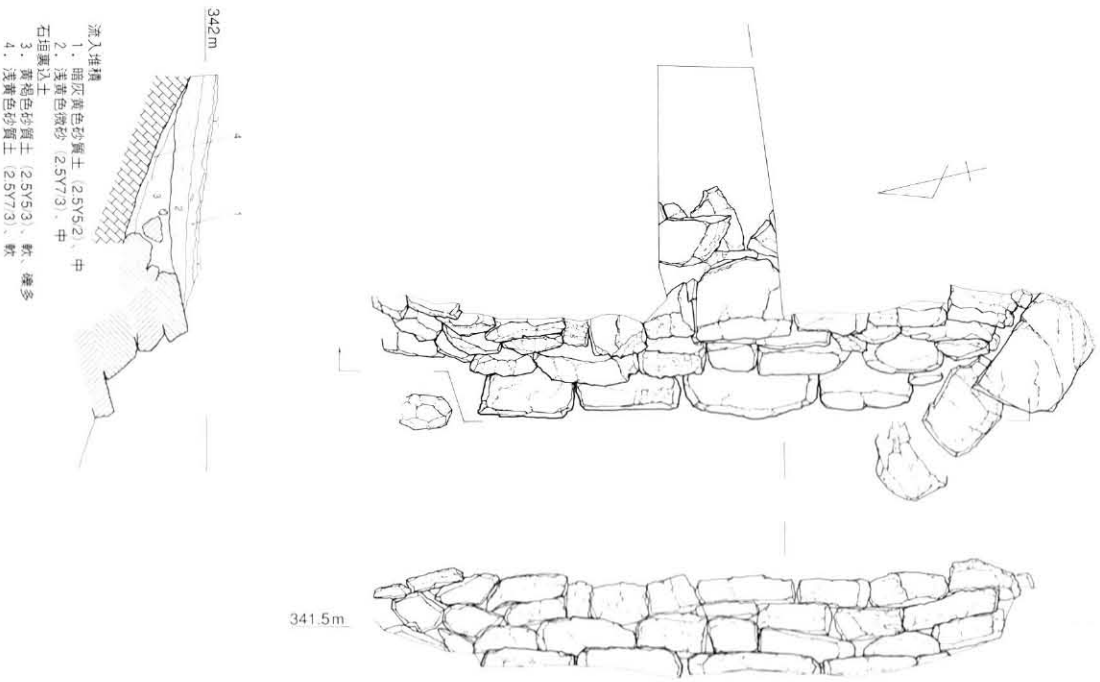
第61図版　石垣Ｃ（南西から）



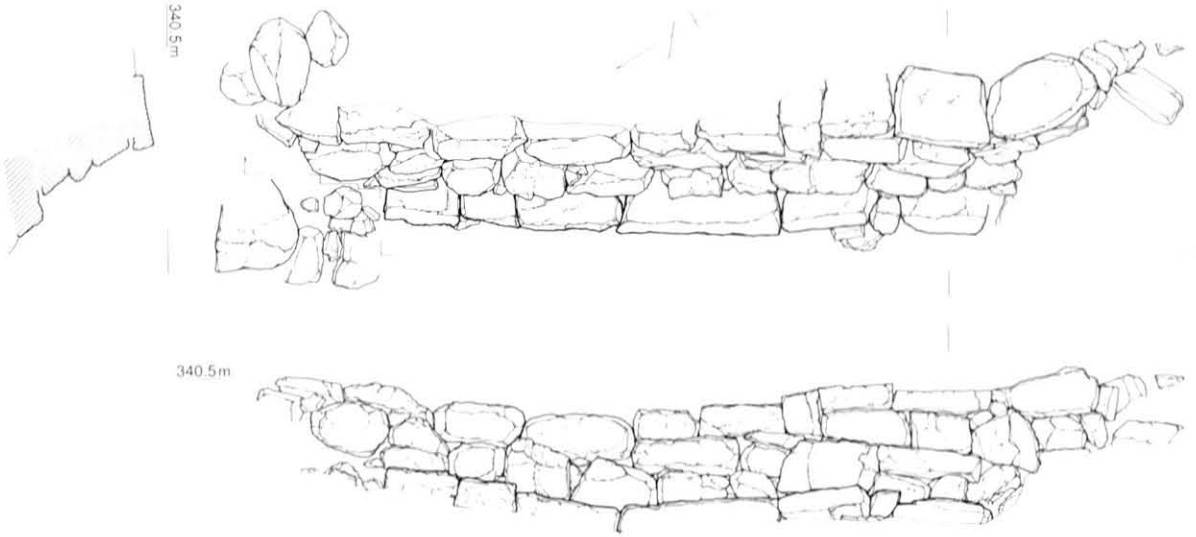
第62図版　石垣Ｃサブトレンチ（上方から）

査では遺物は出土しておらず、また考古学的に裏付けられたわけではない。石垣Ａ、とくに門道部前面では土層観察によると、門道部の造成土を切って石垣を構築していることが確認できる。しかし後世に石垣を構築したとしても同様の結果となろう。石垣内に排水溝が側壁や底石をもって付設されていれば別だが、石垣を解体しての調査はできていない。

では、遺構の状況からはどのように考えられるのだろうか。ここで問題となるのは柱１と未検出の柱５の位置である。門道部地山の傾斜を考えると、柱の直前で門道部の造成が終わっていたとは考えにくい。そのことは敷石が残存している右側の城壁をみれば頷けよう。敷石幅は1.9mであり、城壁前面の造成幅はもう少し広いと考えられる。いまは欠失しているが、敷石は門道部まで敷設されてい



第76図　石垣Ｄ立・平・断面図（Ｓ＝1/60）



第77図　石垣Ｅ立・平・断面図（Ｓ＝1/60）　0　2m



第63図版　石垣Ｄ（上）Ｅ（下）（西から）

たとしても不思議ではない。敷石の第一義的な機能は、城壁の基底部が流水によって壊されるのを防ぐものとすれば、門道部の前面にも何らかの対応が図られていたはずである。ましてやこの北門は排水溝をもつ城門であり、その水処理は重要であろう。石垣前面の捨石もそうした対応策の一環であると考えられる。

城門前面の石垣が構築されていないと仮定した場合でも、造成面は当然あったであろうし、またなければ谷頭斜面に城門が構築されているのであり、かつまた排水溝から排出される水流を考慮

すれば、城門はもっと流失著しい姿で残存していたことであろう。積極的な証明とはならないが、石垣Aは城門と一体的に構築されたと理解しておきたい。

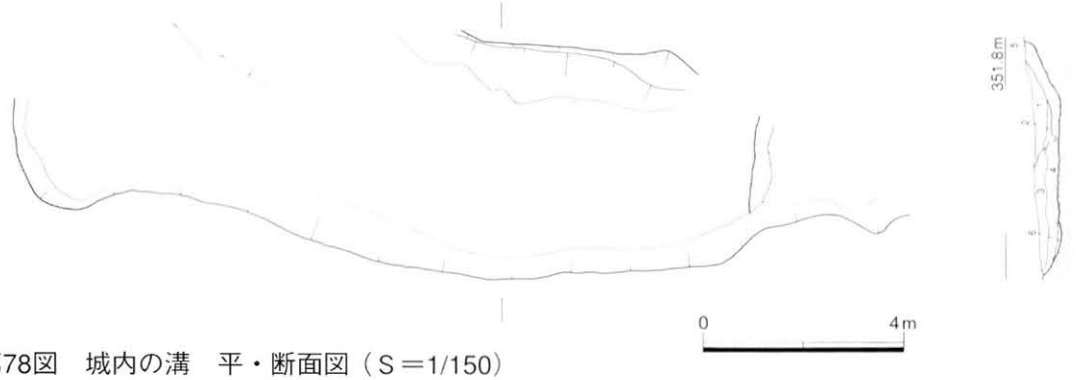
では石垣B～Eはどうか。これらは石材質や積み方が石垣Aと共通しているのはこれまで報告したとおりである。またその位置は傾斜の急な左斜面にのみ構築されている。筆者は斜面保護の役割を考えていたが、向井一雄氏によれば谷部からの侵攻に備えた障壁[3]との見解がだされている。筆者にはそうした視点が欠けているが、卓見と思われる。

こうした見解に対し、鬼ノ城創築期のものとしては石材の風化が進んでいないのではないか、という意見もあるのでふれておきたい。たしかに石材の中には風化の進んでいない稜線の明瞭なものがあったり、積み直しや補強したらしいものもある。後者については砂防工事の際に手が加えられた可能性が高いようである。風化については、ここ十数年の調査で露出している他の遺構にも同様のものがある。風化の進行については、むしろ石材質の硬軟が影響しているのではないかと考えている。

（5）城内の遺構

門道部の奥には、地山をL字状に掘り込んだ桝形状の遺構がある。現状で長辺の長さ13m、短辺の長さ6m、高さは最高部で1.5mほどである。掘り込みの角度は60度くらいである。掘り込みの上面に柵列か板塀を想定して柱穴をさがしたが、存在しなかった。城門防備のための施設であろう。

桝形状遺構の右横に素掘りの溝がある。現状の長さ17m、底幅3m、深さ45cmで下部に20cmほどの段差がある。この溝は右斜後方にある城内で二番目の高所（標高374m）斜面からの流水をうけ、第4水門のある谷に排出するための溝である。この溝によって門道部の排水溝への流水量を減水するためと考えられる。桝形状遺構の上面は第4水門側へ下降しており、排水溝へ流入する推量はかなり減水されていると思われる。この他には土壙が溝の周辺で検出された。



第78図　城内の溝　平・断面図（S＝1/150）



第64図版　城内の溝（南東から）

以上を要約すると

・北門跡は背面側の小さな谷部の谷頭となる味方折れの区間に位置している。背面側唯一の城門であり、所在位置からみて搦手門的な城門である。

・城門周辺の城壁幅は10～10.5mで、右側城壁の外面は門道部に接する部分の下部は石垣積みになるのに対し、左側では一部の調査であるが列石を置かず、地山上から版築土塁を積み上げている。城内側も下部は石垣積みにしている。城壁の高さは5.5m以上になる。

・城門は間口１間（400cm）、奥行２間（638cm）または３間（965cm）の掘立柱城門で、本柱は一辺最大55cmの角柱だが、他の柱は径30～40cmの丸柱という組み合わせである。

・門道部床面は他の城門と同じ大型材の石敷だが、奥の柱１間分は小型の石材を敷石状に敷いている。

・床面のほぼ中央部に排水溝が付設されている。溝は奥側は明渠溝、前側は暗渠溝である。

・門道部の壁面は、奥１間分とそれより城内側へかけて石垣積みとし、他の柱間は板壁と推定される。

・門道部の前面は石垣積みで造設するが、その天端と門道部床面には1.7mほどの段差となる。この段差は東門や南門に比べると多少低いが、やはり懸門的な城門となろうか。

・石垣は左斜面の城外にもあり、位置や構築技法からみて城門と一体的に構築されたと想定される。

・城外側敷石は右側では一部残存しているが、左側ではみあたらない。

・門道部の奥には桝形状の掘り込みがあり、また城門への流水の減水を意図したらしい溝がある。

最後に城門の構築について、確認できたことがらについてふれておきたい。

＜城門の構築順序＞　北門跡は一部に盗掘をうけて破損したり、門道部の前端が雨水等により流失しているとはいえ、残存状態は比較的良好であった。保存公開等を考慮し、調査がやや不十分な面もあったことはいなめないが、判明したいくつかのことについて報告しておきたい。

◇地取選地や縄張り等については省略する。

◇城門部と周辺の城塁線一帯の掘削、造成、整地

◇城門部よりも周辺の城塁部が先行して築成されている。

・このことは城門の門道部両脇で検出された掘り方の存在から窺うことができる。ただこの時、城門部はほとんど手つかずなのか、それとも基礎部は城塁部と一体的に造成されるのか。これに関する調査はできていないが、門道部前面の石垣の存在からみて一体的に行われたと考えたほうが良さそうである。この時石垣Ａのみなのか、後築でも可能だが石垣Ｂも含むのか。

・周辺の城塁部は土塁中の柱も立てられており、右側城塁の外面・背面の石垣は当然のことながら構築されている。門道部両脇の掘形ラインをすべて検出したわけではないが、さらに城内側へのびる可能性が高く、城壁部はほとんど完成近い状態まで進行していたと思われる。城壁部が先行して構築されているということは、城門部の構築にあたってその場を活用できる利点がある。

◇城門部の構築

・城門両脇の門道部となる土塁部分の掘り下げ。この時門道部の基礎部の一部、または全部が先行的に造成されていると思われる。

・門柱用の柱穴を掘り、柱立て。

・門道部床面までの造成。造成の途次に暗渠溝掘削、設置。明渠部分も一体的に構築したと考えられる。

・門道部に大型石材による石敷
・門道部奥側および壁面の石垣構築。柱間の板壁も同時施工か。
・門道部奥側の床面の敷石敷設
・上屋架構

以上がおおまかな城門構築の工程と推定される。しかしこれらを証するすべての調査を行っているわけではないので、その順序が逆になるものもあるであろう。

城門部をつくるための土塁掘削範囲が、門道部が収まるぎりぎりの範囲で行われているのは工法上合理的であり、また土塁が先行して築かれ、それを必要最小限度の範囲で切っているのは、空間の多い城門への土圧軽減を考慮したものと思われる。

註　1．岡田　博「城内施設の解明へ！」『所報吉備』第28号　岡山県古代吉備文化センター　2000年
　　2．向井一雄「城門」『古代山城の城壁及び付帯施設の再検討』第27回古代山城研究会

第Ⅳ章　平成14年度（2002）城壁線不明箇所の確認調査

1．調査の経緯

平成13年10月11日に開催された第14回鬼城山整備委員会により平成14年度の発掘調査の方針が決定された。鬼ノ城の土地所有区分のうち城内が県有地であるため史跡整備の手続上、管理団体の指定を岡山県から総社市に移行するまでに期間がかかることや、史跡整備地域における保安林解除の申請・実施手続きが長期にわたるため、その間に城壁線の不明箇所を追求する旨の指導を受けた。

これは昭和53年の鬼城山学術調査委員会による踏査時に、鬼ノ城の北ないし東側、すなわち角楼から東門までの城壁線が不明であるため、今後史跡整備を実施していく上で改めて調査が必要と認識されたからである。

そのため第１期整備工事である平成13年度整備事業が終息に向いつつある平成14年３月に、予備調査として城壁線の踏査を行い、確認調査の候補地を選定した。踏査は基本的に鬼城山学術委員会の調査で明らかになった塁状遺構・列石等の所在する箇所や、現状において城壁線が周知されている箇所を除き、これら以外の不明箇所を探索することにした。

その結果、第110塁状区間（Ｔ３）、第94・95塁状区間（Ｔ27）、第87塁状区間、第77塁状区間（Ｔ15・16）において外側列石の一部を確認した。また、傾斜変換線から斜面下の地形観察に基づき、以下の知見が得られたので、これを基にトレンチの候補地を絞った。

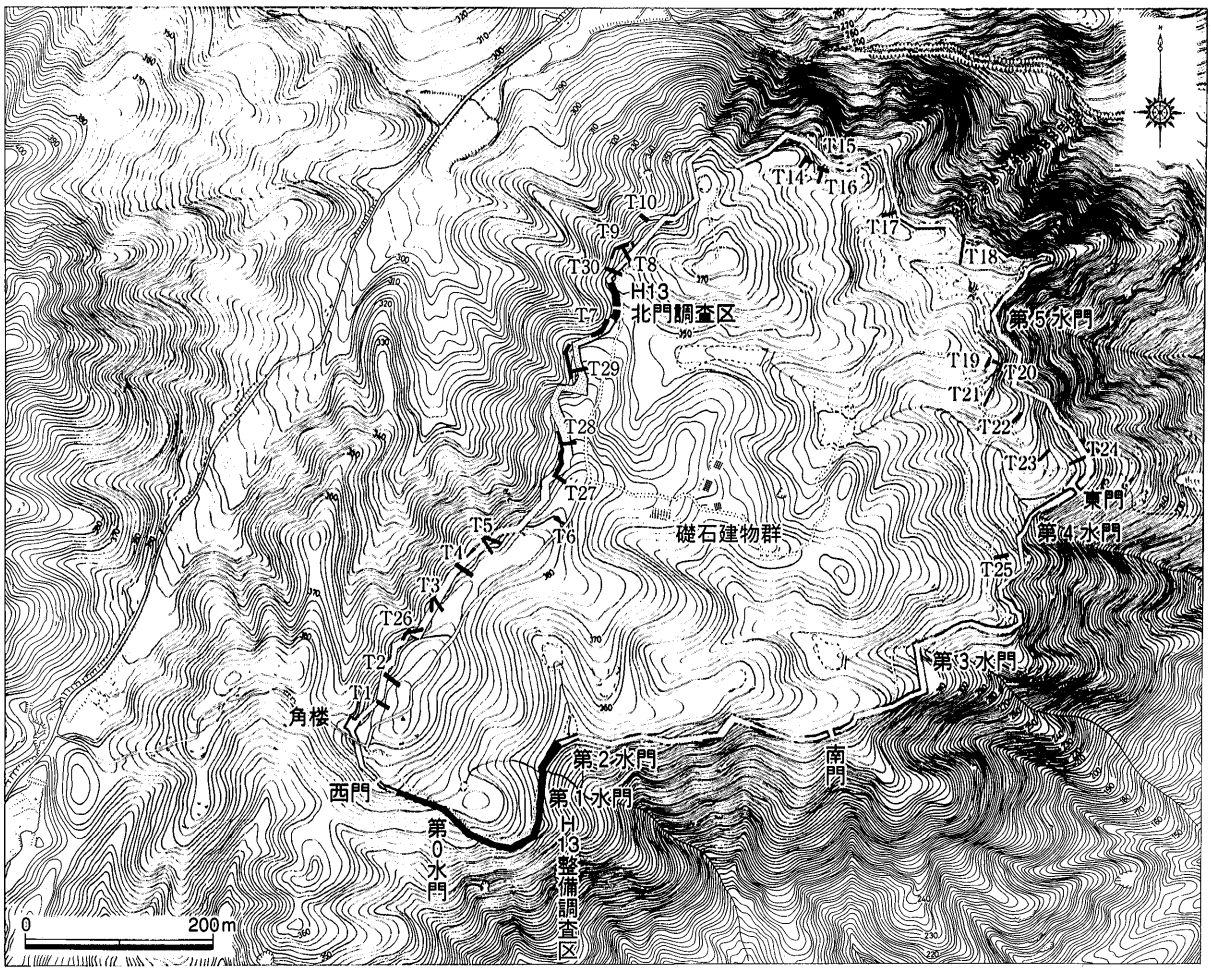
１．城壁推定線には城壁の崩壊、版築盛土の流出後に、明治以降の治山事業である砂防段が幾状も形成され、すでに地形の改変が行われていること。
２．砂防段は斜面の上下位置になるように段形成されているが、横方向には必ずしも一律に連続するものでなく、砂防段の「切れ目」が認められるので、この「切れ目」には改変前の地形が残存している可能性があること。
３．傾斜変換線では地形の状況により谷頭が形成され、谷を遮断して土砂の流出を防護するための砂防石垣が構築されている一方で、斜面には瘤状に地形が張り出した箇所もあり、版築土塁の残存が期待できること。

以上の三点を参考としつつ、特に２の「切れ目」に遺構が残存している可能性と、３の瘤状の地形

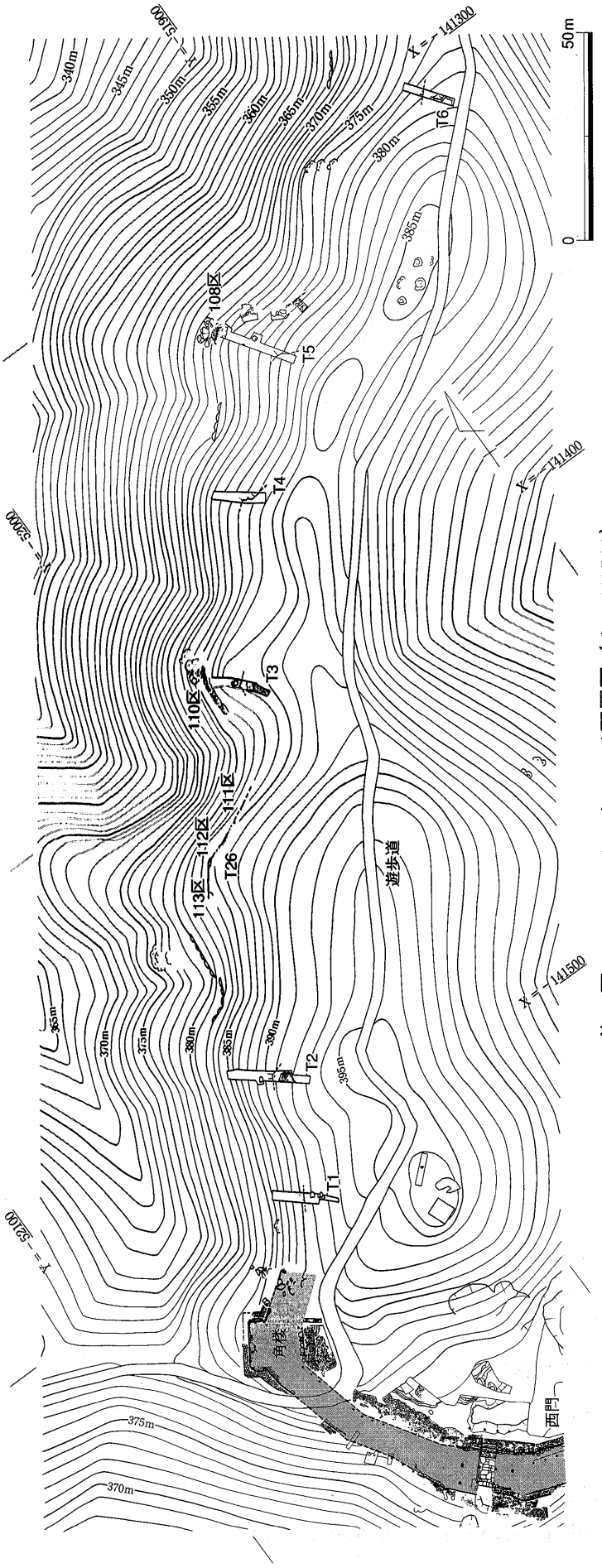
が版築盛土の残存を示す可能性があること。そしてさらに露出している外側列石線の延長を勘案してトレンチを設定することにした。

トレンチは角楼から第45塁状区間（時計回り）までに26本設定した。なお、トレンチの候補地を選定中、事前に植生調査を総社市環境課に依頼した結果、北門から旧第２城門間に設定したＴ10からＴ13にかけてベニドウダンが群生していることが判明した。この部分について調査が実施できるよう協議を行ったが、群生が顕著であり春季においては移植が困難なことなどの理由からＴ10の規模を縮小し、Ｔ11～13の設定を見合わせ代替地を調査するよう方針を変更した。そのため、毎年下草刈り清掃を実施している城壁部分もしくは、周知の箇所にＴ27～30のトレンチを４本追加し、城壁の内部構造を確認することにした。

なお、発掘調査では外側柱穴のように造成土で被覆されている遺構は、保存のために最小限の検出に留めている。



第79図　調査地全体図（Ｓ＝1/8000）



第80図　Ｔ１～Ｔ６のトレンチ配置図（Ｓ＝1/1500）

２．凡例

報告内容の用語については、特に断りのない限り以下の通り統一したい。

１．『鬼ノ城』の報告書に従い、城壁の単位は「第○塁状区間」とし、部分名称を進行方向に対して頭部、その反対を尾部とする。

２．トレンチはＴ１～Ｔ30まで設定したが、その内Ｔ11～13は未調査である。本文では基本的にトレンチ番号は変更していない。

３．石材の材質については肉眼観察でアプライトと花崗岩を識別しており、石材の名称・部位については第２図を参考としている。

４．確認調査の際、外側柱穴のように造成土で被覆している場合があり、その他の遺構も保存のため検出は最小限に留めた。

３．発掘調査の報告

Ｔ１（第81図参照）

Ｔ１は第118塁状区間の尾部付近に位置する。角楼からＴ１までは350m離れており、この間は露岩地帯で斜面は著しく傾斜している。また、尾部付近には谷頭が入り込み、続く第117塁状区間の頭部にむけて尾根が緩慢に張り出している。

調査地には角楼からの連続性を確認する事と、地形改変の影響が少ない砂防段の「切れ目」を選択してＴ１を設定することに

した。

遺構はトレンチ上位において削平段を検出した。この削平段は傾斜変換となる地山の頂部を約45°でカットし、底部長は4.5mを測る。底部の中央付近を約20cm程度浅く掘りくぼめ、部分的に被熱痕跡が認められた。また地山直上には層厚約10～30cmを測る10層が堆積しており、角楼の後背部に検出された礫敷上面の埋土と酷似し、層中から須恵器甕片（30）が1点出土している。

トレンチ斜面には地山をL字形に削り込んだ砂防段が5段認められたが、外側列石を据える際に山側をカットした削平面は検出されず、版築盛土、内側柱穴についても確認できなかった。なお、傾斜変換線以下の地山の勾配は約34°である。

T2（第82図参照）

T2は第117墨状区間に位置する。当区間は頭部に尾根の張り出しが認められ、地形に即応した城壁の構築により複数の「折れ」が推測できる。トレンチの選定に際しては地形改変の影響が少ない頭部周辺を選択してT2を設定した。

検出された遺構は集石土壙1、内側柱穴1、小穴1で、トレンチ下半に砂防段を4段確認した。なお、斜面地における地山の勾配は約30°である。

集石土壙

トレンチの上位は地山が平坦であり、城壁の上面を反映していると見られる。この平坦面に検出長約4m×幅2.3m以上、深さ約30cmを測る不整形な土壙を検出した。土壙内部には5～45cm程度の石材が不規則に集積されており、石材は全てアプライトであった。

なお平成11年度に実施された岡山県による確認調査のトレンチがT2の東側に設定されており、同様の遺構が検出されている。集石土壙の特徴はいずれも城壁頂部で検出され、各遺構に連続性がないようである。

内側柱穴

傾斜変換線から城外側へ約3mの位置に内側柱穴を確認した。柱穴の掘形は方形を呈し長さ125×幅85cm、深36cmを測る。壁面を端正に整形し、底部も平坦になるように仕上げられていた。なお、柱痕は残存が不良のため検出できなかった。

検出された内側柱穴に、例えば直径40cm前後の柱を建てた場合、深さ36cm程度の埋め込みでは不安定である。しかし、他の事例によるとある程度の高さまで版築された後に内側柱穴の掘形が掘削されているため、T2の位置に版築土塁を推定する事は可能であり、今回検出された内側柱穴は版築土塁が全て崩壊流出した事により、地山に到達した掘形の一部だけが検出されたと考えられる。

小穴

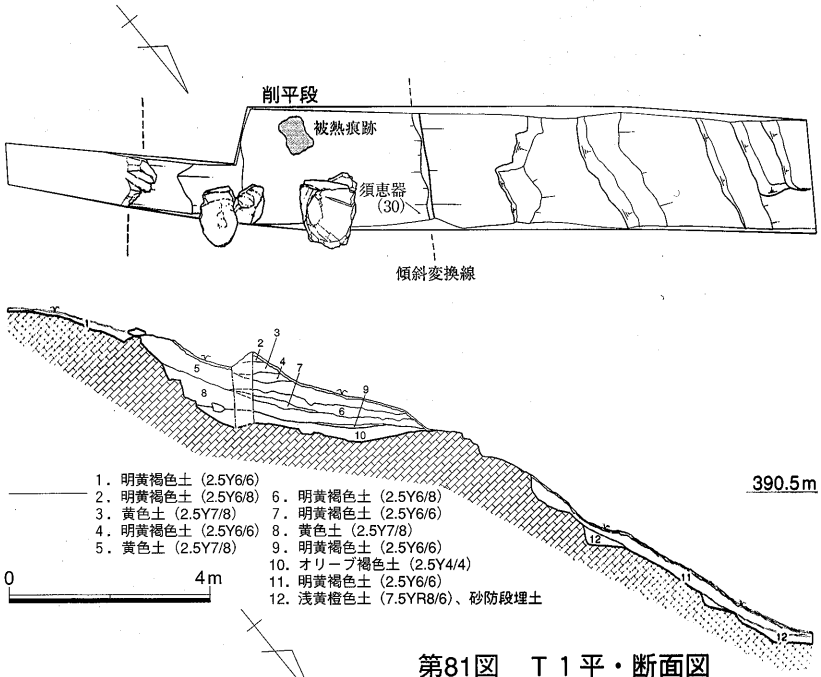
傾斜変換線近くに、円形を呈した径30cm、深さ12cmを測る柱穴を検出した。これに連なる他の柱穴は検出できなかった。

その他

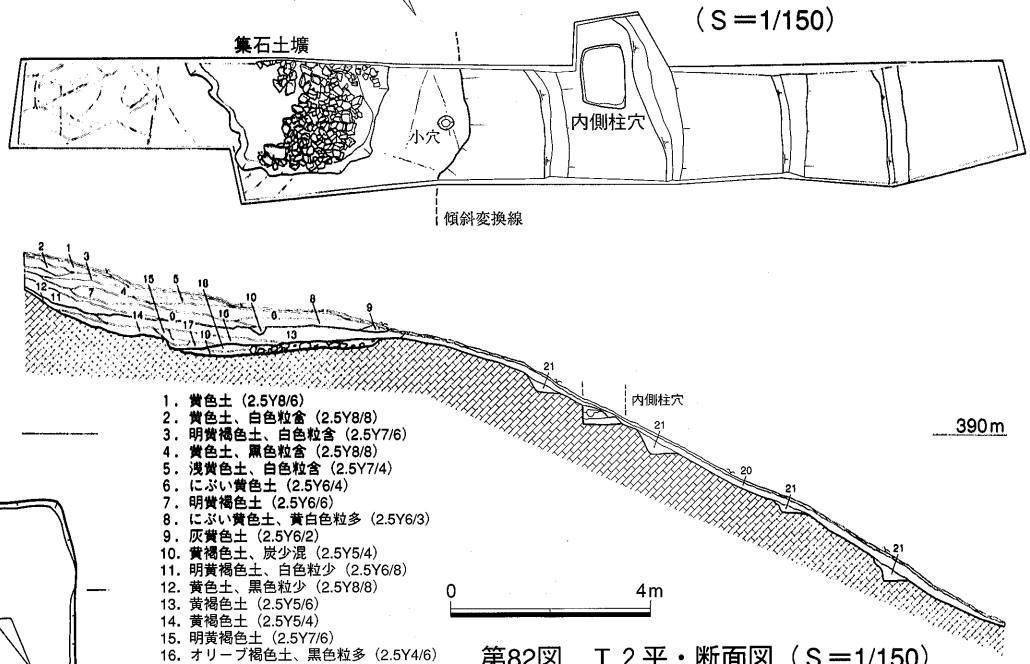
内側柱穴から城外にむけて通常約7.5mの位置に外側列石が検出されることが多く、トレンチの下位を拡張して外側列石を確認することにした。しかし外側列石や地山整形痕等は検出できなかった。

T26（第85図参照）

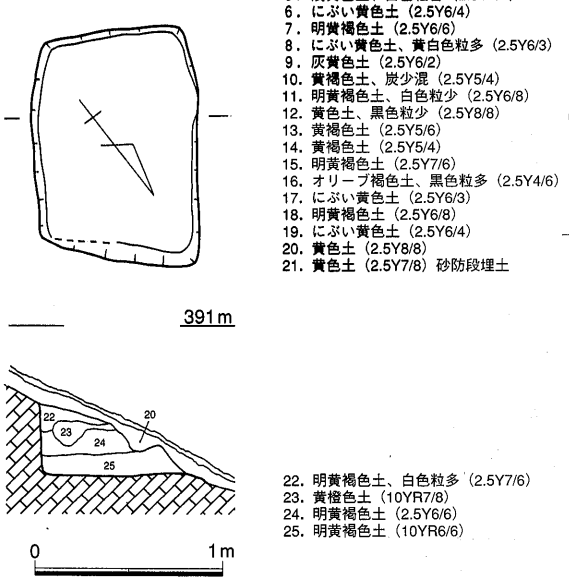
第111～113墨状区間は外側列石が部分的に露出している周知の城壁区間である。今回の調査は城壁線の追求と共に、通常管理の一環として外側列石が崩落し、復元可能な列石については調査の中で補



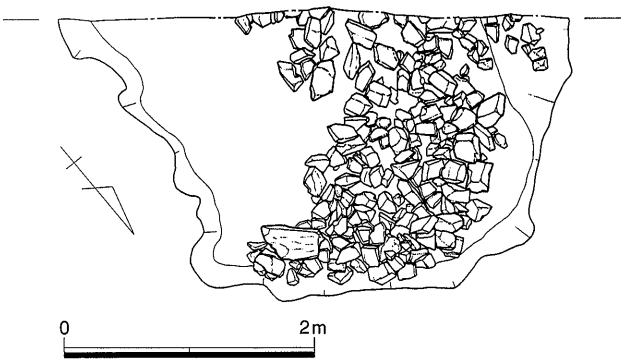
第81図　Ｔ１平・断面図
（Ｓ＝1/150）



第82図　Ｔ２平・断面図（Ｓ＝1/150）



第83図　内側柱穴平・断面図
（Ｓ＝1/40）



第84図　集石土壙平面図（Ｓ＝1/60）

修することにしていた。当区間を踏査した際には外側列石の崩落が部分的に確認でき、しかも城外側が断崖となっているため、放置すれば滑落する危険性があった。そのため外側列石の検出と共に補修作業を実施する事としT26を設定した。

第111～113塁状区間の現況は傾斜変換線より以下が急峻な斜面で、露岩や地山の一部が露出していた。また第111塁状区間の尾部と第113塁状区間の頭部には谷部が形成されており、既存の列石線を延長しても、外側列石が欠落している可能性が高い。

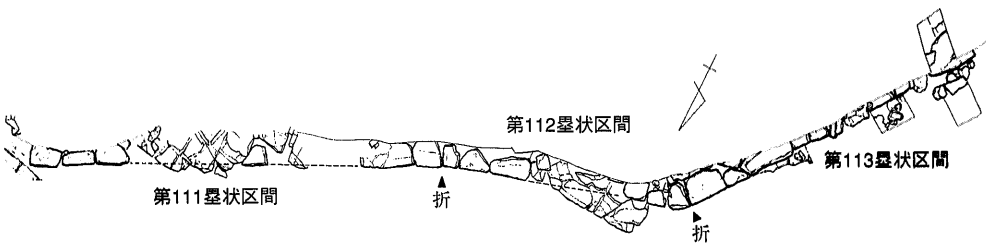
第111塁状区間

第111塁状区間は外側列石の残存長約11mを測り、頭部から尾部にかけての勾配は3°である。外側列石は岩盤を取り込みつつ横長に使用し、列石の上面が揃うように配列されている。検出された列石の石面幅は64～140cmを測り、6石の花崗岩を使用していた。外側列石の上面には高さ約50cmの版築層が、頭部から約5mにかけて残存していた。

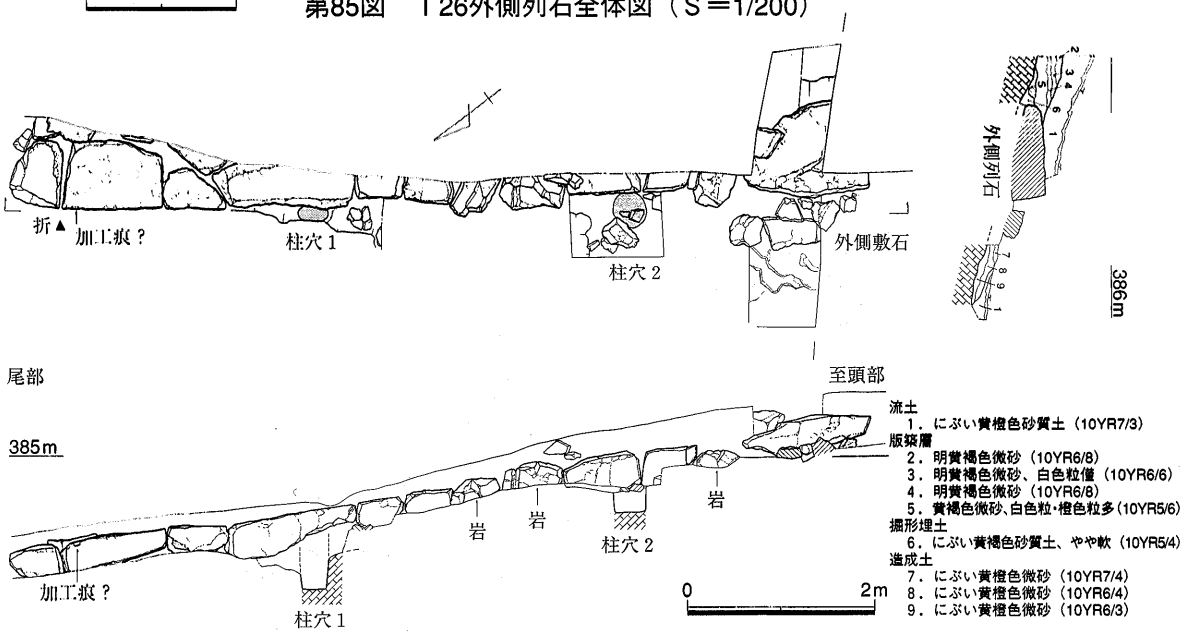
第112塁状区間

第112塁状区間は外側列石の崩落箇所が多く、わずかに6石が残存していたのみである。また、塁状区間の頭部と中間地点には、列石が城外側へ抜け出しズレを生じており、現状を放置しておけば列石が断崖から転落する懸念が生じたため原位置に復した。

当区間の外側列石は頭部と尾部が残存しており全長6.57mを測る。第111塁状区間との尾部内角は



第85図　T26外側列石全体図（S＝1/200）



第86図　第113塁状区間　平・立面図（S＝1/80）

190°を測り、微小な「折れ」が形成されていた。列石は岩盤上に配列されている箇所が観察され、欠落部分には石材を据えるために岩盤を削平した痕跡も認められた。材質は花崗岩で50～110cmの石材を横長に使用している。なお、岩盤の一部には被熱により赤化した部分があり、列石を据える以前の被熱痕跡と考えられる。

第113墨状区間

第113墨状区間の外側列石は昭和53年の調査時に確認されており、調査前には4石が追認できた。第113墨状区間の頭部には谷頭が形成されており、地形観察の結果、外側列石が欠落している可能性が高く、次区間との接続関係は明らかでない。

外側列石の尾部は第112墨状区間との接続が明瞭で、残存長8.56m、尾部内角143°を測る。列石数は8石を数え、材質は花崗岩6、アプライト2である。列石は石材の上縁を揃えつつ相互に密着させており、列石頭部の残存石材から尾部までの勾配は9°を測る。

サブトレンチ

外側列石の残存状況を調べるためサブトレンチを第113墨状区間の頭部へ設定した。調査の結果、外側列石の掘形と版築盛土を検出した。

外側列石の掘形は地山をL字形に整形し、横長に石材を設置しており、石材の後端から削平段までは25cmを測る。掘形内には石材の上面にあわせて、6層を埋め込むが締め固めはやや軟質で、上面には計4層からなる版築盛土が残存していた。版築盛土の土質は非常に硬く、各層とも黄褐色系の同質土で、相異する版築層は認められなかった。トレンチの前面には地山である軟岩上に造成土（計3層）が被覆されており、上面には敷石の残痕と見られる石材が6石認められた。なお敷石の材質は花崗岩2、アプライト4である。

外側柱穴

第113墨状区間の外側列石前面は敷石造成土の流出が著しいため、流出箇所を選択して外側柱穴を検出することにした。

柱穴1は地山を大きく掘り込んで配置された外側列石の前面に検出され、尾部の折れから頭部に向けて2.65m離れている。柱穴は楕円形を呈し直径30cm、外側列石上端からの深さは30cmを測る。

柱穴2は柱穴1から3.3mの位置に検出され、形状は円形を呈し規模は直径35cm、深さ25cmを測る。なお柱穴の上面には造成土が被覆されていた。

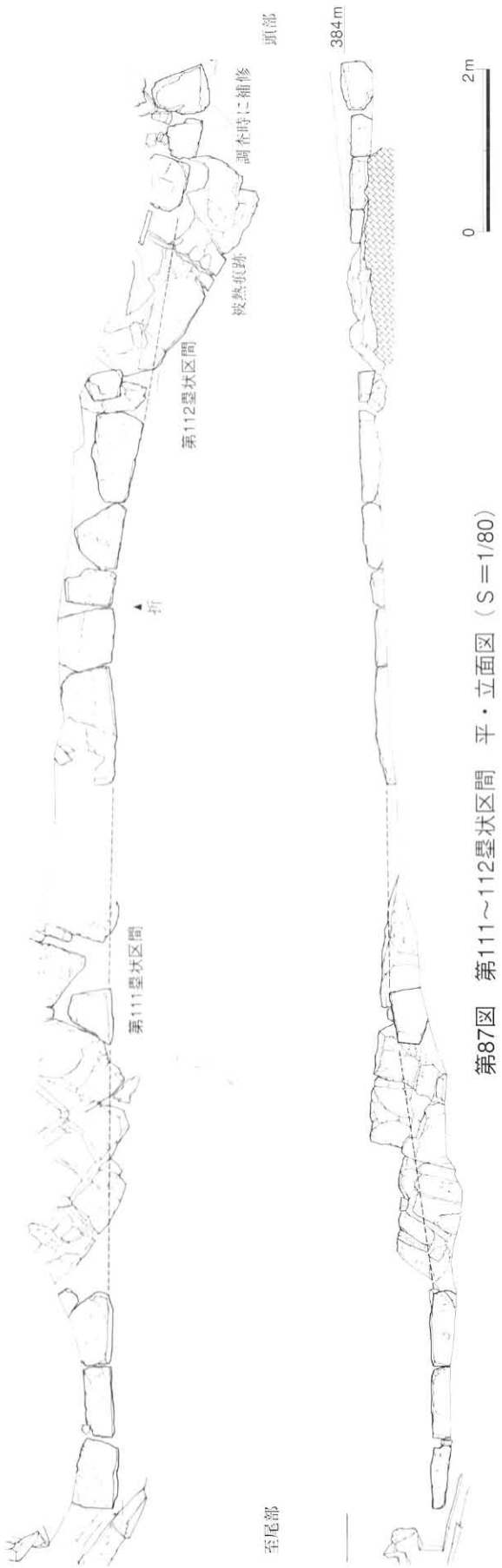
これらの柱穴は約3m間隔で検出され、外側柱穴の上面に造成土が被覆されていた事から第3～5墨状区間で検出された外側柱穴の状況と一致しており、版築工法の支柱と考えられる。

T3（第88図参照）

T3は第110墨状区間の中央に位置する。調査地の現況は傾斜変換線より下方の斜面に谷頭が形成され、岩盤や転石の露頭が顕著であることから、踏査の際にはこれらの地形を避け、瘤状に張り出した尾根筋を調査地として選択した。トレンチ設定箇所の地形は、傾斜変換線から城内に向って平坦面が認められ、一部に溝状の窪みが観察されるなど、城壁の後端を示しているように思われた。

検出された遺構は城壁上部とみられる位置に集積土壙が1、内側柱穴1、外側列石、外側敷石である。また、外側列石の残存を確認するためトレンチの南側へ拡張区を設定した結果、外側列石や敷石の残石と推定される石材が数石認められ、地山整形痕が連続している状況を確認した。

集積土壙



第87図　第111～112墨状区間　平・立面図（S＝1/80）



第65図版　Ｔ２集石土壙（南東から）



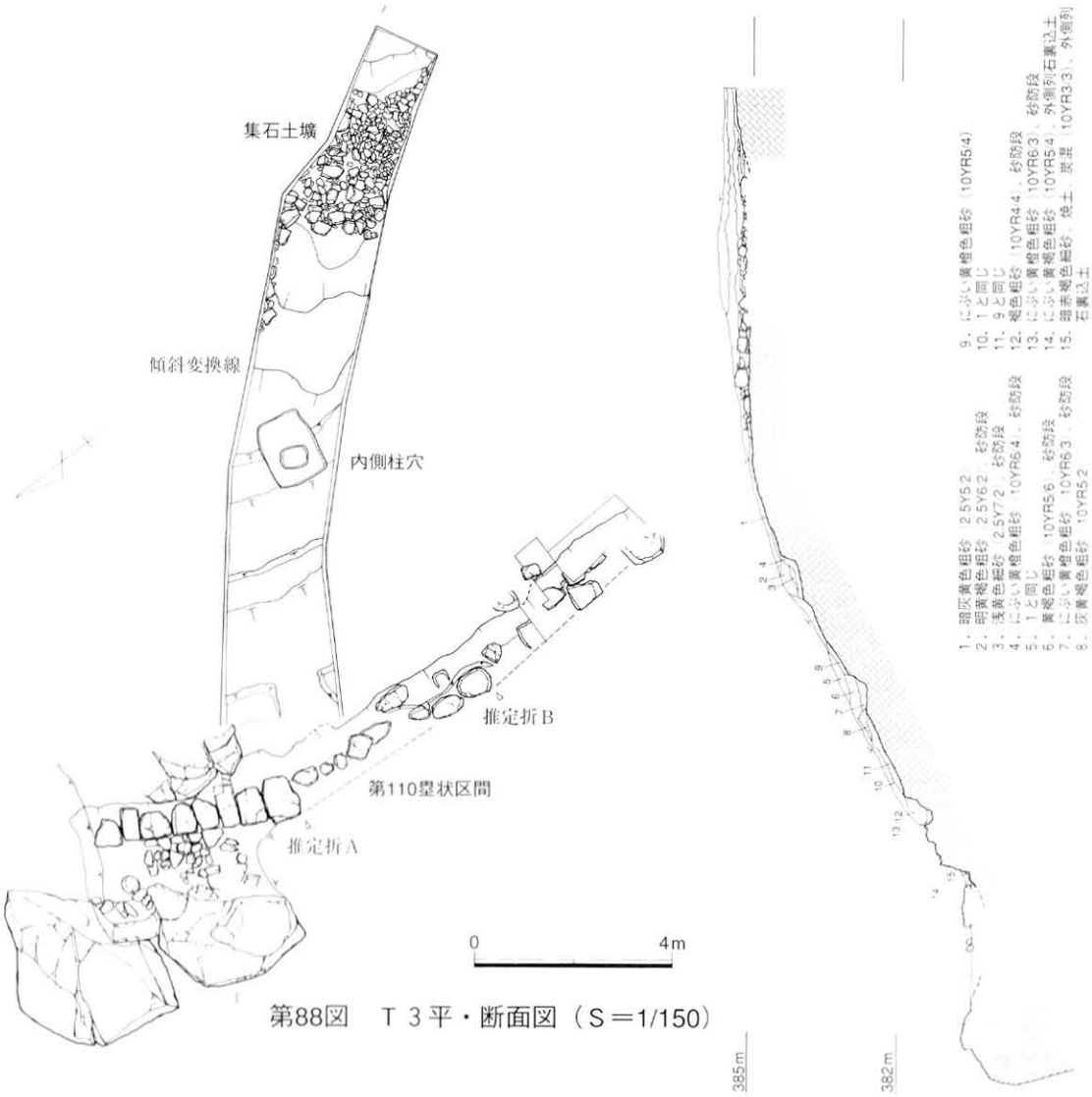
第66図版　第113墨状区間（西から）



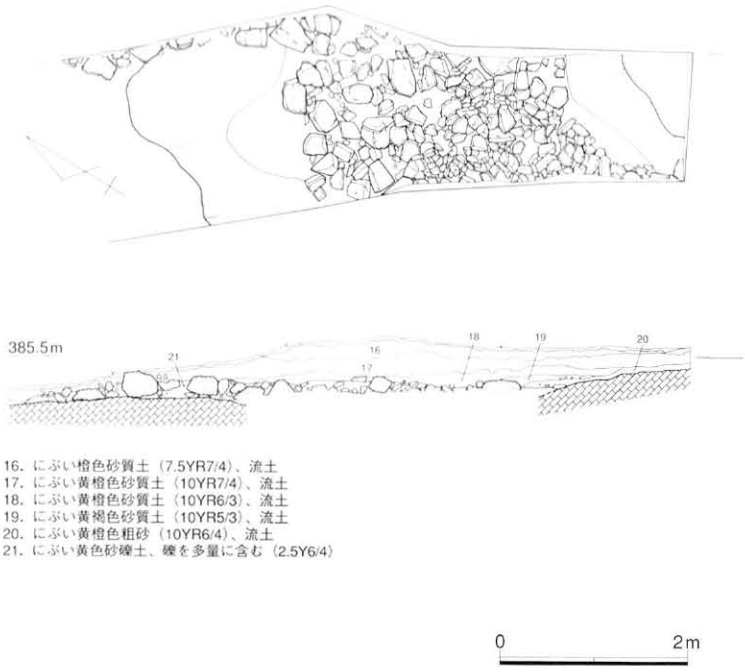
第67図版　第111～112墨状区間（西から）



第68図版　Ｔ26外側柱穴２（南東から）



第88図　Ｔ３平・断面図（Ｓ＝1/150）



第89図　集石土壙　平・断面図（Ｓ＝1/80）



第69図版　Ｔ３集石土壙（南東から）

集積土壙は傾斜変換線から約1.1～２ｍ城内側の位置に検出された。土壙は不整形な形状を呈し、幅約5.5m、深さ約20cmを測る。内部には４～40cm程度の小礫が集積されており、材質は大半がアプライトで、花崗岩は10石程度が認められ、集積土壙の断面図からみても本来は土壙内へ密に集積されていたと推測される。

この集積土壙の形状は周辺の地形観察から外側列石線と平行するように延びており、トレンチからさらに南北方向へと延びる可能性がある。

内側柱穴

内側柱穴はトレンチのほぼ中央に位置し、傾斜変換線から約1.5m下位において検出された。掘形の形状は方形を呈し、長さ1.42m×幅1.1mを測る。ピンポールを貫入し掘形埋土の深さを確認したところ、高さ10～70cm程度の埋土が残存しており、硬く締まっていた。柱痕は円形を呈し直径45～50cmを測る。

外側列石

外側列石と敷石はトレンチの下位において検出された。城外側には全長６ｍ、高さ2.3mに及ぶ花崗岩が露頭しており、この岩盤上に外側列石等が敷設された事により崩落を免れたと考えられる。

外側列石は横長に石材を使用して石面の上縁を揃えており全長4.17m、頭部から尾部にかけての勾配は７°を測る。列石は８石が検出され材質は全て花崗岩であった。

外側列石の城内側には地山をＬ字形にカットした地山整形痕の肩部を検出した。このカットラインは全長約13mに及び、列石と肩部との間に版築盛土が残存していた。

そのためトレンチの延長線上で、版築盛土を断ち割り版築層ならびに地山の形状を確認したところ、地山には被熱痕跡が認められ、トレンチのすぐ東側に位置する岩盤にも被熱痕跡が検出された事から、これらは一連の遺構と考えられる。

外側敷石

外側列石の前面には外側敷石が約3.3m残存していた。石材は10～40cm程度の石材を使用し計35石が確認でき、内訳はアプライト32、花崗岩３である。調査した範囲では岩盤上にのみ外側敷石が残存しており、他の部分はほとんどが欠落している。

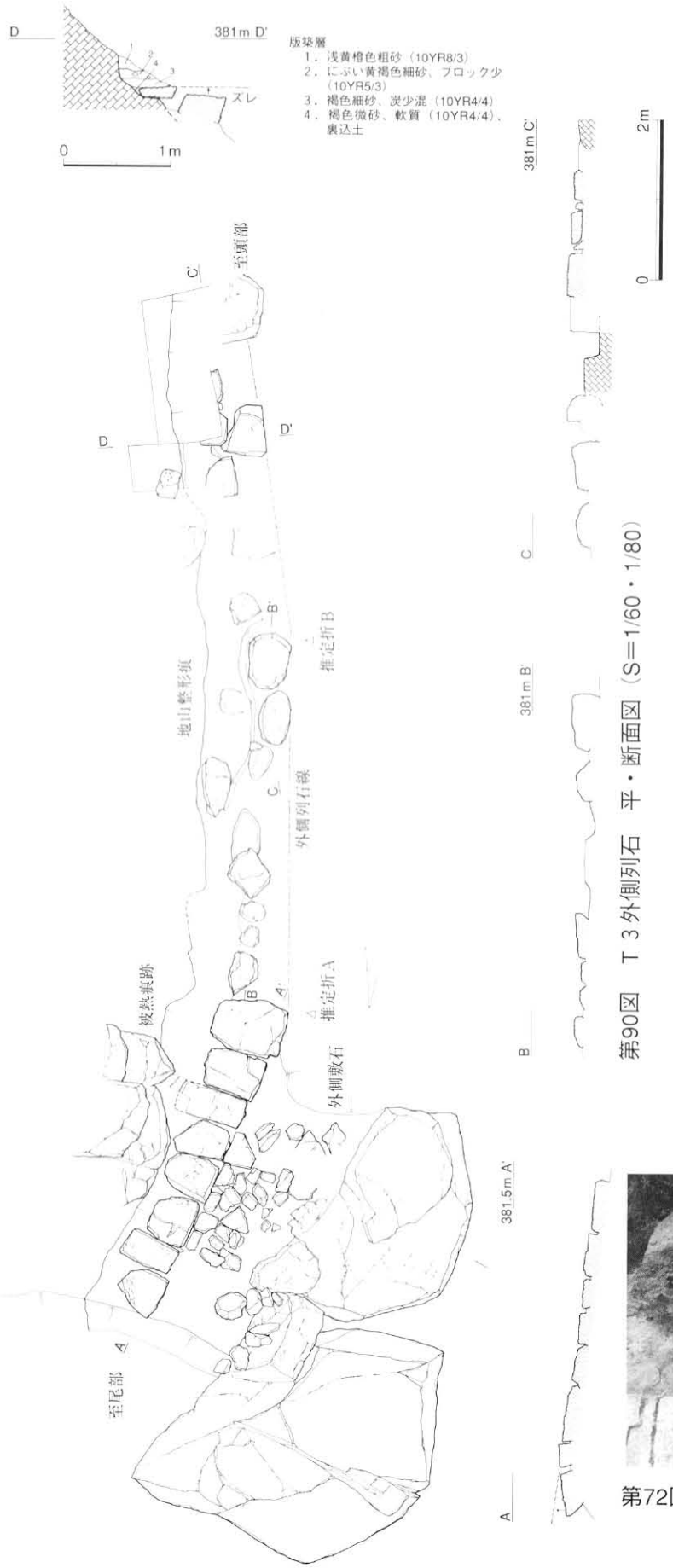
トレンチ拡張区

検出された遺構は外側列石に伴う地山整形痕をほぼ全域において検出した。この地山整形痕には版築盛土が残存しており、内部には石材が埋め込まれるなどいずれも規則的な配列を示すものではない。外側列石との接合部には、列石推定線より城内側に石材が認められることから、これらの石材は外側列石の裏込石と考えられる。そのため、城壁前面の外側列石、敷石、版築層のほとんどは流出したと考えてよい。

また、列石線の延長や、裏込石との方向性から列石前端線を復元すれば、少なくとも２箇所の「折れ」が推定される。この「折れ」をＡ・Ｂと仮称すれば、ＡからＢまでの距離は約4.6mを測り、内角は156°が復元される。Ｂ以降の列石線は裏込石の残存から３ｍ以上の区間と推測され、「折れ」を復元する事により３箇所の塁状区間が設定可能である。

Ｔ４（第91図参照）

Ｔ４は第109塁状区間に位置している。当区間の斜面には谷頭が幾通りも形成され、複雑な地形を呈している。傾斜変換線を中心に踏査を実施した際に、城壁を構成する各種遺構は観察できなかった



第90図　T３外側列石　平・断面図（S=1/60・1/80）



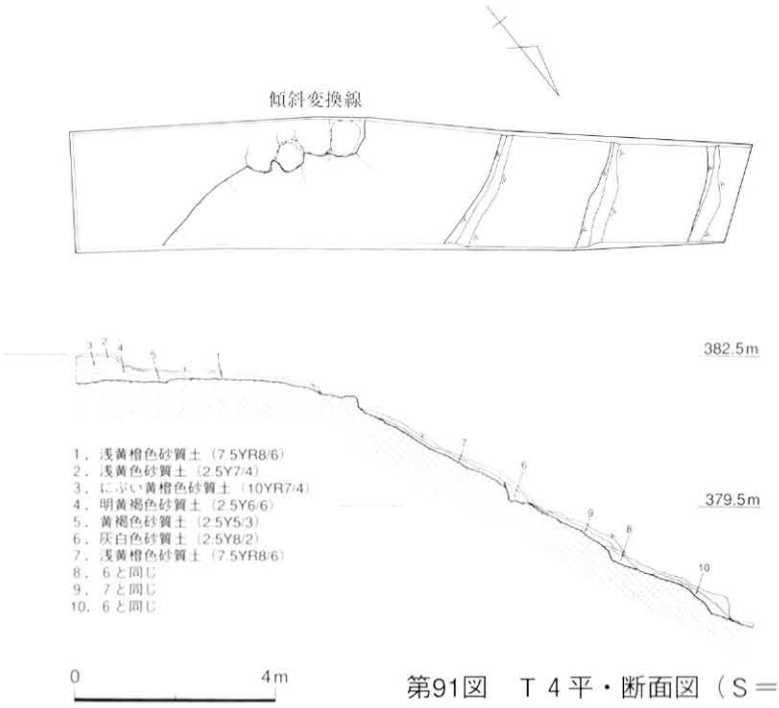
第70図版　T３全景（北から）



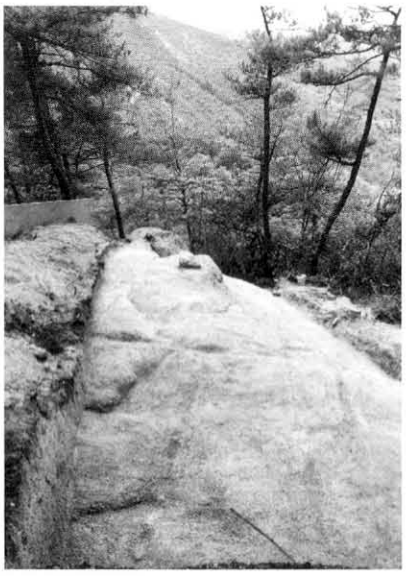
第71図版　内側柱穴（北西から）



第72図版　露岩上に設置された外側列石と敷石（東から）



第91図　Ｔ４平・断面図（Ｓ＝1/150）



第73図版　Ｔ４全景（南東から）

が、平成11年度に実施された岡山県教育委員会の設定したトレンチが近辺に所在し、検出遺構との関連から尾根線を選択しＴ４を設定した。

調査の結果、表土のほぼ直下で地山が検出され、傾斜変換線以下の勾配は約30°を測る。Ｔ４からは遺構・遺物は検出できなかった。

城壁の関連遺構をさらに追求してトレンチの下方を踏査してみたが、砂防石垣が散見されるのみで列石等の遺構は判然としない。また、Ｔ４の北側下方においては昭和53年の調査時において石垣が発見されており、確認のため清掃したところ計測長10.4m、石垣高90cm前後、石垣の段数２～４段、石垣勾配68°を測る砂防石垣であることが判明した。この区間には地形的にも岩盤の露頭や小規模な谷部の連続により不明な点が多く、城壁線の確定にはなおも検討が必要である。

Ｔ５（第92図参照）

Ｔ５は第108号状区間に位置している。城壁の土面には、土塁残痕の高まりがわずかに認められ後端がある程度把握できた。傾斜変換線より城内側は平坦面が広り、岡山県教育委員会の調査によるトレンチが設定されていることや、斜面地において砂防段の「切れ目」が認められることから、瘤状に張り出した尾根にＴ５を設定した。

検出された遺構はトレンチのほぼ全域で版築盛土を確認し、内側柱穴２と外側列石、敷石を検出した。外側列石と敷石が検出されたことにより、Ｔ５より北東側の地形観察に従って、可能な範囲で列石線を追求する事としサブトレンチを３カ所設定した。

版築盛土

トレンチ内の長さ約19mの範囲で版築盛土を検出した。以下に内側柱穴を境に説明を分け、まずは下半から土層断面を説明したい。

トレンチの下方には２m以上もの岩塊が複合し、大きく３箇所に分かれて露頭している。これらの岩塊の上面は緩やかな傾斜をもった平坦面であり、この面を利用して外側列石や敷石が配列されている。

外側列石前端から2.25mの位置には地山をL字形に削平した地山整形痕が検出され、平坦に仕上げられた底部は1.1m以上の幅がある。さらに底部には外側列石を据えるための掘形が幅40cm以上、深さ12cmにわたり形成され、外側列石を設置していた。掘形埋土（第95図参照）は16層（黄褐色土）で土質は版築盛土よりも劣りやや軟質である。地山整形痕内には水平方向に5～15cmの単位で橙色系土が版築され、非常に硬く締まっていた。なお、この層内には無造作に60cm前後の石材を混入させていた。

地山整形痕より上位は版築の残存が希薄であるが、かろうじて15～17層（以下第93図参照）が確認できた。この土質も硬質で、他の層内に認められる明黄褐色土や橙色土などの混合によって構成されている。

外側列石の前面から約7m城内側に内側柱穴1の端部を検出した。山側は深さ約64cmの掘り込みが確認できるが、谷側は版築盛土が流出して不明である。しかし地山の傾斜からすれば本来は版築盛土を切って内側柱穴の掘形を穿ったとみられ、その場合、掘形上面は一辺1.25m以上を測り、形状は方形を呈していたと考えられる。掘形埋土は11～14層でいずれもよく締まっている。

内側柱穴上面より上位には層厚約5cm程度の版築層（9層）が互層状に認められた。9層の上面を境に版築盛土の単位は異なり上層の盛土は、下層に較べて層が厚く粗砂等で構成されるようになる。こうした差異が構築単位を示すとすれば内側柱穴は9層（褐色砂質土）上面から掘り込まれた可能性が指摘される。なおトレンチ下半の地山傾斜角は約23°である。

トレンチ上半の版築盛土は灰白色系粗砂、褐色系粗砂、明褐色土に大別され層厚は5～30cmと比較的厚い。層の単位についても互層状というよりは同質土が数層まとまって版築されており、版築層の方向は水平を指向しつつもわずかに谷部へ傾斜するが、内側柱穴付近では若干盛り上がる傾向がある。版築盛土の天端は5層の上面が極めて平坦で雨水などの浸食による影響が少なく、後世に流出する要因が少ないと推測され、城壁天場の状況をある程度反映しているものと考えられる。なお地山の勾配は約10°である。

以上の状況から城壁の規模は外側列石から内側柱穴1までが約7m、トレンチ後端までが19.5m、高さ5.5mを測る。なお、この版築盛土の確認範囲では通常の土塁厚よりも幾分規模が大きいが、これは接続する城壁の方向性が東側へ鋭角に折れており、結果的に城壁主軸に対して斜方向にトレンチが設定されたことに起因するもので、正確な城壁幅を示していない。

内側柱穴

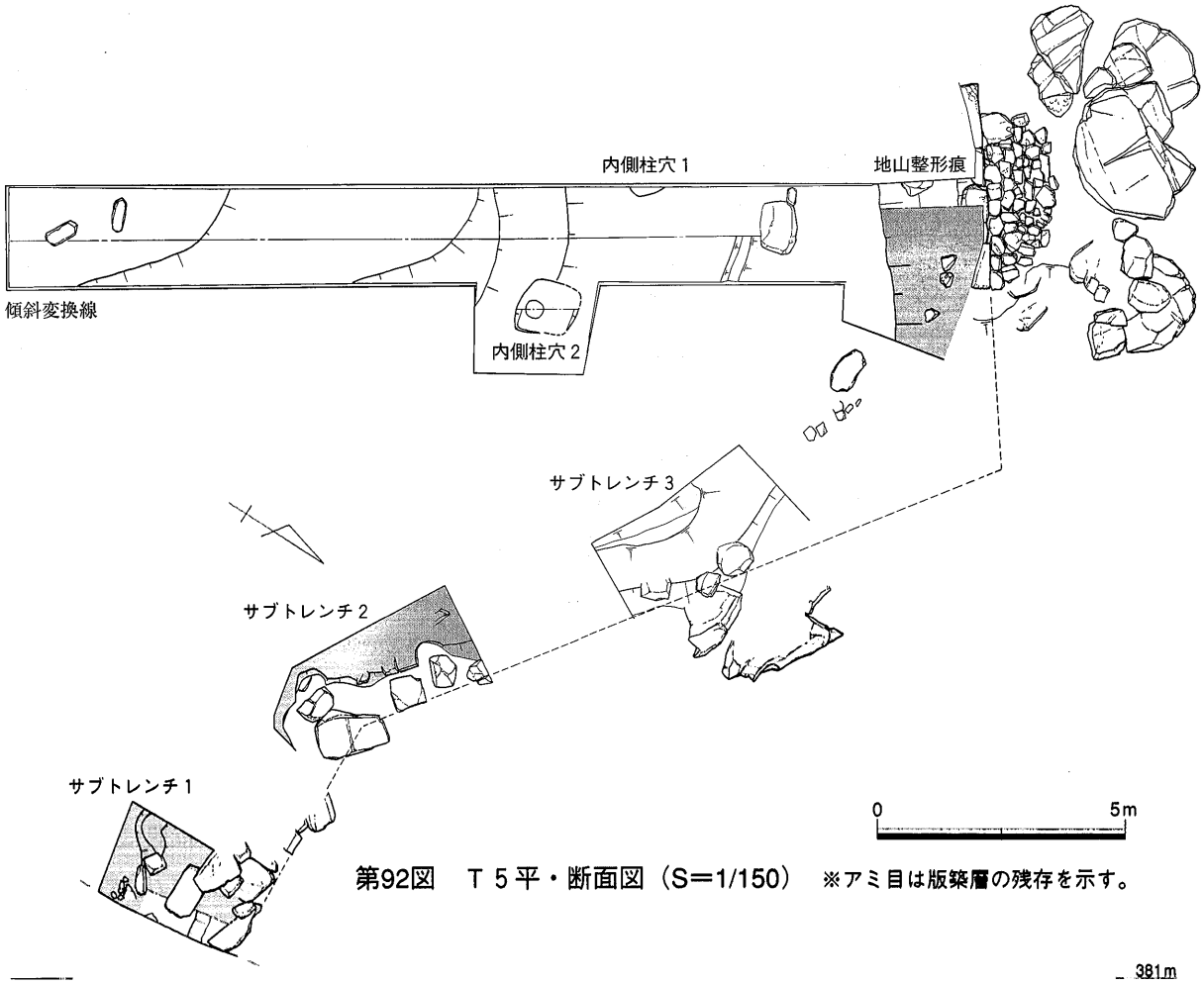
トレンチの中位に位置し東西両壁において内側柱穴を2箇所確認した。柱穴1については前述したので柱穴2について述べる。

柱穴2は版築盛土を切って形成され、一辺約1.1m、深50cm以上の規模を有し、形状は隅丸方形である。掘形埋土は4～9層（黄褐色系土）を基調とする土質で水平方向に充填され、非常に硬く締まっている。柱痕は掘形の南中央に偏り、円形を呈し底径36cm、深さ約40cmが残存していた。

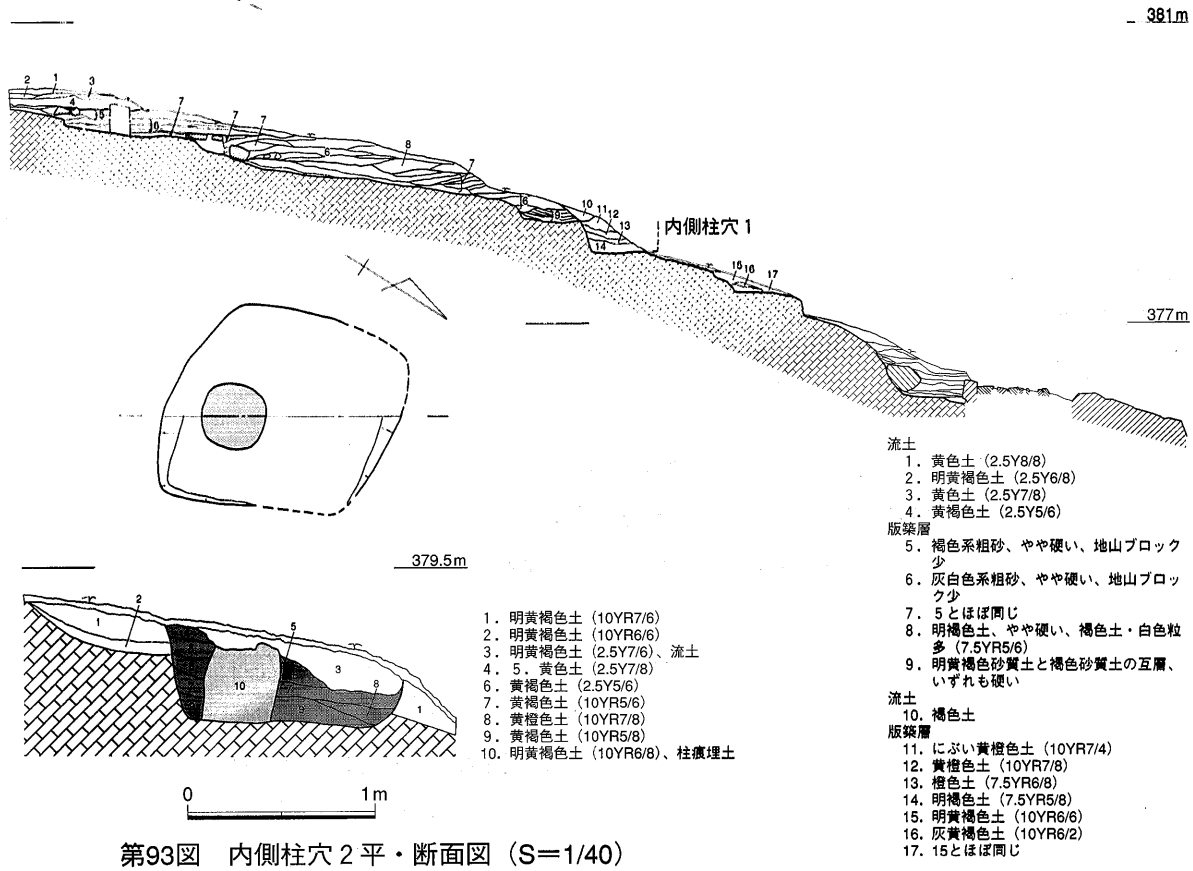
外側列石と敷石

外側列石の下方には岩塊が大きく3カ所に分かれて露頭している。地盤としては安定しているため城壁崩壊過程においても、城壁の基礎部分からの流出と崩壊をまぬがれ、かろうじて遺構が残存したと考えられる。外側列石は全長4.15mを測り、石材は石面幅40～130cmまでの花崗岩を5石使用している。

外側列石に伴う地山整形痕は長さ約3.15m確認され、幅は外側列石前面から掘形上面までが約2.2m、



第92図　Ｔ５平・断面図（S＝1/150）　※アミ目は版築層の残存を示す。



第93図　内側柱穴２平・断面図（S＝1/40）

底部は約1.3mを測る。外側列石上面から地山整形痕の肩部までは版築盛土が残存していた。

外側敷石は長さ3.55mが残存し敷石幅は約1.3mである。石材の規模は10～60cm程度で、平均30cm前後の石材を多用していた。石材数は55石が確認でき、材質の内訳はアプライト23、花崗岩32である。また、敷石の敷設単位を示すような目通りは判然とせず、城外側端部の石材については横長に配置し、外側敷石と外側列石の高低差は７～15cmを測る。

サブトレンチ

サブトレンチ１はＴ５の外側列石から東へ約20m離れた谷部に設定した。外側列石かもしくは裏込石と見られる石列が検出され全長は約3.6mを測る。石列下部の造成土が流出しており石材の一部は滑りを生じ傾斜していたが、かろうじて６石の花崗岩が残存していた。

石列よりも城内側には長さ105×幅55cmの扁平な平石や、楕円形状を呈した石材の痕跡等も認められ、これらは版築盛土に埋め込まれていた石材と見られる。

トレンチ断面（第94図参照）によれば、石列の前面から0.6～1.05m離れた城内側に石列に伴う掘形を検出した。この掘形埋土には列石上面に揃えて６層（明黄褐色土）を充填するが、土質の強度は版築盛土に較べるとやや軟質である。版築盛土は２～４層までを確認し、いずれも硬く締まっていた。

サブトレンチ２はサブトレンチ１の西側へ約５m離れた位置に設定した。トレンチ内では50～140cm規模の石材が３石確認され、石材は花崗岩２、アプライト１である。石材より城内側に版築盛土を検出したが、石材は城外側に全てズレており本来の位置には石の輪郭が部分的に残っていた。

また、サブトレンチ１で検出された外側列石との方向性が明らかに異なるため、原位置に近い状態で残存したトレンチ中央の石材と、Ｔ５で検出した外側列石線の延長をもとに、石列の方向性を結ぶと内角約220°前後の「折れ」が推測できる。

サブトレンチ３はサブトレンチ２から西へ約13m離れた位置に設定した。このトレンチでは表土除去後に地山が検出され、城壁に伴う遺構や版築盛土は検出できなかった。ただサブトレンチ２で推定した列石線との「折」の方向性や、Ｔ５で検出した外側列石等の位置関係から外側列石や敷石などの遺構はほとんどが流出したと考えられる。

またサブトレンチ２で推測した「折」から外側列石を結べば108°の「折」を推測できるが、現地形からみれば不相応で、サブトレンチ３との間に「小折」を想定することも可能である。

鬼ノ城背面部における確認調査では谷部に遺構を確認した例がない中で、唯一サブトレンチ１で遺構が確認できた。将来的には排水処理機能の追求を含めた谷部における城壁の接続関係を明らかにしていく必要があろう。

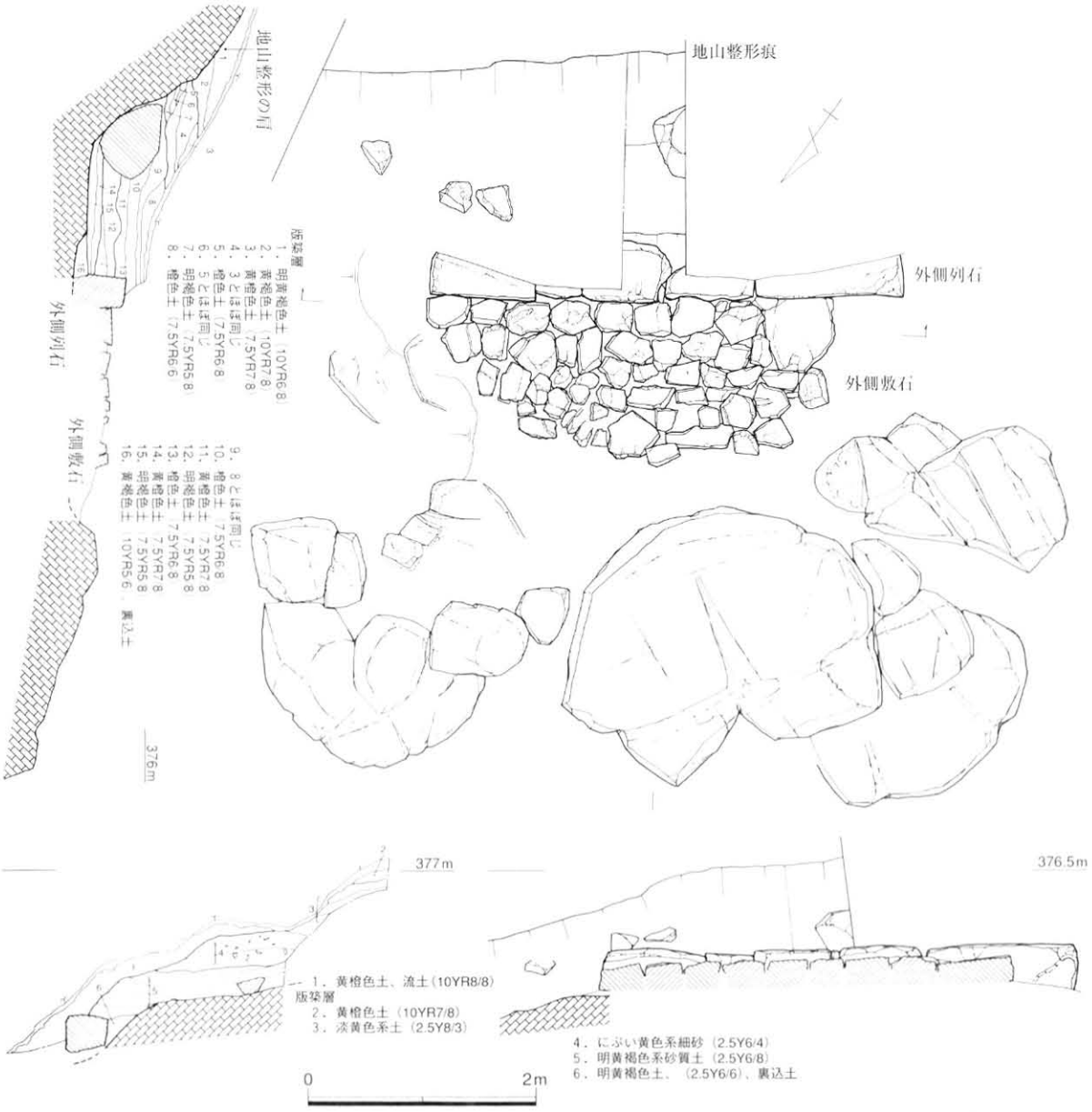
Ｔ６（第96図参照）

Ｔ６は第107墓状区間の尾部付近に位置している。現況は遊歩道のすぐ北西側に土塁状の高まりが尾部にむけて延びており、踏査の段階では城壁の残痕が反映されていると考えた。そのため最も良好に遺存している部分にＴ６を設定した。

検出した遺構は地山整形痕と砂防段を３条確認し、踏査時において推測された土塁残痕状の高まりは、幅2.1m以上ある地山の高まりである事が判明した。

地山整形痕

地山整形痕はトレンチのほぼ中央で検出された。形状は肩部のラインが弧状に巡り、平坦面に至る。規模はトレンチの方向に長さ5.5m、幅1.1m以上でトレンチのさらに西側へ延びている。地山整形痕



第94図　サブトレンチ１断面図（Ｓ＝1/60）　第95図　Ｔ５外側列石・敷石　平・断面図（Ｓ＝1/60）



第74図版　Ｔ５全景（北西から）



第75図版　外側列石と敷石（北東から）

の底部は長さ３ｍを測り平坦であるが、山側は全体的に15cm程度深く掘削されていた。

地山整形痕の肩部から底部の端部を結べば、本来の地山勾配は21°前後と推定され、掘削行為により法面は約55°と急勾配になっている。

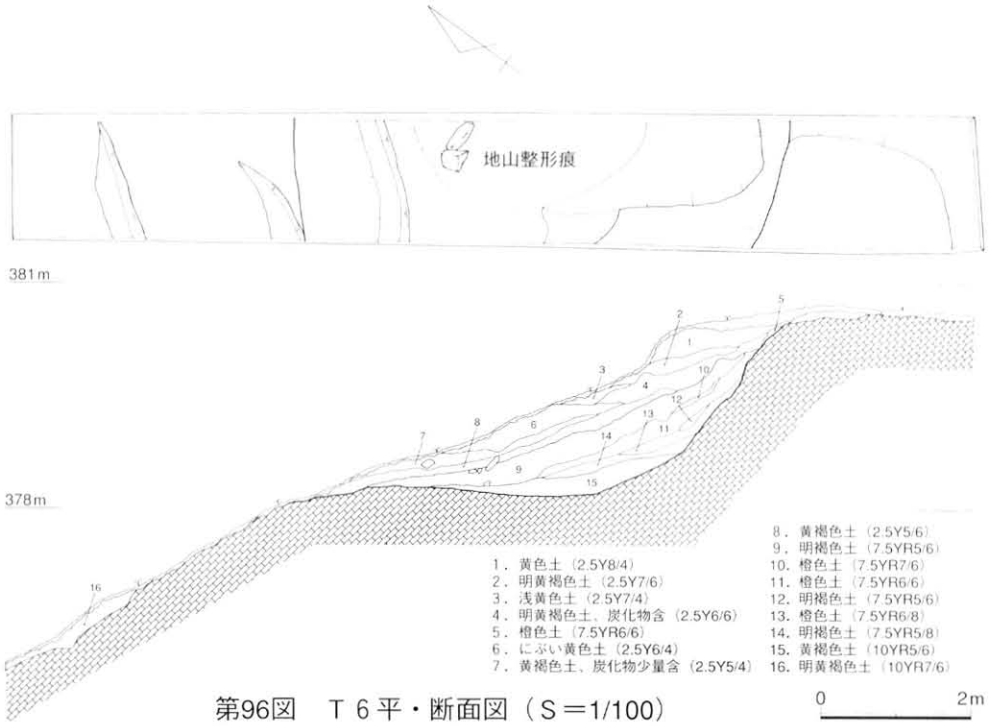
埋土は全て上方からの流入による堆積で、最深部では深さ140cmを測り盛土等は認められない。

大規模な地山整形痕から遺構の性格としては第１に城壁に伴う遺構、第２に建物構築のための地山整形痕、第３に土取り場等が考えられる。

なお、Ｔ６では城壁に伴う明瞭な遺構が検出できなかったため、トレンチより下方を地形観察してみたが、谷頭に砂防石垣を数段確認したにすぎず、不明と言わざるを得ない。

Ｔ27（第99・100図参照）

第105塁状区間は昭和53年の調査の際に当区間の中央から尾部にかけて外側列石が確認された周知の塁状区間である。現況においても城壁線の形状を視認できるが、頭部周辺は谷部や岩塊の露頭などにより不明瞭となっている。また、傾斜変換線に沿って土塁残痕の高まりがわずかに認められ、変換線より城内側には平坦面が広がっている。この平坦面には岡山県教育委員会による確認トレンチが設定されていることを勘案し、露出している外側列石を基点として城壁の規模・構造等の基礎資料を得



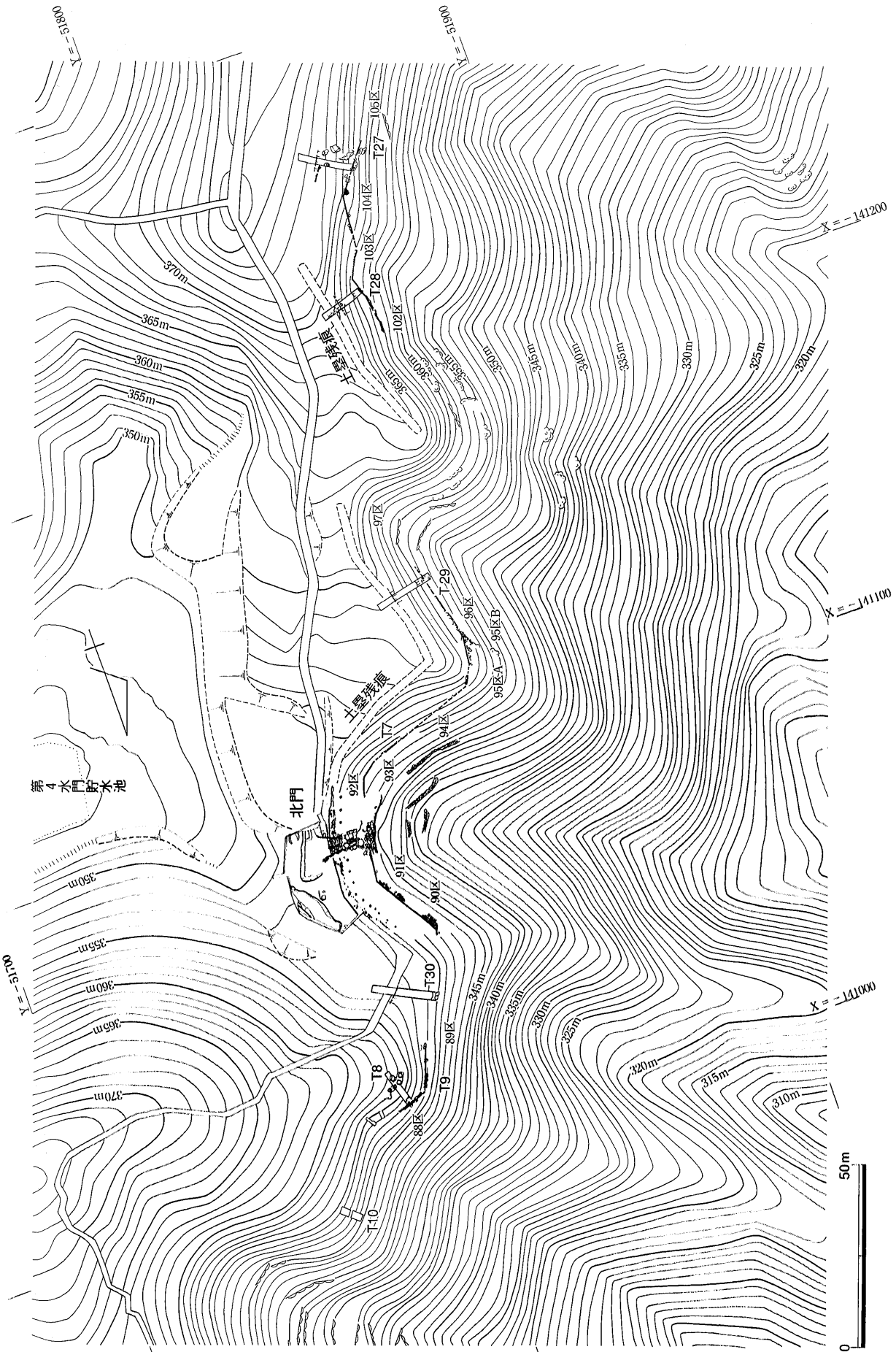
第96図　Ｔ６平・断面図（Ｓ＝1/100）



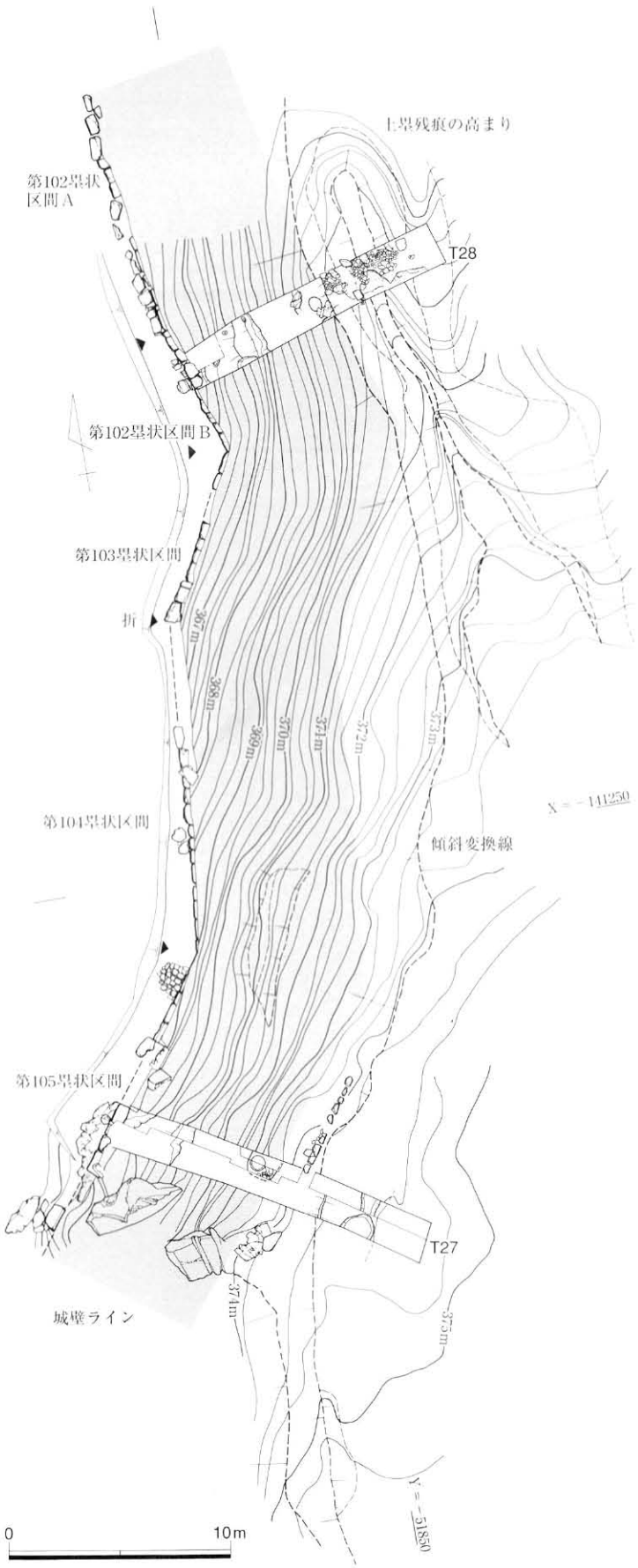
第76図版　Ｔ６地山整形痕（北西から）



第77図版　地山整形痕の断面（西から）



第97図　Ｔ７～Ｔ10、Ｔ27～30のトレンチ配置図　（Ｓ＝1/1500）



第98図　T27・T28周辺の城壁線（S＝1/300）



第78図版　第102塁状区間
外側列石（南から）



第79図版　第104～105塁状
区間　外側列石
（北から）



第80図版　T27内側敷石
（北東から）

るためにT27を設定した。

検出された遺構はトレンチのほぼ全域において版築盛土を確認し、外側列石、外側柱穴１、内側柱穴１、内側敷石、溝、土壙等を検出した。

版築盛土

版築土塁が築造されている地山の傾斜は、傾斜変換点から下位に向けて約23°を測り、地山上には旧表土や自然堆積層は認められなかった。一方、変換点より城内側へは約５°の緩傾斜となり平坦面が広がっている。

外側列石は長さ4.8m、幅１m以上の岩盤上に配列されており、前面に版築用の支柱と考えられる柱穴を確認した。柱穴は円形を呈し径45cm、深さ33cmを測る。柱穴が穿たれた岩盤上には赤色化した被熱痕跡が長90cm、幅30cmの範囲に広がり列石下へと連なる状況を確認した。

外側列石の城内側には列石の設置に伴う地山整形痕を検出した。地山整形痕は列石線と斜交し幅10～90cmを測り、平坦に仕上げられた底部に裏込石を充填している状況が観察できた。

版築盛土は列石の上端から築造され、基本的に水平を指向して積まれているものの地山の起伏や急勾配の箇所は、地形に即応して山側から谷に向けて斜めに傾斜していた。各層厚は４～18cmを測り27・30・34・38・43層等（にぶい橙色砂質土）、24・33・45層（明赤褐色砂質土）、36・44層（灰白色砂礫土）のように２～４層分の同質系土をまとめて使用している版築層があった。また層中には軟岩の小ブロックや、地山の明褐色砂質土を含む26・41・47・48・52層等（橙色砂質土）、ならびに地山軟岩ブロックを多量に包含する36・44層（灰白色砂礫土）も観察できた。特に、傾斜変換線よりも城内側で顕著に認められる明赤褐色砂質土（地山土）を使用して、版築層としている部位が城壁の上半を中心に約４カ所（24・33・37・45の各層）で確認された。

一方、傾斜変換線よりも城内側の平坦面には幅70cm、深さ約12cmを測る溝を検出し、埋土中から横瓶（35)の小片が１点出土した。版築盛土と溝の上位には、さらに24層（赤褐色砂質土）の盛土を被覆して盛土を終了させており、盛土の最終上面に内側敷石を敷設している。

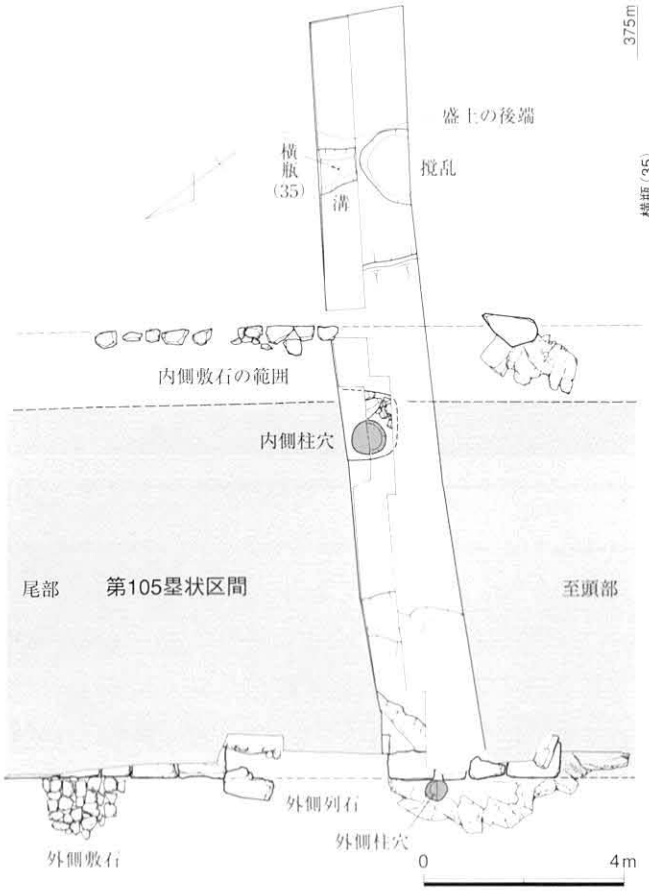
内側柱穴

内側柱穴はトレンチのほぼ中央に位置している。掘形の形状は隅丸方形を呈し、規模は長さ1.3m、深さ1.1m、幅１m以上を測る。43層（にぶい橙色砂質土）の上面から掘削され、掘り込みが地山まで到達しており、掘形の最下層には42層（にぶい黄色微砂）を均等にならして柱を立てている。掘形の山側には10～30cm以上の石材を乱雑に充填しており、さらに39層以上は城外側に傾斜させながら埋め込み、埋土には40層のように炭化物を多く包含している層も認められた。なお、掘形の掘削面より上位に築かれた版築盛土は、水平を指向しつつも城外側が高くなるよう緩やかに傾斜しており、下層の版築盛土と比較すれば掘形を境として版築層の単位が異なる可能性もある。

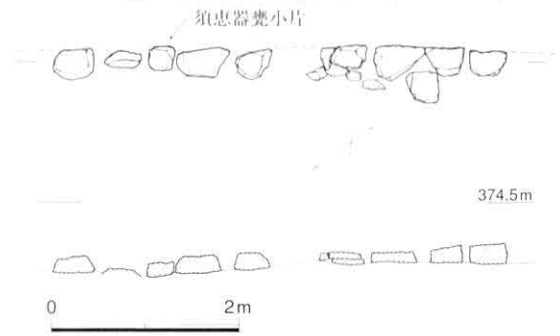
柱痕は円形を呈し底面径35cm、深さ1.38mが残存していた。柱痕の断面では底部から柱痕の上面にかけて若干径が広がっているが、これは柱の腐朽の過程において版築盛土や掘形埋土の土砂などが漸次、内部から崩れ埋没したためと考えられる。

内側敷石

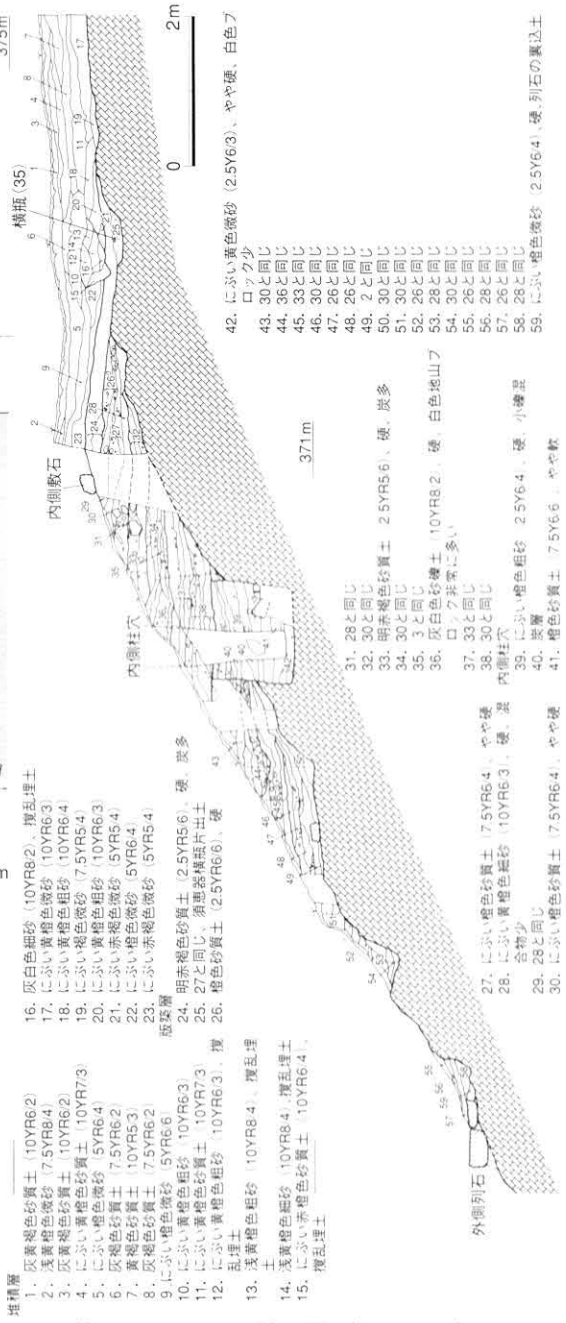
内側敷石はトレンチ北側の傾斜変換線に位置する。内側敷石は検出長4.8m、幅60cmを測り敷石の端部が残存していた。内側敷石の端部から内側柱穴までは2.2mを測り、この間には内側列石と内側敷石が敷設されていたと考えられる。内側敷石の石材は15石を数え材質はアプライト７、花崗岩８で



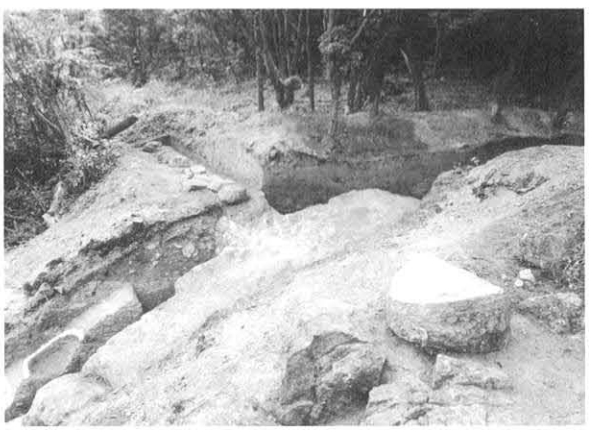
第99図　T27平面図（S=1/150）



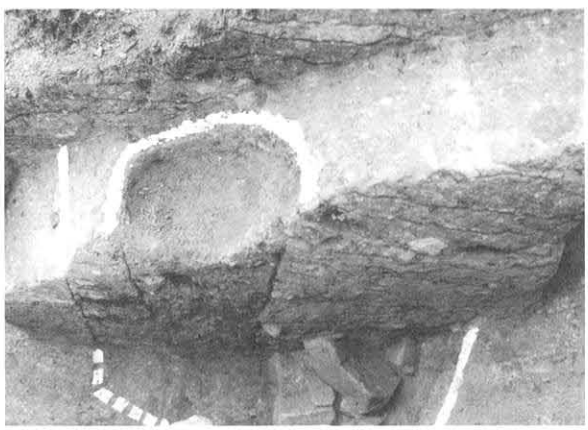
第101図　内側敷石平・断面図（S=1/80）



第100図　T27断面図（S=1/100）



第81図版　T27（西から）



第82図版　内側柱穴（南西から）

ある。なお、内側敷石の石材付近からは須恵器甕の小片が出土した。

外側列石

T27で検出された外側列石と、第104墨状区間の外側列石との接続関係を調べるため、この間の外側列石線を追求し墨線を確定することにした。

①T27が位置する第105墨状区間の外側列石は残存長11.1mを測り、中央の約2.25m間に列石の欠落が認められる。この欠落箇所には石面幅95cm、控え長60cmの列石が1石転落しており、列石頭部においても石面幅108cm、控え長53cmを測る列石が転落していた。これらを含めた外側列石は9石を数え材質は全て花崗岩であった。なお、列石頭部から尾部への傾斜角は4°の下り勾配で、尾部内角は212°を測る。

第105墨状区間の尾部付近には外側敷石が長さ1.6mの範囲において検出された。外側敷石の残存幅は1.25mを測り、城外側に向けて10°傾斜している。石材数は29石を数え材質はアプライト28、花崗岩1である。また、残存範囲のほぼ中央には、城壁の短軸側に石材の長辺を合わせて目地が1ヵ所確認できた。

第104墨状区間から第105墨状区間の折を中心として、版築盛土が高さ80cm前後残存しており、壁面はほぼ90°近い壁面を保持するなど遺存状態は良好であった。この部位における版築層は層厚4～18cmを測り、土質は微砂系土で構成され各層とも硬く締まっていた。版築層は水平を指向しつつも外側列石の傾斜に合わせて頭部から尾部にかけて傾斜しており、層上面には5cm前後の凹凸痕が観察できた。

版築層には特に3・5・6・10・14層（赤褐色微砂）や1・11層（明赤褐色微砂）が観察され、外側列石中央の転落箇所においても厚さ50cm以上の赤褐色系土が認められた。これらの層はT27の上位（城内側）において検出された地山土と酷似しており、またT27の上位にも確認されている事から、版築盛土に使用される土が城壁の近辺で採掘され、土墨内に使用された事象を示す好例と言えよう。

②第104墨状区間の外側列石の残存長は約10.3mを測り、尾部付近は崩落のため不明である。検出された外側列石の規模は石面幅51～95cmを測り、列石数は12石を数え材質は花崗岩10、アプライト2である。この外側列石には頭部から尾部にかけて傾斜変換する箇所があり、頭部から変換点にかけての傾斜角が3°、変換点から尾部までが4°を測る。また外側敷石はかろうじて3石が残存しており材質は花崗岩2、アプライト1である。

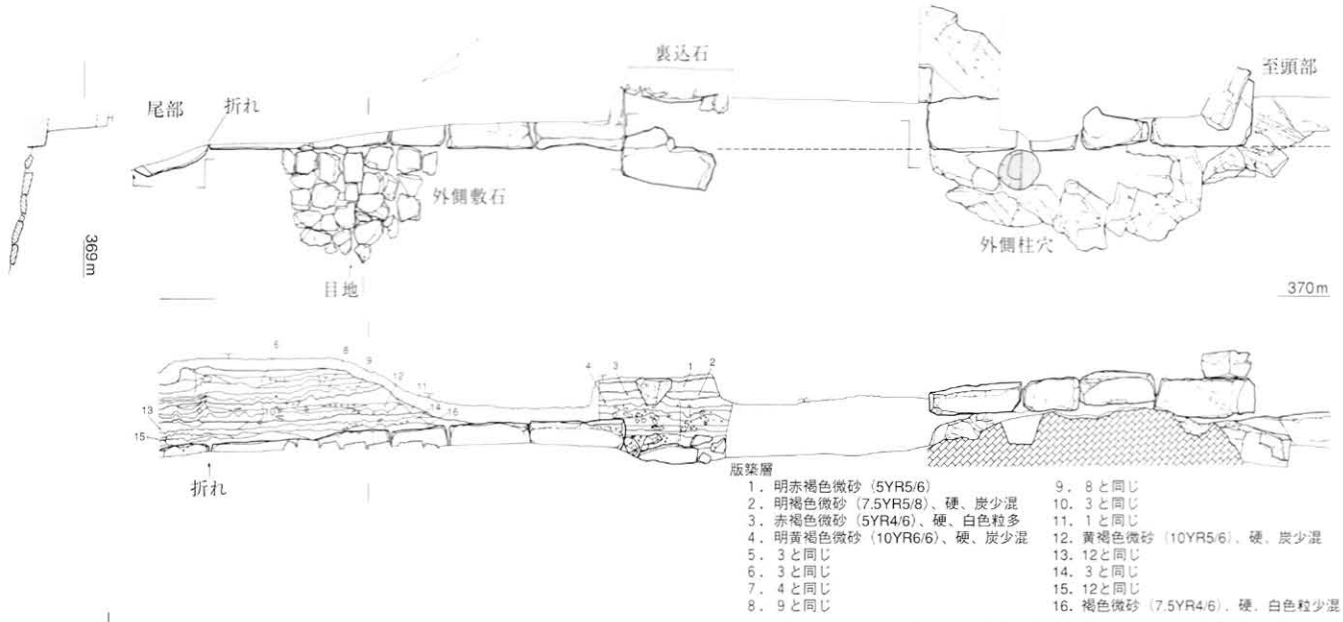
第104墨状区間の版築盛土は「折」から長さ6.8m、高さ80cmの範囲で検出された。版築層の各層厚は2～12cmを測り、水平を指向しつつ列石の傾斜に合わせて積み上げられている。頭部には第105墨状区間で検出された赤褐色系土も連続しており7層（黄褐色微砂）、4層（明黄褐色微砂）が4層以上のまとまりをもって構成されていた。

また「折」部分の壁面に着目すると版築層の盛り上がりが観察され、こうした形状と類似する遺構が、第4・5墨状区間の版築壁において検出されている。当該区間には外側柱穴と対応する壁面に板状痕の立ち上がりが検出され、検出できない箇所には約3m間隔で版築層の盛り上がりが確認できた。外側柱穴と対応する板状痕や版築層の盛り上がりは、壁面が良好に残存している箇所のみに検出されている事から、第104墨状区間頭部で確認した版築層の盛り上がりも、これらと同様の遺構と考えられる。

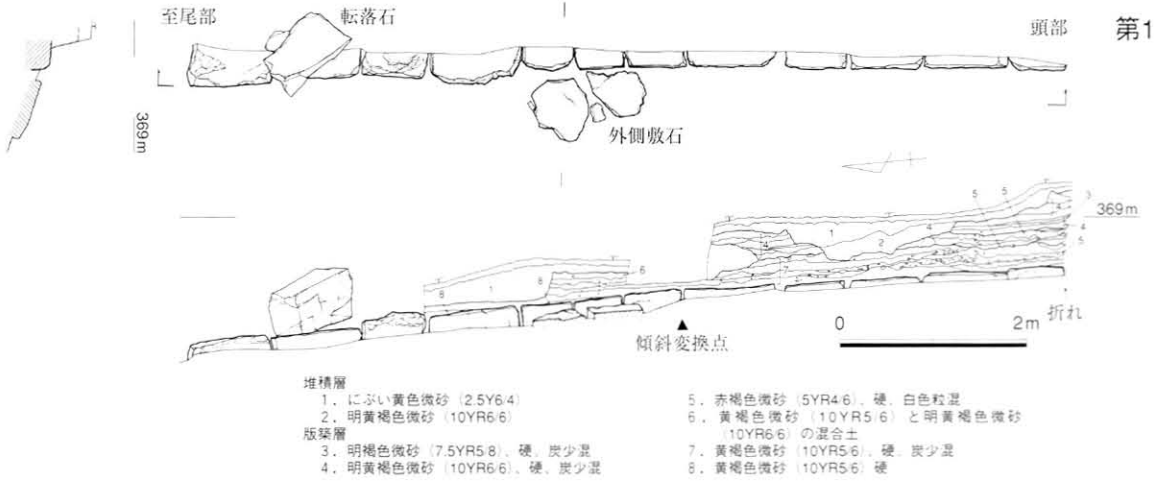
T28（第104図参照）



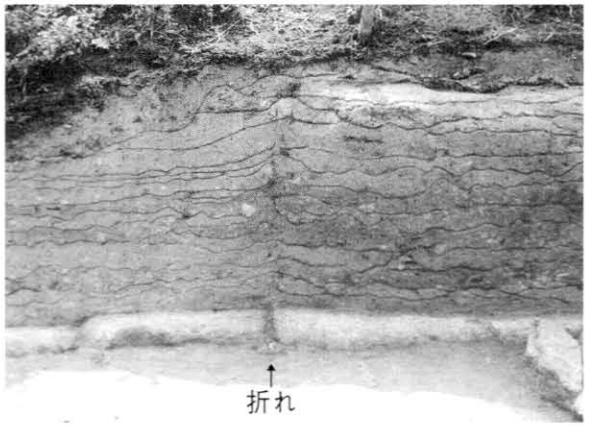
第83図版　外側列石と敷石（北から）



第102図　第105塁状区間　外側列石平・断面図（S=1/80）



第103図　第104塁状区間　外側列石平・断面図（S=1/80）



第84図版　折れ部分における版築層の盛り上り（西から）

T28は第102塁状区間の中央に位置している。傾斜変換点にはかつて「築地状土塁」と称された土塁残痕の高まりが、T28付近から北門にかけて断続的に認められる。そのためこの「築地状土塁」から外側列石の位置を予測しT28を設定した。

検出された遺構は外側列石、外側敷石、柱穴2、列石の設置に伴う地山整形痕2、内側柱穴1、内側敷石、盛土中の小石等が検出され、部分的に版築盛土を確認した。

版築盛土

版築盛土が構築された地山の勾配は概ね36°を測り、トレンチの下位と土塁の頂部には版築盛土の残欠と、城壁の基部を構成する盛土が確認できた。

地山整形痕1は地山をL字形に整形して平坦な底部を形成し、底部には幅30cm、深さ15cmを測る外側列石用の掘形が形成されていた。外側列石の配置後には掘形内に1層（浅黄色微砂）を充填し、上部へ版築盛土が築かれている。

版築層は底部から高さ40cmまでに層厚5cm前後の20層（にぶい黄色微砂）が水平に積まれ、上位には19層（明黄褐色微砂）と18層（明黄褐色微砂）の同一層が2～3層まとまりながら互層状に積まれている。これらの層は基本的に水平を指向しているものの、山側へ若干高く傾斜している様子が窺える。また地山整形痕2の上面にも14層（明黄褐色微砂）と13層（明黄褐色微砂）が残存していた。

城壁頂部における地山の勾配は概ね4°を測り、城内側に傾斜している。地山上には9層（黄褐色砂質土）と7層（にぶい黄橙色砂礫土）が盛土され、内部には地山の軟岩ブロックや、アプライトの小礫、ならびに地山の白色粒等を多く含む礫層が長さ約2.5mの範囲にわたり確認された。

内側敷石の残石は7層上に配置されており、さらに礫層を被覆し敷石の上端が見える程度まで5・6・8層の盛土が施されていた。なお、土塁残痕の高まりより城内側は車道状に窪んだ地形となっており、内側敷石の上端から窪みまでの比高差は約1mを測る。

以上を踏まえ城壁の規模を計測すると、T28において検出された城壁の規模は外側列石から内側柱穴までが6.7mを測り、城内側へ盛土が及んだ範囲を含めると幅10.6mに及ぶ。また城壁高は外側列石の上端から内側敷石の上端までを計測すれば約5mを測る。

内側敷石の端材が残存した事により内側柱穴との間には、本来内側列石と内側敷石が配列されていたと推測され、その場合、内側敷石幅は1.5m程度を推測することが妥当である。また、城壁外にも外側敷石の残石が検出された事により、外側敷石が敷設されていたと考えて良い。

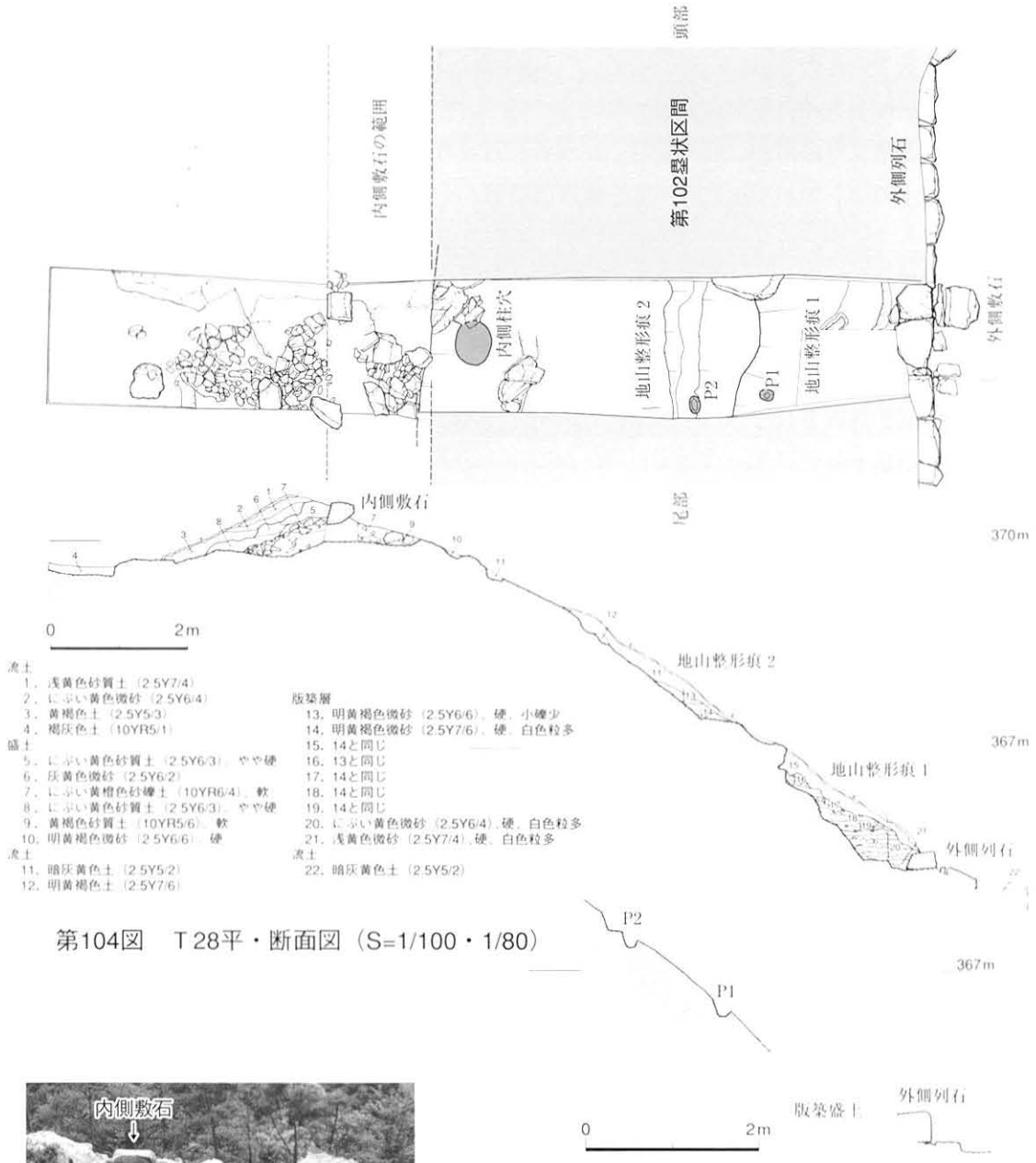
外側列石

T28の下位において外側列石と外側敷石が検出された。そのため城壁線の確定を目的としてトレンチを一部延長したので、以下に概要を述べておきたい。

①第102塁状区間では1カ所の「折」が確認されたため区間を分ける必要があるが、塁状区間の全容が判明していないため将来の課題とし、便宜的に第102塁状区間A、Bとして個別に説明を行う。

第102塁状区間A（T28より北側）の外側列石は、すでに流出している部分を含めると長さ10.3mを測る。また検出範囲内での外側列石には、2ヵ所においてズレを生じている箇所があり、尾部付近は列石が流出して裏込石が露出していた。石材数は13石を数え材質は花崗岩11、アプライト2である。また、頭部付近には外側敷石が残存しており、長さ70cm前後の比較的大きな石材を使用している箇所があった。石材数は8石を数え材質は花崗岩2、アプライト6である。

②T28が位置する第102塁状区間Bの外側列石は全長6.15m、尾部内角は170°を測る。外側列石は



第104図　T28平・断面図（S=1/100・1/80）



第85図版　版築盛土内の捨石（西から）



第86図版　地山整形痕１と外側列石（北から）

完存し尾部には小型の石材を縦長に使用して「折」を形成していた。石材数は11石を数え材質は花崗岩９、アプライト２である。

外側敷石はかろうじて２石（アプライト）が残存し、城外側に向かって25°傾斜しているが、経年変化により敷石下の造成土が流出したとみられ、本来はこれよりも緩傾斜と推測される。

③第103塁状区間の外側敷石（Ｔ28より南側）は検出長約6.2m、尾部内角は227°を測る。外側列石は石面幅25～105cmを測り、直線的に配列されている。しかし頭部の３石のみはズレを生じており、尾部近くにも約２石分の欠落箇所が認められるなど、残存は良好とは言えない。石材数は９石を数え材質は花崗岩８、アプライト１である。

地山整形痕

地山整形痕１は地山をＬ字形に整形しており、外側列石から肩部までの幅を計測すると2.55～2.93ｍを測り、高さは約1.6mである。底部は列石前面から1.23～1.64mの幅があり、一部地山を削り残した残痕が認められた。なお地山整形痕の法面には地山を掘り窪めた径20cm、深10cmを測るＰ１を検出している。

地山整形痕２は地山を段状に削り、底部幅17～25cmの平坦面を形成していた。この段は一見して近代の砂防段と類似するようであるが、地山整形痕２の上面に版築層が確認されたため、後世の遺構とは考え難い。なお、地山整形痕２の平坦面にも楕円形を呈した直径25cm、深18cmを測るＰ２が検出された。Ｐ１、Ｐ２とも近接しており版築工事と関連する柱穴の可能性があり、試みにＰ１とＰ２の延長線上で外側柱穴を検出してみたが柱穴は確認できなかった。

内側柱穴

内側柱穴はトレンチの上位において検出された。形状は楕円形を呈し直径50～60cm、深さ25cmを測る。柱穴の周囲には地山が露出し、版築層が部分的に残存していたものの掘形が検出されず、地山直上から柱を建てたと考えられる。

Ｔ29（第105・106図参照）

Ｔ29は第96塁状区間に位置し、城壁の上位には「築地状土塁」と称される土塁残痕の高まりが直線的に認められる。この「築地状土塁」から外側列石の位置を予測しＴ29を設定した。

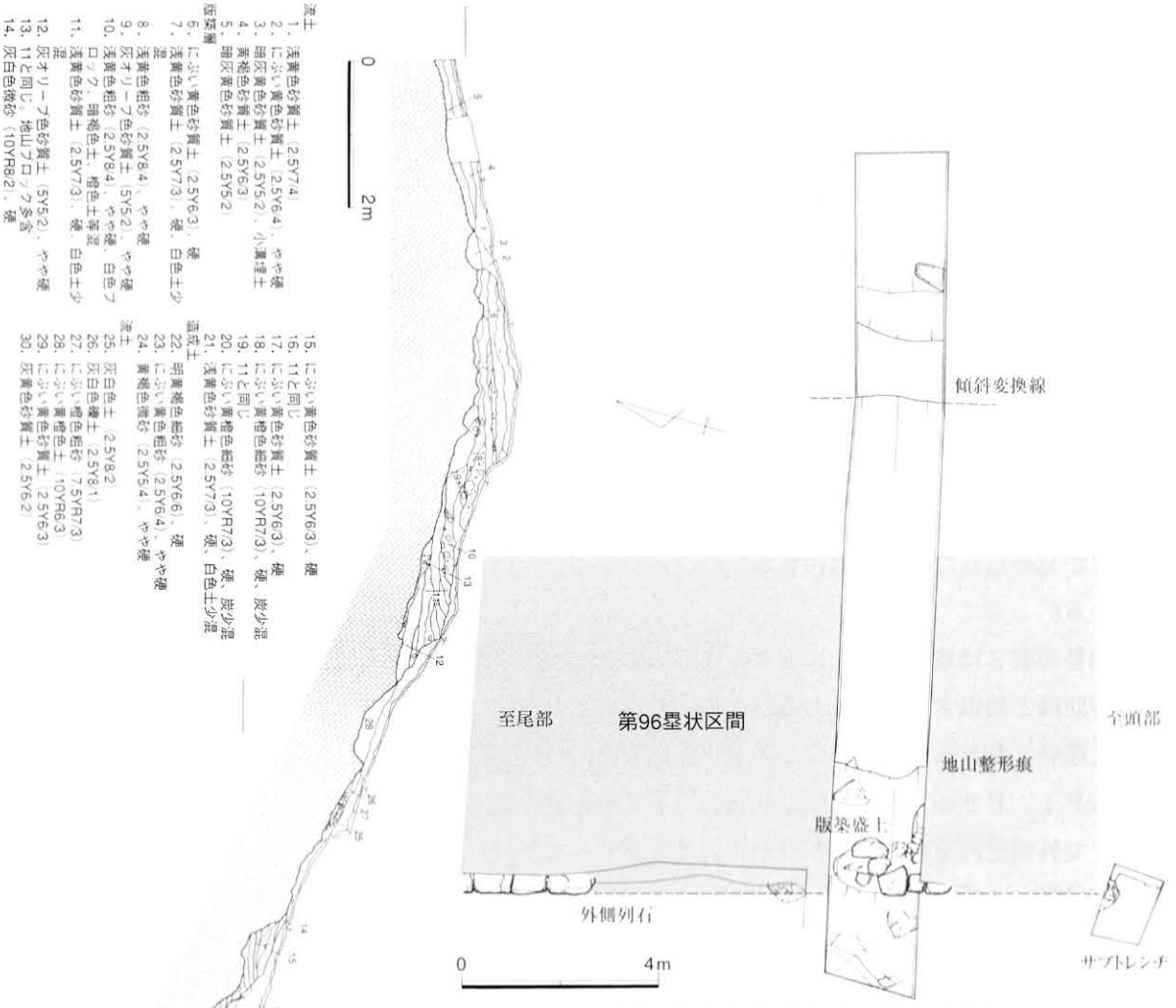
検出された遺構はトレンチのほぼ全域に版築盛土を検出し、外側列石や地山整形痕などを確認した。

版築盛土

版築盛土が築造される地山の勾配は概ね29°を測る。トレンチの下位には外側列石が３石検出され、背面に地山整形痕を検出した。地山整形痕の底部は平坦に削平されており、この部位には裏込石が乱雑に充填されていた。

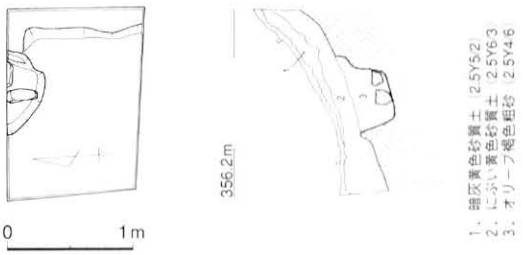
城壁下半の版築層は土質が均質で非常に硬く締まっており、版築層は水平を指向しつつも城外側へわずかに上位へ傾斜している。一方、上半の版築層は層厚２～25cm程度で、外側列石付近の版築層に較べ層厚は厚く８層（浅黄色粗砂）のように白色ブロックや暗褐色土などの混合物で構成される層もあり、下位の均質な版築盛土とは様子が異なる。また、版築層は水平を指向するものの上層になるに従い、城外側へわずかに傾斜している事も注意される。なお地山の頂部には幅約2.4mの平坦面があり、地山を浅く掘り窪めた起伏が観察できた。

以上を踏まえ城壁の規模を計測すると、外側列石から版築盛土の後端までは12.4m、外側列石の下端から版築盛土の最上部までは高さ５ｍを測る。



第105図　T29平面図（S=1/150）

第106図　T29断面図（S=1/100）



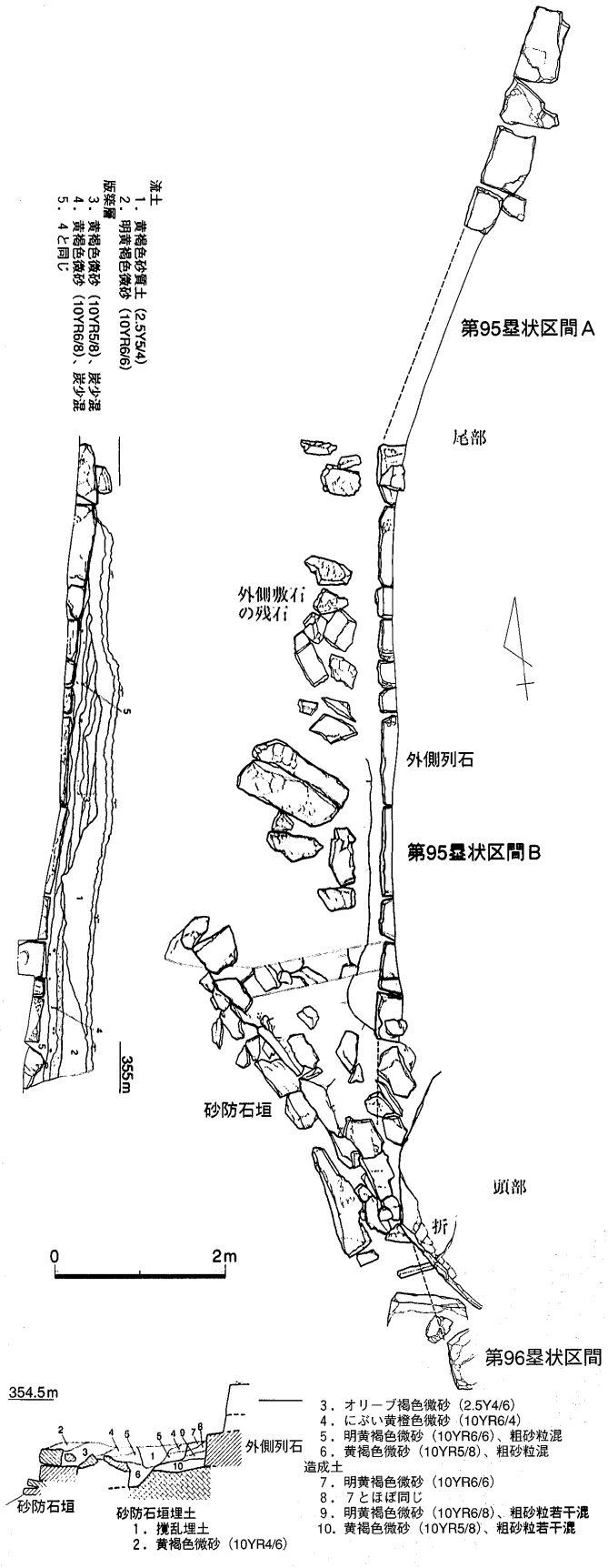
第107図　サブトレンチ平・断面図（S=1/60）



第87図版　T29全景（北西から）



第88図版　城壁頂部の版築層（北東から）



第108図　外側列石平・断面図（S=1/80）

外側列石

T29で外側列石が検出されたことを受け、可能な範囲で外側列石を追求することにした。

まず、トレンチの南側にサブトレンチを設定したところ、外側列石等の遺構は検出されず、柱穴状の窪みが検出された。周辺の地形を観察すればサブトレンチより南側には谷が入り込み、トレンチ周辺の遺構はかなり損傷を受け、城壁線を追求する事は困難であった。

T29より北側へは2ヵ所の「折」を含む3区間分の外側列石を次のとおり確認した。

①T29を設定した第96墓状区間は外側列石の残存長が19.9mを測る。外側列石は直線的に配列され、尾部には露頭した巨岩を取り込みつつ次区間との「折」をなし、尾部内角は157°を測る。外側列石は上端を揃え各石材が密に接しており、外側列石の頭部から尾部にかけての傾斜は約6°の上がり勾配になっている。列石数は14石を数え、材質は全て花崗岩である。

②第95墓状区間Aの外側列石は5石（花崗岩）が露出していた。頭部はすでに欠落し第95墓状区間Bの尾部から復元すれば長さ5.4m以上が復元できる。

③第95墓状区間Bの外側列石は第96墓状区間との「折」から尾部までが全長8.5mを測り、推定される尾部内角は159°である。外側列石の石材は中央と尾部近くに石面幅1m程の比較的大きな石材を使用しているほかは、石面幅15～70cmまでの石材を用いている。なお、外側列石の上には長さ5.86m、高さ35cmの範囲に版築盛土が残存しており、前面には外側敷石の残石が散在していた。外側列

石は12石を数え、材質は花崗岩11、アプライト１である。

外側列石の頭部には外側列石を改変して全長4.5m、高さ約40cmを測る石垣が構築されていた。石垣は基底部に石を敷き、石面から25cm前後控えて２～３段程度の石垣を築いている。

この石垣と外側列石の先後関係については、土層断面での切り合いから外側列石→石垣という順序が判明し、外側敷石の残存状況や外側列石頭部の改変から、石垣の構築に際して列石や敷石を採集し転用したと考えられる。また、石材を寝かせ石垣を控えて構築する技法は、平成11年度に調査した遊歩道での砂防石垣の形状と類似しており、関連性が指摘できる。

Ｔ７（第109図参照）

平成13年度に実施した北門の発掘調査では城門の全貌と、第90～92墨状区間の城壁が明らかになった。しかし第93墨状区間以降の城壁が不明で、推測される城壁線より下位には長さ17ｍもの石垣Ｂ（Ｈ13年度調査）が構築されているなど、北門との関連を知る上で確認が急がれた。

現況は傾斜変換線より下位の斜面に砂防段が幾重にも形成されており、外側列石の存否が危惧されたが、第94墨状区間において外側列石の残石をかろうじて３石確認した。そこで外側列石線を可能な範囲で追求することとしＴ７を設定した。

遺構は２ヵ所の「折れ」を含む３区間分の外側列石が検出された。以下に判明した外側列石を説明したい。

⑴第92墨状区間の外側列石は長さ4.5ｍを測り、石面幅27～62cmの花崗岩を10石以上使用し、頭部から尾部への傾斜角は４°を測り尾部側へ傾斜している。尾部には小型石材を据えて外側列石を終了させており、この外側列石から北門へは版築盛土が城外へ張り出している事から北門へ取り付く城壁の拡幅が予測される。

版築盛土は壁面のほぼ中央において長さ90cm以上、高さ25cmの範囲で確認されたが、崩壊が著しく本来の版築盛土の壁面は92～94墨状区間においても原形を留めていない。

⑵第93墨状区間の外側列石は、欠損している頭部の推定「折」から計測して長さ6.2m、尾部内角は212°を測る。石面幅20～80cmの花崗岩を11石以上使用し、頭部から尾部にかけての傾斜角は約２°を測り尾部側へ傾斜している。

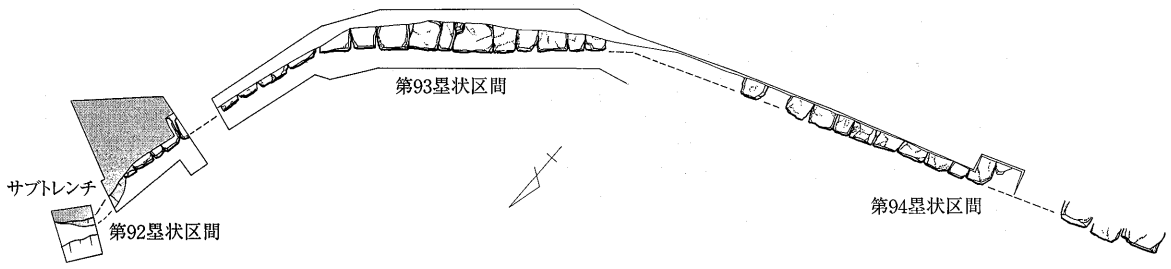
③第94墨状区間は推定尾部「折」から約11.3m以上を測る。表土直下近くから列石が検出され付近に砂防段が形成されていることからみて、版築盛土の自然崩落と共に砂防工事の際、かなりの外側列石や外側敷石が抜き取られたものと予想される。外側列石は石面幅28～76cmの花崗岩を13石使用しており、外側列石の欠落箇所に裏込石が一石確認できた。推定される尾部内角は159°を測り、頭部から尾部にかけての傾斜角は約５°で尾部側へと傾斜している。

外側列石が検出された以上の城壁は、北門を中心として味方折れを形成し、城内からみて北門の左翼を担うものである。外側列石の配列を見る限り、列石の整然とした配置が観察され、北門よりも北側に位置する第90墨状区間の外側列石と比較すれば、当区間の外側列石のほうが精緻な印象を受ける。

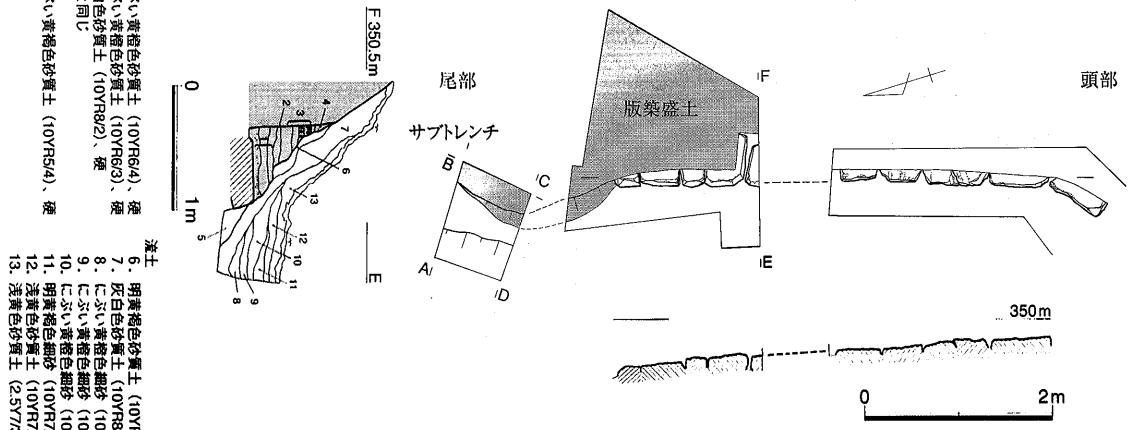
また、城壁の構造では北門と南接する第92墨状区間が夾築式であり、城門から離れるに従い漸移的に内托式へと移行する状況が窺える。

Ｔ30（第114図参照）

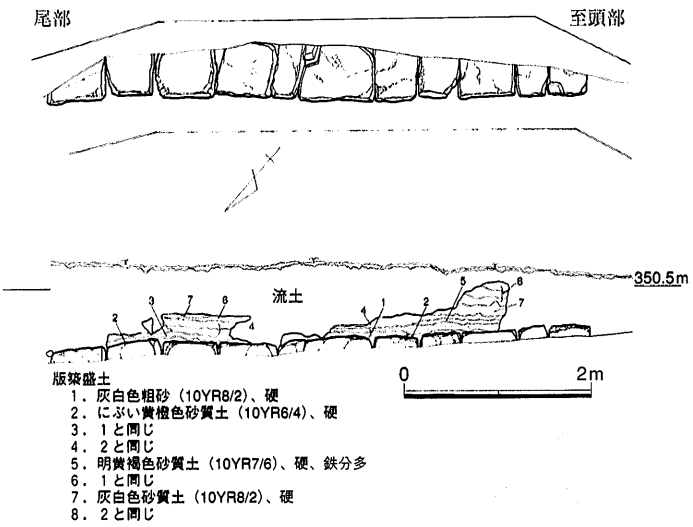
Ｔ30は第89墨状区間に位置する。トレンチより南側には北門から土塁残痕の高まりが連続し、Ｔ30の付近で消失する事から夾築式から内托式の変換地点と理解される。この部位における城壁の遺構を



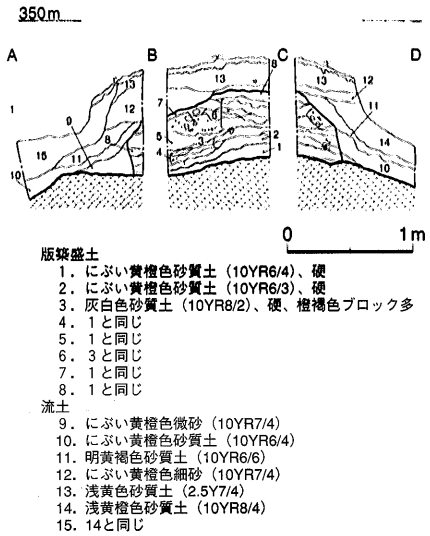
第109図　Ｔ７平面図（S=1/150）



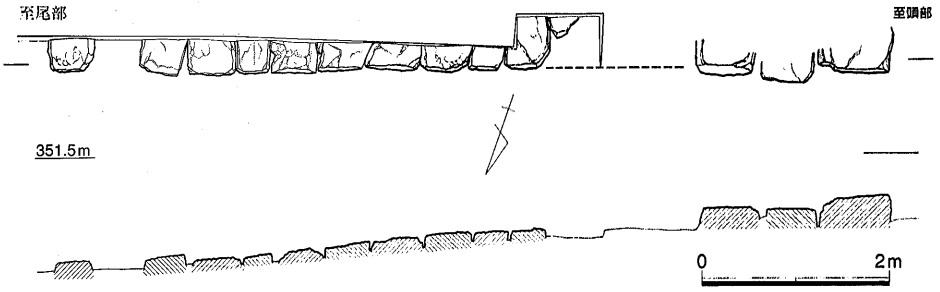
第110図　第92墨状区間　平・断面図（S=1/60、1/80）



第112図　第93墨状区間　平・断面図（S=1/80）



第111図　サブトレンチ断面図（S=1/60）



第113図　第94墨状区間　平・断面図（S=1/80）



第89図版　第95塁状区間　外側列石と敷石
（北西から）



第90図版　砂防石垣と外側列石（西から）



第91図版　第92塁状区間の外側列石（西から）



第95図版　T30土層断面（北東から）



第92図版　外側列石と砂防石垣
（南から）



第93図版　第92・93塁状区間
の外側列石
（南西から）



第94図版　第92塁状区間
外側列石（北から）

確認するためにT30を設定した。

検出された遺構は版築盛土がわずかに残存していたのみである。断面によると地山は傾斜変換線から約32°の下り勾配で露岩へ至り、露岩の上面には幅1mの平坦面を検出した。一方、傾斜変換線の直下には版築層が3層残存していたのみで他には検出されず、傾斜変換線よりも城内側の平坦部においても造成土等は確認できなかった。なお、トレンチの上端には用途不明ながら長さ1m以上の花崗岩が2石検出されたに留まる。

T30は北門から北側に位置する第90塁状区間尾部と、T9で新たに発見された外側列石とのほぼ中央に位置し、これらを結ぶと図上ではほぼ直線的な城壁線（第89塁状区間）が復元できる。また、わずかとは言え1～3層の版築層が検出された事によりT30の位置に版築土塁が築造されていた事は確実であり、トレンチ下位の平坦面に外側列石が配置されたと仮定すると傾斜変換線までの高さは約6m、幅は9m前後と推測される。

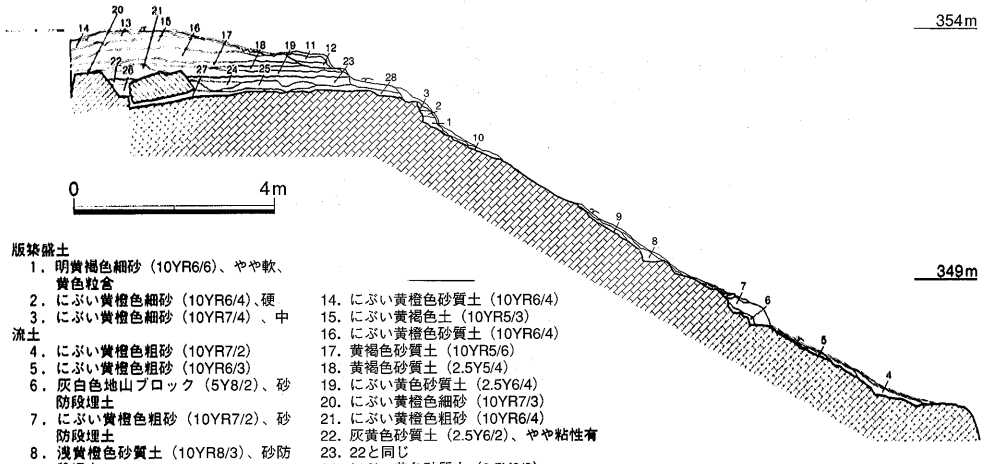
T8（第115・116図参照）

T8は第88塁状区間に位置している。T30から北へ25m離れた地形改変の影響が少ない尾根の稜線を選択し、T8とT9を併設した。T8やT9で検出された外側列石の観察を基に2カ所のサブトレンチを北東方向に設定したが、砂防段や砂防石垣が検出されたに過ぎず、この部位における城壁はすでに崩壊流出したと考えるに至った。

T8で検出された遺構は外側敷石、外側列石、列石設置に伴う地山整形痕、版築盛土、内側柱穴等である。

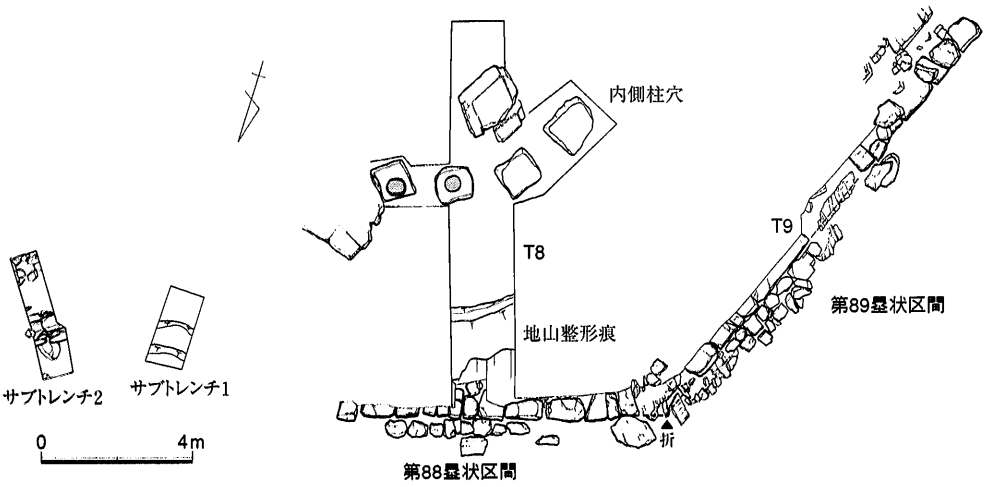
地山整形痕と版築盛土

城壁が構築される地山の勾配は約26°で、トレンチの下位にのみ版築盛土が残存していた。まず外側列石設置に伴う地山整形は、地山をL字形に削平し底部には外側列石と裏込石がほぼ同一の高さで配置されていた。地山整形痕は外側列石の石面から計測すると幅80～100cm、肩までの高さは57～85cmを測り法面は鋭角に整形されている。地山整形痕の内部には版築盛土が高さ45cmのみ残存していた。にぶい黄褐色細砂を基調とした版築層が大半を占め、各層の層厚は2～15cmを測り、いずれも均質で硬く締まっていた。

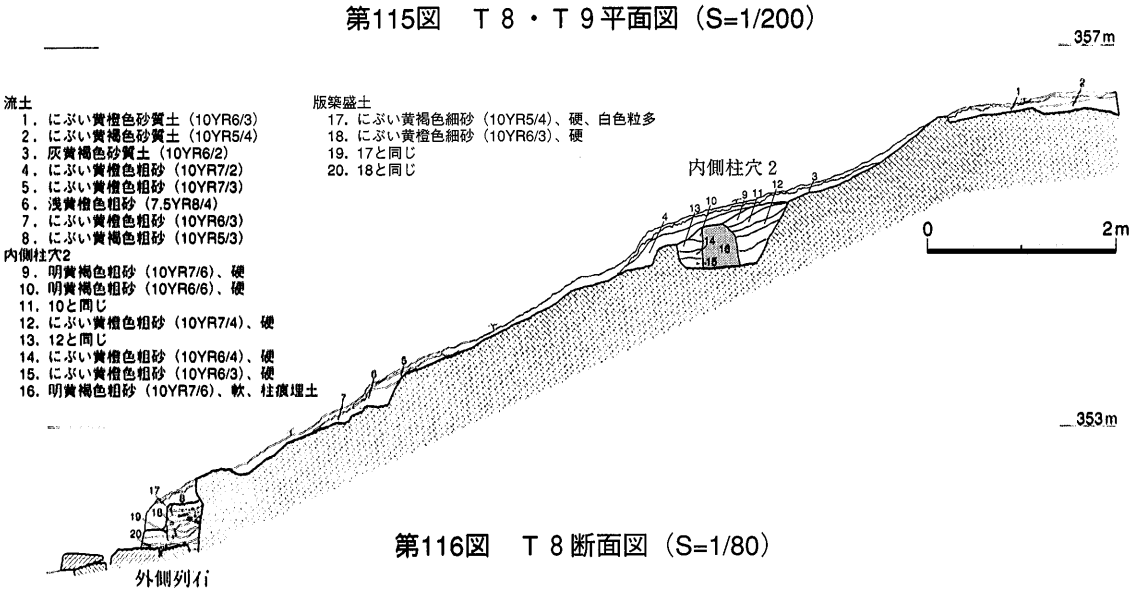


版築盛土
1．明黄褐色細砂（10YR6/6）、やや軟、黄色粒含
2．にぶい黄橙色細砂（10YR6/4）、硬
3．にぶい黄橙色細砂（10YR7/4）、中流土
4．にぶい黄橙色粗砂（10YR7/2）
5．にぶい黄橙色粗砂（10YR6/3）
6．灰白色地山ブロック（5Y8/2）、砂防段埋土
7．にぶい黄橙色粗砂（10YR7/2）、砂防段埋土
8．浅黄橙色砂質土（10YR8/3）、砂防段埋土
9．明黄褐色砂質土（10YR7/6）
10．明黄褐色砂質土（10YR7/6）
11．浅黄色細砂（2.5Y7/4）
12．にぶい黄色細砂（2.5Y6/4）
13．にぶい黄褐色砂質土（10YR5/3）
14．にぶい黄橙色砂質土（10YR6/4）
15．にぶい黄褐色土（10YR5/3）
16．にぶい黄橙色砂質土（10YR6/4）
17．黄褐色砂質土（10YR5/6）
18．黄褐色砂質土（2.5Y5/4）
19．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）
20．にぶい黄橙色細砂（10YR7/3）
21．にぶい黄橙色粗砂（10YR6/4）
22．灰黄色砂質土（2.5Y6/2）、やや粘性有
23．22と同じ
24．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）
25．灰オリーブ色砂質土（5Y6/2）
26．25と同じ
27．灰オリーブ色砂質土（5Y5/2）
28．27と同じ

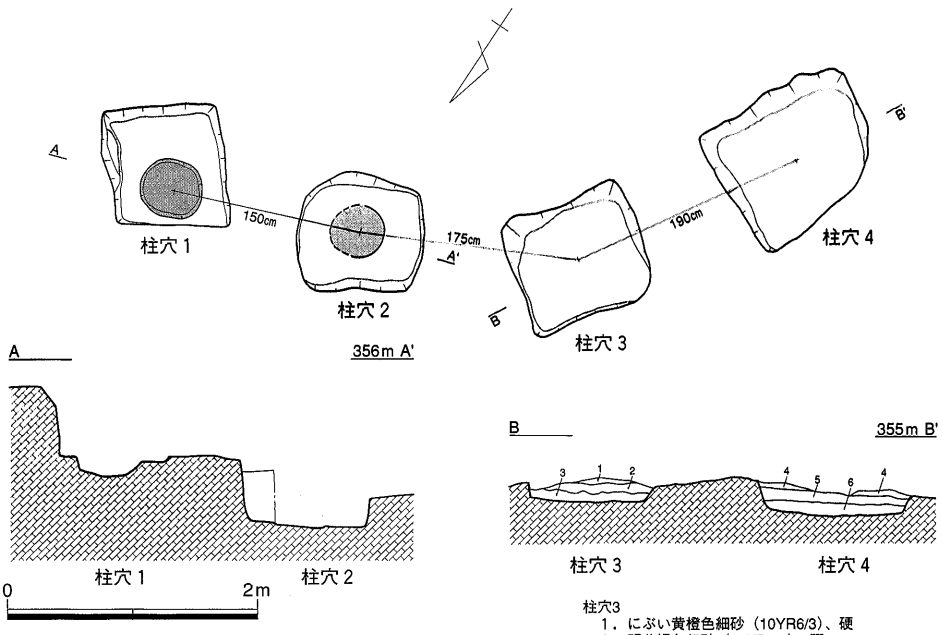
第114図　T30断面図（S=1/150）



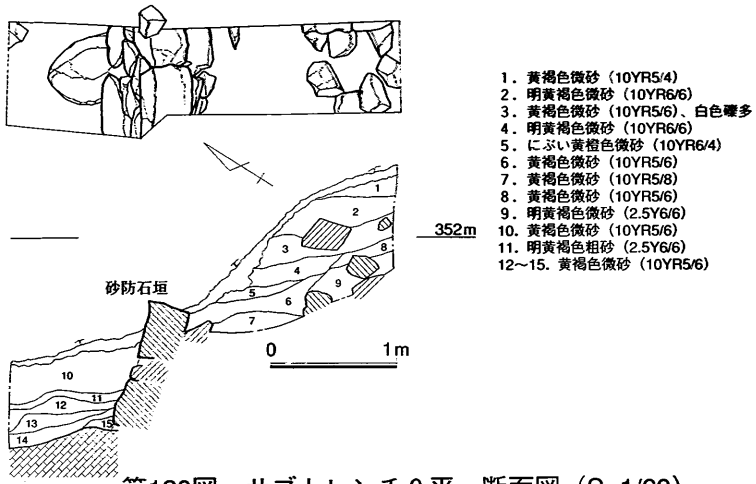
第115図　T 8 ・ T 9 平面図（S=1/200）



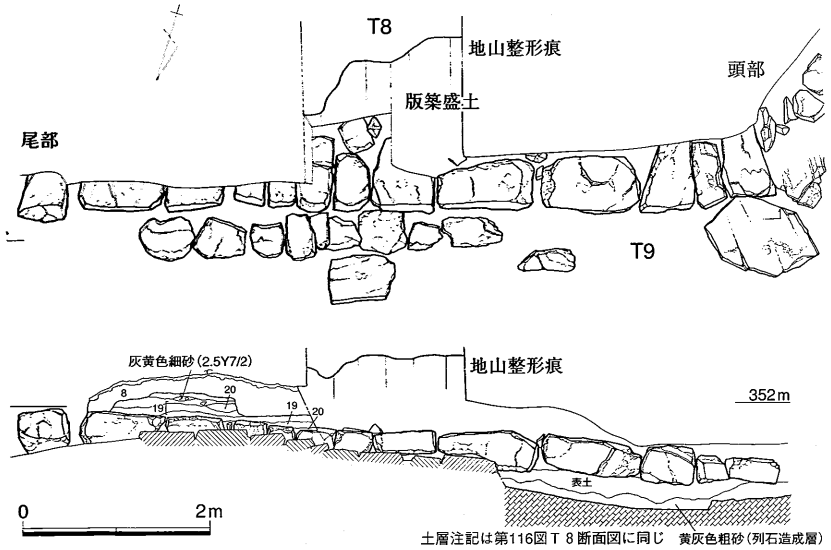
第116図　T 8 断面図（S=1/80）



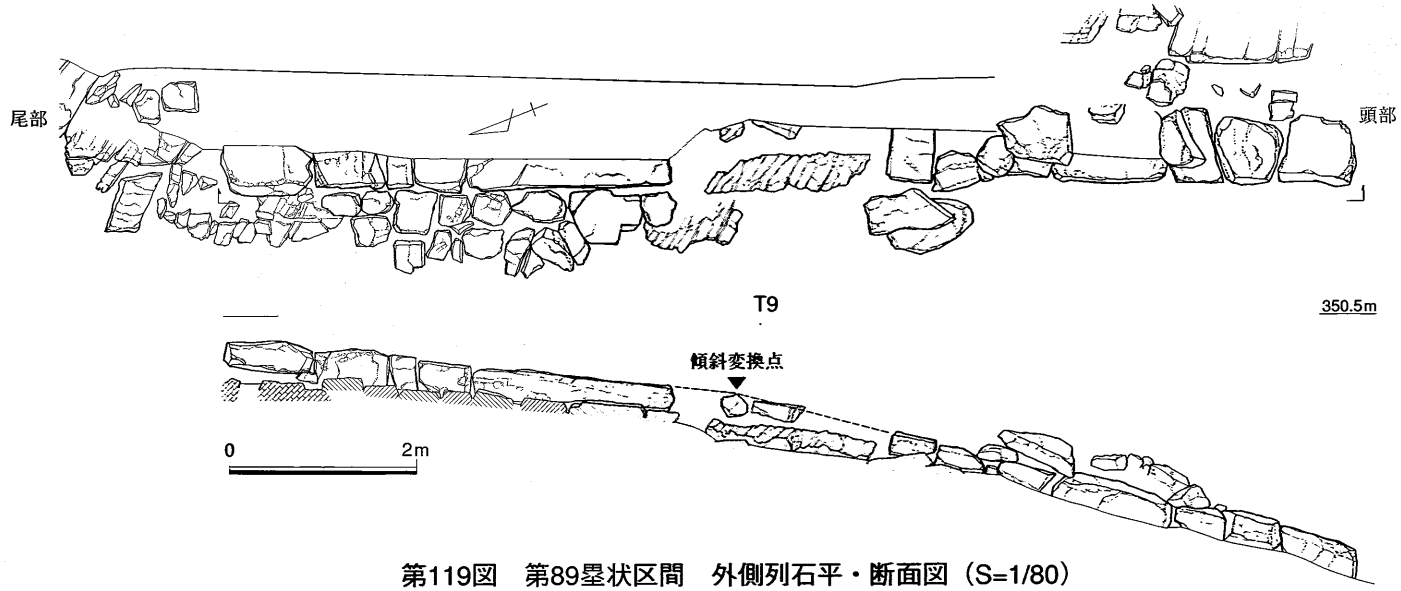
第117図　内側柱穴平・断面図（S=1/60）



第120図　サブトレンチ２平・断面図（S=1/60）



第118図　第88墓状区間　外側列石平・断面図（S=1/80）



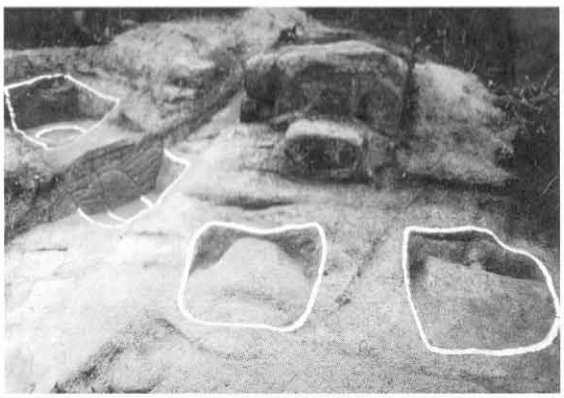
第119図　第89墓状区間　外側列石平・断面図（S=1/80）



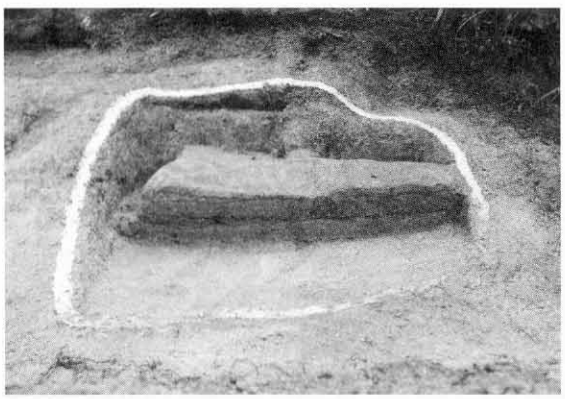
第96図版　Ｔ９全景（北から）



第97図版　地山整形痕と外側列石（西から）



第101図版　内側柱穴（北西から）



第102図版　内側柱穴４の断面（北西から）



第98図版　第89墁状区間の外側列石と敷石（西から）



第99図版　第88～89墁状区間の「折れ」（南西から）



第100図版　第89墁状区間の外側列石と敷石（北から）

内側柱穴

内側柱穴はトレンチの上位において柱穴１～４が検出された。柱穴掘形は方形を呈し一辺90～125cm、深さ14～56cmを測り、柱穴１・２からは円形を呈した径40～50cmの柱痕を確認した。柱穴の配列は柱穴１～３が直線的に配置され第88塁状区間の外側列石線とほぼ平行し、柱穴３・４も第89塁状区間の外側列石と平行している。柱間距離は150～190cmを測り、他の内側柱穴が2.7～３m平均であることと比較すれば短い間隔となっている。これらの柱穴は本来版築盛土から掘削されたものであり、地山に達した掘り込みが今回検出されたものと考えられる。

城壁の規模

以上を踏まえ城壁の規模を推測すると外側列石から傾斜変換線までが8.7m、高さ約4.5mを測りこの範囲に城壁が築造されたと考えられる。

Ｔ９（第118・119図参照）

Ｔ９は第88・89塁状区間に位置する。踏査の際に発見された外側列石に沿って遺構検出を実施した結果、１カ所の「折」を含めた２区間分の外側列石と外側敷石の一部を検出した。

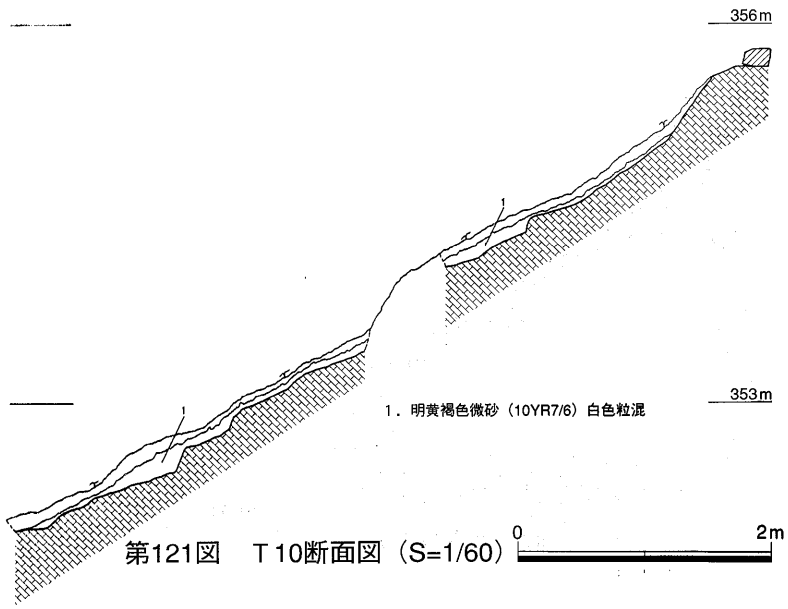
外側列石と外側敷石

第88塁状区間の外側列石は残存長8.12mを測り、列石の傾斜角は尾部から頭部に向けて約４°傾斜している。外側列石の頭部を形成する「折」の石材は欠損しており、尾部側は現地形から推察してさほど距離を置かずに第87塁状区間へと接続していたと考えられる。外側列石数は13石を数え材質は全て花崗岩である。外側列石の前面には長さ約4.7mの範囲に外側敷石が残存し、列石との比高差は８～24cmを測る。石材数は11石を数え材質は全て花崗岩である。

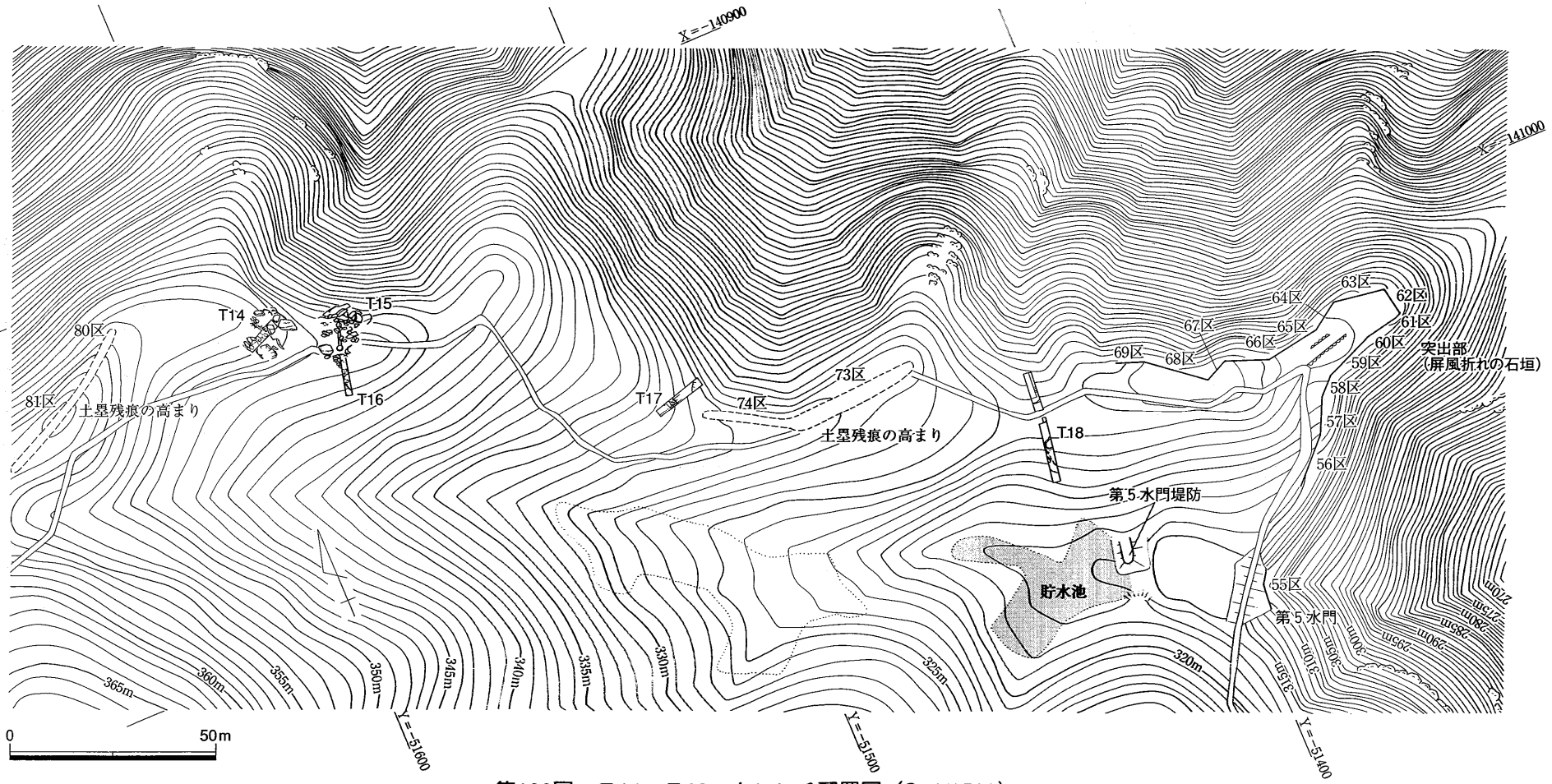
第89塁状区間は残存長12mを測り、立面からは１カ所の傾斜変換点が復元できる。その角度は頭部側から傾斜変換点までが約14°、傾斜変換点から尾部までは６°尾部側へ傾斜している。外側列石の所々で列石が欠損しており、頭部では谷部の形成により崖状となり遺存状態は良好とは言えない。

外側列石には石面幅約2.1mを測る大規模な石材も使用しており、検出された石材は13石を数え材質は花崗岩12、アプライト１である。

外側列石の前面には岩盤上に造成土を施し、その上面に敷設された外側敷石を約6.7mの範囲で検出した。外側列石と敷石との比高差は12～36cmを測り、石材は19石を数え材質は全て花崗岩である。



第121図　Ｔ10断面図（S=1/60）



第122図　T14～T18　トレンチ配置図（S=1/1500）

なお、第88塁状区間と第89塁状区間の外側列石線を延長し「折」を復元すると内角は129°を測る。

サブトレンチ2

Ｔ８から東へ約11m離れた位置には、長さ５m前後の石列が確認されたためサブトレンチ２を設定した。検出された遺構は地山上に約３段からなる石垣が築かれており、背面には石垣の石尻周辺に裏込石が充填されていた。石垣の勾配は約72°を測り、積み様や形状から砂防石垣と判断される。

Ｔ10（第121図参照）

Ｔ10は第87塁状区間に位置する。Ｔ９で検出された外側列石線からの延長を予測しつつ、砂防段の改変を受けていない尾根の稜線上にＴ10を設定した。

遺構・遺物は検出されなかったが、表土のほぼ直下から地山が検出され勾配は約34°を測る。Ｔ10から第83塁状区間までは砂防段や、谷部に幾条もの石垣が構築されており、かつての土砂流出が膨大であった事を窺わせると共に、現状から城壁の痕跡を追求する事は困難を極め、将来的に課題を残している。

Ｔ14（第123・124図参照）

Ｔ14は第78塁状区間に位置する。トレンチより北西側には長さ13mに及ぶ土塁残痕の高まり（第80～81塁状区間）が残存し、頂部周辺には内側列石等の石材が散在している。城壁の一部を構成するこれらの遺構が尾根上に築造されているため、城内側の遊歩道から見上げると、一見、夾築式の城壁と見紛うようであるが、あくまでも自然地形を利用した立地となっている。

周辺地形は花崗岩の露頭が著しく傾斜変換線よりも城外側は急崖か、もしくは断崖となり非常に峻険な地形である。推測される城壁線には露岩の間隙を縫って敷石らしい石材の一部が露出しており、遺構の確認と共に断崖部分における城壁構造を把握するためＴ14を設定した。

検出された遺構は内側敷石と造成土である。トレンチより城外側は高さ２m以上の断崖であり、この断崖面から約５m離れた城内側には幅1.7m、深さ45cmを測る落ち込みを検出した。内部は造成土により埋められ、各層厚は６～15cmを測り層内には硬く締まる層（４、５、７、９層）や、炭粒を多く包含する６層もあり、この造成面に内側敷石が配置されていた。

規模は城壁を構成する各種の遺構が乏しいため判断材料に欠くが、自然岩盤を天然の壁面とし、内側敷石までを計測すると城壁幅は5.6m、高さ3.1m以上と考えられる。

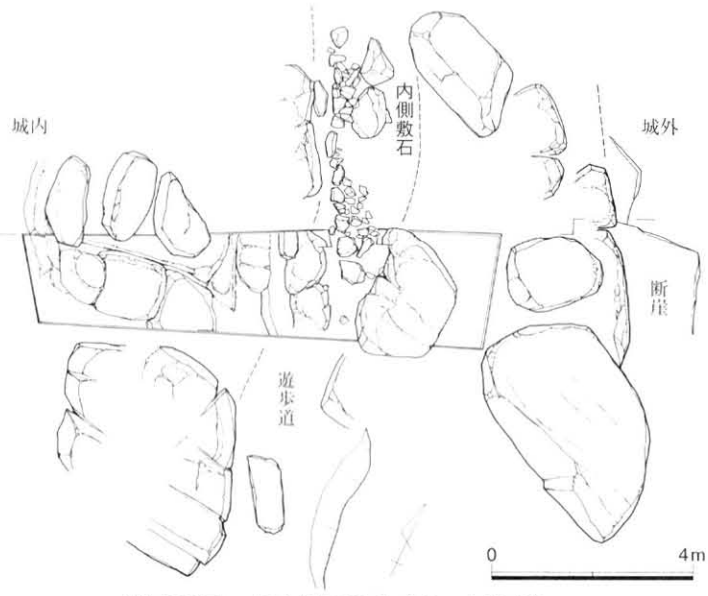
内側敷石

内側敷石は露岩との狭隘な間隙に配置され、長さ5.1m、幅70cmを測る。内側敷石の端部は城内側に石面を揃えており、30cm前後の小石材が多用されている。石材は54石を数え材質は花崗岩１、アプライト53であり、いずれも粗悪である。

Ｔ15・Ｔ16（第126図参照）

Ｔ15は第77塁状区間の頭部に位置する。当区間は花崗岩の露頭が顕著で傾斜変換線以下の斜面は血吸川へ至る急崖となっている。踏査の際、断崖となる岩盤上に外側列石らしい石材の並びを確認したためＴ15を設定して遺構を確認すると共に、外側列石との直交方向へＴ16を併設した。

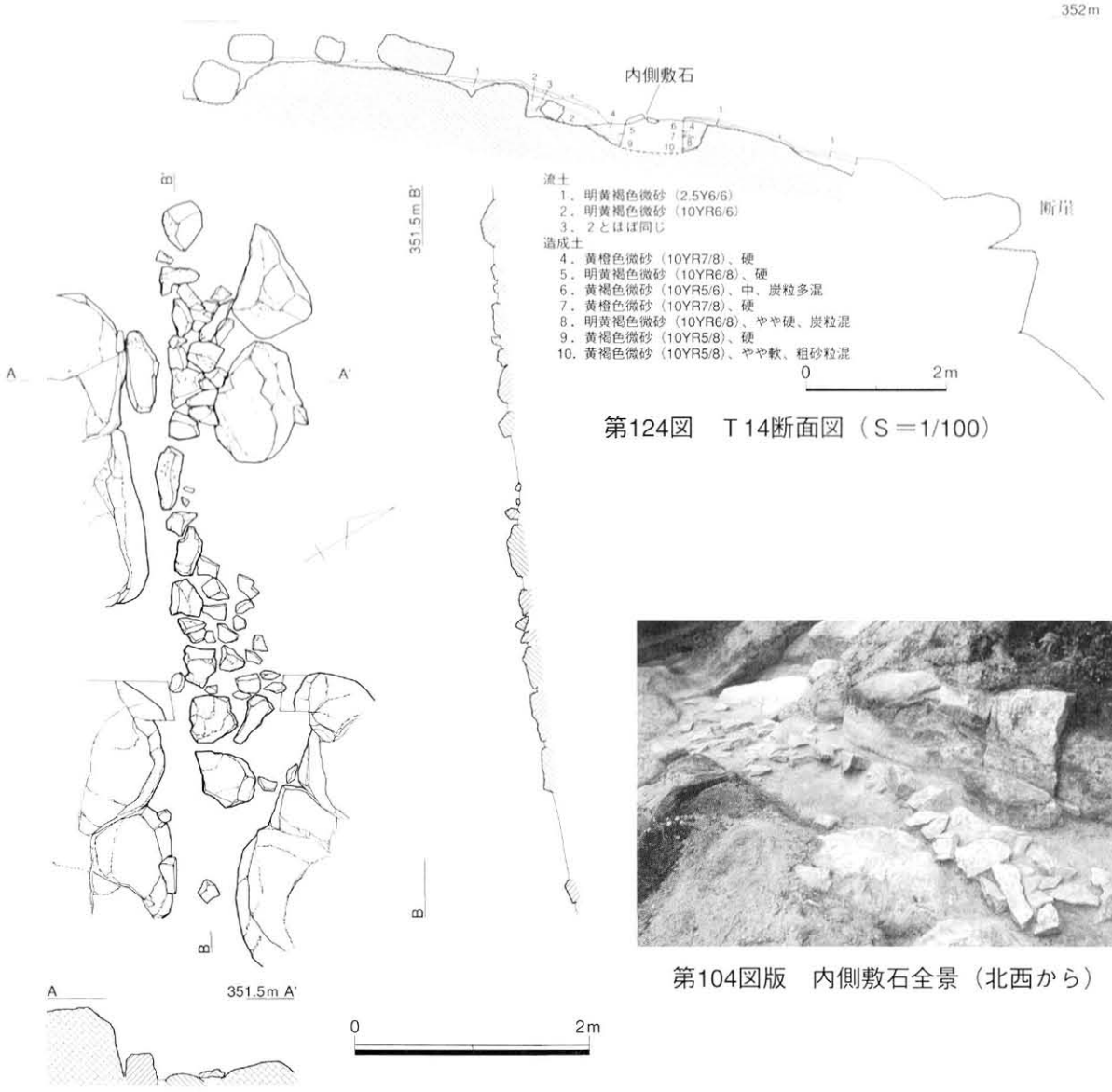
Ｔ15から検出された遺構は外側列石と下部の造成土である。外側列石は長さ13mに及ぶ露岩上に位置し検出長6.3mを測る。外側列石はいずれも城外側へ石面を合わせているが、経年変化により全てズレを生じ前方へと傾斜していた。また、サブトレンチにより外側列石の下部にはわずかながら造成土（３～５層）を確認した。石材は６石を数え材質は花崗岩である。



第123図　T14平面図（S＝1/150）



第103図版　T14全景（南から）



第124図　T14断面図（S＝1/100）

第125図　内側敷石平・断面図（S＝1/60）

第104図版　内側敷石全景（北西から）

外側列石は原位置からさほど移動していないと考えられるが、他に連続する列石も認められず、自然岩盤と錯綜するなか当所へのみ部分的な配置に留まった可能性がある。そして、鬼ノ城北側（概ね第69～83塁状区間）の城壁線では当所の外側列石が初例となり、峻険な自然地形を利用しつつも城壁としての体裁を整え、城壁化を図ろうとする状況が窺えるのである。

T16から検出された遺構は、土壙１・２と土壙２の上面から須恵器甕（28）を検出した。T16の断面によると、まずトレンチの下位には高さ２m以上の断崖が切り立ち、この断崖上に外側列石が配置されている。列石の背後には転石がまとまっているが人為的な痕跡は見出しがたく転石の露頭と考えられる。なお傾斜変換線から外側列石までの地山の勾配は概ね16°を測り、反対に城内側へは約10°のゆるやかな勾配となっている。T16はT14と同様に自然地形を利用した構造と考えられ、外側列石から傾斜変換線までを計測すれば幅約8.3m、高さ2.1mを測り、概ねこの位置に城壁を推定できる。

土壙１

土壙１の形状は隅丸方形に近く長さ130cm、深さ22cmを測り、底部は平坦に仕上げられている。２～４層の埋土はいずれも締まりのない砂質土であり、内側柱穴の掘形埋土とは異質である。

土壙２

土壙２は土壙１の南に位置する。不整形な形状で長さ３m、幅２m、深さ65cmを測り、底部は起伏があり一定していない。土壙の埋土は傾斜変換線から城内側にかけて緩やかに傾斜して埋められており、特に１～２層（第130図）は硬く締まっていた。また、埋土上面からは小礫や長さ0.5～１mもの石材が散在しており、これらの石材に混在して須恵器甕（28）片が出土した。土壙２は形状や埋土の状態から自然地形の窪みを人為的に埋没させた遺構と考えられ、古代山城期に比定される。

T17（第131図参照）

T17は第75塁状区間の尾部に位置する。昭和53年の調査時には第73・74塁状区間において土塁残痕の高まりが確認されており、現在でもこの高まりに内側列石等の石材が散在している。

踏査の際、土塁の残痕はわずかな高まりとして第75塁状区間の尾部まで連続し、やがて消失する状況が把握できた。そのためこの部位における城壁の接続状況と、規模を確認するためT17を設定した。

遺構はトレンチの上位より石列と盛土を検出した。傾斜変換線よりも城外側の斜面は27°の勾配で、表土のほぼ直下が地山となり、外側列石に伴う地山整形痕などは検出されなかった。

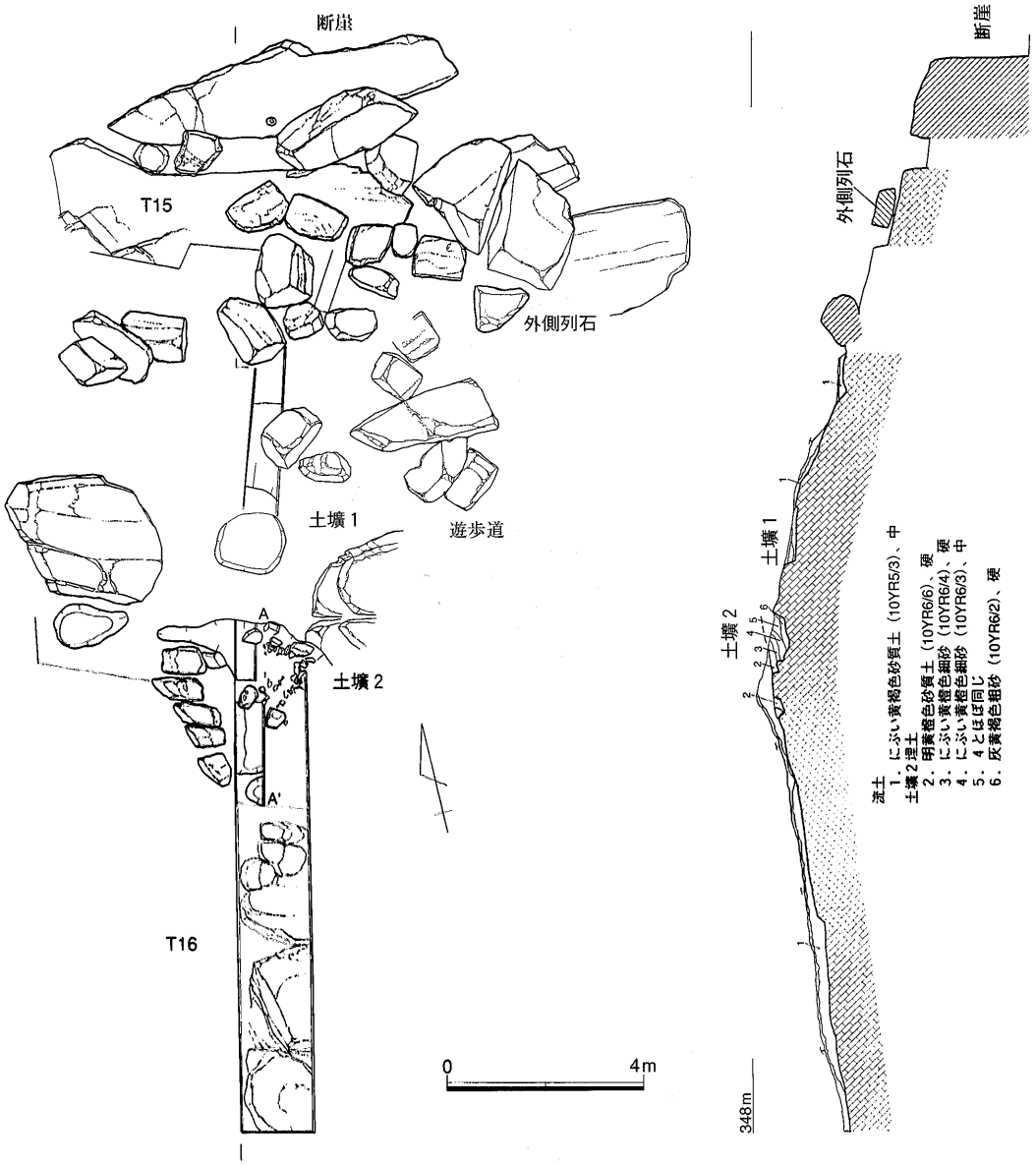
一方、傾斜変換線よりも城内側には地山を掘り窪めた幅1.25m、深さ30cmの落ち込みがあり、上位に４～８層の盛土を検出した。各層は10～20cmを測り、層中には細砂や粗砂が混入する４・６層、炭粒を包含する８層があり、全体的に硬く締まっていた。

傾斜変換線付近には長さ1.9mを測る石列を検出したが、規則性はなく遺構の性格を明らかにしがたい。なお石列の石材は９石を数え、全て花崗岩である。

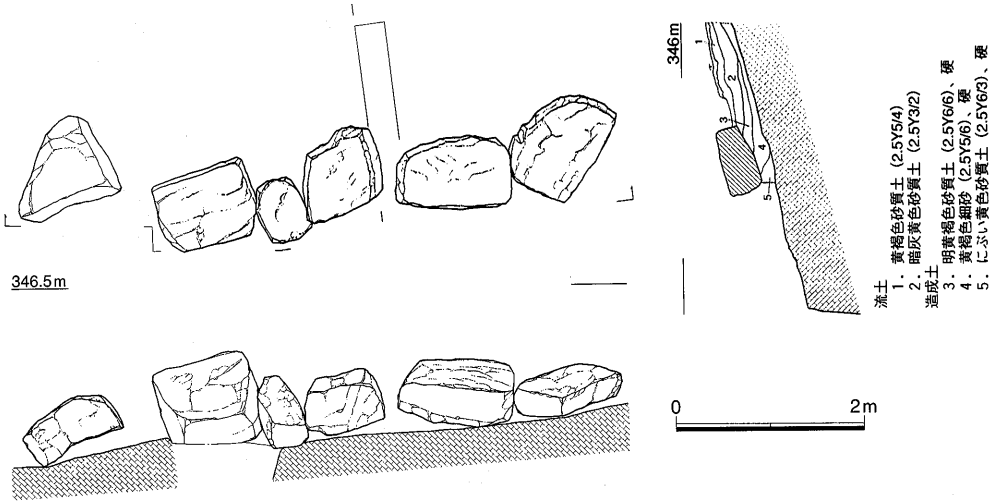
T18（第132図参照）

T18は第72塁状区間に位置する。鬼ノ城の北東隅を形成する通称第２展望台（突出部）から城壁線は北西方向へと連続し、約50m離れた位置に土塁残痕の高まりが視認できる。この間の接続状況と、尾根の頂部に平坦面を確認したためT18を設定した。

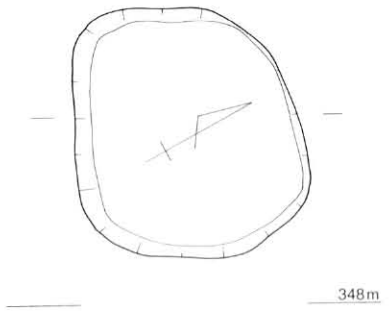
遺構は土壙２、ピット２、たわみが検出され、包含層や土壙２から弥生後期の土器片、並びに不明鉄器が出土した。傾斜変換線よりも城外側には砂防段が形成され、堆積土は腐植土等を含み全体的に締まりがない新しい堆積であり、そのほとんどが砂防の造成土と考えられる。



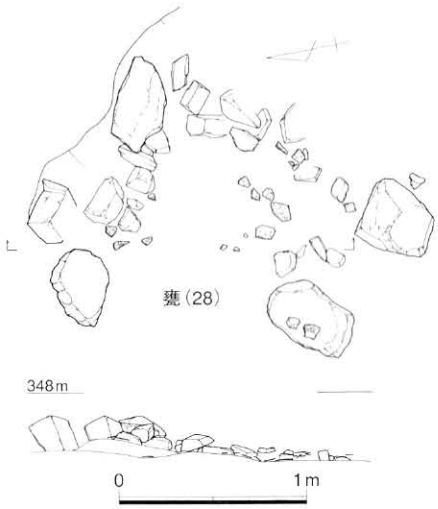
第126図　T15・16平・断面図（S＝1/150）



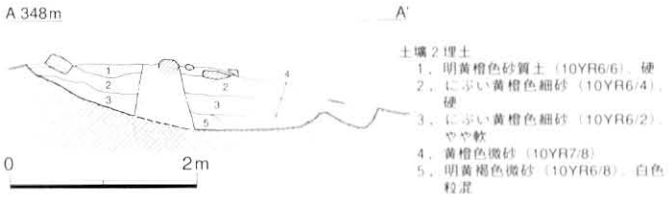
第127図　T15外側列石　平・立・断面図（S＝1/80）



第128図　土壙１平・断面図（S＝1/40）



第129図　土壙２上面　須恵器出土状況　平・断面図（S＝1/40）



第130図　土壙２断面図（S＝1/80）



第105図版　Ｔ15外側列石（北東から）



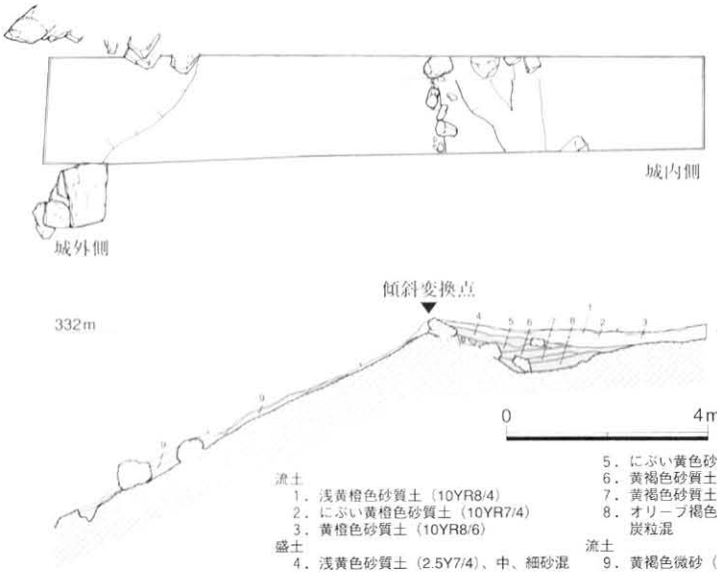
第106図版　Ｔ16全景（北から）



第107図版　Ｔ16全景（南から）



第108図版　遺物出土状況（東から）

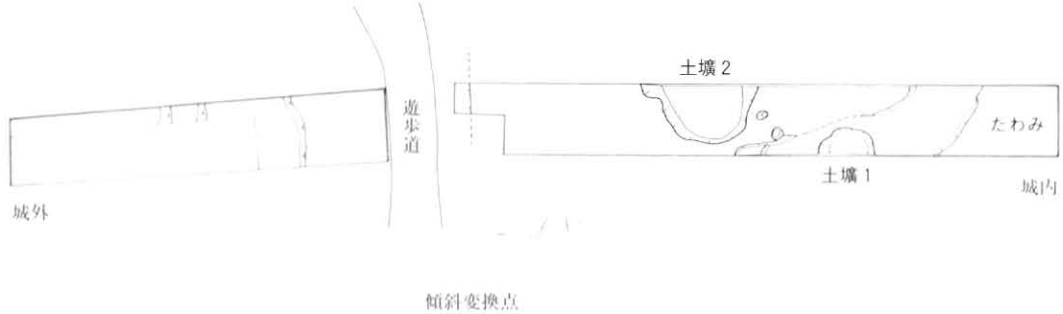


流土
1．浅黄橙色砂質土（10YR8/4）
2．にぶい黄橙色砂質土（10YR7/4）
3．黄橙色砂質土（10YR8/6）
盛土
4．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）、中、細砂混
5．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）、中
6．黄褐色砂質土（2.5Y5/4）、硬、粗砂混
7．黄褐色砂質土（2.5Y5/3）、やや硬
8．オリーブ褐色砂質土（2.5Y5/4）、中、炭粒混
流土
9．黄褐色微砂（2.5Y5/6）

第131図　T17平・断面図（S＝1/150）

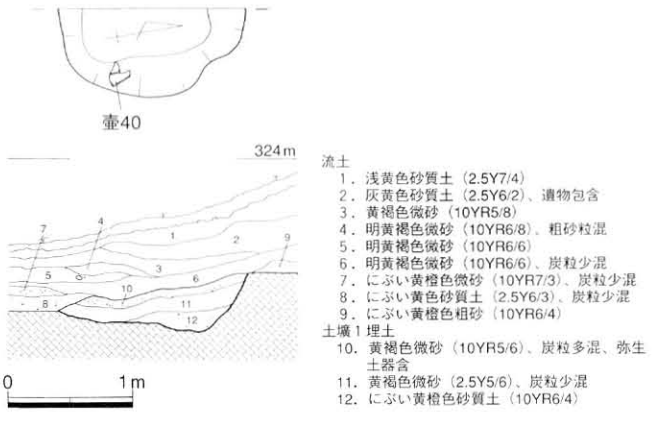


第109図版　T17（東から）



1．明黄褐色砂質土（2.5Y6/6）
2．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）
3．灰黄色砂質土（2.5Y6/2）、遺物包含
4．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）、遺物包含
5．灰黄褐色砂質土（10YR5/2）、炭粒多混
6．浅黄色砂質土（2.5Y7/3）、炭粒少混
7．灰黄色砂質土（2.5Y6/2）、炭粒少混
8．にぶい黄橙色微砂（10YR6/4）
9．明黄褐色微砂（10YR7/6）
10．にぶい黄色微砂（2.5Y6/4）
11．明黄褐色微砂（2.5Y6/6）
12．10と同じ
13．明黄褐色微砂（2.5Y6/6）
14．にぶい黄色微砂（2.5Y6/4）
15．にぶい黄橙色粗砂（10YR6/4）
16．黄褐色粗砂（2.5Y5/4）
17．黄褐色細砂（2.5Y5/4）
18．にぶい黄橙色シルト（10YR6/4）
19．明黄褐色微砂（2.5Y6/6）、粗砂粒混
20．明黄褐色微砂（10YR6/6）
21．木根撹乱
22．にぶい黄色微砂（2.5Y6/3）、粗砂粒多混
23．黄褐色微砂（2.5Y5/4）
24．にぶい黄色微砂（2.5Y6/3）、粗砂粒混
25．灰黄色微砂（2.5Y6/7）
26．にぶい黄色微砂（2.5Y6/3）
27．にぶい黄橙色微砂（10YR7/4）
28．浅黄色シルト（2.5Y7/4）
29．にぶい黄橙色微砂（10YR6/4）
30．黄褐色微砂（10YR5/6）
31．にぶい黄橙色微砂（10YR7/4）
32．にぶい黄橙色粗砂（10YR6/4）
33．明黄褐色微砂（10YR6/8）

第132図　T18平・断面図（S＝1/200）

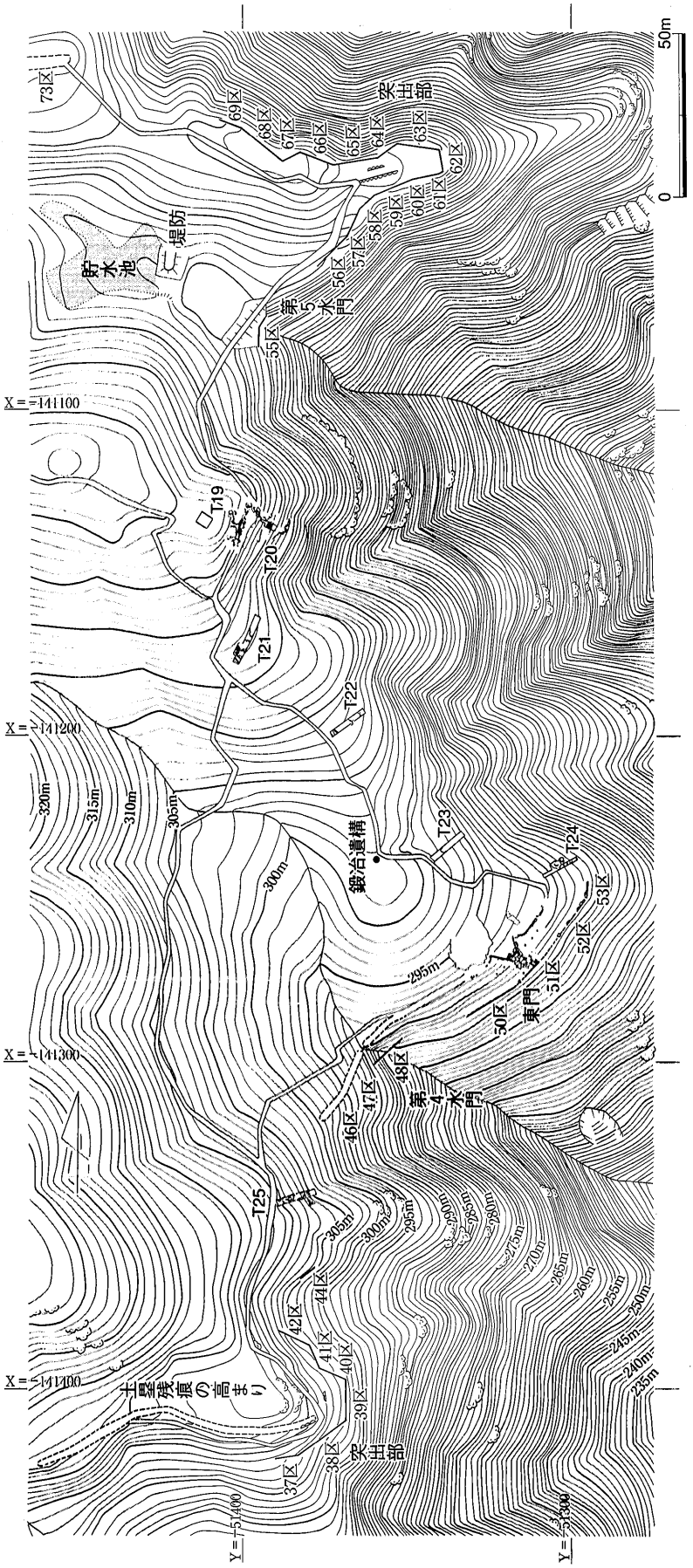


流土
1．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）
2．灰黄色砂質土（2.5Y6/2）、遺物包含
3．黄褐色微砂（10YR5/8）
4．明黄褐色微砂（10YR6/8）、粗砂粒混
5．明黄褐色微砂（10YR6/6）
6．明黄褐色微砂（10YR6/6）、炭粒少混
7．にぶい黄橙色微砂（10YR7/3）、炭粒少混
8．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）、炭粒少混
9．にぶい黄橙色粗砂（10YR6/4）
土壙1埋土
10．黄褐色微砂（10YR5/6）、炭粒多混、弥生土器含
11．黄褐色微砂（2.5Y5/6）、炭粒少混
12．にぶい黄橙色砂質土（10YR6/4）

第133図　土壙1平・断面図（S＝1/60）



第110図版　T18全景（南から）



第134図　T19～T25トレンチ配置図（S＝1/2000）

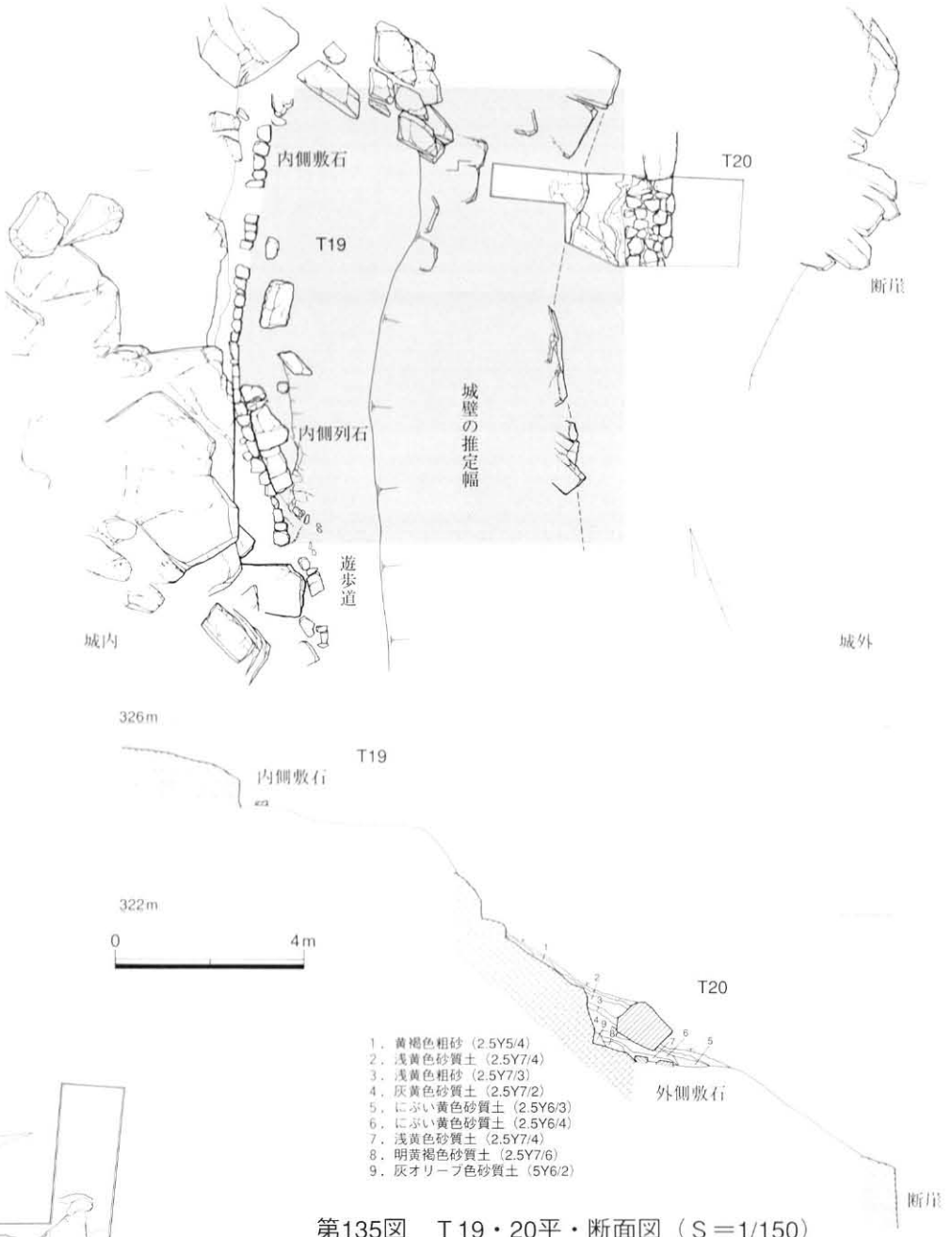
一方、傾斜変換線よりも城内側の地山は約7°前後の緩傾斜となっている。層序の概略は5～7層が層厚5～23cmを測り炭粒を多く包含し、3～4層は、層厚10～28cmを測り弥生後期の土器小片を含んでいた。3層の上面には尾根の地山頂部とほぼ同じレベルで削平を受け、幅5.4mもの平坦面が形成されている。従って、層位的に古相を示す3層以下の堆積は、尾根頂部の削平を伴う行為から免れた遺物包含層であり、地山で検出された遺構も当該期の所産と考えられる。

土壙1

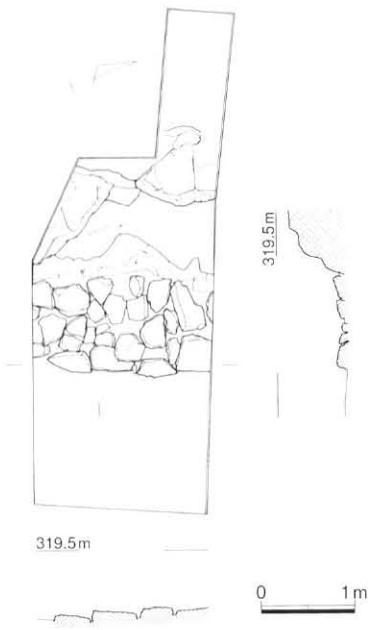
土壙1は不整形な円形を呈し長さ1.47m、深さ48cmを測る。10～12層の埋土は層厚5～15cmを測り、尾根の頂部からゆるやかに堆積しており、内部から壷（40）が出土した。

土壙2

土壙2は楕円形状を呈し長さ約3m、深さ60cmを測る。底部は尾根の頂部側をゆるやかに削り込み底部は比較的平坦である。4の埋土は層厚10～20cmを測り、弥生後期の土器小片が出土した。



第135図　T19・20平・断面図（S＝1/150）



第136図　T20平・断面図（S＝1/80）



第111図版　T20の断面（南から）

T19・T20（第135図参照）

T19からT24までのトレンチは第54塁状区間に位置する。当区間は尾根線よりも北東方向の斜面に4条の谷部を含む複雑かつ峻険な地形であり、急峻な斜面から途絶して断崖となる箇所も多数認められる。昭和53年の調査では城壁線の追求が困難を極め、第54塁状区間の設定に際しても「ここで仮に1区間と表現した範囲は少なくとも6単位以上になる予想が成り立つであろう。」と述べられ将来に課題を残している。そのため他の塁状区間より一際長い塁状区間に設定されており、T19～T24ではこうした不明箇所に対する確認調査を行う事にした。

城内の北西部には標高約372mを頂部とする尾根が東へ派生し先端部には、現在休憩舎が建てられている。また岩盤の露頭により断崖となる箇所もあり、傾斜変換線にそって幅2m程の遊歩道が通じている。踏査の際、崖面の基底からわずかに石材の並びを発見したため、T19を設定し直交方向にはT20を併設する事にした。

T19から検出された遺構は、内側列石と内側敷石、並びに下部の造成土である。内側列石と内側敷石は長さ約11mの範囲に残存しており、内側敷石には2ヵ所の「折」を確認した。以下の説明は「折」を境としてA～C区に分けて述べることにしたい。

A区では内側列石を4石検出した。石面幅86～98cmの石材を配置しつつ「折」となる接合部分に小型石材を使用している。内側列石の城内側には高さ約2.9mの断崖が切り立ち、その間わずか20～130cmの間に長さ5.7m以上に及ぶ内側敷石を直線的に配置していた。これらの遺構は地山土に1層（黄灰色砂質土）を造成後、内側列石と敷石を敷設しており、内側列石と敷石の比高差は16～20cm、A区とB区との内角は198°を測る。また、内側敷石と岩盤との間には約25cmの範囲に炭痕を検出している。

B・C区では内側列石が全て欠落し、崩落状態にある列石を2石検出した。一方、内側敷石はA区からB・C区へと連続し、城外側へ端部が揃っているため、かつては内側列石と接面していた状況が推定される。B区の内側敷石は長さ1mを測り、B区とC区との内角は190°である。

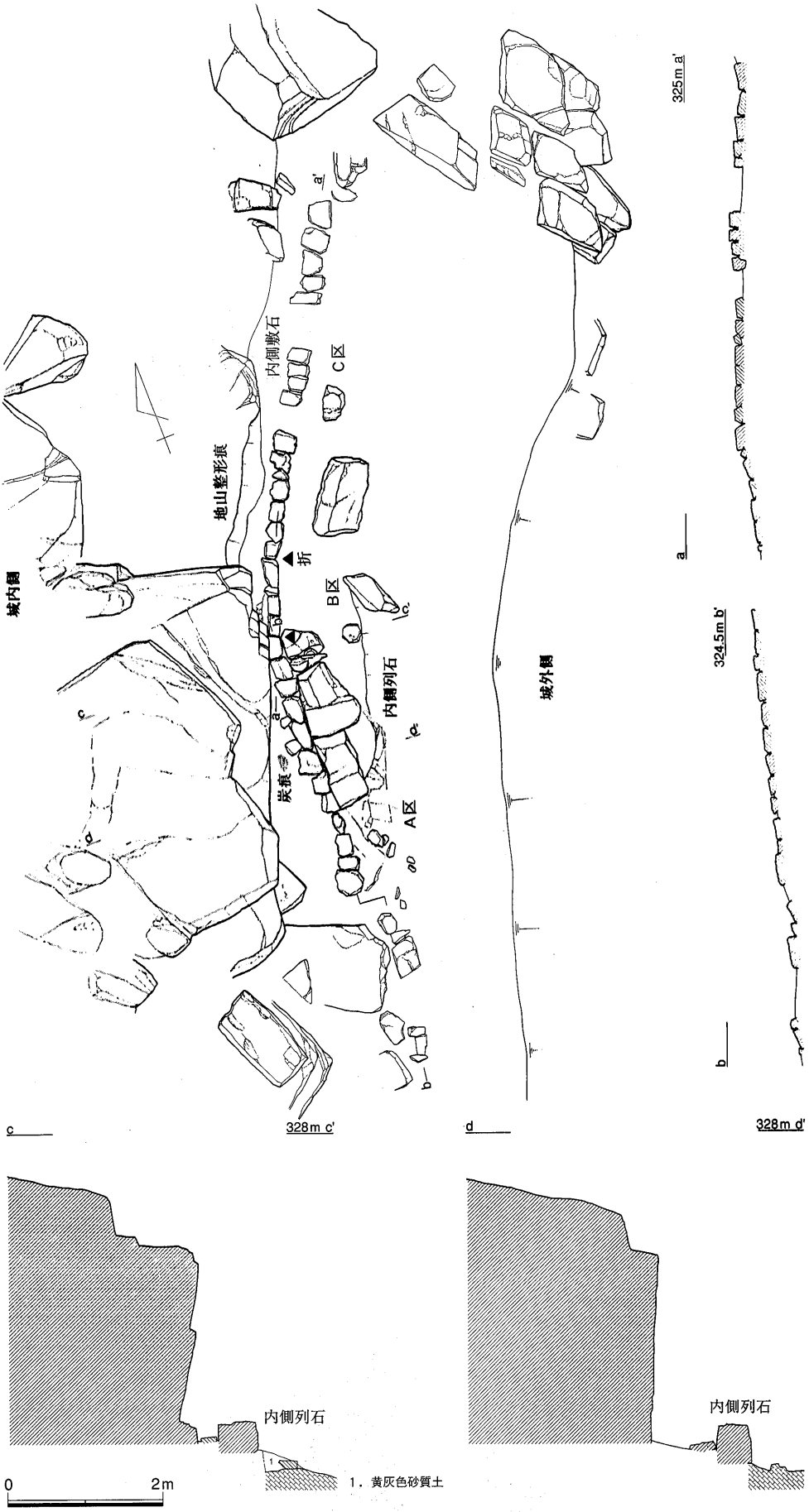
C区は長さ4.7m以上を測り、内側敷石の方向性からすれば頭部が岩盤に取り付くと考えられる。敷石より城内側には崖面を意識して地山整形痕が直線的に検出され、長さ2.6mに及んでいた。なお、A～C区までの内側列石（転石を含む）は7石を数え材質は全て花崗岩である。一方の内側敷石は40石を数え材質は花崗岩8、アプライト32である。

T20では外側敷石を検出した。傾斜変換線以下の地山は約36°以上の急勾配で、外側敷石と接する前端部には断面L字形の段が形成されていた。しかし完全には削平されておらず地山の高まりが残存する箇所もあり、人為的な削平は部分的に留まったと解釈できる。トレンチ周辺の地形にはこの段の法面と連続するかのように岩盤の壁面が露出し、ある程度の城壁線を反映しているため急崖における城壁構造が比較的把握しやすい。

削平段には外側列石は検出されず前端に外側敷石が敷設されていた。敷石幅は約1mを測り、端部を城外側に揃えており、敷石より上層に堆積した流土層からは崩壊流出した版築層などは検出されなかった。敷石の石材数は25石を数え材質は全て花崗岩である。

なおこの外側敷石より城外側には高さ1.3m以上もの断崖となり、局所的とは言え非常に険しい地形となっている。

上記の検出遺構から城壁の規模を計測すると、外側敷石から内側敷石までの幅は7.5m、高さ5.3mを測る。



第137図　T19平・断面図（S＝1/80）



第112図版　T20全景（北から）



第113図版　T20全景（東から）



第114図版　T20外側敷石（西から）



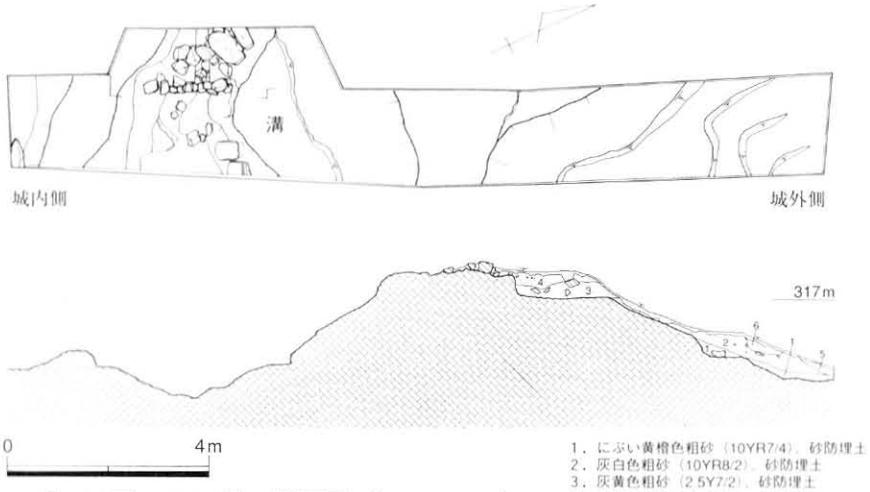
第115図版　T19内側敷石（北から）



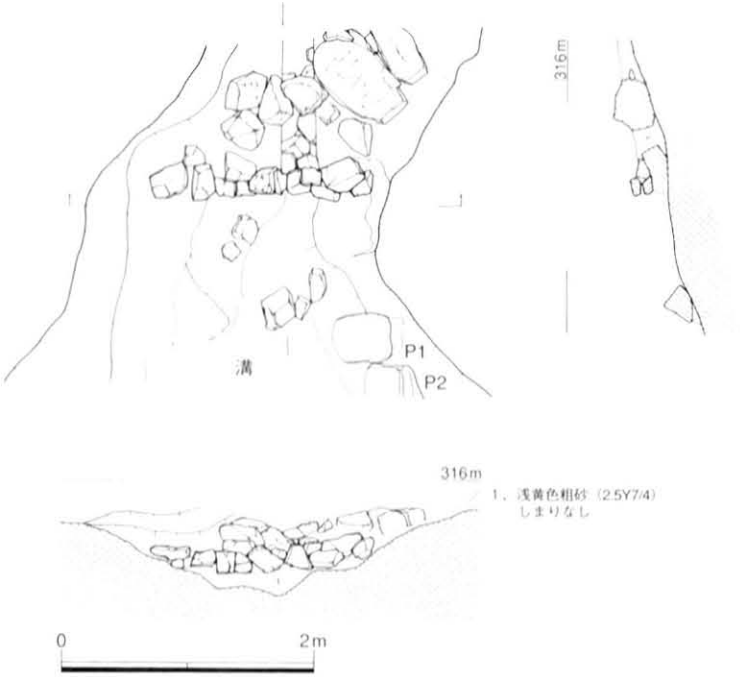
第116図版　T19内側列石と敷石（南から）



第117図版　T19内側列石と敷石（西から）



第138図　T21平・断面図（S＝1/150）



第139図　石垣平・断面図（S＝1/60）



第118図版　T21城外側より（南から）

T21（第138図参照）

T21とT22が位置する尾根は、T19の上位に位置する休憩舎から東南方向へと派生し、稜線上には長さ約60mにも及ぶ城壁状の高まりが確認できる。城内側には推測される城壁線と平行するかのように溝状遺構が断続的に観察されるため、遊歩道から望むと一見夾築式の城壁を思わせるが、地山が所々に露頭する箇所もあり自然地形を利用した城壁であることを予想させた。

T21は城壁線がT19・20の方向へ折れる状況を予想しつつ、残存良好な箇所を選択してトレンチを設定した。

遺構は自然地形による城壁と城内側に溝、石列などを検出した。城壁状の高まりには版築盛土等はなく全て地山が検出された。城外側の地山の傾斜は21°の勾配で谷頭に向かい急激に落ち込み、斜面には砂防段が幾重にも形成され、トレンチからも砂防段を検出した。

城内側からは城壁状の高まりと平行して溝が検出された。断面は緩いV字形を呈し、幅2.1～3.8m、深さ67cmを測る。既存の自然流路を利用しつつ人為的に開削した可能性もあり、自然地形による城壁

と溝が共存する状況が窺える。

溝の内部には軟質な１層上に石列が検出され、規模は長さ1.75m、高さ20cmを測り、石材には20cm前後の小石を多用していた。この石列より背面には長さ15～80cm程の石材が集積されており、平成11年度に実施した西門へ至る登城路の確認調査の際、検出した砂防石垣と状況が似ている。トレンチ周辺の地形には砂防段の形成が顕著である事と合わせ、検出された石列も同類の遺構と考えられよう。なお、溝の底部には隅丸方形を呈するＰ１・２が検出された。

以上の状況から稜線上の高まりは自然地形を利用した城壁と考えられ、規模は溝底部を基底として幅11m前後、高さ2.5mを測り、頂部には幅1.3～2.4mの平坦面が認められる。

Ｔ22（第140図参照）

Ｔ22はＴ21から約40m離れた同一の尾根上に位置する。トレンチ周辺の地形は尾根の屈折点でもあり、城内側には高さ１m以上の岩盤の壁面が露頭している。

遺構は自然地形による城壁が検出されたが、版築盛土などはなく全て地山である。城外側における地山の勾配は約26°を測り、緩斜面となる頂部付近には幅5.5m程度の平坦面が認められた。一方、城内側は岩盤の壁面となり溝状遺構との比高差は2.13mを測る。

以上の状況からT21と同じ自然地形を利用した城壁と考えられ、幅は9.5m程度が推測される。

Ｔ23（第141図参照）

Ｔ22から東南方向へ及ぶ尾根は馬の背状に延び、頂部には長さ30m、幅20m程度の狭小な平坦面が認められる。この頂部には岡山県教育委員会の確認調査により鍛冶関連遺構が検出されており、城内施設を考える上で重要な遺構が発見された。

尾根の北東斜面には砂防段が顕著に認められ、かつての土砂流出の激しさを想起させると共に、遺構の残存が希薄であるように観察された。しかし、東門からＴ22の間が空白となるため、傾斜変換線を基点としてＴ23を設定し、城壁の連続を確認することにした。

調査の結果、城壁に関連する遺構・遺物は検出できなかった。層序の概要は７・８・12・13層が自然堆積層であり、1～６層、９～11層は砂防段の埋土である。また傾斜変換線より城内側の平坦部には下層である18～22層中に炭粒などを包含しているが、14～17層は多数の礫を含んだ流土層となり、上下層に大別することが可能である。

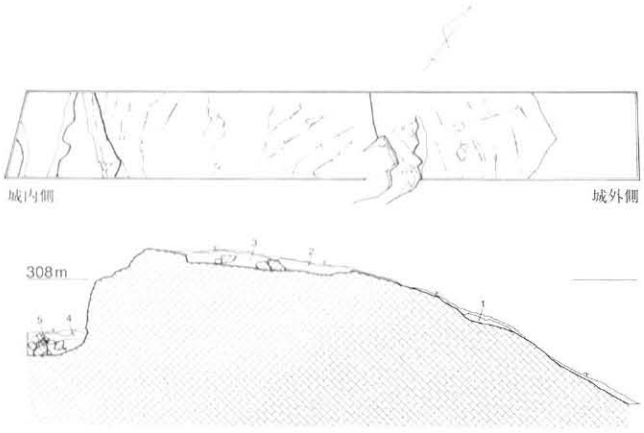
当該地に城壁が構築された確証を得るには至らなかったが、Ｔ23より以下の斜面は急崖になる事から城壁の位置もＴ22からさほど離れているとは考え難い。

Ｔ24（第142図参照）

Ｔ24は東門から北東方向に約30m離れた北斜面に位置する。外側列石は東門から第52塁状区間の頭部、そして第53塁状区間へと尾根の稜線を取り込むようにして配列されているが、第54塁状区間から不明となっている。そのため既存の列石線を手掛かりとして、第54塁状区間との接続関係を追求する事とし尾部付近へT24を設定した。

調査の結果、城壁に関連する遺構・遺物は検出されなかった。トレンチ下半の斜面には６段からなる砂防段が形成されており、削平は地山まで達していた。層序の概要は１～19層の全体に締まりがなく地山ブロック等を含んでいたため、ほとんどが砂防段の埋土と考えられる。

トレンチより下位は急崖となり崖面はＴ24からＴ23にかけて断続的に観察され、自然地形を取り込み城壁として活用したケースと推測される。

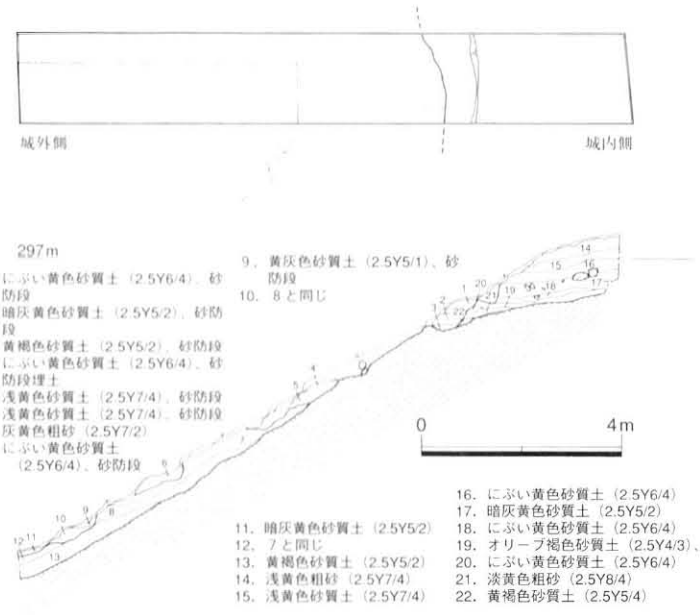


1．浅黄色粗砂（2.5Y7/4）
2．にぶい黄色粗砂（2.5Y6/4）
3．浅黄色砂礫土（2.5Y7/3）
4．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）
5．灰白色砂質土（2.5Y8/4）、礫多

第140図　T22平・断面図（S＝1/150）



第119図版　T22城内側（南から）

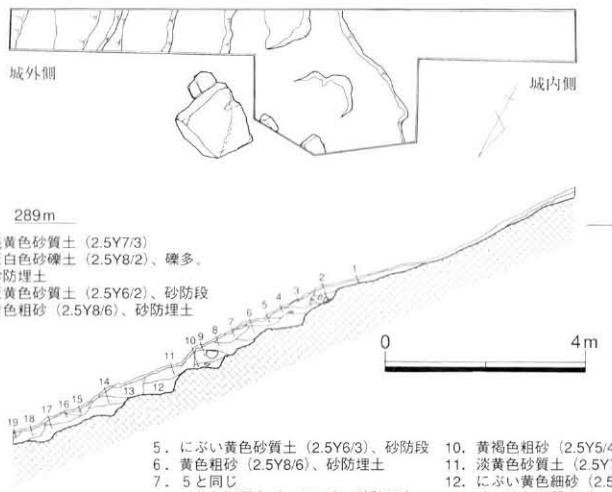


1．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）、砂防段
2．暗灰黄色砂質土（2.5Y5/2）、砂防段
3．黄褐色砂質土（2.5Y5/2）、砂防段
4．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）、砂防段埋土
5．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）、砂防段
6．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）、砂防段
7．灰黄色粗砂（2.5Y7/2）
8．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）、砂防段
9．黄灰色砂質土（2.5Y5/1）、砂防段
10．8と同じ
11．暗灰黄色砂質土（2.5Y5/2）
12．7と同じ
13．黄褐色砂質土（2.5Y5/2）
14．浅黄色粗砂（2.5Y7/4）
15．浅黄色砂質土（2.5Y7/4）
16．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）
17．暗灰黄色砂質土（2.5Y5/2）
18．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）
19．オリーブ褐色砂質土（2.5Y4/3）、炭多混
20．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/4）
21．淡黄色粗砂（2.5Y8/4）
22．黄褐色砂質土（2.5Y5/4）

第141図　T23平・断面図（S＝1/150）



第120図版　T23全景（北から）

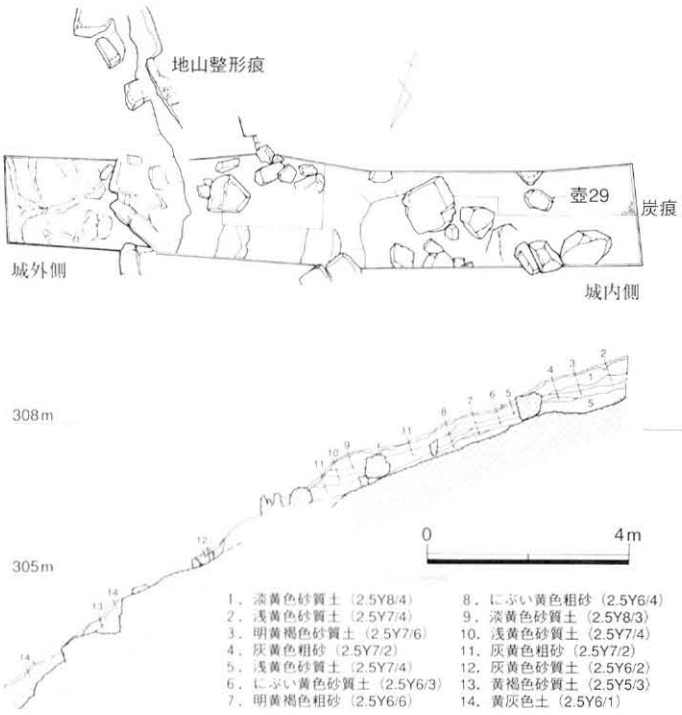


1．浅黄色砂質土（2.5Y7/3）
2．灰白色砂礫土（2.5Y8/2）、礫多、砂防埋土
3．灰黄色砂質土（2.5Y6/2）、砂防段
4．黄色粗砂（2.5Y8/6）、砂防埋土
5．にぶい黄色砂質土（2.5Y6/3）、砂防段
6．黄色粗砂（2.5Y8/6）、砂防埋土
7．5と同じ
8．灰黄色砂質土（2.5Y6/2）、砂防埋土
9．淡黄色粗砂（2.5Y8/4）、砂防埋土
10．黄褐色粗砂（2.5Y5/4）、砂防埋土
11．淡黄色砂質土（2.5Y7/4）、砂防段
12．にぶい黄色細砂（2.5Y6/4）、砂防埋土
13．暗灰黄色砂質土（2.5Y5/2）、砂防段
14．にぶい黄色粗砂（2.5Y6/4）、砂防埋土
15．黄褐色砂質土（2.5Y5/3）、砂防段
16．淡黄色砂質土（2.5Y7/4）、砂防埋土
17．にぶい黄色粗砂（2.5Y6/4）、砂防埋土
18．浅黄色砂質土（2.5Y7/3）、砂防段
19．黄褐色粗砂（2.5Y5/4）、砂防段

第142図　T24平・断面図（S＝1/150）



第121図版　T24全景（北から）



第143図　T25平・断面図（S＝1/150）



第122図版　T25（北東から）

なお、現在T24付近の第53塁状区間から山麓の阿弥陀原までは登山道が通じており、東門との位置関係からすれば登城道を踏襲している可能性がある。この第53塁状区間の外側列石は岩盤上に6石が配列されているが、後背には屹立した岩盤を控えており、いかなる形状の城壁を想定できるのか理解に苦しむ。しかし、かかる重要な位置に城壁の築造が未完であるとは考え難く、今の所以下の3案を提示しておきたい。

(1)T24の位置にはかつて版築土塁が築造され、現在はほとんどが流失した。

(2)急崖を利用して何らかの遮蔽施設が存在した。

(3)自然地形をそのまま城壁の一部として活用していた。

T25（第143図参照）

T25は第45塁状区間に位置する。第37～42塁状区間を形成する突出部から第4水門までの城壁線は中間地点である当区間で不鮮明となり、城壁を構成する各種の遺構が観察できない。しかし傾斜変換線よりも下位には推測される城壁線と平行して露岩が段状となり、外側列石と関連する遺構として昭和53年の調査時にも注意されている。そのため城壁の接続を確認する事としT25を設定した。

遺構はトレンチの拡張区から地山整形痕が検出され、トレンチの上位より須恵器が一点出土した。傾斜変換線より以下の勾配は25°を測り、下位は段状となっているが人為的な痕跡ではない。

層序の概要は土質の状況から12～14層が新しい堆積であり、トレンチの上半に堆積した1～11層は多数の転石を含む流土層である。また、トレンチ上端の地山には炭痕の広がりが検出され、5層中から須恵器壺（29）が出土した。地山整形痕はトレンチ下半の拡張区から検出され、底部幅25cm、高さ28cmとわずかに段状となっているが、遺構の性格は明らかにし難い。

T25からは城壁と関連する遺構は検出されなかったが、第46塁状区間から第4水門までは土塁残痕の高まりが良好に残存しており、城壁線の方向性や突出部までの繋がりを推測すれば、当該箇所に版築土塁が築造された可能性は今なお捨て切れない。

第Ⅴ章　平成15年度（2003）角楼から西門周辺の発掘調査

1．調査の経緯

総社市教育委員会が鬼ノ城の整備に先立ち発掘調査を実施したのは、平成６年度であった。東門を皮切りに、角楼跡・西門跡・南門跡を相次いで発掘調査し、北門跡の所在も確認した。調査の結果は、各遺構の残存が極めて良好で、規模・構造の概要を把握するのに充分なものであった。

こうして城壁線については諸施設を含めて、昭和53年の学術調査と併せ、かなり具体的にイメージすることが可能となった。さらに平成11年度には、城内の確認調査が岡山県教育委員会によって実施され、新たな礎石建物跡や鍛冶場跡なども発見され、城内の遺構についても展望できるようになった。こうした発掘調査の成果を踏まえ整備の基本構想が具現化できるようになり、平成12年度には基本計画を策定した。

鬼ノ城の史跡整備事業は平成13年度から平成16年度の４カ年を第１期整備事業と位置付け、整備の対象となる角楼から第０水門周辺までを復元整備地区に設定している。整備事業に先行して平成14年度には高石垣から第０水門までの城壁上面に堆積している流土を全て撤去し、版築盛土からなる遺構面などを検出した。調査記録の作成後に整備事業へと移行し、石垣の一部解体と積み直しの後、第０水門周辺の城壁に版築土塁が復元されることになった。

しかし、復元整備地区の全体を俯瞰すると城壁上には流土がかなり残されており、整備工事へ移行するには速やかに流土を撤去する必要が生じた。こうした事態を踏まえ平成14年11月８日に開催された第17回鬼城山整備委員会では次の点を解消すべく論議され、平成15年度における発掘調査の方針が示された。

１．作業仮設道を除く角楼から高石垣までに堆積している流土は、新たに復元する版築土塁の滑動原因となるため除去すること。そして、版築遺構面を検出し未解明部分の遺構を検出すること。

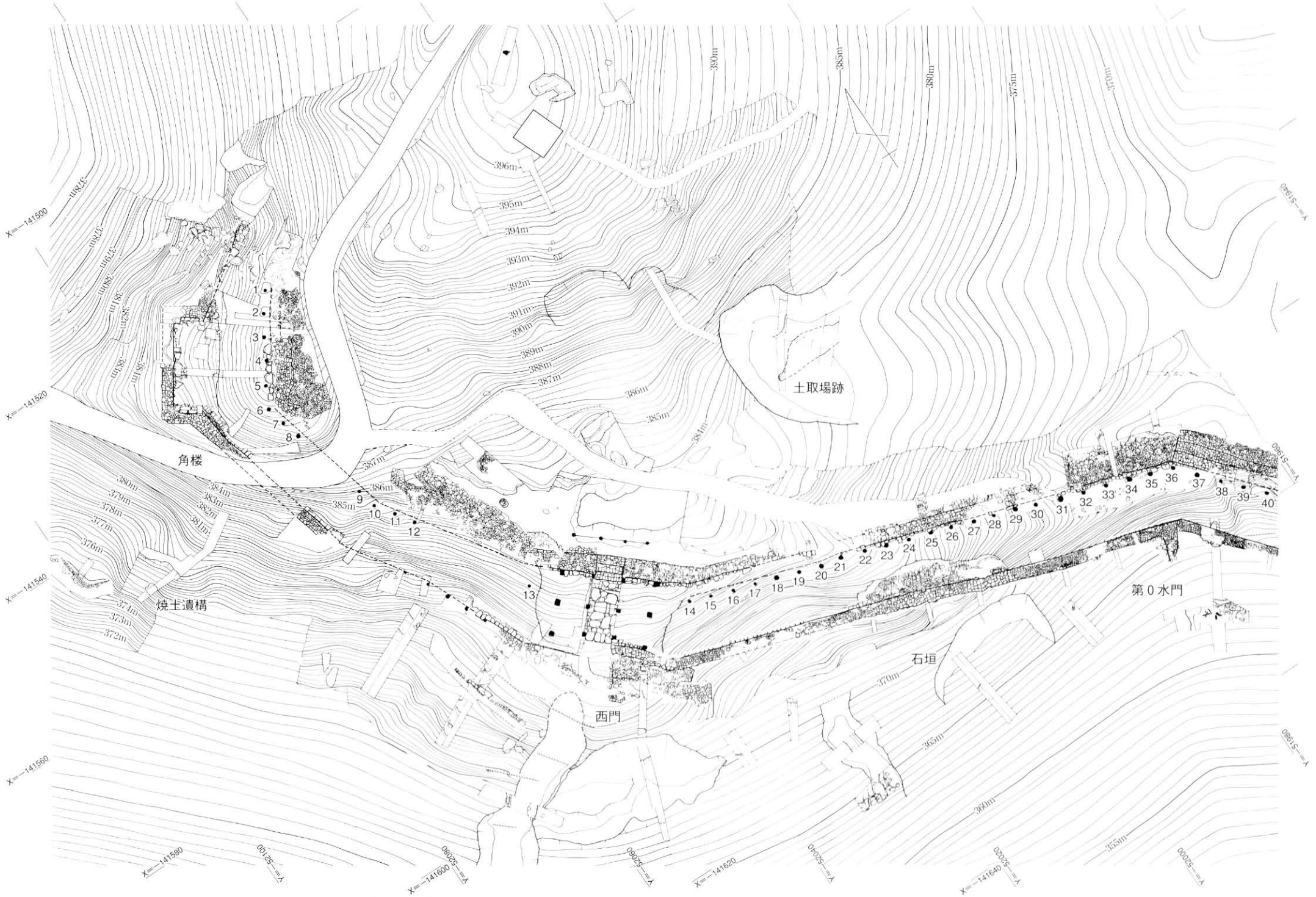
２．角楼から西へ約250ｍ離れた城外側の斜面には平成12年度の確認調査の際、焼土面を検出しているため、再調査を行うこと。

などである。また、復元整備地区の北端の取り付きが決定していないので、角楼の北東側を中心に調査を追加し、整備工事に備えることにした。これらの方針に基づき、整備に伴う事前の発掘調査を平成15年４月14日から８月６日までに実施し、約800㎡を調査対象とした。

一方、角楼の表示整備を実施するため、劣化やズレの著しい石垣は一部解体と積み直しを行い、立会調査を平成16年２月から３月にかけて実施した。そしてさらに、角楼背面に構築された石段の劣化が著しいため、損傷の程度により整備公開に耐えられない石材については、現地の石材を用いて取り替えた。

整備委員会は第18回整備委員会を平成15年４月24日、第19回整備委員会を９月27日、第20回整備委員会を平成16年２月26日に開催した。諸先生方には、ご多忙にもかかわらず現地での懇切丁寧なご指導ご助言をはじめ、西門、角楼の整備に際し多大なご支援をいただいた。

また、文化庁、岡山県教育委員会など関係機関各位からもご指導、ご助言をいただいた。銘記し深く感謝の意を表します。



第144図　角楼から第０水門周辺の遺構平面図（Ｓ＝1/600）



第123図版　完成した西門（西から）



第124図版　復元された第０水門周辺の版築土塁（西から）



第125図版　復元された版築土塁と西門（東から）

凡例

内側柱穴の番号は『総社市埋蔵文化財調査年報』10で表記した番号と変更し、以下に対応させている。

報告書	内側柱穴の番号		
『年報』10（変更前）	41～32	31～19	18～11
本文（変更後）	3～12	14～26	30～37

2．角楼跡の発掘調査

角楼跡の発掘調査は角楼から北東部分の城壁部分、おおむね突出部より東側の約100㎡を対象に実施した。調査地は傾斜勾配が約26°を測る急峻な斜面であり、城壁推定線上の斜面上位には岩盤が露頭し、城外側にも多数の転石が認められるなど、城壁そのものは既に崩壊流出していると予想された。

発掘調査の結果、残存良好とは言えないが城壁関連の遺構を検出した。遺構はまず城壁前面に位置する岩盤上に石列を、ついで傾斜変換線付近には内側柱穴を2本検出した。また内側柱穴より城内側には石段から連続する捨石の延長を確認すると同時に、内側敷石の残石が石段へと取り付く状況も確認した。

以下の報告にあたり事実関係については『総社市埋蔵文化財調査年報』7[11]を参照とし、説明の重複する箇所は割愛した。

（1）石列（第146図参照）

石列は角楼石垣から北東へ約10m離れた位置に配され、この間には外側列石や外側敷石はほとんど見られず流出したと考えられる。

石列は岩盤上に配置され、土台となった岩盤は城外側に向け幅3m、高さ60～110cmを測る壁面をなし、それ自体城壁の基部を形成するかのようである（第146図立面図）。岩盤の上端が窪んでいるため一石分を落とし込み、平場を形成した後に長さ約3m石列を配置しているが、各石材の石面幅は15～60cm程度の石材を使用しつつ、しかも横長に寝かす形状が多い（第146図平面図）。

また、石列の構造を調べるため背後にサブトレンチを設定して、断面観察（第147図）を行ったところ、25～40cm程の裏込石が数石認められるのみで、埋土である褐色砂質土も締め固まっていなかった。

角楼の柱1から北東方向へは長さ3.2mに及ぶ石垣が構築されているのであるが、石垣の方向から判断すればこの延長線上に石列が位置しており、整合性があるように見える。

ただ疑問点としてはこの石列は外側列石に較べると小ぶりの石材を使用し、しかも城壁の基底となる箇所に石材を横長に寝かせて配置している事が挙げられ、裏込の状況を観察する限り版築層も検出されていない。一方、石列以下の谷部には4箇所以上の砂防石垣が認められ、風化のため黒く変色している石垣がある。石列も同様に風化が進行している状況を考慮すれば一連の砂防石垣の可能性も否めないであろう。

こうした遺構の状況と周辺地形を観察すれば、角楼から延びる石垣の延長線上に3箇所の岩盤があり、いずれも壁面高が60cm以上の段となり位置関係も違和感がない。そのため城壁線の位置を決定する上で解釈に不安定要素が残る石列よりも、岩盤の壁面を城壁の前端に取り込んだと推察するほうが原状に即している。

（2）内側柱穴（第148図参照）



第145図　角楼平面図（S＝1/200）



第146図　石列平・立面図（S＝1/60）



第147図　調査区断面図（S＝1/100）



第126図版　石列の立面（北から）



第127図版　石列から角楼へのつながり（北東から）

平成８年度の発掘調査では角楼の背面側に４本の内側柱穴を検出し、今回の調査では柱穴列の延長で２本の内側柱穴を確認した。調査は遺構の保存のため検出のみに留め、柱穴の深さをピンポールにて確認している。

Ｐ１とＰ２の柱間距離は約３ｍを測り、Ｐ１は柱穴列の軸線から９°東側へ振っている。Ｐ１の掘形は一辺1.4ｍを測る不整形な方形を呈し、掘形内の南西側に偏在して径40cmを測る円形の柱痕を検出した。Ｐ２の掘形も一辺1.3ｍを測る方形で、掘形内の北西側に径40cmを測る円形の柱痕を検出している。柱痕からは腐朽した炭化材をわずかに検出したため樹種鑑定を実施したところ、樹種はヒノキという結果を得た。

（３）捨石（第148図参照）

捨石は城壁の城内側に位置し、角楼石段下の捨石群から連続している。岩盤が検出された北東部分が捨石との境となり、高さ22cmほどの段になっていた（第148図Ａ断面）。捨石幅は約2.6～３ｍであるが谷部へは城壁の崩落に伴って流出したものも多いと見られ、石材は４cm～60cm程度の小塊を主として、材質はほとんどがアプライトを使用している。この捨石は角楼の背面から西門へと続く第１景状区間の城内側へと連続しており、今回の調査で北東端を検出したことにより、総長約40ｍにわたり形成された遺構であることが判明した（第144図）。

（４）内側敷石（第148図参照）

捨石の上部にはわずかに版築層が残存し、上面に内側敷石が３石並んでいた。内側敷石は城内側へ端部を揃えており、内側柱穴からの距離は2.2ｍを測る。

本来は内側柱穴に添って内側列石が配置され、さらにその城内側へ敷石が敷設されるのであるが、その場合、内側敷石幅を1.5ｍと仮定すれば列石の控え長は50cm前後に復元でき、他の箇所の敷石幅と近似値であることを考慮しても妥当な幅と考えられる。また、内側列石が内側柱穴列の方向に追随する性格から見れば、石段の北側端部へ取り付いていたことは確実であろう。

３．角楼石垣の一部解体に伴う立会調査

平成15年度は西門の建築工事と共に角楼の表示整備を実施した。角楼突出部の石垣は築石にアプライトを使用し、経年変化による石材の劣化から割れやズレが生じていた。そのため石垣を復元する際、積み直しの不必要な箇所は現状のままとし、問題のある築石については新たに築く石垣の崩壊を誘因しないよう一度取り外し、必要な保護処置を施した後に再び原位置へ復した。

また、築石の劣化により再利用が不能な場合はガイダンス施設造成工事の際、法面掘削時に採取された石材を借り置きし、新補石材として使用した。石垣は根石から一段分程度が残存している箇所が大半であり、これらを移動させると根石を検出することができるため、立会調査を実施した。

（１）問題の所在ー平成８年度に判明したＡ、Ｂ版築層の概要ー

平成８年度の発掘調査では角楼の突出部分に伴い大規模な土層境が、平断面ともに確認された。当時設定したＴ１、Ｔ４、Ｔ６の断面からは明らかに城壁本体を先行して築造し、その後に突出部を構築した状況が判明している。これらの土層は城壁部分の版築層をＡ版築層、突出部分の版築層をＢ版築層に大別しており、特筆すべきはＴ３、Ｔ４、Ｔ６の土層断面によりＡ版築層の下層が突出部の根石まで延びていたことである（以下Ａ版築造成層と呼ぶ）。こうした遺構の状況を照合すると突出部の造成を行った後に本体の城壁を築造し、そして更に突出部を築いたということになり、段階的な工



第148図　内側柱穴と捨石　平・断面図（S＝1/80）



第128図版　内側柱穴と捨石（南西から）



第129図版　内側柱穴検出状況（北西から）

程を踏み築造された事が窺える。

しかし、調査時から疑問とされている事柄はＴ１で検出された２石の列石を巡る解釈であり、これを外側列石と見なすことによって、城壁本体に本来存在したであろう列石を突出部の築造の際、抜き取ったという見解も一方で浮上することとなり、時期差に結びつくゆゆしき問題でもあった。

遺構の状況を再整理すると、Ｔ４やＴ６では外側列石が検出されるべき所に、何ら抜き取りの痕跡を残していない事、Ａ版築造成層が突出部の根石まで延びている事、Ａ版築層を大きく削り込んだＴ１の断面を除きＴ４、Ｔ６のＡ版築層壁面は、Ｂ版築層によりパックされた状態で、城壁の壁面を良好に反映している事などが挙げられる。これらの状況を勘案すれば改築を支持する根拠は希薄とも言えるのであるが、問題解決には未解明な部分も多く決定打に欠いていた。

さて、今回石垣の一部解体に伴い認識を新たにした事は、Ａ版築造成層と城壁本体であるＡ版築層の強度である。つまり、突出部に均等に及んだＡ版築造成層は版築層に較べさほど締まりがなく、城壁本体は硬く締まった版築盛土という相異を認識した。両層の土質は大きく異なるものではないので、むしろ同一の土砂を利用したと考えられ、Ｔ４とＴ６の土層断面からはＡ版築造成層の上にＡ版築層が築造されている事も判明している。以下にＡ版築層とＢ版築層に伴う遺構を整理しつつ報告したい。

（２）Ａ版築造成層に伴う遺構（第149図参照）

・基礎地業と角柱の配置

Ｔ１とＴ４から地山整形痕が検出されている。地山整形痕の位置関係と方向を加味しつつ、Ｔ４で判明している突出部の地山削平面を勘案すれば一連の地業と考えられ、突出部の基礎を形成するものである。

柱２と柱３の検出時には、柱と根石設置に伴う切り合いを確認し、柱立てが先行している事は明らかであり、計６本の角柱が建てられる。角柱の配置は柱２～柱５を軸線とすれば、柱５から柱６がほぼ直角に振るのに対し、柱２から柱１は85°で内折していた。

・柱１から柱２の状況

柱１から柱２の柱間距離は3.1ｍを測り、この間に４石の根石が配置されている。石材の規模は石面幅50～65cm、控え長75～110cmを測り、いずれの石材も上端が扁平で縦長に使用していた。しかし、柱２側の２石に傾きが認められ約８°の下り勾配となっており、これは柱１側の地山が相対的に高く漸移的に柱２側へ移行している事と、経年変化による造成土の沈下が原因と見られる。また、柱１の周囲には根石と同じレベルで角柱を３方から石材で添わせ固定しており、特に版築層により埋没する２石については石面幅55～60cm、高さ27cm前後の石材を使用している。従って添石の配置状況が柱痕の形状を反映していると考えられ、添石に囲まれた内法は一辺50×63cmを測る。(2)

・柱２から柱３の状況

柱２～３の柱間距離は3.8ｍを測り、この間に３石の根石を配置している。石材の規模は石面幅80～150cm、控え長60～130cm、高さ50cm前後を測り、いずれの石材も上端が扁平である。根石は縦長と横長に寝かすものがあるものの、控えが１ｍ以上と判断されることから上部に構築される石垣に対し、安定を配慮した設置と考えられる。根石の背面には同一平面上で60cm程の不整形な石材を配しているのみで、裏込石は認められずＡ版築造成層が及んでいた。なお、断面観察から根石の上部にのる石垣は明らかにＢ版築層に伴っており、根石の上端が層の境になっていることを再確認した。

柱２は２方向から根石を添わせている。長軸側の根石は控えを長くとっているため、必然的に短軸

側の根石は控えが短い石材を使用せざるをえず、こうした根石の状況と柱痕の形状により、柱２の規模は一辺64×68cmと計測できる。

・柱３から柱４の状況

柱３から柱４の柱間距離は3.9ｍを測り、この間に５石の根石を配置している。柱３側の石垣は解体を免れ根石の形状を把握できないが、計測可能な根石の石面幅は53～70cmを測り、特に柱４側の２石については控え長1.1～1.4ｍもあり、控えを重視した配置である。

柱３では両側に配置された根石と同レベルで添石を検出した。これらの石材により３方から角柱を固定した事になり、内法は一辺58×70cmを測る。一方、柱４からは版築層中に添石を検出できなかったが、角柱の前面に石材を添わせている事から、柱痕を示す内法は一辺60×60cmと計測できる。

・柱４から柱５の状況

柱４から柱５の柱間距離は3.8ｍを測り、この間には６石の根石を配置している。根石の石面幅は43～80cm、控え長85～105cm以上を測り、形状が把握できる３石についてはいずれも控えを長く使用しており、造成層の沈下によって前方へわずかに傾斜していた。また、根石の背後には裏込石は検出されず、Ａ版築造成層が検出された。

柱５は長軸側の根石を縦長に使用し、短軸側は根石とその控え石により角柱の２方向に添わせつつ、柱の前面にも添石を検出している。こうした根石の配置と柱痕により柱の規模は一辺60×64cmと計測できる。

・柱５から柱６の状況

柱５から柱６の柱間距離は３ｍを測り、この間に２石の根石を配置している。根石の石面幅は約90cm、控え長60～85cmを測り横長に寝かせて使用し、特に柱５側には根石の石尻に接してアプライトの平石をはめ込み、角柱に添わせていた。上部に乗る築石は、根石の上端中央へ石面が揃うように積まれていたため、根石の全体へ過重がかからず石尻で石垣を受けた事になる。なお根石の背後には裏込石は検出されず他の箇所と同様、Ａ版築造成層を確認した。

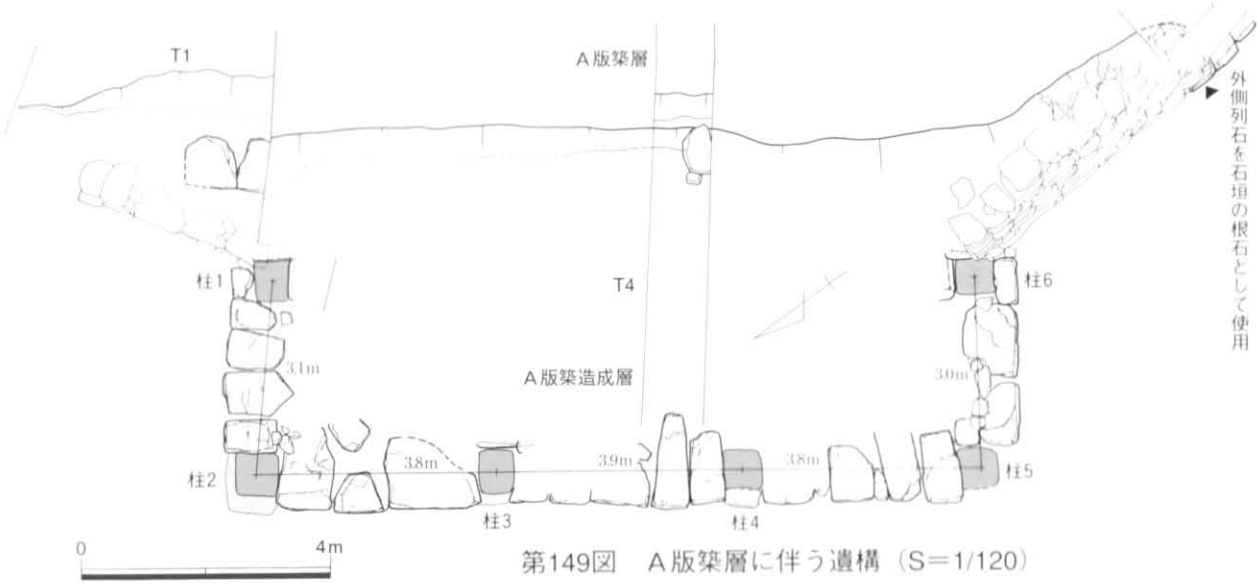
柱６は添石と根石により４方が添わされ、特に南東側の添石上部には南側に延びる石垣が構築されている。石垣の側面が柱痕側へわずかに入りこんでいるため、これらを考慮に入れると柱痕を示す石囲いの内法は一辺50×55cmを測る。

以上が突出部の根石と角柱痕ならびに添石の状況である。根石の配置は高さが均等ではなく、柱５～柱６側よりも柱１～２側のほうが約70cm高い（特に柱２側）。そのため、この間と連続する柱５～柱２までの根石は漸移的に高さを上げており、地山の形状を反映したものと考えられる。

さて、Ｔ１では問題となる２石の列石を検出しているが、いずれも控え長80cm、高さ24cm前後の規模である。石面を城外側に向け上端は扁平で相互に高さを揃えており、扁平な形状は突出部の根石と酷似していると言えよう。また石面は柱２から柱１の柱通りに対し、直交して揃えていることや、柱１側の根石のレベルとほぼ同高であることから、突出部形成時の計画的な配置と考えられる。

以上の遺構を総合的に解釈すれば、角楼構築の初期段階である基礎地形、造成、角柱の柱立て、根石と列石の配置などの一連の工程は、Ａ版築造成層に収斂される遺構であり時期差による配置とは考えがたい。

なお、柱６から南側には石垣が構築されており、石垣南端の基底部には外側列石を根石として使用しているが、他の根石がＡ・Ｂ版築層のいずれに伴うのかは調査の制約上確認できなかった。



第149図　A版築層に伴う遺構（S＝1/120）



第130図版　柱１の添石（北西から）



第131図版　柱１～柱２間の根石（南西から）



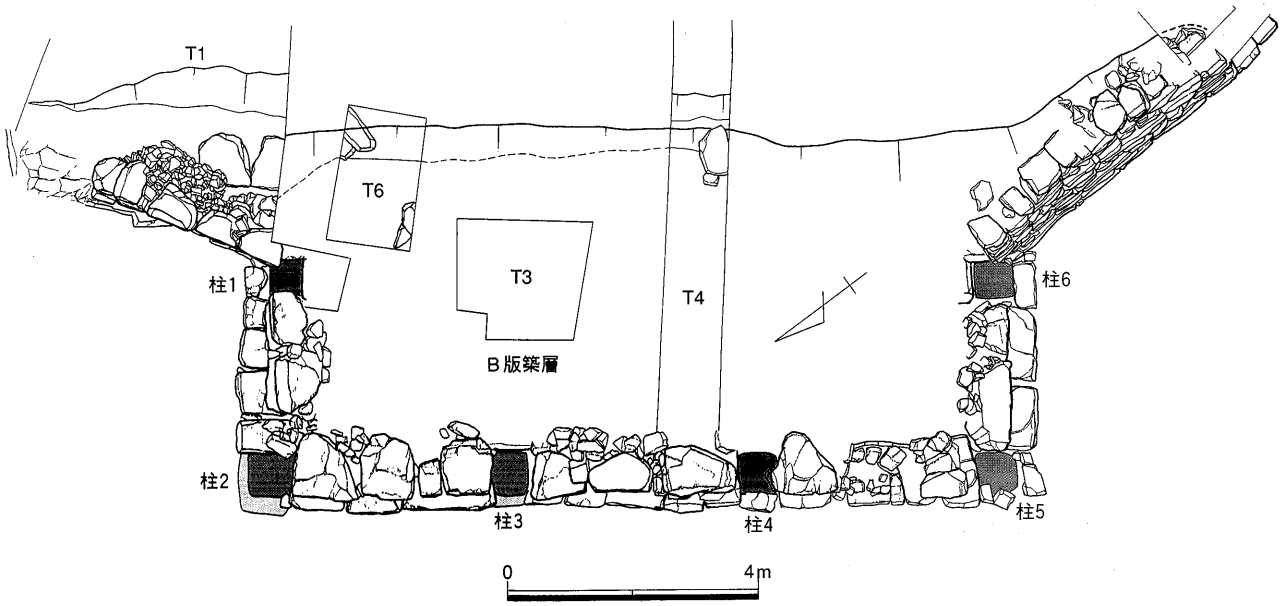
第132図版　柱２～柱３間の根石（北西から）



第134図版　柱４～柱５間の根石（北から）



第133図版　柱３～柱４間の根石（北から）



第150図　B版築層に伴う遺構（S＝1/120）

（3）B版築層に伴う遺構（第150図参照）

B版築層に伴う遺構は根石上に構築される石垣と、突出部の両脇に取り付く石垣である。

・石垣

突出部に伴う石垣は平成8年度の発掘調査を経て1～3段分を検出したが、残存は良好ではなかった。築石は全体的に石面幅と高さがある大形のアプライトを使用しており、角柱間の各々の場所で構築しながら突出部の下部を構成している。残存している石垣の勾配は柱1～2側で約80°、柱4付近の3段の築石は直角に近い。なお、柱4～5間の石垣は崩落のため中央の築石が残存しておらず、根石上には石面と石尻側へ介石を2状に配列していた。

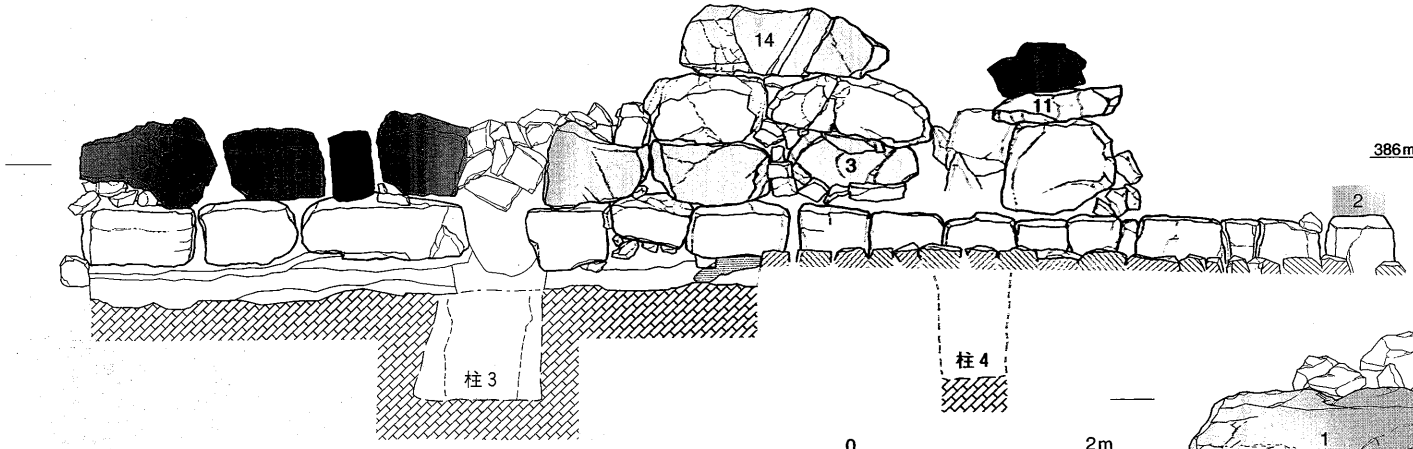
柱2～5を構成する石垣は根石より約20cm控えて構築しているが、突出部の側面を形成する柱1～2の石垣は30～40cm、柱5～6の石垣は40cmと幅が広く控え代に差異がある。

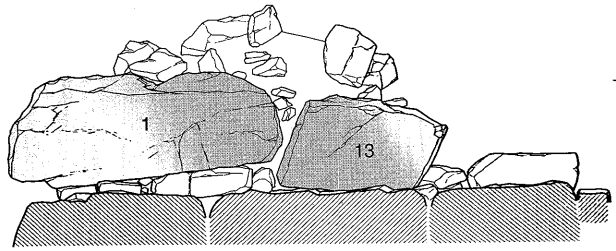
また、築石と裏込石、版築層をそれぞれ観察した結果、石垣の背面には築石の石尻周辺へアプライトを主とした小塊を配するのみで、密に充填しておらず幅数mもあるような裏込層は形成されていなかった。以上を総合すると石垣を構築しながら少数の裏込石を充填しつつ、B版築層を形成したと判断できる。

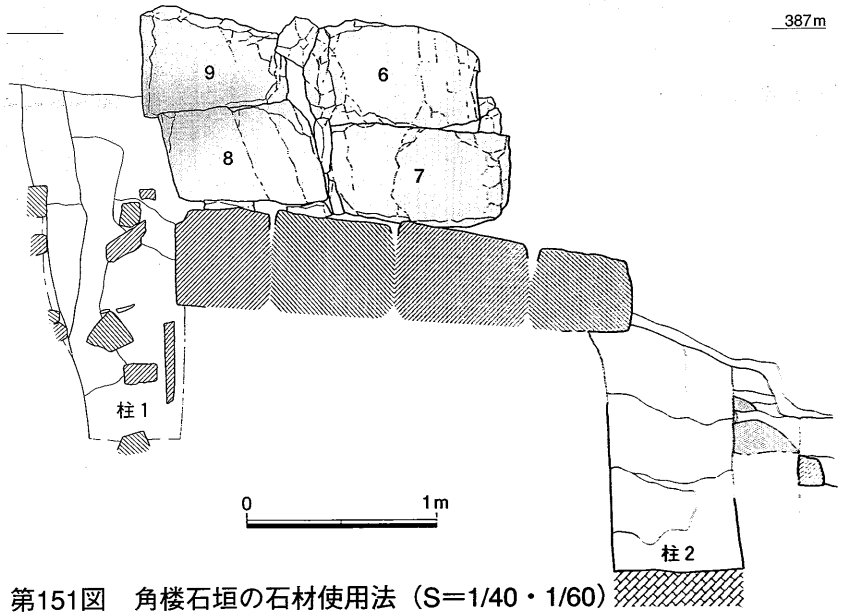
・築石の使用法（第151図、表5・6参照）

石垣の一部解体に伴い17石の築石を計測した。各計測値に基づき築石の使用法に特徴が現れる石面幅と控えを対象にグラフを作成し、その傾向を調べることにした。表5に図示したグラフ中央の斜線は石面幅と控え長が同規模を表し、斜線より上半は石面幅に対して控えが短い築石、斜線より下半は控えが長い築石を表している。また、柱3～4間の築石のうち2段目の築石については劣化のため分離、分解してしまい控え長が計測不能であった。

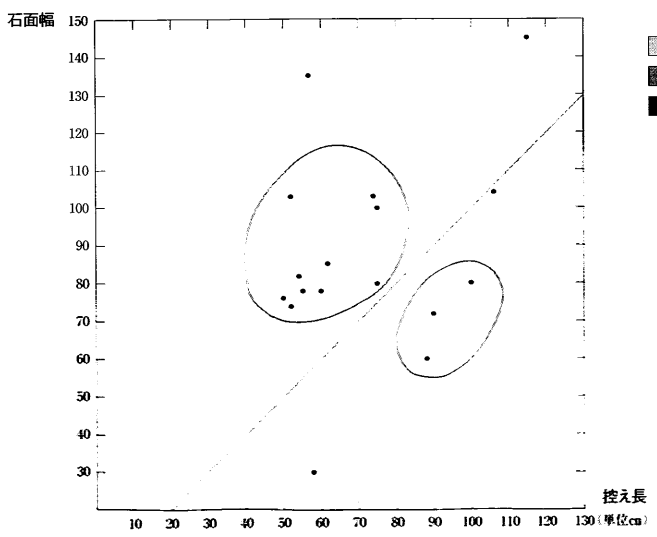
築石の規模は石面幅60～110cm、控え長50～106cmの範囲に大きなまとまりがあり、斜線を境に分類すると、まず石面幅74～110cm、控え長50×75cmの範囲に10石が集中し、築石を横長に寝かせて使用している事がわかる。使用部位は柱1～2、柱3～5、柱5～6において認められ、築石の配置状況と石面高が23～58cmまでにまとまっていることから、控えよりも石面を大きく見せようとしている。







第151図　角楼石垣の石材使用法（S＝1/40・1/60）



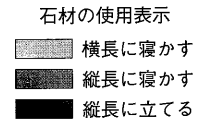


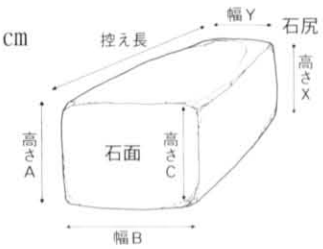
表５　築石の計測グラフ

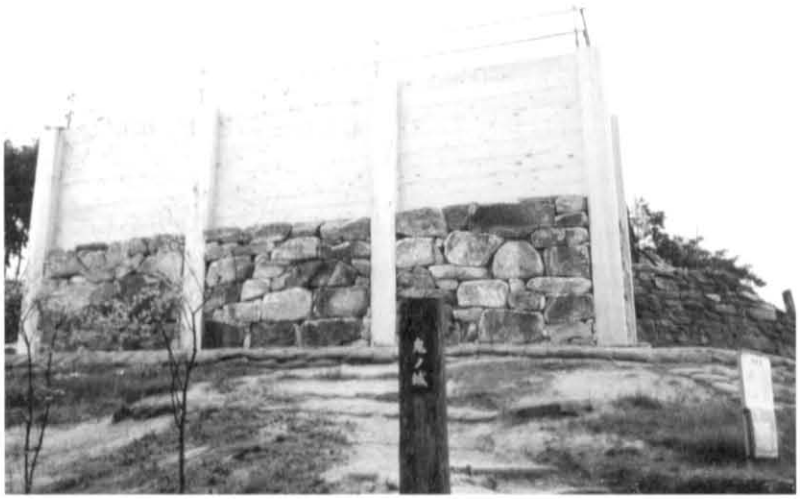
表６　角楼解体石垣・築石計測表

単位：cm

No.	石面			控え長	石尻	
	高さA	幅B	高さC	W	高さX	幅Y
1	48	135	38	57	60	110
2	30	76	25	50	36	50
3	58	100	50	75	50	90
4	39	80	43	100	22	40
5	30	104	56	106	35	62
6	50	82	44	54	50	43
7	49	103	49	52	38	82
8	45	78	52	55	40	25
9	54	74	31	52	37	30
10	−	−	−	−	−	−
11	22	103	23	74	12	85
12	22	72	36	90	20	30
13	46	78	40	60	20	40
14	47	145	34	115	40	155

凡例

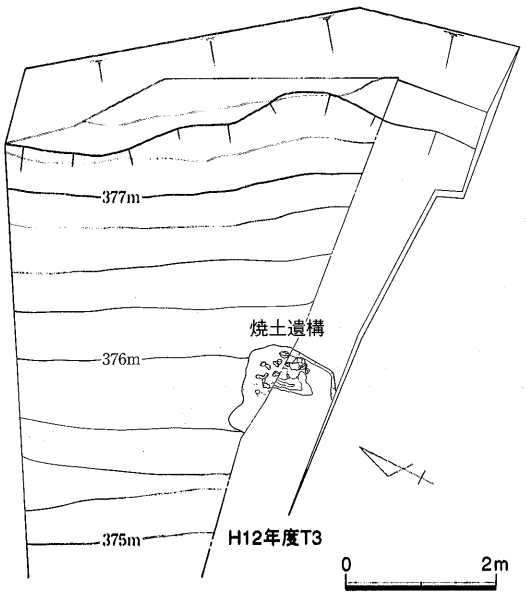




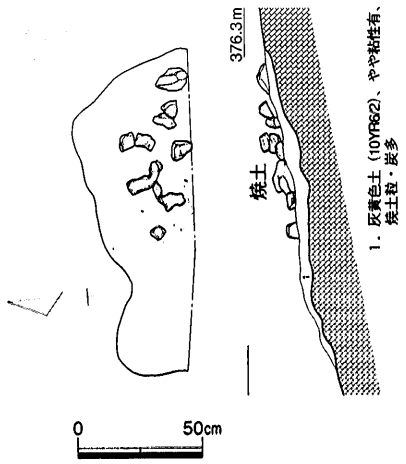
第135図版　整備された角楼
（北西から）



第136図版　整備された角楼
（西から）



第152図　拡張区平面図（S＝1/100）



第153図　焼土遺構平・断面図（S＝1/30）

次に斜線以下には石面幅60～80cm、控え長88～100cmの範囲で３石がまとまり、石面高も36～70cmを示すことから縦長に寝かせて使用している。使用部位は柱２～柱３までに認められ、類似した形状と大きさの石材を配置したと言えるだろう。

使用傾向は横長に寝かせる築石が多く、控えを長くとるよりも高さを意識した使い方をしている。その一方、根石は控えを長くとり縦長に寝かせて使用しているのであるが、これは上部に石垣を乗せるためであり、使用目的による石材の使い分けを反映していると理解できる。

その他の観察事項は柱２～柱３の間に、一石のみ縦長に立てた築石が認められるが、これは両側の柱へ築石を配置した際に隙間が生じたため、縦長に使用したものと考えられ、あくまでも補助的な使い方であろう。また、柱３～柱４間に構築された３段目の築石は、石面幅145cm、控え長115cmもの巨石を使用しており、重箱積みとなる２段以下の築石に過重をかけ、上から押さえた積みとなっている。こうした積み様は他の石垣区間においても顕著に認められる。

（４）焼土遺構（第152図参照）

平成12年度の調査は駐車場から西門へ至る登城道の確認調査を実施し、遊歩道の南斜面へトレンチを25本設定した。調査成果の一つとして角楼から南西へ約30m離れたＴ３より焼土面を検出した事が挙げられ[3]、鬼城山整備委員会の指摘事項により再確認することと、新設園路の設置箇所にも予定されているため、Ｔ３を境に北側へ約23㎡を拡張し遺構検出に努めた。

焼土面は地山を50cmほど掘り込み、造成面を広げて平場を形成したと見られ、深さ５～10cmの浅い掘り込みが認められる。造成面は1.3×1.2m程の楕円形状を呈し、特に強く熱影響を受けたと考えられる70×80cmの範囲には被熱赤化した石材が散乱していた。なお、拡張範囲には焼土遺構を除く他の遺構は検出できなかった。



第154図　西門周辺平面図（S＝1/300）

4．西門跡ほかの発掘調査

発掘調査は角楼から西門周辺までの城壁線を主体として、約470㎡を対象に実施した。西門は平成8・10年度と二次にわたる発掘調査を実施し、その全容が明らかになったが、調査後は遺構の保護処置を施した後に仮設の門柱を建て、門道の両壁には板塀を設置するなど門の規模が視覚的にわかりやすいように仮整備を実施していた。しかし今回の復元整備では、流土や覆土の撤去は必至であること

から、これらを除去すると共に、西門の仮設柱なども解体することになった。

検出した版築遺構面では、西門の築造を示す大規模な掘形と、新たに柱８の北側で内側柱穴（Ｐ13）を１本検出した事が成果として挙げられる。また、平成15年度の西門復元建築工事に伴い計12本の門柱へ柱立てをする必要があるため各柱痕を完掘した。

（１）西門の掘形（第155図参照）

西門構築に伴う掘形は版築遺構面で検出した。掘形の形状からみて築造当初であれば城壁の立面観においても掘形ラインが識別できた可能性があるため、第156図の立面合成図には掘形ラインと内側石垣を見透しつつ、柱痕が最も良好に残存していた柱９、柱６、柱３、柱12を図に合成した。

以下の説明は『総社市埋蔵文化財調査年報』９の用例に従い、城内から城外を見て右掘形ライン、左掘形ラインなどと表記し、調査の制約上、判明した範囲で詳細を見ていきたい。

右掘形ライン

掘形の平面形状は、まず外側列石と平行するかのように直線的に認められ、途中柱７付近で大きく屈曲して内側敷石へと延びている。立面の状況を第156図に見ると外側列石と平行するラインはほぼ水平を示し、城内に向けやはり水平に延びると予想されるため、これは掘形の底部と考えられる。そして、屈曲点よりも上位は鋭角に立ち上がり、最上位は緩傾斜になっている。

掘形内の埋土は版築層であり、概ね次のような土層が表面観察できた。

・明黄褐色砂質土（10YR6/0）、硬さ中[4]、５～20cm大の礫多数混入。
・にぶい黄色微砂（2.5Y6/3）、硬さ中、白色地山粒少ない、混合物少ない、版築層の主体をなす。
・灰黄色砂質土（2.5Y7/2）、硬さ中、全体的に灰白色系で10cm大の地山礫がまばらに入る。
・にぶい橙色砂質土（7.5YR6/4）、硬さ中、白色地山粒少ない。全体的に橙色土を基調とし、版築層の主体をなす。
・にぶい黄橙色砂質土（10YR6/4）、硬さ強、白色地山粒・橙色粒まばらに混入。
・にぶい黄橙色砂質土（10YR5/2）、硬さ強、橙色粒がまばらに混入。
・にぶい橙色砂質土（５YR6/4）、硬さ中、褐色土と橙色土が混合している。

以上は柱７～柱９列、柱４～６列の間で主として認められ、版築層の硬さは中程度で小礫を多数包含している。また、部分的ではあるが柱８～９列から右掘形ラインまでは以下の土層に変化が認められ、埋土の中でも単位が大きく変化していた。この部位の埋土は次のとおりである。

・橙色微砂（5YR7/6）、硬さ中、橙色土ブロック・白色地山粒・褐色土の混合土、層の主体をなす。
・にぶい橙色微砂（5YR6/4）、硬さ中、橙色土を基調として褐色土のブロックが混入。
・にぶい黄橙色微砂（10YR6/4）、硬さ中、褐色土を基調としつつ白色ブロック少、褐色土・黒色粒多い。

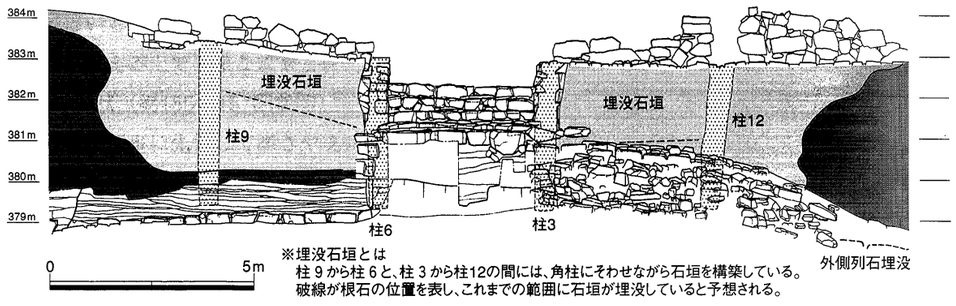
右掘形内には６本の門柱が立てられ、最も柱痕の残存が良好な柱６と柱９を例にとれば、柱の埋め代は深さ3.7～４ｍを測り地山（強風化花崗岩）に達している。この柱６から柱９には門柱に添わせて内側石垣が構築されており、根石に相当する位置を破線で結ぶと（以下石垣基底線と称す）、内側敷石の高さから深さ1.1～1.7mが掘形内に埋没していると推定される。

左掘形ライン（第155図参照）

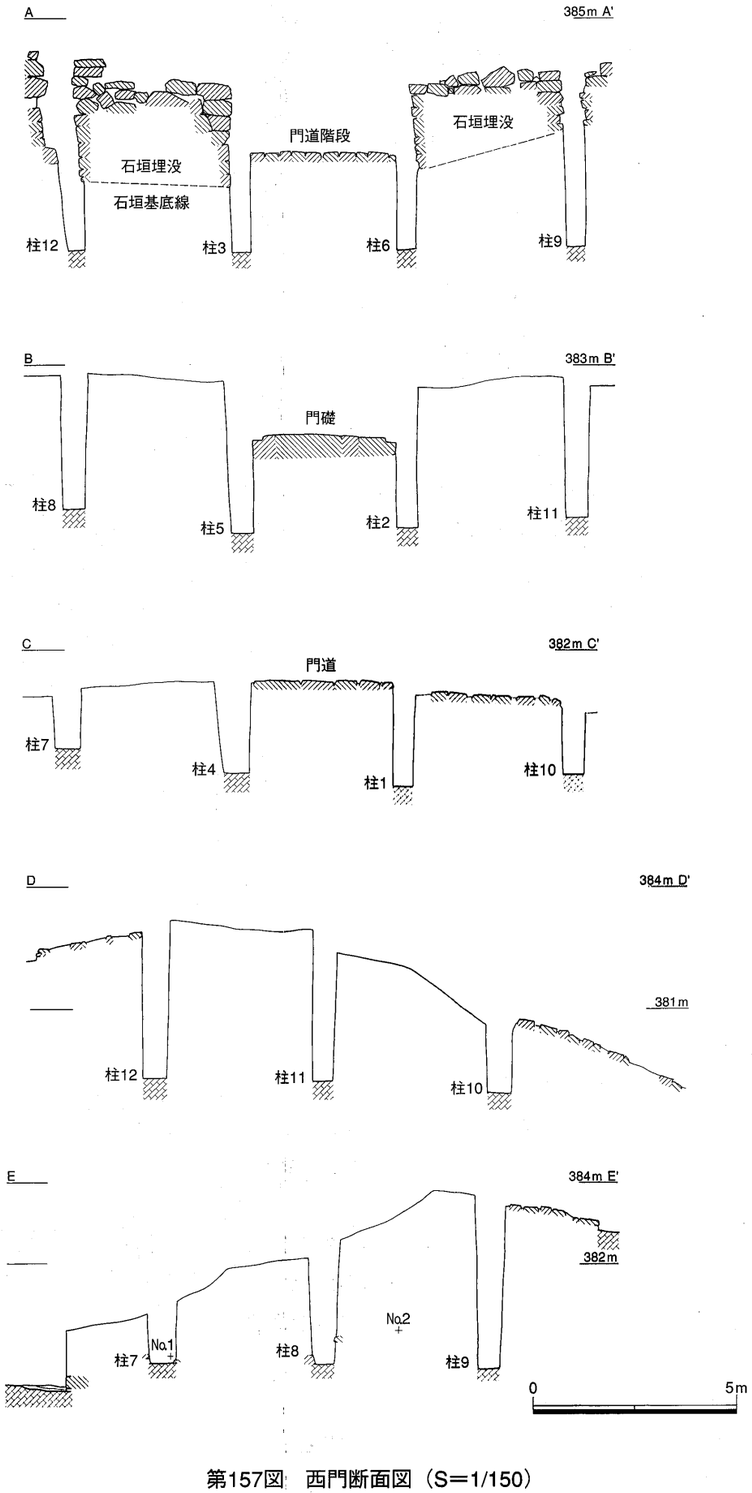
左掘形の平面形状は外側敷石から内側石垣と内側敷石との折れに向かって延びている。立面観では下位が垂直に立ち上がり、標高381m付近より上位が緩傾斜へと変換するなど、右掘形ラインと類似



第155図　西門平面図（S＝1/150）



第156図　西門立面合成図（S＝1/150）



第157図　西門断面図（S＝1/150）

した状況にある。なお、掘形の底部は外側敷石の造成土に被覆され、検出できなかった。

掘形内の埋土は版築層であり、概ね次のような土層が表面観察できた。

・にぶい橙色砂質土（5YR7/4）、硬さ中、3cm前後の地山白色粒が非常に多い。

・にぶい黄色微砂（2.5YR6/4、硬さ中）、にぶい黄色砂質土（7.5YR5/3、硬さ中）の混合層、地山白色粒少、

・にぶい黄橙色砂質土（10YR6/4）、硬さ中、地山白色粒多、10cm程度の白色ブロックを含む。

・にぶい橙色砂質土（5YR7/4、硬さ中）、にぶい黄橙色微砂（10YR6/4、硬さ中）の互層、白色粒多。下層には10cm前後の礫が部分的に混入。

・にぶい橙色砂質土（10YR6/3）、硬さ中、白色粒1cm程度の小粒となり多く含む。

・にぶい橙色微砂（7.5YR7/3）、硬さ中、白色粒少なく橙色土を多く含む。

左掘形内の版築層を概観すれば硬さが中程度で、砂質土や微砂で構成される層が多く、小礫を多数含む左掘形内の版築層とは相異があった。

左掘形内には6本の門柱が立てられ、柱3と柱12を例にとれば柱の埋め代は深さ3.6mを測り地山に達している。また柱に添わせて構築された内側石垣は内側敷石から深さ1.9mが埋没し、根石を結んだ石垣基底線は水平に近い。

以上の観察から左右の掘形ラインの規模は上面幅20.5m、底部幅16mを測り、高さは右掘形の底部から内側敷石までが2.7～3.2mを測る。

掘形内には12本から構成される西門の角柱を包摂しており、埋土も版築土墨の版築層とは層の強土や層厚に相異があった。以上の観察事項に基づき築造の先後関係は両側の版築土墨が先行して築造後、西門の建築工事が本格化したと考えるにいたった。

こうした掘形の状況と合わせ、西門左側の外側敷石は（a）（b）（c）と3段に構成されており、外側敷石の造成土内に外側列石が埋没し、しかも本体部分である版築土墨との層境も確認している事から、城壁本体よりも後の工程で敷設された事は確実である。また、T20では整地層を再度、船底状に掘り込んだ痕跡も検出されており[15]（第155図）、西門築造に伴う各種の地形痕が錯綜した状況にある。

なお、西門の復元建築工事に先立ち地耐力調査を実施している。調査位置は石掘形ラインよりも内側にあたる柱9、柱7付近の2箇所でボーリング調査を行い地耐力を測定した（第157図E断面）。

測定結果によれば掘形埋土である版築盛土のN値が6～11とばらつき、地山である強風化花崗岩はN値が上部で27、下部は40以上を示す強固な支持基盤であることが判明した。こうした土木工学的な所見と合わせ、発掘調査の結果では西門の門柱が強風化花崗岩を支持層として建てられている事実や、掘形内の埋土が締まってはいるものの、通常の版築土墨より強度が劣るという所見は一致するものと思われ、西門の築造過程を捉える上で貴重な成果と言える。

（2）西門の門柱と地山の形状（第155・157図参照）

西門の角柱は西門復元建築工事に先行して深さや支持基盤を確認する必要が生じたため、各柱痕を掘り下げ完掘した。柱痕の断面形状では柱の腐朽と崩壊の過程で、底部から上位に向け徐々に柱痕が広がっているので、位置関係と規模が最も信用ができる底面において計測し直し、平・断面図に図示した。

角柱痕の規模は概ね一辺50～60cmを測り、掘形は未検出である。西門の版築盛土と柱痕が最も良好に残存していたのが、A断面の柱9・6・3・12であり詳細は「（1）西門の掘形」で述べた。その

他の観察事項を記すと、まず柱12の断面では直立せず傾斜しているが、これは角柱の腐朽に伴い石垣にズレを生じたものであり、本来の形状ではない。次に柱４の底部には角柱の形状に添って地山を掘り窪めた整形痕も確認した。

柱痕は全て地山である強風化花崗岩に達し、各柱痕の地山高も揃っている。ボーリング調査を実施した２箇所の土層柱状図をＥ断面に反映させると、地山の高さはNo.１でほぼ同高であり、No.２では柱８・９の地山より約90cm高い位置にある。

つまり、柱痕底部の地山がかなり水平である事や城内外の地山の高低から、あえて地山の形状を復元すると、Ｌ字形に地山を削平した大規模な地形痕の存在を予測させる。

（３）内側柱穴

鬼城山整備委員会ではＰ14からＰ15以降の内側柱穴の方向性から、門柱11へ柱穴列が連結するという想定のもとで復元を検討しており、その際、問題点として門柱11とＰ14の間隔が指摘された。それは、内側柱穴列の間隔が約３ｍ平均であるのに対し、門柱11とＰ14との間が約5.5ｍもの間隔があくため、板塀を想定するには横板が長すぎるという懸念が生じたためである。特に門柱11とＰ14の間には左掘形ラインが検出されていることもあり、柱穴が存在するとすれば左掘形内で検出される可能性があった。そのため、再度内側柱穴の検出を試み、サブトレンチを数箇所設定したが検出できず、調査の結果、柱穴は存在しないとの結論にいたった。一方、西門と版築土塁の築造順序としては西門掘形の立面形状から第３基状区間の版築土塁が先行しており、Ｐ14以降の内側柱穴はすでに建てられていた可能性が高い。その後、西門の築造が本格化し掘形埋土が充足されるまでには工程差が見て取れ、こうした状況は反対側のＰ13と柱８の間も同様である。そのため柱穴が検出できなかった事実と、築造の工程差を考慮すれば柱11とＰ14の間に間柱を想定する以外にない。

（４）門礎の加工痕について

西門の門道床面は自石を配した石敷きと、４段からなる石段が設置されている。床面の石材は花崗岩の自然石を多用し、しかも極めて水平に配置されている。その一方で石段はアプライトを使用しており、石材の使い分けが認められるが、いずれも端正に配置されている点は変わらない。特に門礎は切石仕上げでコ字形の刳形（くりかた）、軸摺穴、方立、蹴放しのセットが入念に加工されているため、拓本により加工痕を調べることにした。

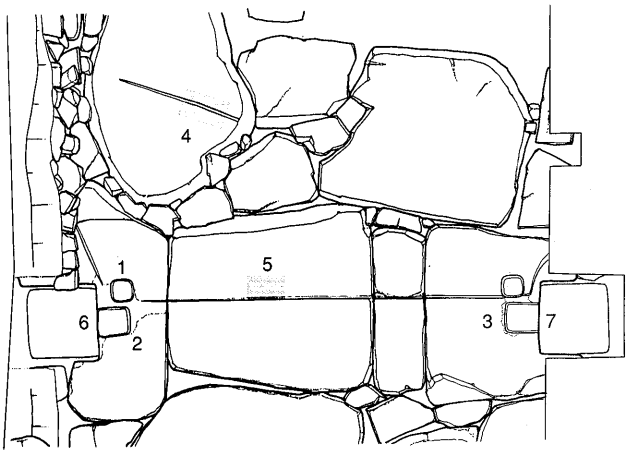
１は軸摺穴の底部で隅丸方形を呈する。底部には径0.6～１cm程度の円形の窪みが無数に認められ、手触りでも凹凸が確かめられる。側面は垂直に面をもち直線的である。また、左側の軸摺穴底部にも同様の凹凸痕が認められた[6]。

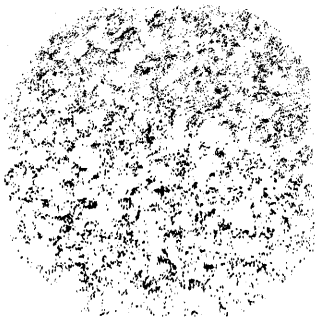
２・３は方立の底部である。底部には円形を呈した径0.6～1.2cm程の凸凹が顕著に認められ、側面は直線的に仕上げられている。

蹴放しから1.5m離れた４の位置には、門礎側が低くなるよう長さ１ｍ、高低差0.4～1.1cmを測る低い段が認められ、門扉の開閉のさい床石に接触しないよう加工を施したものである。下段の加工面は水平で径１cm前後の浅い凹凸が認められ、その痕跡が不明瞭になるほど均等に加工されている。

５は蹴放し下段の拓本である。この部位には一見して凹凸がわからないほど丁寧に加工され、手触りでもその感触を捉えることは難しい。また、拓本においても円形痕による凹凸の差が無くなり不明瞭で、他の部位とは異なる仕上がりである。

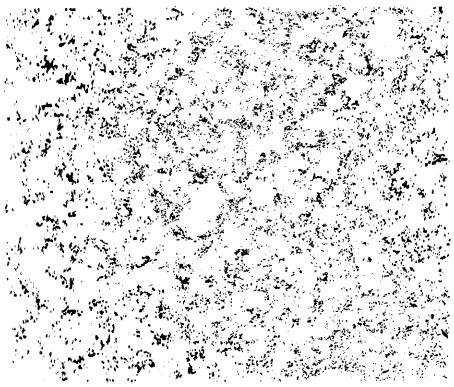
６、７は門礎のコ字形刳形の側面である（第143・144図版）。側面には径1.5cm前後の円形痕が顕著



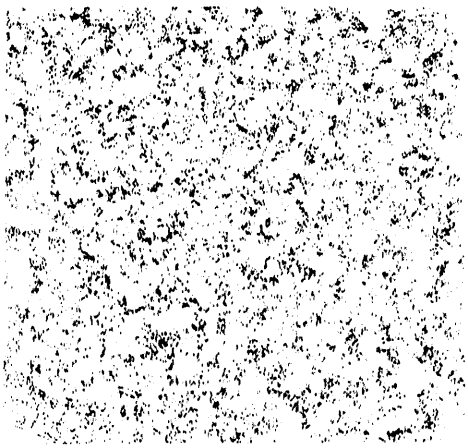


1．右側軸摺穴

第158図　拓本位置図（S＝1/60）

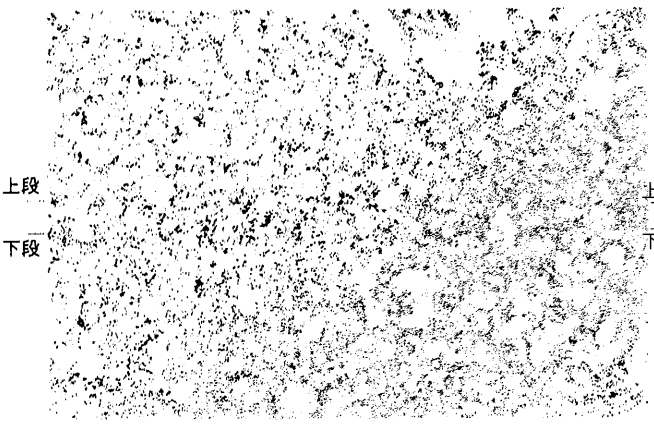


2．右側方立

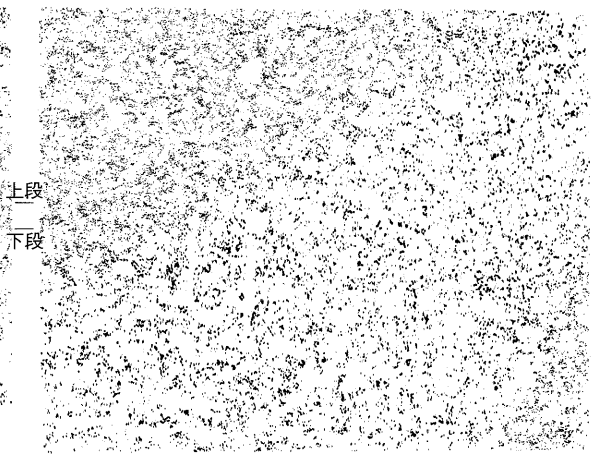


3．左側方立



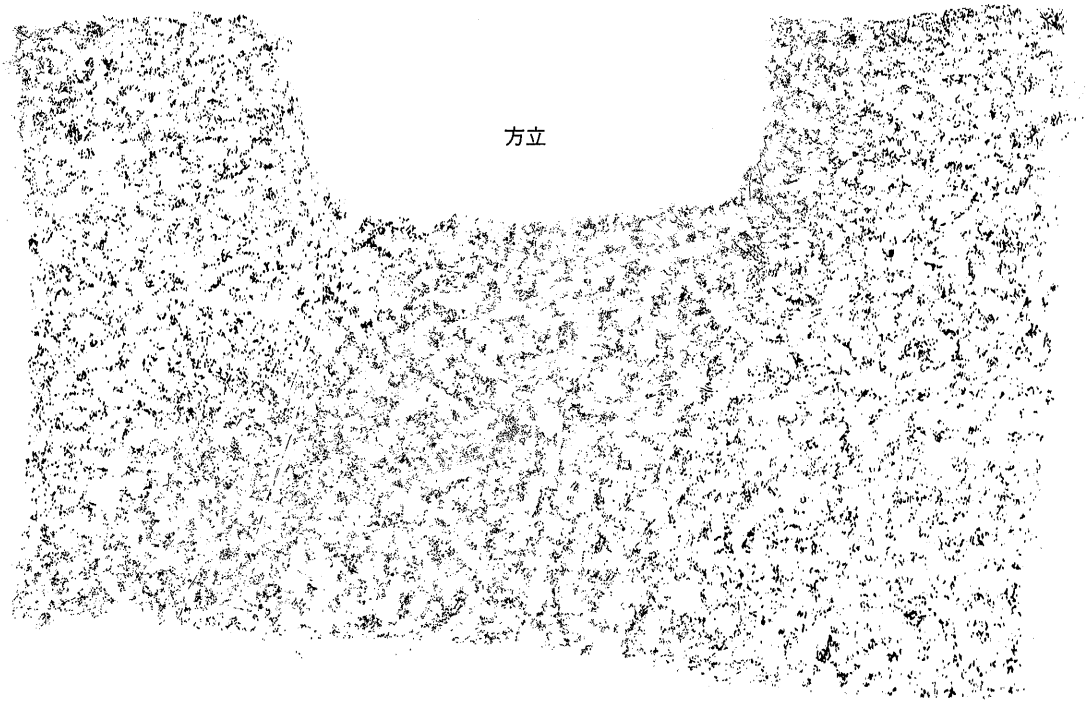


4

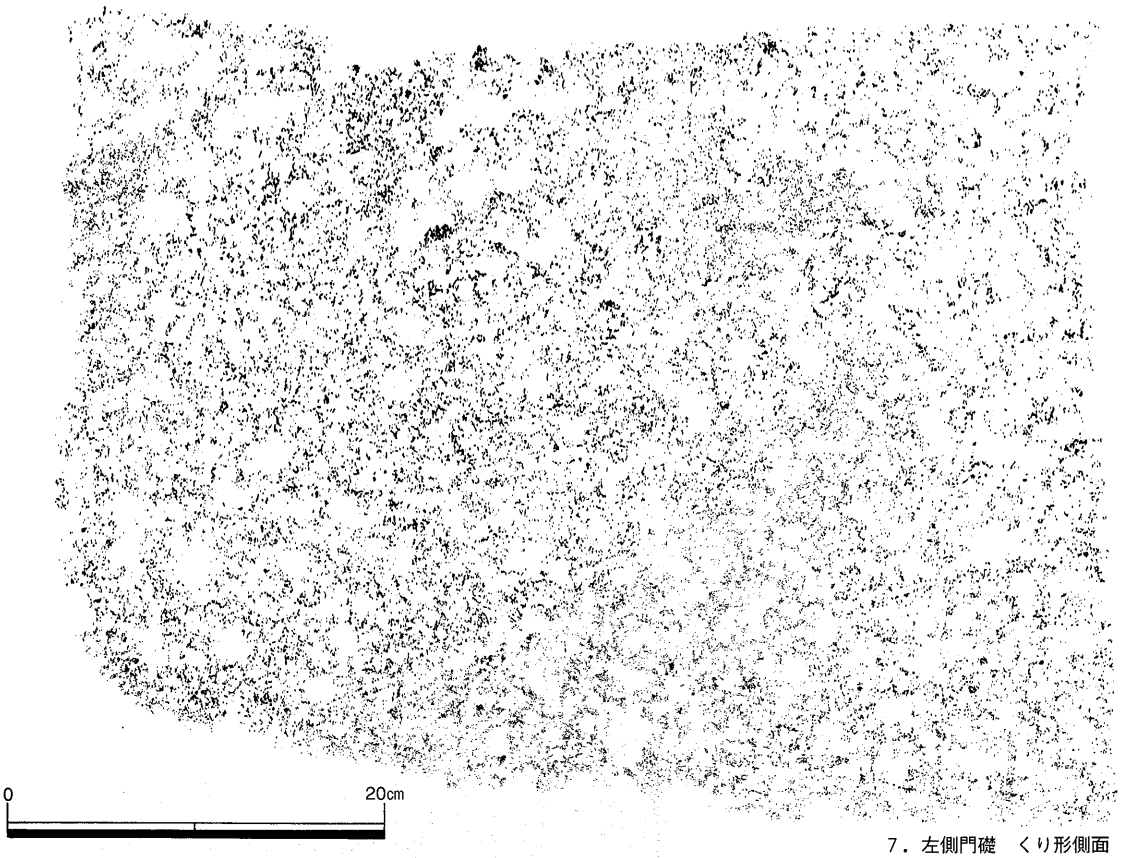


5．蹴放し

第159図　加工痕拓本１（S＝1/3・1/4）



6．右側門礎　くり形側面



7．左側門礎　くり形側面

第160図　加工痕拓本２（S＝1/4）



第137図版　西門から第２塁状区間の検出状況（南から）



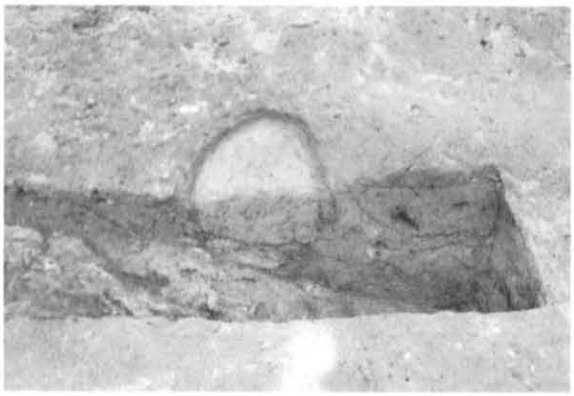
第138図版　第３塁状区間の版築土塁検出状況（東から）



第139図版　西門右掘形ライン（南西から）



第140図版　西門左掘形ライン（南西から）



第141図版　Ｐ13の検出状況（南西から）



第142図版　右掘形ラインの断面（南西から）



第143図版　右側門礎くり形の加工痕（柱痕内から）



第144図版　左側門礎くり形の加工痕（柱痕内から）

に認められ、特に刳形の両隅は若干丸みを持ちつつ角を形成し、円形痕が良好に観察できた。

以上の加工痕は円形で、径1cm前後の形状を留めている事から和田晴吾氏の「ノミ小叩き技法」に相当するものである[7]。また、蹴放しは直線的で平滑な仕上がりであり、最終調整に研磨をかけた「みがき技法」の可能性がある。

（5）その他の各種作業

A．外側敷石の敷設作業

角楼から西門までの第2塁状区間は復元整備地区に含まれており、今後版築土塁の復元が実施される予定である。発掘調査の結果によれば流土堆積直下で広範囲に地山を検出している事から、ほとんどの版築盛土は流出したと考えられ、その原因として角楼方面からの流水による被害を受けたと見られる。

しかし、城壁ラインの復元については平成10年度に実施した西門の発掘調査の際、外側列石と敷石の一部を検出し、さらに版築工法の支柱に相当する外側柱穴を確認しているため、城壁の前端線を復元することが可能である。こうした状況を受け史跡整備事業の前段として、外側列石と敷石の敷設作業を実施した。なお、敷設方法の実験的側面もあるのでやや詳細に作業内容を述べておきたい。

作業面積は約60㎡で、期間は5月27日から6月6日までの実働8日間を要したが、この間には別途作業も含まれているため1日程度は圧縮できるかもしれない。人員は男作業員9名、女作業員6名の計14名が作業に当たり、延べ人数に換算すれば男62人、女41人の計103人である。作業に使用した石材は流土中から採集した石材や、遺構とは関係のない転石であり全て現地産である。

作業工程は次のとおりである。

1．外側列石、敷石に使用する石材を現場近くまで運搬、集積する。

2．外側列石の設置箇所を選定し、男作業員の手により列石を配置する。ただし石材に限りがあることから材質による峻別は行っていない。

3．外側敷石を敷設する位置には敷石幅1.5mと、控え代の0.5mを余剰帯とし、計2m幅を天端とする下部造成を行う。

4．外側敷石の配置前には、長軸側に1.5m幅でロープを張り短軸側にも区切りをつけるようにし、敷石材を現場まで男・女共に運搬して仮配置を行う。

5．外側敷石の敷設は男作業員の手により造成面を掘り、石材を据え下部には安定を図るため石材小片を充填する他は掘り返した土を入れ込み、さらに上部からは木などをあてがい石頭、ゲンノウで叩き固定した。

男作業員が敷石敷設後、掘削時に出た余分な土を集めて目地詰めを行い、最後は女作業員により敷石上面を清掃して最終仕上げとした。

6．敷石造成土の法面は、雨水で傷めないよう人力にて叩き締めるなどして補強した。

以上の作業を経て西門から角楼までの外側敷石を完成させ、復元整備事業に備える事にした。

B．角楼石段における石材の取り替え

角楼の整備は上部の構築物が不明であることから主として版築盛土を復元し、表示整備を実施する予定である。この角楼の背面には合計7段からなる石段が構築されている。石段はアプライトを中心とした石材で、かなり劣化・損傷が顕著であった。そのため、整備公開に耐えられる石材については現状のままとし、損傷の著しい石材を主に取り替えを行った。



第145図版　男作業員による敷石の設置（西から）



第146図版　女作業員による目地詰め作業（南から）



第147図版　完成されつつある敷石と敷設作業（北から）



第148図版　外側列石と敷石の完成（南から）



第149図版　第０水門城内側の捨石補強作業（東から）



第150図版　西門門礎くり形の拓本作業（南から）

作業は石段の清掃後、取り替え用の石材を人力で移動させ、一石毎に吟味しながら丁寧に取り替えた。補石の終了後は篩にかけた土を目地詰めし補強した。なお、取り替えた石段の石材は内外の敷石や裏込石などに転用した。

C．第０水門城内側の捨石表示

平成９年度の発掘調査では第０水門の城内側に捨石が集積されている状況が判明した。この捨石は西門付近から城壁線にそって流走する雨水を受けて吸水する機能があり、流水はやがて水門内部へ浸透し、水門石垣の基底部から排水される。しかし、発掘調査後は排土で埋め戻している事と合わせ、

降雨時には土砂が流され徐々に流土が堆積していた。

そのため捨石の果たすべき機能が、目詰まりにより水が抜けないという状況に陥り、これを解消する事と、来跡者に水門本来の機能を視覚的に表示し、理解を図るという配慮から滞水位置にある捨石を再度検出し、清掃後に作業地周辺で採集した石材を充填し補強した。また、第0水門に集まる流水の負担を軽減させるため、水道を第0水門の手前で遮断し、第1水門貯水池へ導水させるようにした。

註1　『総社市埋蔵文化財調査年報』7、総社市教育委員会、1997年9月

註2　角柱の規模は腐朽の過程で、徐々にではあるが周囲の土砂が崩れ堆積し、柱痕の上部が幾分拡大している。

註3　『総社市埋蔵文化財調査年報』11、総社市教育委員会、2001年9月

註4　硬さは調査者の任意の判断で強・中・軟などと表現している。

註5　『総社市埋蔵文化財調査年報』9、総社市教育委員会、1999年12月

註6　大野城の水城口城門の門礎には、城内から城外を見て右側の軸摺穴（直径約17cm、深さ17cmの円形）の底部に径8cm・深さ1.5cmの擦り切れた窪みが観察される。こうした浅い窪みは左右の軸摺穴に認められるらしく、すでに実測図の断面に反映されている。この窪みが後世に改変された痕跡でないとすれば、扉の回転軸を軸摺穴に直置きしたと考えられるが、鬼ノ城西門の軸摺穴の事例では加工痕が顕著に認められるため、何らかの軸受けを設置したと推察される。

鏡山猛『大宰府都城の研究』風間書房、1968年

山口裕平「西日本における古代山城の城門について－その類型化と変遷－」『古文化談叢』第50集（上）、九州古文化研究会、2003

註7　和田晴吾「石工技術」『古墳時代の研究』第5巻　雄山閣、1991年

第Ⅵ章　出土遺物

1．概要

平成13、14年度の史跡整備事業に伴う発掘調査は、第３塁状区間の石垣から第２水門までを対象とし、同時に、平成14年度には城壁線の不明箇所に対する確認調査を行っている。調査の結果、出土遺物は整理用コンテナにして２箱分の遺物が出土した。

また、平成15年度は角楼・西門周辺の発掘調査と、史跡整備に関連する各種の補修作業を実施し、これらの作業に伴いコンテナ箱１箱に満たない遺物が出土している。

以下の遺物説明に際し、便宜上、第３塁状区間から第２水門までの城壁区間と、北門の出土遺物は第161図にまとめ、城壁線不明箇所の各トレンチで出土した遺物等は第162図に示した。また、遺物のほとんどが須恵器のため断りのない限り「須恵器」の用語は略している。

2．史跡整備地区における出土遺物（平成13・14年度）

出土状況

城壁区間の出土遺物は、まず第４塁状区間の城内側に位置する内側敷石上面から坏Ｂ（１，３）、椀形坏（４）、小形高坏（５）、壺（６）が出土している。また外側列石上面の流土からは壺（８）が出土した。

第５塁状区間では内側敷石上面から壺（７）と土師器の甑（24）が出土しており、第６塁状区間では甕（10）を表採した。第９塁状区間の城内側に位置する内側敷石からは甕（20，21，22，23）をまとまって検出し（第55図参照）、第１水門とを画す内側列石の「折」付近においても甕（18，19）が出土している。

北門の出土遺物は壺（11，14）、甕（12，15，16）、土師器甕（13）である。第90塁状区間の城外側に位置する外側敷石から甕（12，14）を採集し、北門前面に構築された石垣上面からは甕（15）が出土した。また、門道から城内の地山整形痕までに甕（16）と土師器（13）を検出している。

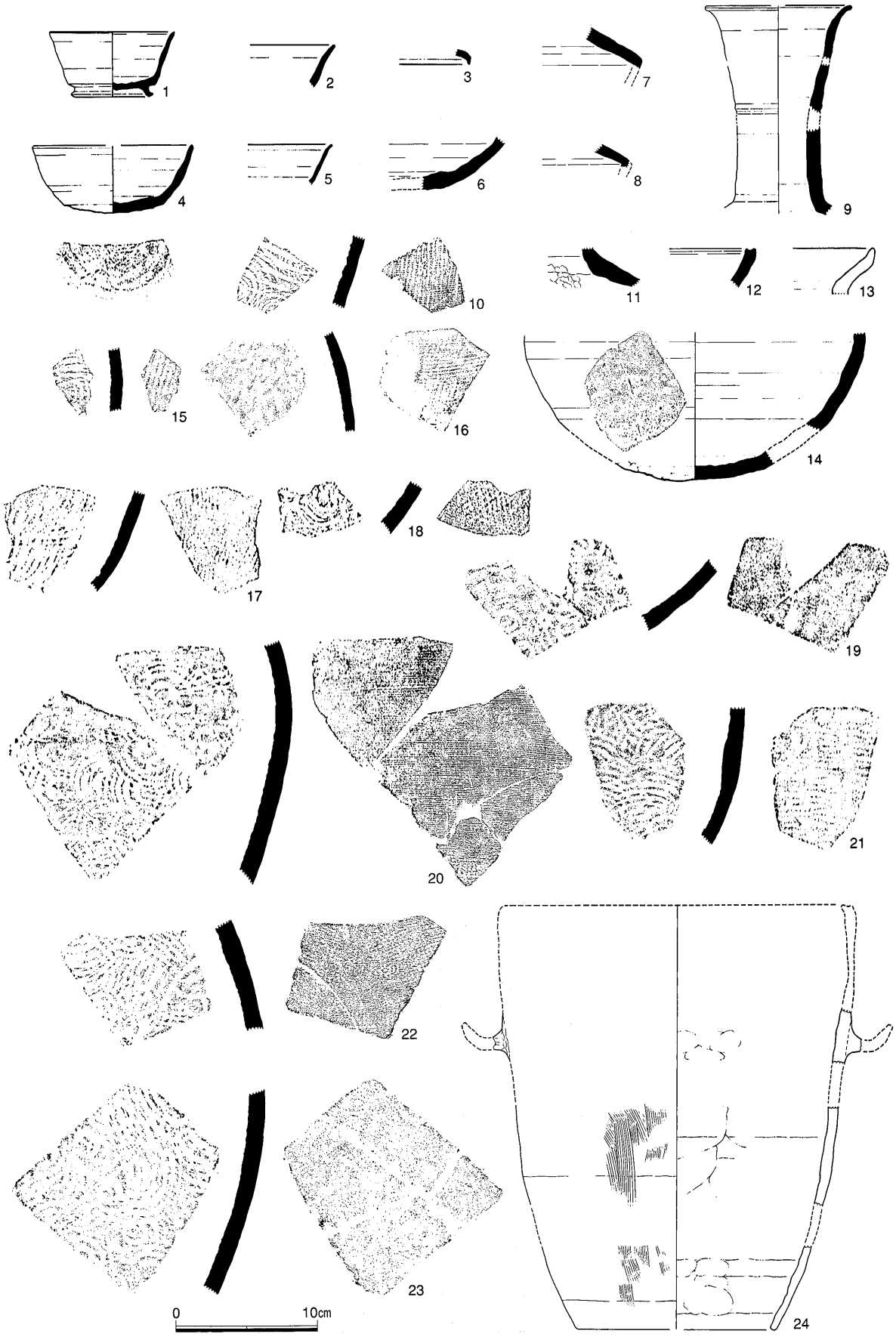
出土遺物

（１～３）は坏Ｂである。（１）の形状は小型の坏身で口径約8.8cm、器高4.6cm、高台径5.8cmを測る。体部は直線的に立ち上がり、高台はハ字形を呈し端部を外側へつまみ出す。（２）も坏身で胎土は細かく黒色粒を含み、焼成は良好である。（４）は椀形坏で口径約11.2cm、器高4.7cm、底径７cmを測る。底部は丸みを帯び、外面にはヘラ切りの後ナデを施す。（５）は小型高坏の体部で器壁は非常に薄い。

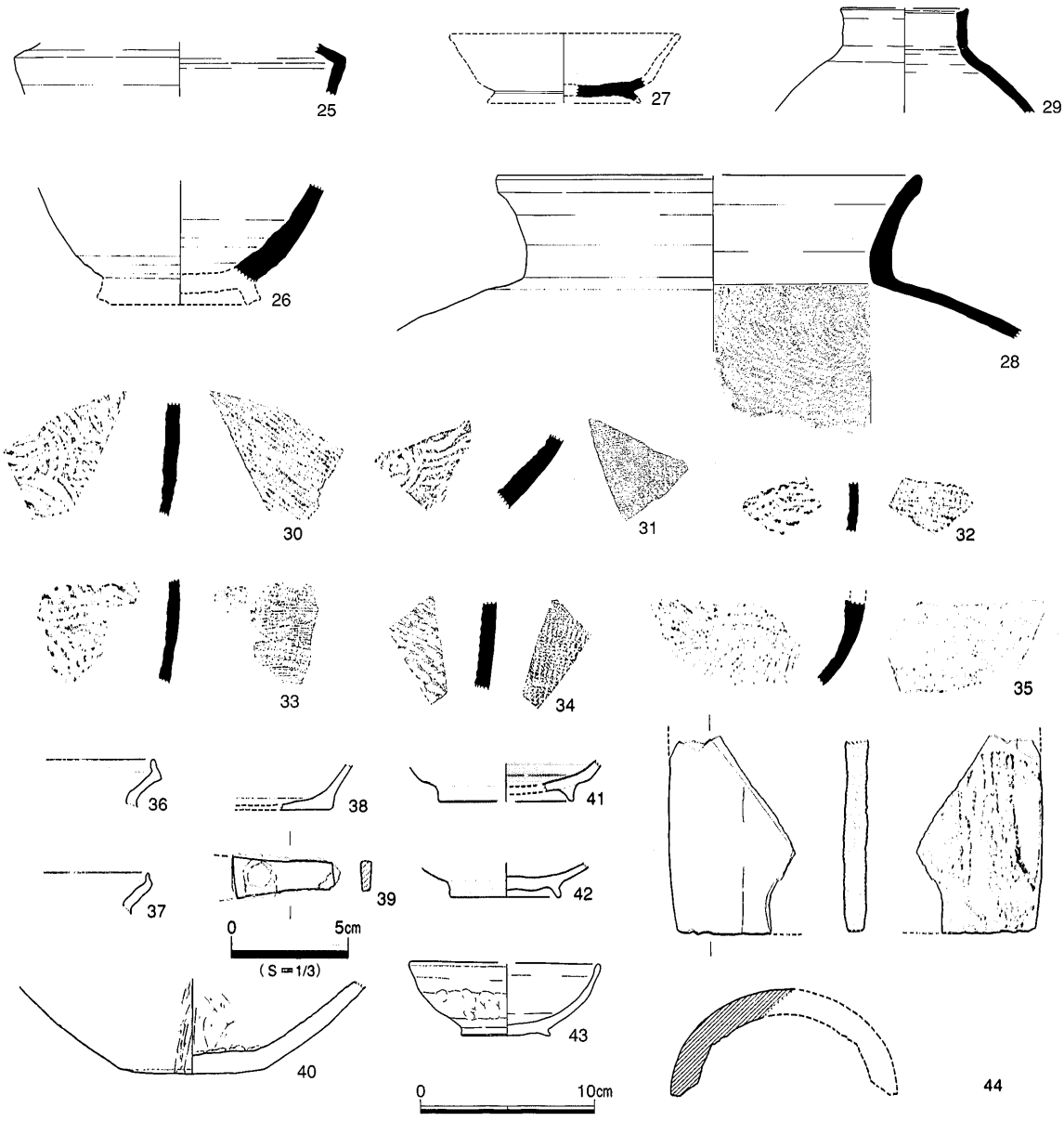
（７～９）は長頸壺である。（７，８）は肩部でいずれも体部との境が明瞭な稜をもつ器形と観察される。（９）の口縁部は外傾しつつ立ち上がり、口縁部を短く外反させる。頸部の中位には一条の沈線が認められるが、本来は数条施された可能性がある。

（11）は壺の肩部で、内面には回転ナデの後に指頭圧痕が認められる。（12）は甕の口縁部で端部を内側へつまみ上る。（14）の壺は体部下半が半球形を呈し、底部はやや丸みを帯びている。体部外面はカキ目調整で、底部には不定方向のヘラ削りが観察され、内面には特に強いナデが認められた。

（10，15～23）は甕である。基本的に外面は平行タタキか格子目タタキで成形され、のちにカキ目



第161図　出土遺物１（S＝1/4）



第162図　出土遺物２（S＝1/3・1/4）

表７　各トレンチほかの実測不能の遺物

各トレンチほか	遺　物	備考
第４墨状区間尾部	土師器（平安期）	
〃　内側敷石上面	土師器片	
第16墨状区間	弥生土器片？	詳細不明
T18	弥生土器片	
T29外側列石流土	須恵器片	器形不明
角楼石段表採	土師器片	
西門周辺表採	須恵器甕小片	
西門城外表採	吉備系土師器椀小片	

調整が施される。内面は同心円状タタキが大半で、(20) のように部分的にヨコナデを施す例がある。

(24) は小片からおこした土師器甑の推定復元図である。体部外面は細い縦ハケ、内面は板ナデによる調整で、底部の内外面にヨコナデが施されている。

3．城壁線不明箇所の出土遺物（平成14年度）

出土状況と遺物

壷B (25) は平成14年3月の踏査時に第95塁状区間の尾部付近で表採したものである。肩部と胴部の境が屈折し明瞭な稜線をもつ。壷K (26) は胴部外面の下位に回転ヘラ削りが認められる。

坏B (27) は第16塁状区間の城内側から出土した。底部外面は回転ヘラ切りの後に貼り付け、高台の形状もハ字形に開いて外傾している事が特徴である。

甕 (28) は第77塁状区間のT16（第129図参照）から出土しており、盛土の上面からまとまって検出された。外面調整は摩滅のため不明であるが、内面には同心円状タタキが見られ、焼成は不良である。

壷 (29) はT25の最上位の地山直上から出土した。口縁部は直立し端部を外側へつまみ上げ、肩部は丸みを帯びている。内外面とも回転ナデで成形し、頸部には接合痕が認められる。

甕 (30) はT1で出土し地山整形の平坦面から検出された（第81図参照）。外面は斜方向の平行タタキ（4本/cm）の後にカキ目調整を施し、内面は同心円状タタキである。

甕 (32) はT27の外側列石上面から出土した。外面は格子目タタキ（3本/cm）のちカキ目調整、内面は同心円状タタキである。

甕 (33, 34) はT27の内側敷石上面の流土から出土した。(33) の外面は格子目タタキのちにカキ目調整、内面は同心円状タタキである。また (34) の外面は平行タタキ（4本/cm）のちにカキ目調整を施す。

横瓶 (35) はT27の城壁後端に位置する小溝の埋土から出土しており、土塁構築時には小溝が埋められ、さらに盛土によって被覆されていることから築城時期を知る上で貴重な遺物と言える。(35) は横瓶の胴部で内面に円盤充填痕が認められ、外面は放射状の平行タタキ、内面には細い同心円状タタキが見られる。

その他の遺物

T18から弥生土器の甕 (36, 37, 38)、壷 (40)、不明鉄器 (39) が出土しており、この内 (36, 37, 38, 39) は弥生時代の包含層から検出された。壷 (40) は土壙1から出土し、外面調整は縦方向のヘラミガキ、内面底部はヘラ削りの後1cm前後の指頭圧痕がみられる。以上の遺物は弥生後期の才ノ町式期と考えられる。

内面黒色土器椀 (41) は北門の北側に位置する第90塁状区間の城壁前面から出土したものである。底部の形状から概ね10世紀に比定される。

吉備系土師器椀 (42, 43) は第4塁状区間の内側敷石上面の堆積土から出土した。(42) は底部径6.2cmを測り、内面の底部には径約6.3cmの重ね焼き痕が認められる。(43) は復元径10.8cm、底径5cm、器高4.2cmを測る。底部と高台の差はほとんどなく、体部下半には成形時の指頭圧痕が観察される。時期は13世紀末に比定され、この頃には第4塁状区間の内側敷石も完全に埋没したことを示している。

丸瓦 (44) は通称屏風折れの石垣（突出部）の西側斜面から表採された。凸面は摩滅のため調整不

明であるが凹面には14本／cmの布目圧痕が認められる。(44) は焼成や形状から礎石建物群で表採される瓦と類似している。

4．角楼・西門周辺の出土遺物（平成15年度）

1は須恵器甕で、第1水門へいたる第9・10塁状区間の内側敷石上面で出土した。この区間は平成13年度の城壁線の発掘調査の際、須恵器甕片が数点出土した場所でもある。1の外面には3本／cmの粗いタタキの後に、不定方向のカキ目調整（9本／cm）が施され、内面には当て具痕が顕著に認められる。色調は暗灰色を呈し、焼成は良好である。

2は土師器甕で西門上面の流土堆積から出土した。口径は約27cmを測り、外面頸部下には細いタテハケ調整が認められる。色調は淡黄色を呈し、胎土は0.5～3㎜の砂粒を多く含み粗製である。

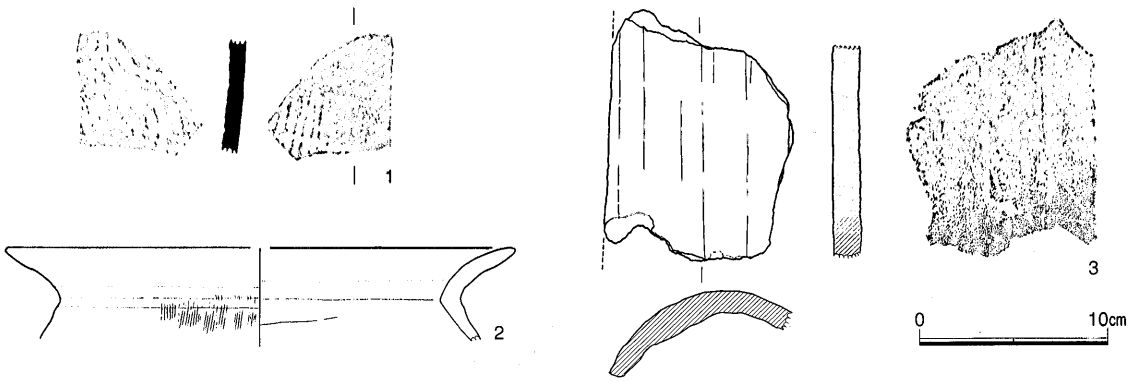
なお平成10年度の調査では西門の城内側からも土師器甕の出土を確認している。

3は第1展望台の休憩舎付近で表採した丸瓦である。凹面凸面ともに摩滅が著しく、かろうじて凹面に布目圧痕が認められる。鬼ノ城では瓦がたびたび採集しており、これまでにもⅡ群礎石建物周辺に散布を確認しているが、今回の事例のように地表面から単発的に採取できるケースがあり、これらは原位置を離れ2次的に移動したものと考えられる。

5．出土遺物の時期

今回出土した遺物のうち古代山城期と考えられる遺物について述べておきたい。

出土遺物は、各所において点的に検出したにすぎず遺物自体も小破片が多いため、所属時期の評価は困難を極める。しかしながら出土遺物を観察することにより、ある程度の傾向を看取できると思わ



第163図　出土遺物3（S＝1/4）

表8　実測不能の遺物

出土地	遺　物	備考
平成12年度Ｔ3拡張区（本文第152図）	須恵器小片	器形不明
西門～角楼間の城壁、流土堆積出土	須恵器甕小片	平成8・10年度に出土した甕片と同じ
西門～角楼間の外側敷石上面	須恵器甕小片	1点
西門上面の流土堆積	須恵器壷小片	1点
第0水門の城内側　捨石部	黒色土器小片	器形不明
第1展望台表採	須恵器壷小片	
北門門道　北側の城外側石垣付近	土師器小片	器形不明

れるため、可能な範囲で遺物の属性を抽出してみたい。

坏B（1）は法量が小さいタイプで、底部と体部との境が明瞭に屈曲する事と、高台の形状がハ字形を呈し、(27) の高台も同様に開く。また、(27) は高台端部の先端が細くなるよう仕上げている。

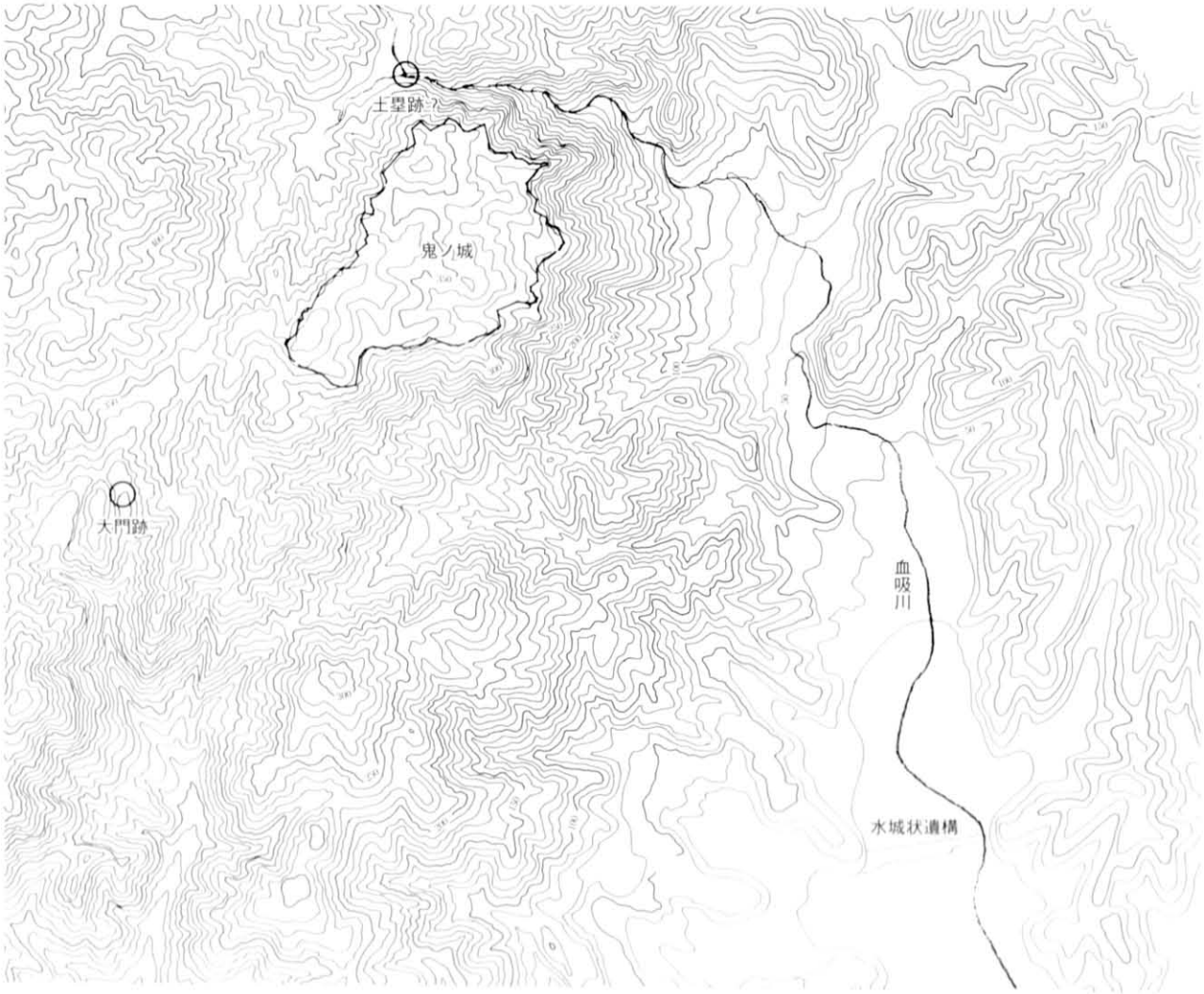
椀形坏（4）は底部に比し口縁部が長く丸みを帯びている。椀形坏は時期が新しくなる程、口径が広く器高が低くなり底部が明確になるが、一例に総社市三須河原遺跡SK03の椀形杯と比較すれば形態や径口指数と近似している。(1)

壷は壷（26）が低脚の台付長頸壷と考えられる事。また、壷K（7，8，9）の肩部がはり体部との境が明瞭な稜を持つ事が特徴である。(2)

なお、横瓶（35）は土墨内から出土した事例として貴重であるが、小片のため時期が特定できない点が惜しまれる。これらの遺物は属性からみて飛鳥Ⅳ期・Ⅴ期を中心とした時期に比定することができ、「第Ⅶ章　まとめにかえて」にて後述したい。

註1　『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』16、総社市教育委員会、2003年3月

註2　(26) は底部の形状から福井大塚11号墳や、定西塚古墳出土の壷Kと類似する可能性もある。



第164図　鬼ノ城と関連遺跡図（S＝1/20,000）



第151図版　土塁跡？遠景



第152図版　土塁跡？近景

第Ⅶ章　まとめにかえて

総社市教育委員会による「鬼ノ城」の発掘調査は、平成６年度から着手された。筆者が発掘調査の現場を担当するようになったのは、平成８年度の角楼・西門跡からである。以後南門跡の調査を経て今回の北門跡ほかの調査に至っている。いずれの遺構も残存状況はきわめて良好で、規模構造の把握が十分に行えるものであり、また日本の古代山城として初の検出事例となるものもいくつかあった。それらについてはこれまでに簡略ながら概報として報告[(1)]してきたとおりである。

しかしそれらの中には筆者の認識不足による誤認や表記について相応しくないものが多々あったことは否めない。ここではこれまでの調査成果を箇条書的にまとめ、いくつかについては訂正をしておきたい。

第１節　各種施設

（１）城塁

城塁は頂部平坦面から斜面となる傾斜変換点付近に構築されており、斜面を走り尾根を横切り谷をわたって全周2.8kmにわたって鉢巻状に巡っている。城壁は平均的には下底幅約７ｍ、上面幅約６ｍ、高さ約６ｍであるが、構築場所によっては地形に起因し、これらの数値は当然のことながら多少異なってくる。なお城門部では土屋の問題もあり、上面幅が10m前後になっている。

・城塁は直線を基調として「折」をもち、短い区間で3.5m、長い区間では68.5mにも達するものがある。この長短の差は地形に起因していることは言うまでもない。

・城塁は版築土塁を主体とし、要所となる正面側の６か所には高石垣を築いている。

・版築土塁と高石垣は、各区間の長さの合計で比較すると、全周2.8kmのうち版築土塁が90％を占め、高石垣は10％となる（水門部の石垣を除く）。

ただしこの数値は城壁の不明確な区間をも版築土塁とみていたもので、それらの区間の一部には自然地形をそのまま利用したり、一部を人為的に加工しているものが今回の調査で判明しているから、確実に版築土塁を構築していた区間の割合は多少減じて考えなければならない。それらの区間は主として東門から反時計回りの背面側の区間で、血吸川上流の峻険なＶ字谷地形のところが主であり、その他にも主として背面側の小さな谷地形のところに不明な区間もある。しかしそうしたことを勘案しても、鬼ノ城が石築部（高石垣）を含みつつも、基本的には土城であることに変わりはない。

・城塁は城内壁となる内側列石をもつから、基本的には内外に面をもった夾築構造といえるが、傾斜変換点付近に構築されているため、推定される城内壁は20～50？cmと低く、内托構造に近いような形状である（城内壁がある程度の高さをもっているのは水門部であり、高いところで第２水門の３ｍがある）。

＜版築土塁＞

・城壁は傾斜変換点付近に構築されているため、城壁の基部となる外側列石を地山を無加工のまま設置することは、その上部にのる版築土塁や高石垣の荷重を考えると不安定であり、地山の一部を削平整形して安定面を確保することは当然必要である。また城壁上部の荷重のみでなく、城壁が地形により次区間へ下降傾斜する区間も多々あり、その場合上部からの荷重のみでなく、下降傾斜した

城壁全体の大きな荷重により倍加することも考えられる。

・城壁を構築する基盤面は、基盤の安定と版築土の融合接着のため、表土層や堆積土を除去して地山面上から構築する。

・版築土塁は外側基部に１段１列に列石（外側列石）を据えて基礎とし、その上部は版築で積み上げる。列石に用いられた石材は花崗岩とアプライトであり、数的には前者が多い。

・基礎となる列石を据えるところが平坦でない場合は、先述したようにＬ字状に削平して平坦部を作り出している。その範囲は場所にもよるが１～２ｍにおよぶ所もある。列石の裏面には裏込め石はなく、版築で固定しているのが一般的である（第62図の箇所は例外的なものにちかい）。

・版築土塁を上、中、下層に大別してみると、下層は各単位層が薄くよく締まっているが、中層では単位層がやや厚みを増して硬度が僅かに弱くなり、さらに上層ではかなり大きな礫を含む厚層となり、軟質になる傾向がある。流失してしまっていて確認できないが、最上層に雨水などの浸透を防ぐ硬度の高い層か、それに類する措置が施されていた可能性が考えられる。

・調査を実施した単位区間内でみるかぎり、朝鮮半島の山城で指摘されているような横位の作業区間を識別できるような痕跡[2]は認められず、平行的に長い単位層として検出されている。同一単位層内で版築作業を中断したり、長い時間を費やすことは原料土の乾燥をまねき不合理であるから、版築作業にあたって一時的にせよ、多量の労働力を投入した可能性が高いように思われる。

因に平成14年度に実施した版築土塁の復元整備工事においては、版築で突き固めるだけの作業に要した実績でいえば、１日１人が0.25～0.3㎥とのことである[3]。投入労働量や習熟度、あるいは土質、関連作業などの問題があるにせよ、単純計算すれば城壁全体の版築土塁の突き固め作業だけで延べ17万人近い労力を要することになる。

・原料土は花崗岩とアプライトの風化土である。とくにアプライトの風化土は粒子が細かく、突き固めに適している。これらの原料土は城域一帯に分布しており、数量的な問題が残るものの地質からみて現地とその周辺部からの調達が可能と考えられる。

・既報告（総社市埋蔵文化財調査年報９）では、版築作業にあたっては、列石前面に柱を立てそれで堰板を固定し、内側列石に添うような位置にある土塁中の柱を支持柱として前面の柱を結束したものと推定していたが、土塁中の柱の底面のレベルは列石上面の250～280cm上位にあるから、版築がかなり積み上がった段階でないと機能できないことになる。このことを誤認していたので訂正しておきたい。したがって、ある段階までは列石前面の柱の支持固定は別の方法で行われたことになろう。

・版築土塁の立ち上がり角度は、調査トレンチでみるかぎり残存のよいところでは、列石上１ｍほどはほぼ垂直に近い。ただこうしたことがすべての区間でいえるかどうかは不明である。版築土塁の外面が流失していて天端まで残存しているものがないので不明である。しかし隣接する高石垣勾配と大きく変わるとは思えないから、ある高さから内傾してそれに近似したものになるとも考えられ、また列石上面から同一勾配で立ち上がるものもあると考えられる。

・列石は転石のままか、加工しているとしてもせいぜい粗割り程度である。多少のハツリはあるとしても、基本的にはそれ以上の加工を施したものはこれまでのところ筆者には確認できないし、また粗割りの矢穴らしきものも認められないと考えている。

・場所によっては列石がなく、露岩をそのまま利用したり、地山上に直接積み上げているところも多くはないが存在する。

・版築は原則として列石の上面から積み上げている。したがって、列石の立面は基本的には「露出」した状態である。しかし部分的だが、版築が列石の立面を覆い隠しているところも僅かだがある。ただ一区間全体の列石が被覆されているところはなく、あくまでも部分的なものである。
・版築土塁の外面が天端まで残っているところはない。このため版築土塁の本来の高さは不明である。ただ土塁上面が一部でも原状を保っていれば、復元的に高さは求められるが、その場合も土塁上面が外側に傾斜しているのか、内側に傾斜しているのかという問題もある。このことは城塁天端の流水がどう流れ、どう処理されているのかという問題と関連するが、これを解決できる区間はない。

＜高石垣＞

・高石垣は６か所にある。いずれも正面側で背面側にはない。
・高石垣は地山上から積み上げたものもあれば、露岩を巧みに利用してその上に僅かに積み上げたものもある。石垣の前面は殆んどが急崖や急斜面となっているところに構築されている。
・石材は花崗岩が主体で、アプライトを補助的に使っている。石材は転石のままか、粗割り程度のものを使用しており、丁寧に加工調整した石材はみあたらない。
・石垣の高さが判るのは西門のすぐ東にあり、現存する天端までの高さは６ｍである。ただしこの高さが旧高を示しているのか、もっと高かったかについては判断できない。他の石垣は基部を掘り下げるのは遺構の保護上問題もあり未調査だが、屏風折れの石垣区間では一部ながら4.5～5.4ｍの高さを確認しているから、多少の高低はあるようである（この区間では上端面は水平に近い状況であるから、地山の高低に起因しているのであろう）。
・石材の積み方は野面積み、重箱積み、整層積みなど多様である。石積みも直線を基調としており、屈折部では算木積み的なものも見られる。
・高石垣は多くは一面的だが、石垣全体の平面形が舌状を呈する屏風折れの区間や突出部を構成する区間もあり、これも地形に起因する。
・高石垣のほかに低石垣ともいうべき高さ１ｍ前後の石垣部分もある。所在地は高石垣の近くや第１水門に隣接したところである。
・高石垣の勾配は、西門近くの石垣では15度ほど内傾している。他の石垣もほぼ同程度の勾配である。
・高石垣は全体的に残存状況もよく、いまでも威圧感がありまた視覚的効果を高めているが、それはあくまでもある程度の距離内から、つまり高石垣として視認できる距離からのことであり、遠くからでも威圧感を与えるのはむしろベルト状をなす城壁全体から受けるイメージであろうか。
・一部を解体積み直しを行った西門近くの高石垣の状況から、以下のことが観察される。

　この石垣は縦、横によく目地のとおった重箱積みの石垣として知られたところである。この石垣では控えの長い石材の使用が目立ち、裏込石は大型のものが多く、石垣材と同大かそれ以上のものもある。掘り方の側には板状の大型材を土止めや裏込めの安定を兼ねて使用している所もあり、また裏込めの最上部のものは城内側へやや下がったように充填している。石積みは小口積みを多用しているから、全体としての形状が重箱積みになっている。

・裏込めについては、既報告では未調査のためあまり多くを用いていないとしていたが、今回の解体積み直しをみると誤認であり、訂正しておきたい。
・水門部の石積みが整層積みかそれに近い整然とした強固なものに対し、高石垣の石積みの中にはややラフな印象を受けるものもある。

一般に朝鮮式山城とされるものでも、水門部を除けば高石垣（石塁）をもつのは大野城、金田城しかなく、鬼ノ城は神籠石系山城では異色な存在といえよう。

版築土塁と高石垣で構成される城塁の天端はどのような傾斜になっていたのであろうか。

城内壁となる内側列石は比較的よく残存しているが、外面壁となる版築土塁の前面が上部まで残存しているところは皆無である。一方、高石垣は現存する最上部が築城時のままか、一部が欠落しているのかという懸念はあるものの、土塁に比べると比較的よく残存している。そうしたことを踏まえつつ、内側列石天端から残存高石垣の天端を結んでみると、城壁天端幅6.1mに対し20cmほど前面が下降している。この数値は西門のすぐ東の高石垣のものであり、南門の手前の第19塁状区間の高石垣では天端幅5.6mに対し26cm前面に下降していて、同じような傾向を見せている。ただしこの数値は内側列石と高石垣の最上部に版築などの上層のものがないと仮定しての数値である。とするならば、城壁天端の流水などはすべてではないにしても、城壁の前面側へ流下することになる。高石垣はまだしも、版築土塁にとってはあまり好ましい状況とはいえまい。因に城内側敷石は基本的には城内側へ下降して敷設している。このあたりに城壁上面がどのようになっていたかを考えるヒントがあるのかもしれない。

また、城壁上面は５～６mという幅広さであり、地形によっては次区間へ向けて下降傾斜しているところもある。当然雨水の流路となるところであり、版築土のままなのか、不透水層としてのなんらかの対応措置が施してあったのか、という問題もある。それを裏付けるかのように高石垣区間の城壁上面には敷石状の石材が散見できるところもある。それが全体的なもののうち残存している一部なのか、もともと部分的なものなのか、今後の課題である。

＜列石前面の柱穴列＞

外側列石の前面から柱穴列が検出された。しかし鬼ノ城では列石の前面に敷石が敷設されているので、敷石の欠落した部分からの検出である。このような柱穴列はすでにおつぼ山城、帯隈山城、御所ケ谷城、鹿毛馬城、女山城、石城山城[4]などの神籠石系山城で確認されている。

・検出された柱穴は径15～20cm、深さ30～60cmで、ややばらつきがある。柱穴の掘り込みは概して垂直状のものが多い。

・柱穴は列石にほとんどくっつくように掘られており、列石との間に空隙部をもつものもないではないが少ない。

・空隙部と列石の間に帯隈山城例などのような添石[5]があったかどうかについては、のちに敷石が敷設されるため不明である。

・柱穴の間隔は290～301cmであるが、平均的にはほぼ300cmに近いものが多い。また城壁は直線を基調として折を構成しているが、折れ部分には必ず柱穴が存在する。

・前面の柱穴と土塁中の柱穴が検出されているものについては、位置的にほぼ対応しているから、あるいはこうした関係が他の部分でもみられる可能性がたかいように考えられる。

・柱穴は抜き取り穴はないが、その後に敷石が全面的に敷設されているから、永定柱として工事後も残る事はない。したがって、この柱は工事に伴って必要なものであり、その位置や間隔などからみて版築構築時の堰板を固定するために要したものと考えられる。

余談だが、今回の版築土塁復元工事では1.5m間隔で柱を立てていた。

＜土塁中の柱穴列＞

・城壁の内壁となる内側列石に、ほとんど添うような位置の城壁上面で柱穴列が検出された。
・柱径が判るほどまで掘り下げたものは数本だが30～40cmの太さであり、列石前面の柱径に比べると太い傾向がある。なお抜き取り穴はなく、版築工事終了後も存在したことになる。土塁天端からの柱の根入りは図上復元的には2.0～2.5mにもなる。
・これらの柱は、版築土塁が外側列石からおよそ250～280cmほど積み上がったところで掘り込んで据えられている。かってこの柱を版築構築時に列石前面の柱を引っ張り固定するアンカー柱として考えていたが、版築初期段階ではこの柱はないため、こうした考えはできないことは前述した。ただ後半段階になるとそうした役割を果たすことも可能になろう。ただし柱を立て後方へしっかり引っ張ることができれば不可能ではないということである。
・この柱列は板塀または柵列の柱と考えられる。ただ設置されている位置からみると、どこかに開閉的な措置が施されていたのではないだろうか。もしそうでなければ、この柱穴列より前面の城壁上面に出られず城壁下は死角になり、折角の高い城壁も意味をなさないことになる。
・このような柱穴列の類例は大野城大宰府口城門[6]近くで検出されているが、位置が土塁頂部で内外二列あり、柱径は20cm前後と小さく、柱間も１～２mとばらつきがあり、鬼ノ城例とは柱穴の位置、柱径の大きさ、柱間の斉一性など多少異なっている。

これまで鬼ノ城の土塁については慣用語として、版築土塁として報告してきた。しかしそれがいかなる要件、工法のもとで実施されたものかについては、いまだ不明のことが多い。またその実態もかなり複雑なようであり、各人各説の観なきにしもあらずのようでもある。

版築について『広辞苑』では「土壁や土塀の築造法で、板でわくを作り、土をその中に盛り、一層ずつ杵でつき固めるもの。古く中国の竜山文化に始まり（後略）」としている。

韓国の版築土塁について申　勇　杰氏は「版築法は城壁を築造するに際し、木柱と縦横の長木材及び縄索等で一定の区間に外范を作った後、その内部を土により層をなすよう水平に積み上げたものを言う。[7]」とされている。

また西川　宏氏は「本来版築とは板と板との間に土を詰めてつき固める工法であり、板で区切るという方法をとらないつき固めの工法は、中国では夯土とよんでいる。[8]」としている。

いわば一種の型枠工法であり、その内部に土を入れ杵でつき固める作業の反復と言うことになろう。これらを目安として、鬼ノ城の土塁を今一度検討しておきたい。

鬼ノ城では外側列石（神籠石状列石）に接するような位置で、ほぼ３m間隔で柱穴列が検出されている。柱が立っていたであろうことは容易に推定されるが、工事後柱は撤去され、前面造成（列石据え置き時に造成か）ののち敷石が敷設されている。こうしたことからこの柱は、城壁完工後には存在せず（永定柱にはならない）、工事中に必要だったことになる。この柱は列石との位置や柱径、深さなどから枠となる板（ないしは板状のもの）を支持、固定したものと思われる。これに対し背面側（城内側）は地山が傾斜し、完工後の城壁も低く内托といってもいいほどの形状のものであるから、枠（板）は不要となる。

以上は城壁の長軸側の対応であり、短軸側をどのように対応していたのかは、これまでの調査では不明である。外側の柱はほぼ３m間隔で並んでいるが、これのみで板を支持、固定することはできず、この柱列を縦横材等で結束し、さらには背面側への固定や前面では突っ支い棒的な補助材も必要だっ

たと思われる。鬼ノ城の外側列石の立面は基本的には露出しているが、一部には被覆している部分もある。それらはあくまでも単位区間の一部でみられることであり、区間全体に及んでおらず、また被覆度（幅）も小さいことから、ことによると堰板の固定などが不十分だった結果を反映しているのかもしれない。

枠内の土は、外側列石の天端が水平をなすところでは水平な層序となり、天端が傾斜をなすところではその傾斜に平行する層序となっている。土質は異質土の互層状になるところもないではないが、基本的には真砂土なら真砂土、アプライトの風化土ならアプライトの風化土で積み上げている。鬼城山とその一帯に産出する土壌であり、量の多寡の問題もあり、土取場等も確定できていないが、現地調達であろう。各単位層は堅くよく締まっており、とくに下層はスコップで掘り下げることは困難な堅さであり、唐鍬かツルハシが必要である。

こうした鬼ノ城の土塁の状況をみると、版築法の最低必要条件は具備しており、それが版築土塁とよぶことが可能だと理解できる。

こうした版築工法による土塁の築造は、いかに内托状構造の土塁とはいえ、６ｍ近い高さに積み上げるのは大変な工事量であり、先の簡略な試算においても膨大な労働力を要したことがうかがわれ、稼動労働力からみても築城が短期間ではできないことを暗示しているようである。

このような列石前面の柱穴列は、神籠石系の古代山城では前述したごとく女山・帯隈山・おつぼ山・鹿毛馬城[9]でも検出されており、柱間は３ｍ前後で鬼ノ城例と合致するが、石城山城[10]では２ｍ強前後でやや短いようである。

韓国における土城では、車 勇 杰氏によると百済時期築造の木柱間隔は１～２ｍの短い間隔で立てられているが、統一新羅時期では２ｍ以上、４ｍに達するような間隔が広がる現象が指摘されており、また土塁基底部の列石の有無もほぼ同時期に考えられている[11]。

成 正 鏞氏は鬼ノ城について「版築と（長）方形石材を高く積み上げる外部石築（高垣）と敷石、自然通水式の排水、石築前面の柱穴など多くの要素について、やはり百済泗沘期の扶蘇山城や羅城などにその起源を見いだすことができる。ただ、純粋な土築のための基礎としての基壇列石（神籠石）の起源が百済にあるのかは確実ではない。神籠石が日本で発達し、その後新羅において純粋土築の基礎として利用された可能性は排除しない[12]。」とされている

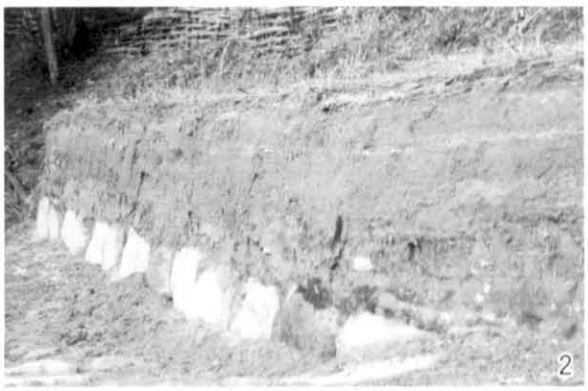
さきの列石前面の柱穴列をもつ神籠石系山城では、工事後も柱が抜き取られた形跡がなく、おつぼ山城や鹿毛馬城では板材や炭化材が検出されており[13]、堰板支柱として使用後、土塁前縁に女墻を設けるための「女墻支持説」が注目されている[14]、という意見もある。ただこれらの諸城は城壁の高さも２～４ｍほどであり、鬼ノ城の６ｍ近いものとは多少異なることも関係しているかもしれない。

鬼ノ城の城壁の一部を構成している高石垣については、西門近くのものしか調査しておらず、それについては別項で報告しているので重複を避けるが、前面は敷石が完存しているので未調査だが、この部分には柱穴はないのであろうか。石垣構築にあたっては足場は必要であり、足場材を埋め込む必要があったかどうかはともかく、機会があればそうしたことも検討してみたい。

（２）水門

城壁が破損する最大の要因は、人的なものや小動物による穿孔などを除けば、雨水等による水であることはいうまでもない。特に土城にあっては尚更のことであり、城壁が谷部をわたるところでは排











第153図版　実験版築の経年変化
1．作成時（平成11年３月）　2．平成12年
3．平成13年　　4．平成14年12月
5．平成15年３月

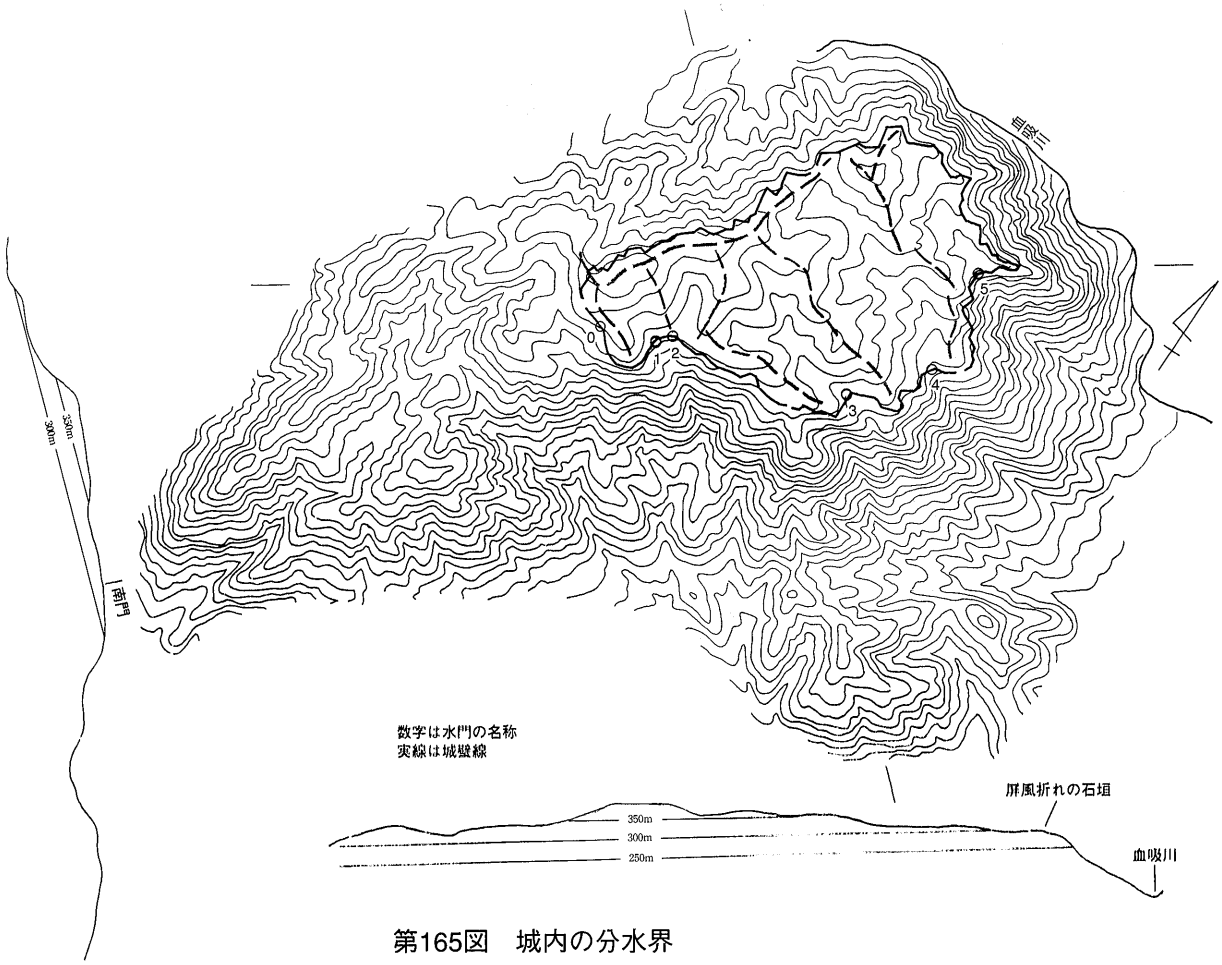
水施設として水門が構築されている。

・鬼ノ城では水門は六か所に構築されており、その所在位置はすべてが平野を望む正面側であり、背面側には水門はない。

・その理由は、城地となっている頂部平坦面の分水界が背面側の近くにあり、しかも頂部が背面側から正面側へむけて下降していることに起因していて、流水の殆どが正面側に流れるからである。

・水門の構造は、外側下部の1.5～４ｍほどを石垣積みとし、その上部は版築土塁とする。城内側となる内側壁面は、城壁が頂部平坦面から斜面となる傾斜変換点あたりに構築されているため、壁面の高さは低いが石垣積みである。通常の流水量は少ないが、不時の豪雨等を想定しているのであろう。鬼ノ城の水門はこのような構造であり、他城のいくつかのように水門全体が石垣積みのものはない。

・水門の石材は花崗岩を主体とし、その形状は長方形材を多用している。転石のままか、多少の粗割り程度であるが矢穴等は確認できない。横目地のよく通る整層積みであるが、縦目地もまた目立つ。高さが低いこともあるのかもしれないが、概して高石垣に比べ積み方も丁寧で堅固な印象をうける。



第165図　城内の分水界

・六か所の水門のうち、自然通水のもの二か所（第０・１水門）、排水溝をもつもの四か所（第２～５水門）である。排水溝は石垣の天端上（第２～４水門）か直下（第５水門）に設けられており、高い位置に排水溝があるのが鬼ノ城の水門の特徴とされている。排水溝をもたない二か所の水門は背後の谷部が小さく、流水量が少ないからと考えられる。

一般に北部九州の古代山城では、排水溝は石垣の最下部に設定されているものが多い。例外的なものとして、御所ケ谷城の中門では地上から１ｍほどのところに排水溝がある。

・水門の外側前面の調査は二か所（第０・１水門）のみだが、前面が比較的平坦な第０水門では石囲いによる集水桝をもち、その底面は石敷にし、第１水門では中心部は露岩のままだが、その周りのところでは敷石を敷設している。

・背面側は流水が少なく、水門は構築されていないが、どのような対応をしているのかは未調査のため不明である。ほとんどが地面へ自然吸収されるものと推定される。

・水門の背後の谷部上流は現況では池や湿地になっているが、第３水門と第５水門では土手状のものがあり、第５水門例では土手の強化、保護のため外面を石垣積みにし、その前面には敷石まで敷設している。また第３水門では土手状部の一部を開き、樋門的に石を並べ水量調節をしているらしいものもある。緊急時の飲料水確保はその全部を利用したのかどうかわからないが、こうしたところを利用するようである。

・他城のいくつかの水門は城門と隣接しているが、鬼ノ城では両者は離れており、最も近い第４水門と東門でも約50ｍほど離れている。隣接するものについては、城門への登城道の最終部分が谷筋で

あったことを窺わせていると考えられる。

鬼ノ城の水門については、高い位置に排水溝が設置されており、これが特徴だとされている。確かに他の古代山城の水門の排水溝は最下部に設置されており、やや高い位置にあり樋状に排水溝を城外へ突出させた御所ケ谷城例は例外的なものといえる。

韓国の壌城山城[15]の水口も石垣基底部から２ｍほど高い石垣中に設置されており、現象的にはよく似ている。

では鬼ノ城の水門の排水溝は例外的ともいえる高い位置に設置されているのは何故であろうか。このことについてはすでに河本　清氏が「多分に立地する地形からくる技法上の特徴であろう。[16]」とし、「傾斜変換点にあたる位置で、その分岐点に構築していることからくるものであろう。」と論じている。他の古代山城例では、水門の入水口と排水口の比高差がほとんどないため、水門石垣の最下部に設置するのが工法的にも自然であり、合理的でもある。

鬼ノ城では調査された第２水門でみると、水門部が傾斜変換点に構築されているため、地山面が背面側と外面側では２ｍほどの高低差がある。このため、石垣最下部に排水溝を設置すれば21度もの下降傾斜になり、工法的にも容易ではない。石垣最上部に設置されている排水溝の下降傾斜は図上で計測すると６度ほどの緩い傾斜になっている。ただ石垣最上段ということは土塁最下段であり、排水溝の両側方と天部は土塁に接しており、排水溝内からの漏水の懸念がないわけではない。しかし、水門背後の谷部の大きさや流水量はさして多くないから、この位置に設置するのが最も合理的であり、工法上からも容易であったのだろう。

国内の他城で下部に排水溝をもつものについてみると、水門の背面側と外側の高低差はほとんどなく、それゆえに下部に排水溝を設置したものと考えられる。

朝鮮半島では、入水口から出水口まで城壁の中で階段状に低くなっているものが幾つか知られているが[17]、日本ではそうした事例はない。こうしたことは排水口の傾斜角度がきつく、水流を弱めることを意図したものであろう。



第154図版　第３水門背面側



第155図版　第３水門背後の谷の施設

（３）城門

城門は四か所に設けられている。正面側に三か所（東・南・西門）と背面側に一か所（北門）である。四門とも発掘調査し、残存状況が良好だったので規模構造の概要が把握できた。

・城門を構築しているあたりの城壁は、上屋の架構もあってか通常の城壁幅６～７ｍにくらべてやや

広く、ほぼ10m前後である。

・城門の城壁外側は土塁であり、石塁（石垣）となるものはない。ただ、北門は城内側からみて右側の下半の２mほどは石垣積みである。一方、城内壁は小石材を主体とした１mほどの石積みである。

・城門は四門とも掘立柱城門で、柱に添わせた門礎をもつ。門礎には柱形の刳り形、方立穴、軸摺穴、蹴放しが一体化して刻まれている。

・柱の刳り形の形状から、本柱は東門のみが丸柱で、他の三門は角柱である。本柱以外の柱は本柱と同種だが、北門のみは本柱が角柱、他は丸柱という異質な組み合わせである。
また城門ではないが、角楼の６本の柱も角柱であり、角柱の多用さが目につく。

・方立穴の形状は東門のみは長方形で、他の城門はほぼ方形であり、軸摺穴は隅丸方形ないし方形である。

・蹴放しの刻みから、扉はすべて内開きとなる。

・門道部の床面は、花崗岩を主体とした石敷である。門礎と扉筋の石敷材は精緻な加工、研磨が施されており、西門例では扉の開閉のため石敷材の一石に弧状の調整痕さえ認められる。その他の石材は転石のまま使用している。

鬼ノ城で使用された石材のうち、門礎は最も加工が施された石材である。

・門道部の柱間壁面は、西門・東門・北門は板壁だが、南門は土壁の可能性がたかい。

・後柱から奥の門道部は、石垣積みである。東門と北門は扇状に開くが、西門と南門は直線状にのびるとともに、地山の傾斜があるため石段が設けられている。

・北門では門道部の中央に排水溝が設けられているが、他の三門では排水のための特別の装置はない。

・東・南・北門は門道部前面と床面との間に２mほどの高低差がある。西門は石城外側には2.5mほどの高低差があるが、左側にはなく前面は土製のスロープになっており、この部分には敷石はない。ただ、復元整備工事に伴う敷石修復作業の状況からみると、どの程度の拡がりかは捕捉できなかったが、一部に敷石が存在した可能性もある。

・門道部奥の城内には、西門では目隠し塀があり、南門では尾根斜面が閉塞的な役割を果たしている。また東門では巨大な露岩が塞いでおり、北門では桝形状の空間が作られている。

これらは城門を突破されたときの備えであろう。一方、城外側をみると、南門の前面は竪堀状に穿たれており、西門でもやや浅いが同様の溝を穿つともに城門の左右前面を少し突出させ、とくに石突出部の下半部は石垣積みにしている。また北門では谷頭部の左斜面側に低いが３段３列の石垣を築いている。城門部を味方折れ、敵折れ状に配するとともに、さらなる防御性を高めているものと思われる。

・敷石は城門部の内外にも敷設されているが、南門では城壁上面―扉筋列にある土塁中の柱（板塀または柵列）と城内壁の間―にも敷石がある。西門ではそれに相当するものは流失著しく２石しか残存しないが、同様に敷設されていたとみられる。

・城門の上屋の有無を直接証明する資料としては、南門から10mほど離れたトレンチ調査で小瓦片が１片のみ出土している。他の城門では皆無である。南門の小瓦片をどう評価するか、という問題は残るものの、上屋を想定すれば基本的には瓦葺きとは考えられず、板葺きの可能性がたかい。

・城門の規模は、東門は間口１間（3.3m）奥行２間（5.6m）の６本柱建てである。北門も間口は１間（4.0m）だが、奥行は２間（6.38m）の可能性が高いようで、３間（9.38m）の可能性もないで

はないが、むしろ最後列の2本は下屋的な柱かもしれない。

・西門と南門は同大の間口3間（12.3m）奥行2間（8.2m）の12本柱で、中央の1間が通路部であり、外側の柱6本は土塁中に埋まる。

・4門とも掘立柱城門であるため根入りは深く、本柱での数値をみると西門では2.0～2.2m、南門で2.0mもある。東門では2.0m、北門は2.3mである。これらの数値をみると、根入りは各柱ともに2.0m前後の深さであり、柱の太さとともに上屋を考える資料を提供しているといえよう。

・南門と西門は、門道部がかなり埋まった段階で被災している。南門の柱の炭化材の樹種鑑定[18]では門柱材は欅である。

城門部は残存状況がよいため、床面石敷材を除去しての調査は行っていないが、調査時の所見からすれば建替え等は想定しにくいと考えている。

以上が鬼ノ城の城門4門の発掘調査で確認できた内容である。簡略にいえば、鬼ノ城の城門は4門とも掘立柱城門で、門道部床面は石敷、柱間は板壁か土壁、西門を除く3門は懸門ということになろうか。ところで掘立柱城門ではあるが、本柱（親柱）には精緻に加工した石材が添わせてあり、これを「門礎」と称してきた。先学は「石製唐居敷」[19]と称しているが、「唐居敷は扉口の柱足元にそわせて置いた盤状の厚板で、これに扉の下方の軸穴をほる。」もので、「ほとんど木造で、一枚の厚い盤状の材で作られるが、切石で作られることもある。」[20]という。鬼ノ城は掘立柱城門であるので、門礎と称してきたが、これとても通常にいうところの「礎石」と混同しやすい名称[21]ではある。

それはさておき、この鬼ノ城の城門と他の古代山城の城門を比較しておきたい。

・城門両側の城壁は、鬼ノ城では基本的に土塁であるが、大野城大宰府口城門[22]では城内側からみて右側は水ノ手石塁が、左側も石塁となっている。また御所ケ谷城中門や基肄城南門も同様に考えられる。一般的には城壁の一部を開口し城門を構築しているが、谷部に城門を構築した場合水門と一体的な構成となっている。これは言うまでもなく、城門の設置箇所に起因したものであり、鬼ノ城のように城門が谷部を離れて構築した場合とは異なる。

・鬼ノ城は門礎を添わせた掘立柱城門であり、門礎・門礎石についてはすでに先学の論考[23]があり、また最近では城門構造の類型化作業を通じて暦年代を探る意欲的な論考[24]もある。各氏が指摘する弧状の刳り形をもつ丸柱使用の北部九州に対し、コの字状の刳り形をもつ角柱使用の瀬戸内沿岸部とは対比的であり、系譜的な連関を想定させるが、その回答は困難である。鬼ノ城では丸柱と他の3門の角柱使用という両タイプがあり、葛原克人氏は尺度論から角柱の西・南門が丸柱の東門に先行した可能性を示唆[25]している。

・門道部床面の石敷については、礎石建てだが金田城二ノ木戸、三の木戸、南門[26]がある。屋島城の門道部は流失著しく明確ではないが、石敷の可能性があるのではないかと筆者は考えている。また金田城南門の床面は15～25cmの4段の段差[27]があり、段数不明だが屋島城城門にもその可能性[28]があるようである。朝鮮半島では平壌城平壌神社前門址では、薄い板状の切石を丁寧に敷き並べているが、門道部を石敷とする城門例は少ない[29]。

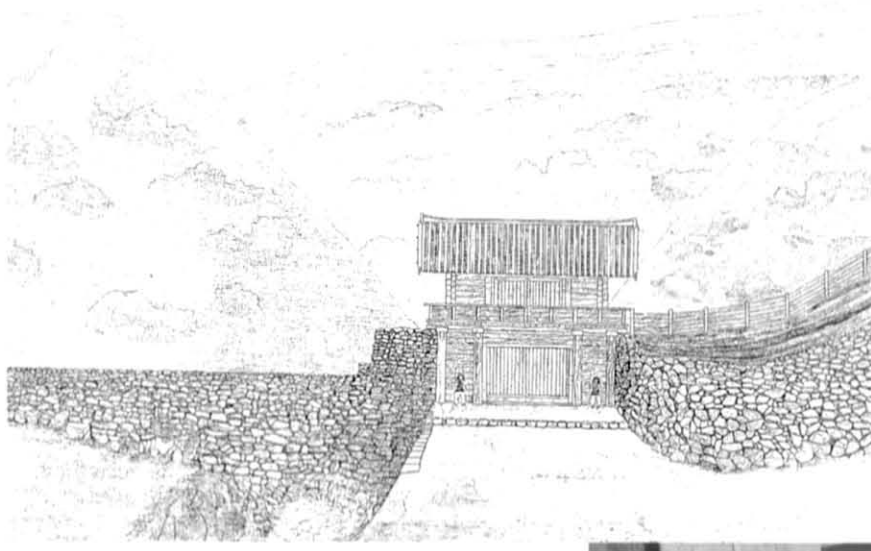
・門道部の柱間間は鬼ノ城では板壁か土壁だが、大野城大宰府口城門、金田城二ノ木戸・三ノ木戸・南門、御所ケ谷城東門・第二東門、讃岐城山城城門などは石積みである。車 勇 杰氏によると、朝鮮半島では開口部の側面の城壁はほかの所より大規模であり、堅固な壁体に築いたものが一般的で

ある[30]、とのことである。

・鬼ノ城北門では城門の門道部に排水溝を設けているが、屋島城城門[31]にもある。朝鮮半島では新羅系の城では一般的にみられるが、百済では床面全体から流すような形[32]だそうである。

・城門前面と床面の間がどの程度の高低差があれば懸門とよんでよいのか判らないが、鬼ノ城ではおよそ２ｍ前後の高低差がある。この高さでは何らかの昇降装置がなければ進入はできない。屋島城城門の前面は流失著しく、現状では１ｍ程度の高さしかないが、旧状は鬼ノ城例に近いかそれ以上のものと推定[33]されている。こうした懸門は車 勇 杰氏によると、新羅系の城によくみられる形式だとのことであるが、百済では未発見[34]だそうである。

・城門の上屋については大野城大宰府口城門の第Ⅰ期および第Ⅱ期城門の復元案[35]が示されている。上屋構造については古代山城の参考事例はなく、寺院、都城とも性格を異にするから、遺構の状況と後代の門を参考にするほかない。こうしたことからも、今回の西門の復元はテストケースとして、またたたき台としての役割をもつものとなろう。



第166図
大野城大宰府口城門
第Ⅰ期復元案
（註35書より）



第156図版　南門のスサ混入焼土



第157図版　西門扉開閉部の調整痕

（4）角楼

背面側から正面側へとかわる位置にあたり、西門へは60mのところに所在する。最高所の鬼城山から南西に派生する尾根の鞍部上方で、左右から谷部が入り込んでいる。位置的にみて、背面側からの進入の要地の一つにあたるところと考えられる。

・ここでは屈折する城壁の外側に、正面側約13m奥行側約４mが長方形に張り出している。
・張り出し部の左右両側とも石垣積みで、城外側からみて右側は残存高2.7m、左側は1.3mが残っている。
・張り出し部の下部は石垣積みで、残存高は最高部でも敷石上面から2.1mだが、右側の石垣の高さからみて同高かそれより少し高い３m前後と推定しておきたい。ただ、張り出し部と両側の石垣が同じ高さかどうかは不明である。
・張り出し部の石垣は、基底部に花崗岩の平石状の石材を据え、その上部は20～50cmほど控えてから積み上げている。残存する石垣材はアプライトを用いている。
・張り出し部の各コーナーと中間部から合計６本の一辺が50cm前後の柱痕がほぼ４m間隔で検出された。ただ、中間部の２本に対応する奥行側（土塁内）には柱はない。
・城内壁となる内側列石も検出され、それに接するように柱穴列もほぼ３m間隔で検出された。
・内側列石の前面には６～７段の石段がある。
・張り出し部の外面から城内側へ６mほどのところから、左右両石垣の奥へ掘り方がみられる。一見、張り出し部と両石垣がのちに構築されたかのような印象をうけるが、調査時の状況から時期差とは考えられず、作業手順の反映か工事期間中の一部設計変更とみられ、張り出し部と両石垣を構築するための掘り方と考えている。
・張り出し部と城壁を合わせたこの区間の想定床面は、およそ13×13m前後となり、ほぼ百畳敷きに近い広大なスペースとなる。
・角楼に似た城壁の突出区間は、南門と東門との中間のあたりと屏風折れの石垣と称されているところにもみられる。両所とも石垣積みで前者は多角形状に、後者は舌状に城壁が巡るものであるが、角楼のように城壁の一部が突出するのではない。この両所に似たところは背面側にも数箇所ある。

ところで、この遺構の名称「角楼」は第６回鬼城山整備委員会で決定されたものである。日本の古代山城では、対馬金田城に同種の遺構があり、それは突出部[36]と呼ばれている。また最近では御所ケ谷城東門の近くの土壇に雉城を比定する意見[37]もある。

佐藤興治氏は「城壁に伴う施設として角楼・雉・敵台がある。いずれも、城壁外面に多くは長方形に突出した部分で、隅角にあるものを角楼、門に近接してあるものを敵台、そして両者の中間位置にあるものを雉と呼んでいる。角楼は、主として戦闘指揮所」[38]としている。

また、車 勇 杰氏は「城壁と直交し城壁の外側に方形、あるいは長方形に突出した壁体を雉城という。雉城の外面が半円形に造られたものを曲城という。雉城ないし曲城の上面に建物を造ったものを敵台、あるいは角楼などと呼ぶ。」「城壁の方向が屈折する位置にあるものは角楼と呼ぶ場合もある。」[39]としている。

この鬼ノ城の角楼に建物があったかどうかについては、鬼城山整備委員会の諸先生方にも存否両論

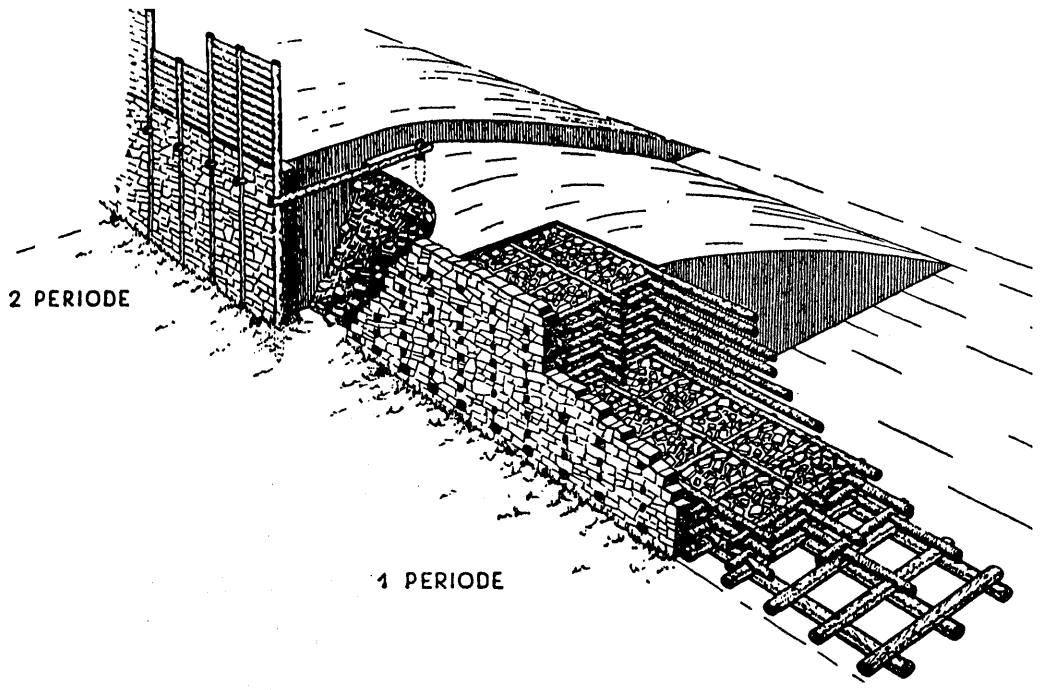
がある。筆者は柱が張り出し部の外面側にのみあり、対応する内側の２本を欠くことから、建物は存在しないと考えている。確かに台輪を組めば建物は可能かもしれないが、むしろこの遺構は上面を床張り（あるいは版築土塁の上面をそのまま床とした可能性もある）し、外周を板壁状にした胸壁のような施設と考えている。

それともう一つこの遺構が注目されるものとして、朝鮮半島の山城でいう「柱溝」とも「垂直溝」ともよばれるものがある。垂直溝は、鬼ノ城の角楼のように城壁の張り出し部の石築面に存在するのではなく、通常の石築壁体面の一部であり、また類例も多くないようである。その性格・用途については山田隆文氏の論考があり、「現在のところ垂直溝は永定柱状のものと捉えるのが妥当のようである。[40]」とされており、垂直溝に柱があったとすれば、版築土塁構築における永定柱と同様の性格を想定されているようである。

これに関連していえば、坪井清足氏がヨーロッパの鉄器時代後期に完成するガリア壁を紹介[41]されているが、図をみると第２期のものはまさに垂直溝を髣髴させるものである。ことによると、垂直溝もこうした手法の反映であろうか。

しかし朝鮮半島における垂直溝の類例は少なく、また各城でも一部区間のことであり、石築壁体の構築にあたってさまざまな手法が用いられたのであろう。これに比べると鬼ノ城の角楼例は、少なくとも張り出し部の全体に及ぶものであり、また石積みに先行して柱が立てられ、石積み後も柱が残っていることは、柱が単に石積みに利用されただけでなく、上部に簡略ではあってもなんらかの施設を想定させる。

なお、出宮徳尚氏はこの角楼について、「城壁の側方射角の形成としては、単独であるうえに設置位置が迎撃に有効な位置とはいえず、城壁構築工法上からの石畳（石垣）設置必要箇所と判断される。[42]」とされている。確かに指摘されている面はあるが、ここは背面側からの侵攻ルートの一つであり、む



第167図　ガリア壁　マンチンのオピダ　右が第１期でガリア壁、左は第２期　第１期より古い手法で作ってある。註41書より

しろ側方よりも正面を意識したものであり、また西門や最高所の鬼城山との関連で捉えるべきものと思われる。

（5）敷石

板状摂理の発達した小アプライト材を用いて、城壁の内外に石畳状に敷石が付設されている。調査前にも、鬼ノ城が古代山城として認識される端緒となった区間の城内側でその存在は確認されていたが、当時は近世の観音信仰に伴う信仰道と思われていた。その後、角楼跡に最初に設定したトレンチで城外側敷石を確認し、鬼ノ城築城期から存在する遺構であることが確認された。

・敷石は城壁に接して、城外側にも城内側にも敷設されている。全城塁区間を調査したわけではないが、正面側は水門部や露岩などのある一部区間を除き、ほぼ全区間といっていいほどの範囲に敷設されている可能性がたかい。一方、背面側は城外側についてはかなりの区間に敷設されているようであり、城内側についてもいくつかの区間で散見される。

・敷石の幅は基本的には1.5mであるが、敷設場所によっては多少の広狭がある。また、城外側にはそうしたものはみられないものの、城内側では敷石と城内に空白部のあるところでは、幅広く敷設しているところもある。

・城門部では城壁下内外だけでなく、城壁上面の一部―土塁中の柱穴列から城内壁にかけての範囲―にも敷設されている可能性がたかい。

・敷石の長軸側の傾斜は城壁のそれと同じだが、短軸側の傾斜は城外側では前面に緩く下降傾斜させている。また城内側では城内へ向かって下降傾斜させている。なお、城内外側とも敷石敷設場所が平坦なところでは、こうした原則を保ちつつもほぼ水平に近い状態である。

・敷石材は一部に花崗岩もあるものの、殆どはアプライト材である。

・敷石の機能としては、通路としての役割も否定できないものの、第一義的には流水によって城壁の基部となっている内外の列石の下部が洗われ、損壊することを防止するための土木工学的な措置であったと思われる。とくに城内側敷石の態様は、城壁天端の傾斜が城外側へ下降していたのか、城内側へ下降していたのかを示唆しているようでもある。機能的な役割はそうしたことが考えられるが、反面敷石帯の存在は、視覚的にも城壁の威圧的効果をよりたかめている。

この敷石遺構は鬼ノ城独特ともいえるもので、日本の古代山城では類例がなく、モデルになったであろう朝鮮半島でも蛇山城、扶蘇山城、王宮里[43]など数例が知られるのみである。また、その残存状況、というより築城当初の敷設範囲に関係するのであろうが、それほど広範囲にみられるものではないらしい。

その機能については先に触れたように、通路としての側面を完全に否定することはできないものの、第一義的には城壁下部や前面が雨水等によって洗われ、破壊するのを防ぐすぐれた土木工学的措置であることは疑いなかろう。このように理解するならば、国内の古代山城においても敷石敷設の有無はともかくも、それに類する措置が施されている可能性が考えられよう。筆者がごく一部の列石区間を見学した永納山城でもそれらしい箇所が何か所か認められた。

また形態や構造は異なるものの、朝鮮半島の山城でいう「基壇補築」[44]も、石を積むことと敷くことの違いはあっても土木思想的には一脈通じるものであろうと思われる。

この城壁の内外にみられる細く長く連なる帯状の敷石帯は圧巻であり、そこに使用された石材の個数は万余にもなろうか。この石材の採取、運搬、敷設に要した労働力だけでも計り知れないものがある。

（6）城内の施設

これまでにも触れてきたとおり、総社市教育委員会による発掘調査は、土地の所有関係もあって城壁線とそれに付随する施設の調査を主体としたもので、城内についてはごく一部の範囲のみである。

城内部については、平成11年度に岡山県古代吉備文化財センターによって、湿地部を除き遺構の想定されそうなほぼ全域にわたってトレンチ調査が実施されており、報告書も近刊の予定とのことである。ここでは総社市教育委員会の調査と公表されているものについて触れておきたい。

礎石建物群

昭和58年に最初の礎石建物が発見されて以来、７棟が確認されている。大半は表面観察にのみ基づくものであったため、のちに規模については一部修正されたものもある。

・礎石建物は城内のほぼ中央部に所在しており、東方にのびる尾根上の平坦部から緩斜面を利用している。緩斜面に所在するものは、緩くＬ字状に削平造成して平場を確保している。
・７棟のうち６棟は礎石総柱建物跡らしく、１棟は側柱のみ礎石をもつ建物跡である。
・礎石総柱建物のうち規模が判明しているのは３×２間が１棟、３×３間が１棟、３×４間が２棟であり、他の２棟は後世の砂防工事などで損壊していて不明である。
・側柱にのみ礎石をもつ建物跡は梁間２間だが、桁行は６間なのか７間なのか確定できていない。柱間10尺で化粧基壇をもつもので、礎石総柱建物とは性格を異にしている。
・これらの建物跡は、東方にのびる尾根稜線を境にして分布しており、総柱建物群は北側に（第Ⅰ群）、側柱建物は南側（第Ⅱ群）に位置している。

小溜井

籠城の際不可欠の用件はいくつもあろうが、わけても食料と飲料水は重要である。飲料水については、現在湿地になっているところの利用が想定[65]されているが、それらの補完的なものも存在したはずである。

・城内最高所の鬼城山（標高397m）に近い緩斜面（382m）で、小堤防状をもつ２×３ｍの小溜井が検出された。出土した須恵器からみて、鬼ノ城存続期のものとみられるものである。おそらく城内の各所にこうした小溜井が存在していると考えられる。

狼煙場？

鬼城山の一角で地山が１ｍ大に被熱した痕跡が確認された。穴の底部らしく形状は不明であり出土遺物もないが、西門や角楼も直近にあり、狼煙場の可能性も考えられる。

およそ30haの城内については、平成11年度に岡山県古代吉備文化財センターによって、総面積5,380㎡にわたってトレンチ調査が行われた。当時地元の自然保護団体との自然保護に関する協議もあって、湿地部や谷裾部は除外されたが、それらを除けばおよそ遺構の想定されるほぼ全域にわたって実施されたと言ってよい。それでも城内面積からすれば２％弱に過ぎないが、遺構として礎石建物２棟が発見されたほか、柱穴や土壙、鍛冶遺構などが検出され、土師器や須恵器などの遺物も出土し

た。しかし当初推定した遺構の様相とは程遠く、城壁線の整備度にくらべ城内施設の整備状況は見劣りするような印象を受けた。とは言え、城壁線は完成していたとみられる状況だから、それらに伴う遺構—例えば作業小屋や宿舎、作業道や用資材の搬入道、作業に関わる工房、工事に伴うごみ穴、事務的施設などは当然のことながら存在していたであろうし、それらが未検出であることを考慮すれば、軽々に結論を急ぐことはできないのではあるが—いずれにしても、現時点では外回りに比べ城内の整備はやや劣っているのではないかとの印象は拭いがたく、あるいはそうしたことにこそ、鬼ノ城のもつ歴史的な背景と性格が内包されている可能性もまた否定できないのではあるまいか。

（7）城外の遺構

正面側眼下の谷間の水田の出口あたりに、小堤防状のたかまりに人家が横一列に並んでいる。「水城」状遺構と称され、はやくから注目されていたところである。ここにも平成11年度にトレンチ調査が行われた。

・堤防状の高まりは後世に削平され、現状では周囲の水田より1.5mほどの高まりしかない。長さは300m余で、東端には血吸川が南流している。たかまりの前面の小字は「御門」である。
・高まりの幅は21mで、版築状に堅くよく締まった層で積み上げている。
・たかまりの最下部は、樹枝や葉を敷いた敷葉工法を採用している。
・出土した遺物から、この高まりは中世以前に築堤されていたことが判明した。

この水城状遺構—規模からいえば小水城状であるが—について、鬼城山整備委員会委員であり鬼ノ城の発見者でもある高橋　護氏は、ノートルダム清心女子大学の最終講義で衝撃的な独自説を展開されている。

高橋氏は吉備地方最大の造山古墳と河内地方の古墳の類似や中国の文字資料を根拠に、造山古墳の被葬者は倭の五王の一人である讃の前の、記録に残っていない倭王と考えられるとし、水城状遺構については、土塁の下に埋まった照葉樹の葉の放射性炭素（C14）の年代測定で、67%の確立で350年から440年の間に収まるとの結果から、この王が朝鮮半島に出兵して高句麗と激突し、自分の住むところに高句麗と似た城を築いた可能性[16]がある、としている。報道紙面ではこのように紹介されているが、高橋氏は水城状遺構とそれに連なる羅城を考えられているようである。

この水城状遺構の東の丘陵群は、ゴルフ場造成に伴って総社市教育委員会が発掘調査を実施し、報告書も刊行されている。確かに丘陵群には低い土塁が部分的に残っており、砦状の小区画も数箇所認められた。ゴルフ場の造成工事であったから、広範囲にわたって尾根を全面的に調査したが、羅城的になるような土塁はなく、また流失していたにせよそうしたことを想定させる地形の改変もみられず、部分的に残っている土塁は規模も小さく築成も水城状遺構の築成とは異なるものであった。

報告書では、これらの遺構を天正10年（1582）の羽柴秀吉軍の備中高松城水攻め時の羽柴方の「陣城」[17]としている。

他に城外施設としては鬼ノ城にいたる道が想定される。これについて中村太一氏の論考[18]があり、古山陽道から分岐し鬼ノ城にいたる支路が想定されている。ただこの支路案は鬼ノ城南麓の砂川あたりまでで、そこから先の丘陵部については示されていない。筆者にはこれを論じるだけの知見はないが、予測されるルートがないでもない。というのも、いま鬼ノ城の駐車場の近くにある新山とその背後の岩屋地区は、平安時代には山上仏教の一大聖地であり、京の高僧たちも修行に励んだ地である。この

新山地区の南面の小さな谷水田のあたりは「大門」とよばれる地であり、いまも３間１戸の門礎石が整然と残っている。おそらく鬼ノ城期の古道が平安時代の山上仏教期に踏襲、整備、利用されたのではあるまいか。とするならば、麓下の砂川からの現道はそのままではないとしても、かなりの部分を踏襲している可能性もあると考えられる。

こうした予測もあり、また鬼ノ城で使用された木材の大部分が搬入されたらしいことから、平成12年度に搬入道の検出を試み、角楼・西門の周辺を中心にトレンチ調査[49]を行ったが、成果を上げることはできなかった。このルートは西門と北門を想定したものである。

これに対し南門と東門、あるいは西門もかもしれないが、このルートは先の中村氏案から再分岐するのか、あるいは別ルートになるのかは分からないが、先の小水城状遺構のある谷部からのルートであることは間違いなかろう。地元古老によれば、数十年前までは新山谷道（にいやまだに）、観音谷道（かんのんだに）として山道の利用があったと聞いている。そうした観点からすれば、ここを遮断することはそれがたとえ羅城を形成していなくとも第一次防衛線として大きな意味をもつ。ここでも血吸川が貫流しているが、その上流部となる旧第２城門推定地近くの谷部出口と新山地区背後にも土塁があることを高橋氏は指摘[50]してい



第158図版　大門跡を望む



第159図版　大門跡



第168図　水城状遺構周辺図

る。（第164図参照）

以上、鬼ノ城の構成要因である各遺構について概観してきた。吉備高原南縁の自然要害に選地し、一部に高石垣を築いた高さ６ｍ前後もの版築土塁を主体とする城壁を2.8kmにもわたって鉢巻き状に巡らせ、谷部には強固な水門を構築している。城門は３門が懸門型式を採って防備性を高めるとともに、床面を石敷とした強固堅牢で壮大な城門とするばかりでなく、横矢による側防や城門突破時の対応策もみられる。こうした高い防御策にとどまらず、麓下には小水城状の土塁をも構築して第一次防衛線とするなど、要害堅固な城つくりに腐心している。またこうした防御面のみでなく、城壁の耐久性を意図しているのであろうか、城壁内外には敷石の敷設をはじめ、水に対する細心の措置も施されている。

鬼ノ城は日本の古代山城の中で、規模的には突出した存在ではないが、まさに堅城の名にふさわしい城といえよう。

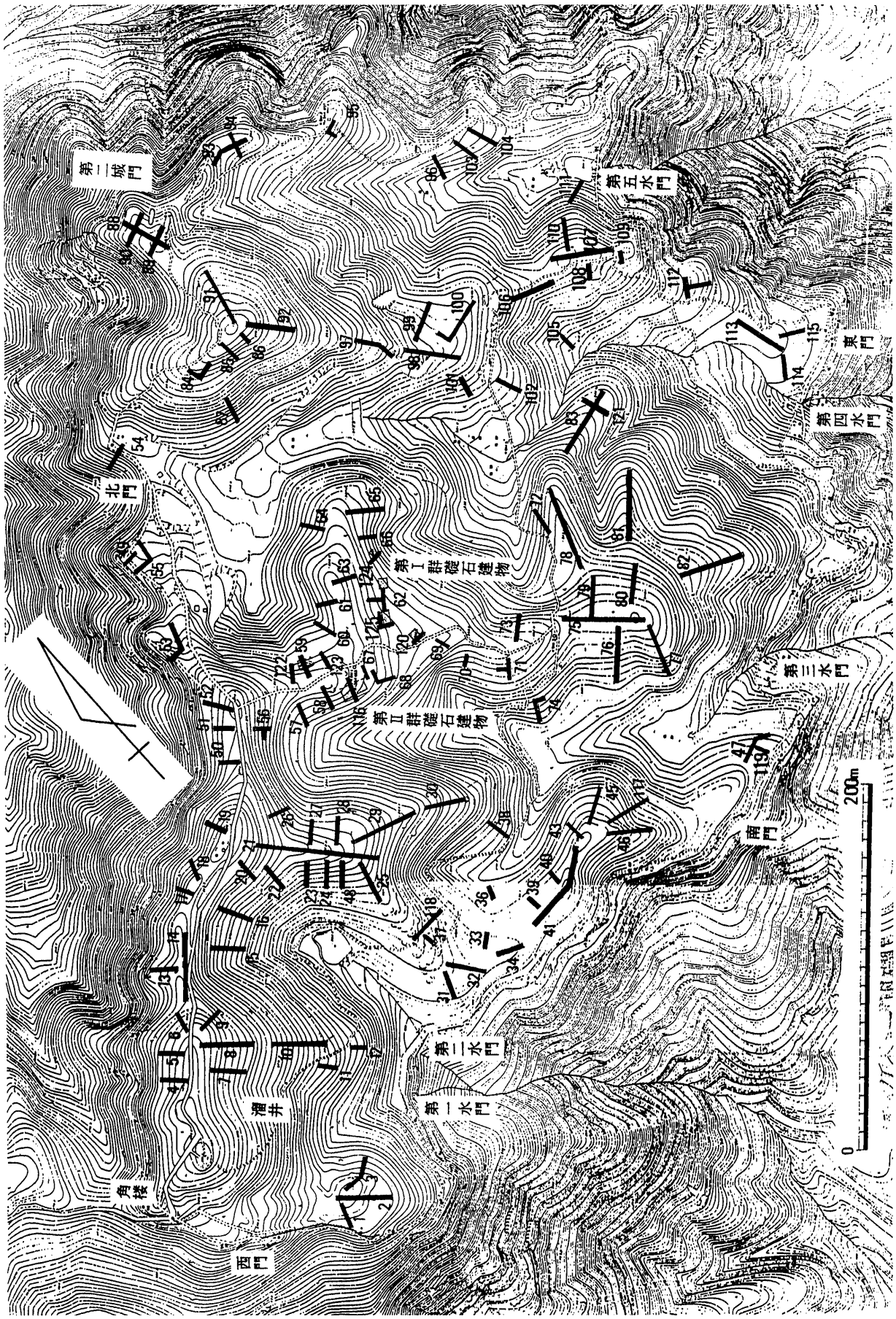
すでに先学により再三指摘されてきたことであるが、構成要因を相対的に判断すれば、北部九州の神籠石系山城とはあきらかに異なる要因であり、瀬戸内型[51]に分類される神籠石系山城のうち、コの字状の門礎をもつ３山城[52]とは共通性をみるものの、むしろ大野城や金田城などの天智朝の朝鮮式山城に近い要因を多く見いだし得るようである[53]。

こうした鬼ノ城の諸特徴が、モデルになったであろう朝鮮半島三国の、どのような影響を反映しているかについて亜 勇 杰氏は難しいところだがとされつつも、項目別にみると版築は百済の影響とみてよいのではないか。排水溝は新羅的だし、雉は新羅にもあるが三国末になると共通の要素になっていく。全体的にみれば、いろんな要素が交じりあっていると考えてよく、その中で城壁の走り方、プランをみれば新羅的な要素が少し強いのではないか。三国のいろいろな要素が交じりあっているし、石が大きくなるのは日本的要素であろうとされ、結論的には三国のいろいろな要素が交じりあってできた城と考えていいのではないか[54]、とされている。

これまで鬼ノ城出土の遺物については、昭和53年の学術調査団による調査や表採遺物については、昭和55年刊行の報告書では７世紀中葉～８世紀後半の年代観[55]が示されてきた。その後平成６年度から始まった総社市教育委員会による、主として外郭線の調査では７世紀後半～８世紀代の遺物を含むものの、量的には７世紀末葉から８世紀初頭ごろのものが多いと報告してきた。平成11年度には待望の城内の確認調査が岡山県古代吉備文化財センターによって実施され、本報告書は未刊だが７世紀後半から８世紀代の年代観[56]が示されている。

ただこれらの年代観はそれぞれの時点でのものであり、その後の須恵器研究の進展によって見直しが叫ばれている。この点について古代土器の研究に精力的に取り組んでいる総社市教育委員会の武田恭彰氏は、畿内産土師器と在地産土師器の比較検討を中心にしつつ、共伴する須恵器についても鋭意取り組んだ論考[57]を発表している。氏の教示によれば、鬼ノ城の出土遺物については近年の須恵器研究の動向からすれば、飛鳥Ⅳ期から飛鳥Ⅴ期に比定されるという。氏の論点は都城を中心とした畿内の出土遺物を基準に援用したものであり、畿内と地方の問題も考慮しなければならないが、かなり限定した期間ということになる。

これまでの調査からすれば、湿地や谷裾部など一部の地域については未調査のところもあるが、外郭線もかなりの地点で調査を行っており、また城内部でもトレンチの数や配置、調査面積などからすれば、目ぼしいところのはほぼカバーした調査ができていると思われ、考古学的にみれば出土した遺



第169図　鬼城山確認調査トレンチ配置図　＊35・42・44は欠番　註56書より

物はおおまかには築城から廃城までの期間を示していると考えられる状況といえよう。ただ遺構構築に先立つ地鎮祭などに伴うものではなく、また若干後出的な遺物も少量ではあるが存在するから、多少前後の時期幅はひろがる可能性は考慮しておく必要があろうし、また軽々に判断すべきことではないことは言うまでもない。

筆者はこれまでは遺物の編年観や立地、遺構のもつ特性からみて、鬼ノ城の築城期を官撰史書に記載のある一般的に朝鮮式山城とよばれる一群のものとほぼ同時期か僅かに遅れる時期を想定していたが、今後新たな視点で鬼ノ城を捉え直してみたいと考えている。

註1．「鬼ノ城　角楼および西門の調査」　『総社市埋蔵文化財調査年報』7　1997
「鬼ノ城　南門跡ほかの調査」　『総社市埋蔵文化財調査年報』8　1998
「鬼ノ城　西門跡および鬼城山周辺の調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』9　1999
「鬼ノ城　登城道および新水門の調査」　『総社市埋蔵文化財調査年報』11　2001

2．車勇杰「韓国の版築土塁」『城郭における版築技法の比較検討』第21回古代山城研究会発表資料　古代山城研究会　1999

3．版築土塁の復元工事を担当したアイサワ工業㈱鬼ノ城工事事務所の築沢所長、小野主任の教示による。なお「営造方式」によれば0.6mとのことであるが（註12から）、土質の相違、人数、習熟度の問題等もあり、また新規築成と補修的築成の違いも考慮する必要があろう。因に平成8年度に我々で実施した「実験的版築」では0.15m程度であったが、これには併行して一部の調査や土砂の選別等も含まれており、それを勘案すれば今回の復元時の数値に近いものになると思われる。

4－1．鏡山　猛「おつぼ山神籠石」
2．鏡山　猛・小田富士雄「帯隈山神籠石」
3．石松好雄「女山神籠石」
4．伊崎俊秋「女山神籠石の継続調査」
5．小野忠熙「石城山神籠石」
小田富士雄編『北九州瀬戸内の古代山城』日本城郭史研究叢書10　名著出版　昭和58年所収
6．小川秀樹「史跡御所ケ谷神籠石」『行橋市文化財調査報告』第26集　行橋市教育委員会　1998
7．須原　緑「鹿毛馬神籠石」『嘉田町文化財調査報告書』』第4集　嘉田町教育委員会　平成10年

5．註4－2と同じ

6．横田義章・横田賢次郎・高橋　章『特別史跡大野城』Ⅶ　福岡県教育委員会　1991
柱列は2.5～2.8mほどの間隔をあけて2列あり、柱間は1.0～2.0mと不揃いである。
御所ケ谷城（註4－6）、鹿毛馬城（註4－7）でも同種例が報告されている。

7．註2と同じ

8．西川　宏「朝鮮式山城の源流についての初歩的探求」『古文化談叢』第30集（中）1993

9．註4－1、2、3、4と同じ（おつぼ山城で294～296cm、帯隈山城で3～3.1m、女山城でほぼ3mと平均292cmの数値が示されている）。

10．註4－5と同じ（219cmの数値が示されている）。

11．註2と同じ

12．成正鏞「百済土城の変遷と山城」『日韓歴史フォーラム　鬼の城の成立をめぐって－古代吉備と朝鮮半島』資料集　2003

13．註4－1と同じ

14．註4－6では「この柱を土塁上に突出させれば姫垣の支柱として利用することもできる。」としている。
向井一雄「古代山城研究の動向と課題」『溝漊』第9・10号合併号　古代山城研究会　2001

15．車勇杰・趙順欽・尹大植「清原壌城山城」『中原文化研究叢書』第23冊　2001

16．河本　清「第四章　諸施設の概要」『鬼ノ城』鬼ノ城学術調査委員会　昭和55年

17．車勇杰「韓国古代の山城　－鬼ノ城と関連して－」『日韓古代山城シンポジウム参考資料集』平成14年
三年山城の東水口、忠州南山城の東水口、丹陽温達山城の北水口、河南二聖山城の南水口、驪州婆娑山城の西水口などを紹介されている。

18. パリノ・サーヴエイ㈱の分析では、南門柱11から出土した炭化材はケヤキと報告されており、柱材の一部が炭化、残存した可能性があるとしている。
19. 向井一雄「石製唐居敷の集成と研究」『地域相研究』第27号　1999
20. 岡田英男編「門」『日本の美術』第212号　至文堂　1984
21. 石松好雄・桑原滋郎「大宰府と多賀城」『古代日本を発掘する』4　1985
「掘立柱用の門礎」という意味でこの語を用いた。
22. 註6と同じ
23. 註19と同じ
24. 山口裕平「西日本における古代山城の城門について」『古文化談叢』第50集（上）　2003
25. 葛原克人「備中鬼ノ城の創築期をめぐって」『田辺昭三先生古稀記念論文集』　2002
26. 古門雅高・本田秀樹・田中淳也「金田城跡」『美津島町文化財調査報告書』第9集　2000
古門雅高・田中淳也「金田城跡Ⅱ」『美津島町文化財調査報告書』第10集　2003
27. 田中淳也氏のご教示による。
28. 2002年3月21日付山陽新聞で小田富士雄氏は、階段状の床面は類例がなく「屋島型」と呼んでいい、とコメントされている。
29. 註19と同じ
30. 註17と同じ
31. 山元敏裕「史跡天然記念物屋島」『高松市埋蔵文化財調査報告』第62集　2003
32. 山陽新聞社　われらアジア　岡山・コリア新世紀　の取材時に車勇杰氏からご教示いただいた。
33. 註30書で山元敏裕氏は「現在確認している排水口からは約3m程度高くなると想定」されている。
34. 註17、32と同じ
35.「大宰府復元」大宰府史跡発掘調査30周年記念特別展図録　九州歴史資料館　1998
36. 向井一雄「対馬金田城一の木戸について」・工藤茂博「対馬金田城についての覚書」溝渡第4号　古代山城研究会　1993
37. 註14と同じ
38. 佐藤興治「朝鮮古代の山城」『日本城郭大系』別巻1　新人物往来社　昭和56年
39. 註17と同じ
40. 山田隆文「丹陽独楽山城踏査記－石築城壁面の垂直遺構について－」『溝渡』第7号　1998
「柱溝のある石築城壁」古代山城研究会第27回資料　2002
41. 坪井清足「ヨーロッパ先史城塞と較べて」『鬼ノ城』鬼ノ城学術調査委員会　昭和55年
42. 出宮徳尚「古代山城跡の検証覚書」『環瀬戸内海の考古学－平井　勝氏追悼論文集』下巻　古代吉備研究会　2002
43. 註32と同じ　車勇杰氏のご教示による。
44. 註32と同じ
45. 葛原克人「第三節　古代山城跡」『岡山県の考古学』昭和62年　吉川弘文館
氏の試算では計八カ所の溜め池で合計4000トン余としている。
46. 2004年2月11日付けの山陽新聞の報道による。
47. 武田恭彰「奥坂遺跡群」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』15　1999
48. 中村太一「山城・駅路・令制国－備前・備中を中心に－」『溝渡』第11号　古代山城研究会　2003
49.「鬼ノ城　登城道および新水門の調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』11　総社市教育委員会　2001
50. 高橋　護「鬼城山・築地山」『特集“神籠石”研究の現状』考古学ジャーナル117　1975
51. 坪井清足「神籠石」『古代史発掘』6　講談社　1975
52. 註19書で向井一雄氏は、讃岐城山城、石城山城、播磨城山城、鬼城山城のコの字型門礎を論じておられ、鬼城山城以外は城門部が未完成だったことを示唆している、とされている。
53. 文献に記載のない神籠石系山城としての鬼ノ城は、少なくとも城壁線とそれに伴う諸施設は完成しており、かつまた城壁は石垣を含む高いもので、城内には礎石建物が備わっている。こうした点は他の神籠石系山城には見られないものである。
54. 註32と同じ
55.『鬼ノ城』鬼ノ城学術調査委員会　昭和55年
56.『所報　吉備』第28号　岡山県古代吉備文化財センター　2000

57. 武田恭彰「三須河原遺跡・三須畠田遺跡・三須美濃田遺跡」『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』16　総社市教育委員会　2003

58. 鬼ノ城の創築期については、これまで多くの先学により論じられてきた。調査の進展状況や出土遺物量の少なさもあって、当時の歴史的背景や遺構分類等を中心に進めざるを得なかったことはいうまでもない。こうした中で具体的な創築期を示されたのは山尾幸久氏である。氏は「670年を中心に669年冬から671年春までの一年半、倭国は文字どおり国家存亡の崖っぷちに立っていた。」（『古代王権の原像』東アジア史上の古墳時代　学生社　2003）とされ、鬼ノ城の築城を「669年から671年までの２年間」（われらアジア　第一部　天空の城⑦　白村江　山陽新聞社　岡山・コリア新世紀シリーズ　2004．４．21）とコメントされている。阿部義平氏は「斉明朝に至って神籠石が恐らく一斉に選定されて造営が開始されたのではなかろうか。」とされ、「神籠石山城自体のあり方は、その段階の国内体制とその領域防衛ということに対応するあり方なのであろうと思われ、敗戦という国家権力の危機に面して中断されるような要因が含まれていたものと考えられる。」とし、鬼ノ城は神籠石的要素の上に完成した姿、とされている（藤木久志・宇田川武久編『人類にとって戦いとは』４　攻撃と防衛の軌跡　東洋書林　2002）。向井一雄氏は、各山城の調査状況や出土遺物、学史的検討を踏まえて、古代山城遺跡の検討課題として選地・縄張り、外郭構造、城門、内部施設等多岐にわたって検討され、各山城を類型化されたのち編年観の見通しとして、北部九州に⑴－Ⅰ類（大野城、基肄城、金田城－城名は筆者が挿入）と②－Ⅱ類（鞠智城）、瀬戸内沿岸から畿内に②－Ⅰ類（大廻小廻山城、讃岐城山城、屋嶋城、播磨城山城、高安城）が築造され、その後、⑴－Ⅱ類（御所ヶ谷城、鬼城山城）や②－Ⅲ～Ⅴ類（石城山城、永納山城、宮地岳城）が修改築・新造の過程で出現、③類（高良山城、女山城、帯隈山城、鹿毛馬城、おつぼ山城、雷山城、杷木城、唐原城）についても数度の造営工事を経て現在みる配置に至ったと考えられる。とし、鬼城山城は②－Ⅰ類だったものが修改築を受けた最終的な姿、だったとされている。さらに氏は交通路や烽、官衙、文献資料にも言及したのち、対外国侵略軍用－大野城や鬼城山城（①および②類）、対国内地域勢力用－北九州の神籠石系山城（③類）と位置づけられる。とし、①②類の築城について対外防衛が第一義だったとしても、律令体制へのシフトを容易にした側面をみ、③類についても真の目的が北部北九州の令制化だったとしても、公式には対外的な防衛拠点として建設が進められていったと思われる。（向井一雄「古代山城研究の動向と課題」『溝漊』第９・10合併号　2001）と結んでいる。

山尾氏の説かれるように百済滅亡と白村江の敗戦を契機とし、倭における律令国家への体制改造と国家的戦闘力の補強、全国的な臨戦体制の樹立とその後の戦争準備の恒常化・固定化を経て特異な軍事国家が702年に完成し、720年代に日本型律令体制の盛期（山尾幸久「前掲書」）を迎えるのであれば、701年の高安城、719年の茨城・常城の廃城も、また向井氏のいう③類の神籠石系山城のいくつかに未完成に終わった山城が存在することも理解できるように考えられる。

第２節　第３塁状区間における城壁の構築過程について

１．第３塁状区間の構築過程

平成13・14年度の発掘調査では第３塁状区間から第１水門までの城壁が明らかになった。特に第３～５塁状区間、第７塁状区間は城壁の壁面を検出した事により、明瞭に版築層が観察できた。

発掘調査の際、塁状区間の変換点である「折れ」が城壁の構築単位を示すと考えていたが、予想に反して次区間へと版築層が連続しており、朝鮮半島の古代山城で検出されている垂直方向の土層境は検出されなかった。

また、これまでの発掘調査では版築層は検出範囲が部分的でもあり、構築単位を追求するには不明な点が多く、明瞭さを欠いていた。

しかし、復元整備事業に伴い第３塁状区間では、石垣から第０水門までの版築層を全面において検出する事が可能となり、城壁の構築過程を確認することができた。

そのため、以下のとおり構築過程を整理する事にしたい。

⑴　城壁構築部分の表土層並びに堆積土を除去しつつ整地し、谷側へは造成面を広げ基盤整備を行う。

⑵　第０水門の石垣を構築し、外側列石（第３・４塁状区間含む）や石垣の根石を配列する。

⑶　石垣の構築に伴い石垣盛土が築造され、第５～７層も石垣構築と並行しながら版築されたと考えられる。第４塁状区間尾部は第０水門の石垣天端に合わせて第１層が築かれる。

⑷　石垣盛土から第１層の上面には第２～４層が順次版築されていく。ただ石垣盛土がどの程度、築かれた段階で第２～４層が形成されるのかは定かではないものの、第４層が石垣盛土の高さに合わせて築かれている事からみて石垣盛土が先行して完成し、その後第２～４層が版築された可能性がある。そうした場合、外側敷石から3.2～4.5ｍの高さでＤ層、第４層、第３層の上面を揃えている事になり、いわば城壁の下半部分が築造されたと考えられる。

⑸　下半部分のさらに上位には石垣から第４塁状区間に及ぶ第８・９層が版築され、天端近くまで築造される。また、内側柱穴は第９層に埋没している事が判明しているので、この時点ではすでに柱が建てられている事になる。石垣の天端には掘形４が形成され、横目地４以上の石積み作業が再開されると推測される。

⑹　石垣の構築後、城壁天端の構成層が版築され、内側柱穴に沿い内側列石・敷石が敷設される。また、城壁の完成後は版築用の堰板、支柱などの工作物が撤去され、さらに基盤整地面に造成土を施して外側敷石が敷設される。

上記の過程では②から③の段階を経て石垣と水門が構築されており、それぞれがわずかな時間差で先行、もしくは並行しながら迅速に施工された状況が読みとれる。こうした作業が可能となる前提には城壁構築に付随する土砂の掘削採取、版築用の仮設足場、石材の採取、石垣の構築、柱や板の製材、建築などを行う多種多様な作業や、版築による転圧作業や土砂の運搬のように一度に労力を結集させねば実現できない作業が推定できる。

これらの作業が合理的に複合され、完成に至るには各構築の経過の中で、工程管理や構造上の規範を想定する事もあながち無意味ではなく、一例に外側列石を基準にすれば内側柱穴や内側列石が平行に配列されている事や、城壁の規模（特に幅）、形状、内外敷石の幅員などが精緻な精度による測量

を経て構築されている事を付言しておきたい。

2．石垣について

石垣は③段階に位置付けられる石垣盛土の築造と関連して構築されている。石垣の勾配、縦横の目地、築石の積み様、重箱積み、裏込層や各掘形は個別説明において述べた。これらの検討事項から石垣の属性を抽出すると以下のような相関関係が指摘できる。

基本的に石垣の下半は石垣盛土と共に構築されている。下部遺構である掘形３が石垣盛土上面から形成されており、裏込層と掘形埋土の境に埋没する石積みが築かれている事からみて、少なくともこの部位までは、掘形３の形状に合わせて石垣が築かれたと復元できる。また、石垣盛土上面と石垣の横目地４が揃っており、石垣盛土上面が同時に掘形３の掘削面である事から、このラインを作業停止面と推定する事が可能であり、横目地４より上位の石垣は別の構築単位であることが理解できよう。

それゆえ石垣の完成に至るには第９層の築造が前提となり、石垣以外の城壁部分が完成に近づいた⑤段階において掘形４が形成され、石垣の上半が構築されたと考えられる。したがって石垣の構築は工期が長く、工法も複雑な経過が復元でき、一気呵成に構築したものでない事は明らかである。

この作業停止面の解釈は掘形３，４のみならず、石垣の積み様にも表れている。横目地４以上の築石は石面が全体的に小型化しており、不整形石をまとまって使用するなど積み様が横目地以下と較べ微妙に異なっている。

さて、石垣の勾配を整理してみると、重箱積みに位置するＦ・Ｈ断面の築石は石材が大きく、傾斜変換に沿って端正に築かれている。その一方、他の断面では傾斜変換や築石の出入りに変化が認められ重箱積みの部位よりも乱調な積み様となっている。

重箱積みは作業停止面に関わらず石垣の天端まで積まれていることが特徴で、石垣の構築当初から一貫した計画に基づき築かれたと考えられる。また、他の部位において縦目地が入る事象も基本的には重箱積みに起因しているため、各目地間が約３ｍを計測できるのも単なる偶然ではなかろう。

以上を総合すれば、石垣の壁面を均質に形成するために勾配の指標を重箱積みに求め、全体的なバランスを保持させようとした可能性を指摘しておきたい。

3．掘形について

石垣の構築過程では④、⑤の段階において、石垣構築に伴う大規模な掘形が形成されている。解体調査時には石垣の断面において掘形と裏込層が観察でき、石垣の内部構造から石垣の構築方法を検討する事が可能となった。特に掘形３、４は石垣の構築過程を復元する上で重要な遺構であるため、各掘形を整理し、裏込層と掘形の機能について述べてみたい。

1．第28図のＬ側面図では石垣の底部付近に裏込石が確認され、石垣の頭部に向かって長さ約3.5m分が確認された。裏込層は石垣を構築しつつ形成され、これと並行しながら版築層が築造されたと考えられる。

2．掘形１、２は版築層を切って形成されている。しかし規模が小さいため石垣を築く際の局所的な掘形と言えるであろう。

3．掘形３は石垣盛土を切って形成された掘形である。掘形の底部は、石垣の中央に向けて傾斜している事が特徴で、この形状に即して築石が築かれたと推測される。また、掘形３の内部には裏込

層と掘形埋土の境に石積みが築かれていた。

4．掘形4は城壁を天端近くまで築造した後に形成された掘形である。掘形に伴う石垣は石垣天端から横目地4付近までに相当する。掘形の内部構造は下層に大形の裏込石を充填し、上層には築石とその背後に裏込石を配置するのみで、掘形までは埋土で構成されていた。

以上の状況を念頭に裏込石の機能を考察すると、掘形4の上層は厚さ1.4m以上の埋土で下層の裏込石を埋没させており、さらに天端の構成層が掘形4の上面へ版築されている事から鑑みて、天端からの雨水を裏込層に浸透させて、排水させる機能は考えがたい。もし、裏込層における排水機能を強調するならば石垣の壁面から流入する雨水を処理するのみで、二義的な機能を想定せざるを得ない。

石垣解体時の調査によると石垣には築石から約1.4m～2.4m幅で裏込石が充填されており、裏込石自体も全体的に規模が大きく、築石の石尻へ裏込石を乗せたり、周囲を裏込石で固めた箇所、また介石により築石の勾配を調整している箇所も確認された。そのため裏込層の機能としては石垣の安定を保持させる事が第一義の目的と考えられる。

次に掘形の機能であるが、大規模に形成された掘形3、4は石垣の積み様や裏込層などの検討から補修行為により掘削されたとは考えがたく、石垣構築上の一過程を示すと考えられる。

そのため石垣盛土や第9層を一端築造した後に、掘形を形成しているので面倒な手順を踏んでいるように見えるが、仮に掘形を形成せず石垣の構築に合わせて版築盛土を築造した場合、上位になるにつれて版築する面積が増加し、作業に要する膨大な手間と時間がかかる事になる。さらに、版築による転圧作業が石垣に負担を強い、本来の勾配から築石が押し出される可能性も否定できない。

そのため掘形の機能を次のように考えておきたい。

・石垣構築時の作業効率を高めるため版築盛土を切り、石垣の構築空間である約2m強の作業場を確保している。

・版築盛土からの土圧を軽減させるため、掘形を形成している。

・版築盛土という強固な「固体」を背に、石垣を構築する事により石垣の重心を安定させている。

4．築石について

石垣の一部解体により築石の観察と計測が実施され、規模や石材の使用方法を検討する事が可能となった。ここでは築石の集計結果を基に控え長別の使用傾向を述べ、次に築石の使用形態について考える事にしたい。

解体された築石は合計146石であり、各計測値から石面幅と控えの関係を表9において図示した。これによるとまず、ドットの集中する範囲が2ヵ所に大別でき、A群とB群に分類できる。このA群とB群を合算すれば全体の51%を占めており、築石を使用する際に主体的に選択された規模と解釈できる。各群の規模を列挙すると次のようになる。

・A群の規模は石面幅20～41cm、控え長30～55cmを測り、解体石材数の17%を占める。

・B群の規模は石面幅34～60cm、控え長43～78cmを測り、解体石材数の33%を占める。

石垣は全面解体を経ていないので確実な事はいえないが、未解体の築石においても石面幅が近似しており、A、B群の規模はそれほど変化しないのではないだろうか。

さて、石面に関係なく控え長別に分類した場合、A群とB群の分布領域が一部重なるものの、おおむね次のような規模に分類できる。

それは詰石を除く0～30cm未満、30cm以上～50cm未満、50cm以上～80cm未満、80cm以上であり、こ

表９　石面幅と控え長の相関グラフ

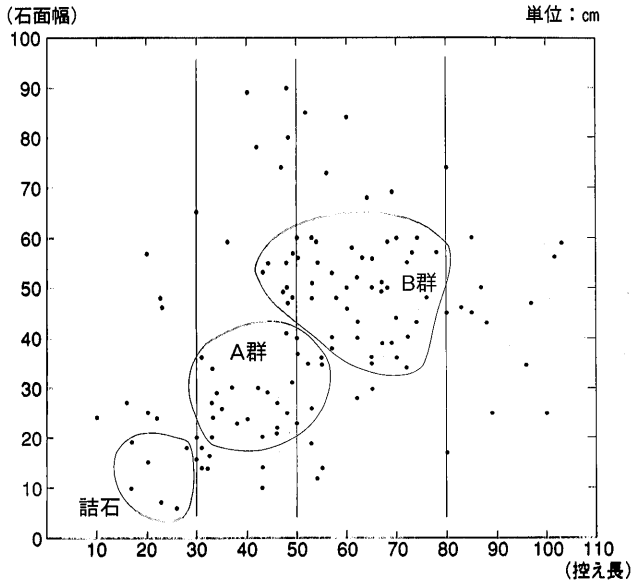


表10　石垣データの一覧

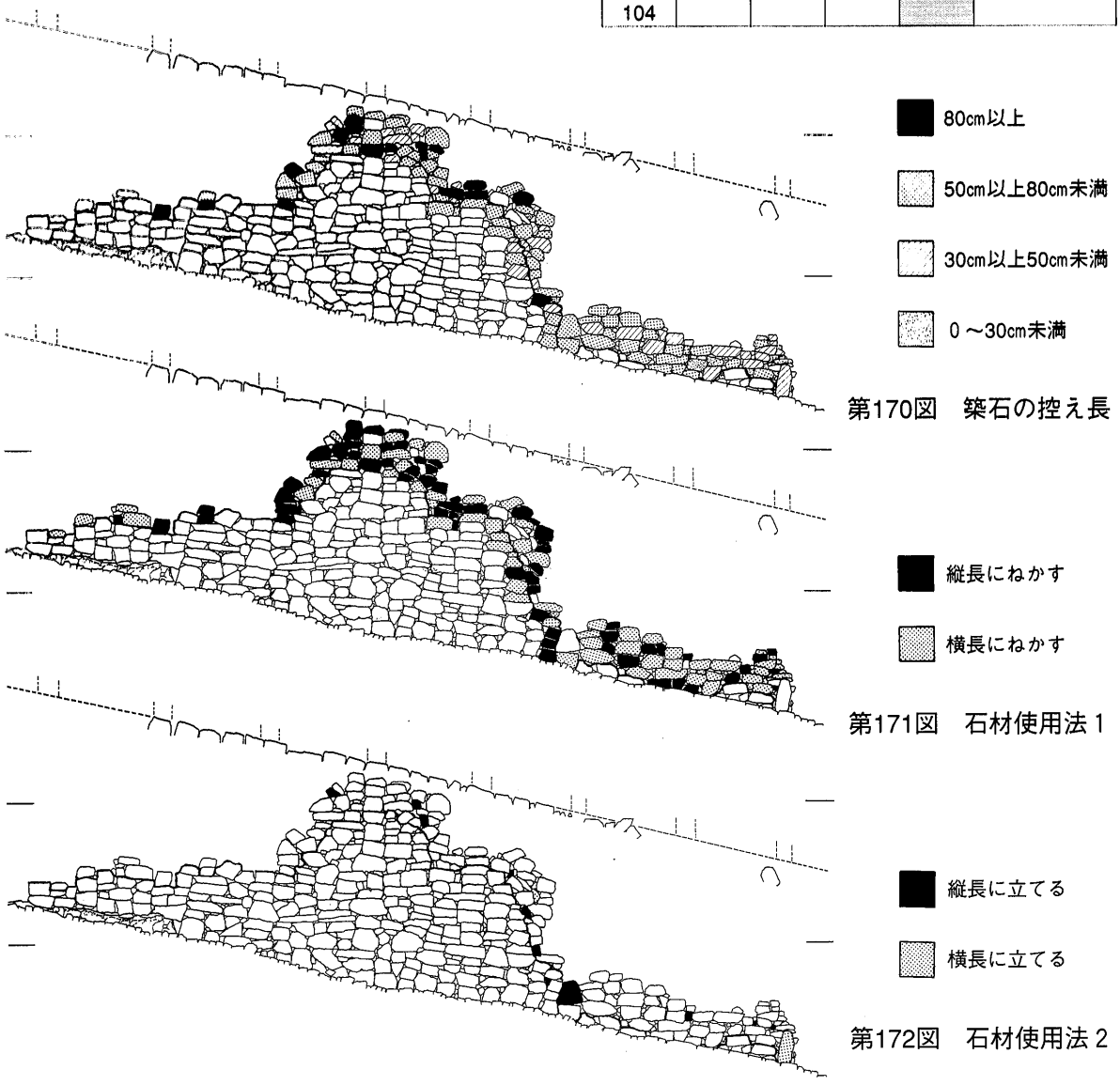
・解体石材数　合計146

・A群の築石 26石
- 石面幅20～41cm
- 控え長30～55cm
- 合計数の17%

・B群の築石 49石
- 石面幅34～60cm
- 控え長43～78cm
- 合計数の33%

・築石の最大値

番号	高（cm）	幅（cm）	控え（cm）	重量（t）	使用法
160	112	36	31	0.16	縦長に立てる
19	25	90	48	0.08	横長にねかす
54と87	24	59	103	—	縦長にねかす
103と104	57	68	64	0.17	横長に立てる



第170図　築石の控え長

第171図　石材使用法１

第172図　石材使用法２

れらの規模を表９のグラフへ縦線を入れて表示している。

まず、控えが80cm以上ある築石は横目地４を境に上位へ使用されており、横目地に沿って並ぶ箇所が認められた。

次に50cm以上～80cm未満の築石は石垣の全体へ広範に使用されており、石垣を構築する上で主体的に用いられた控え長である事がわかる。その一方、30cm以上～50cm未満の築石は石垣の下位で、使用されるケースが多く、上位へは散在的に認められた。

なお、０～30cm未満の築石は石垣頂部の下位に少数ながら使用されているにすぎない。

築石の控え長からその傾向を抽出すれば、横目地４以上には50cm以上もの控えがある築石を多用している事がわかり、石垣の上位を安定させるため控えの長い石材を使用した可能性がある。

それに対し、石垣頭部付近の低石垣では控え長が短くなる傾向があり、頭部においては端的に縮小している。この頭部付近は石垣の背後に裏込層が形成されている箇所と、版築で構成される箇所があり、築石の控え長からこれらの遺構との関連は読みとれない。

次に築石の使用形態であるが、各種の使用法を第171、172図において図示した。第171図では横長、縦長に寝かす築石を表示しており、この２種類が基本になっている事を確認できる。

第171図によると石垣の上半では築石を縦長に寝かす例が多く、控えを長く取ろうとする意図が窺え、控え長を50cm以上とる事象と符号している。その一方で、石垣中央から頭部にかけては縦長よりも横長に寝かせる築石が多く、控え長が必然的に短くなる傾向も理解できる。

こうした築石の使用傾向は指摘できるが、築石を縦長、横長に寝かせて配置するなど相互の規則性は認められなかった。

第172図では縦長、横長に立てる築石を対象に図示しているが、これらの使用法は総体的に少ない。縦長に立てる築石は築石相互の間隙を埋める間詰として使用しており、規模が小さくても控えを長く取っている。

横長に立てる築石はわずかであり、上位からの加重に対する不安定な形状は、禁忌事項として認識されていた可能性があろう。しかし、石垣頭端の表示石は長石を立てて端部を示しており、むしろ例外的な使用法と言える。

第３節　鬼ノ城の城壁構造について

１．はじめに

鬼ノ城の発掘調査は城壁部分を対象に実施され、とりわけ城門関連の遺構検出に主眼が置かれてきた。平成13年度の調査により第３塁状区間の高石垣から第２水門までの城壁線が確定され、つづく平成14年度には城壁線の不明箇所を対象とした確認調査が広範囲に及んでいる。

その結果、城門、水門などの各遺構の具体相はもとより、城壁全体を概観すれば城壁の多様性を指摘することができ、規模や規格もある程度把握する事が可能となってきた。そのため、これまでの調査を踏まえ土塁断面の集成を行い、城壁構造に対する若干の整理を試みたい。

２．城壁の種類

鬼ノ城の城壁は直線を単位に構築され、この単位を基に第118塁状区間までが設定されており、全長は約2.8kmに及んでいる。城壁は版築盛土によって築造された内托式の版築土塁が主体を占め、これまでの調査により城門４ヵ所、水門６ヵ所、角楼１ヵ所、突出部２ヵ所の遺構が周知されている。それればかりでなく石垣が構築された塁状区間や、突出部、そして城門や水門には構成要素の一部として石垣が採用されている。また、城壁線の確認調査では自然地形を城壁化した箇所も認識されるようになり、各種の遺構が複合して城壁が構成されている実態が改めて明らかになってきた。

城壁が立地する箇所は、概ね傾斜変換線付近に築造され共通しているのであるが、築造時には城壁の安定を図るために地盤への働きかけが不可欠となる。そのため、これまでの調査の中で版築土塁と地山との関係が判明した資料を表11と第175～176図に整理した。

検討材料とする資料は版築盛土が検出された２、４～９、11～15図と、自然地形を利用した城壁と考えられる18～21図がある。

このうち遺構の性格が特定できないものを挙げると、まず１・２図では傾斜変換点よりも、城内側の平坦面に集石土壙を検出しているが、両トレンチとも土壙上面には版築盛土等が確認できないため、盛土が流出したのか、当初から露出していたのかは判然とせず、機能の解明が課題である。次に、16･17図では傾斜変換点に大規模な削平段が形成されている。特に17図では角楼と至近距離でもあり、城壁推定線からみても城壁関連の遺構と理解できる。

３．城壁の規模

城壁の規模を計測する際、表11には次の点を留意し整理を行った。版築土塁は本来、外側列石の上端から壁面が立ち上がり天端と内側列石までの間が城壁の上面幅となるが、石垣区間を除いてほとんど全てが崩壊し、推測する以外に方法はない。そのため外側列石から内側列石までを「城壁幅」とし、内側列石が流出して不明な場合は残存した内側敷石や、内側柱穴を一応の目安としている。さらに外側列石以外何も検出されていない場合は地山の傾斜変換点までを計測した。

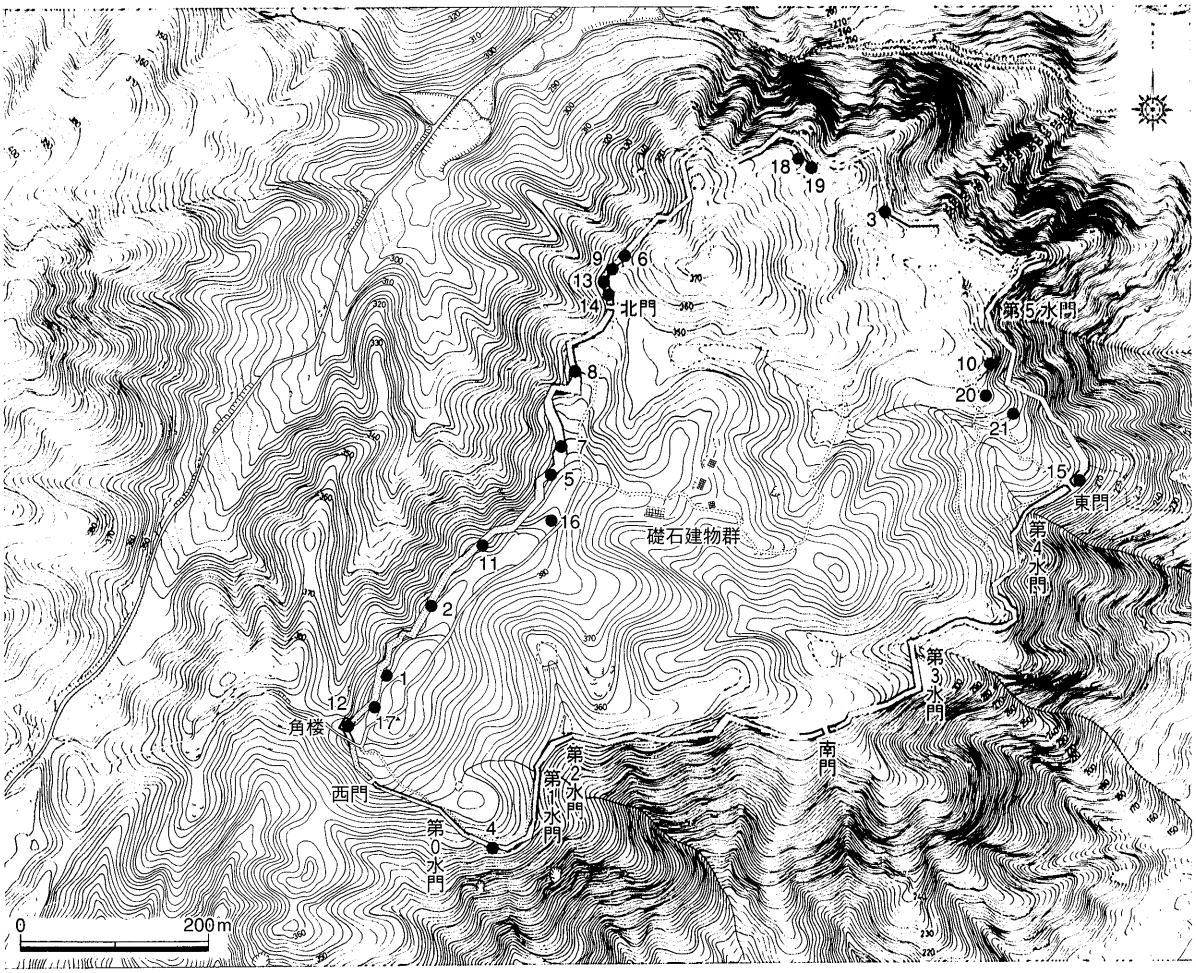
城壁の規模がほぼ確実に押さえられる資料は４、５、７、10、14、15図である。それによると城壁幅は7.3～7.5m、高さ５～5.4mとかなり共通しており、本報告の第４塁状区間では城壁幅6.8～7.7m、高さ5.3mと確実な情報を提供している。また、15図（東門付近）の事例のみは城壁幅９mとなって

いるが、これは城門の規模に合わせて拡幅した結果と考えられ、各城門付近の城壁と比較する事が望ましい。確実とは言えないが参考となる他の区間では６、８、13、14図の各トレンチがあり、城壁幅6.5～７m、高さ4.6～5.9mと近似値を示している事から、城壁幅７m前後、城壁高５～６m程度を城壁構築上の規格と推測する事ができる。

また、城壁と地山の関係を整理すると２～９、11～13、15図の地山は14～36°までの勾配が確認でき、この中でも版築盛土が比較的良好に残存しているトレンチは14～23°の勾配であるのに対し、版築盛土がほとんど流出しているトレンチは26～36°の急勾配となっている。当然のことながら急勾配になるほど残存が期待されず、雨水等の浸食と共に城壁の崩壊を誘因したと考えられる。そのため城壁の築造は各所の地形や立地条件に応じて築造せざるを得ず、自然地形の緩急に関わらず規格に応じた城壁を築造するには、地盤の安定確保が必要となる。

４．版築土塁の勾配と地下構造

版築土塁の壁面はほとんど全てが崩壊しており本来の勾配が不明である。しかし、幸いにも城壁の下部が残存していた調査事例があり、その状況を表12にまとめた。城壁の勾配を観察できる壁面はいずれも外側列石の石面から鋭角に立ち上がり、特に角楼に設定した12図では本体の城壁部分であるＡ版築層の壁面が、Ｂ版築層によりパックされた状態と観察でき、かなり原形に近いと考えられる。こ

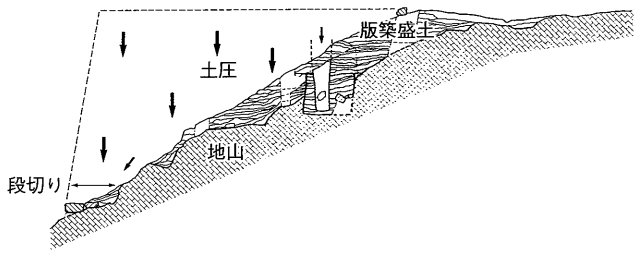


第173図　トレンチ配置図（S＝1/8,000）

※図示した城壁線は墨状区間の概念図であり、トレンチの位置とズレる箇所もあるが、将来的に補正してゆきたい。

表11　鬼ノ城　城壁断面一覧表

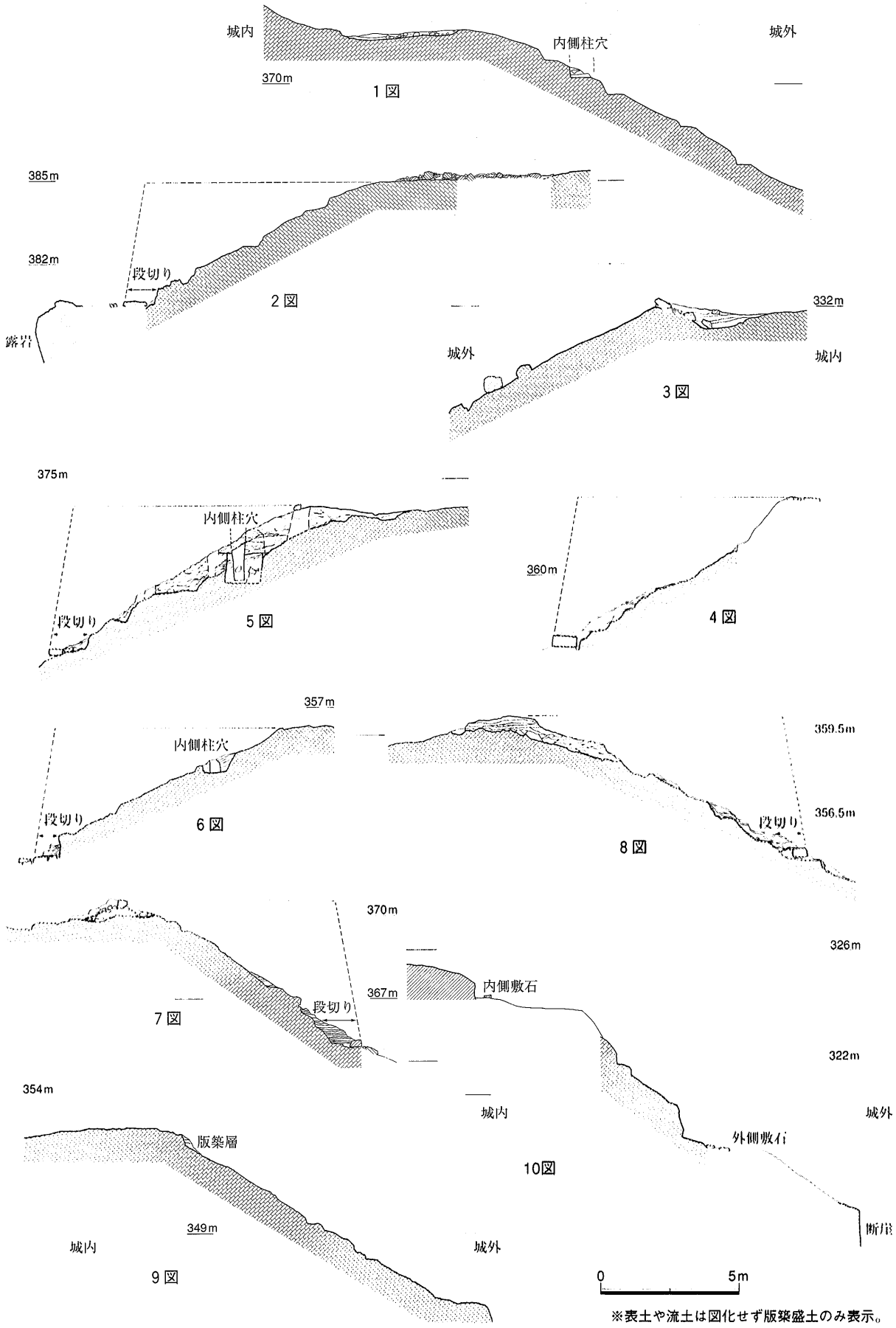
図番号	塁状区間名	調査年度	トレンチ名	性格	形態	規模(m)		城壁を構成する遺構							斜面の勾配
						城壁幅	城壁高	外側列石	外側敷石	内側列石	内側敷石	外側柱穴	内側柱穴	その他	
1	117	H14	T 2	版築土塁？	内托？								○	集石土壙、小穴	30°
2	110	H14	T 3	版築土塁	内托			○	○				○	集石土壙	28°
3	75	H14	T17											石列、盛土	27°
4	6	H12	T44	版築土塁	内托	8.3以内	5.4	○							30°
5	105	H14	T27	版築土塁	内托	7.5	5.4	○	○		○	○	○		23°
6	88	H14	T 8	版築土塁	内托	約8.7	約4.6	○	○			○			26°
7	101	H14	T28	版築土塁	内托	7.3	5	○	○		○		○	小穴、盛土内の礫	36°
8	96	H14	T29	版築土塁	内托		5	○							29°
9	89	H14	T30	版築土塁	内托	9以内	6								32°
10	54	H14	T19･20		内托	7.5	5.3		○	○	○				36°以上
11	108	H14	T 5	版築土塁	内托		5.5	○	○				○		10～23°
12	118	H 8	T 4	角楼	夾築	15.7	5.7		○	○			○	石垣、石段	約14°
13	92	H11	T54	北門	内托	7	5.9	○	○		○		○	岡山県確認調査	15°
14	91	H13		石垣	夾築	7	5.4						○	城内外に石垣	
15	52	H 6	T 6	東門版築土塁？	内托	9	5.3	○		○			○	石垣の可能性あるか？	31°
16	107	H14	T 6											地山整形痕	31°
17	118	H14	T 1											削平段	34°
18	78	H14	T14	自然地形		5.6	3.1以上				○				
19	77	H14	T16	自然地形		8.3		○						土壙1、2	16°
20	54	H14	T21	自然地形		11	2.5以上								21°
21	54	H14	T22	自然地形		9.5	2.1以上								26°



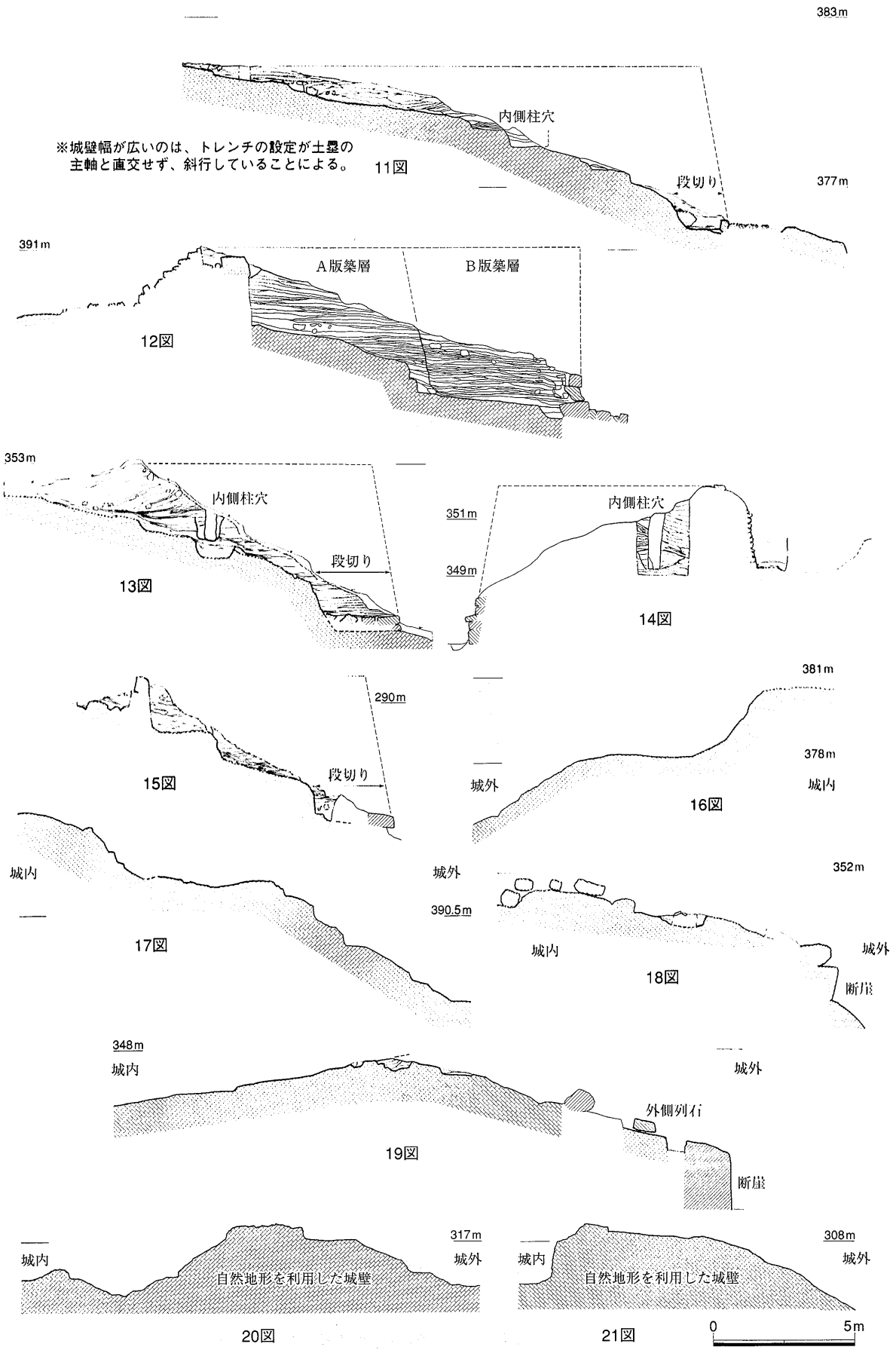
第174図　版築盛土、土圧、地山の模式図

表12　城壁の勾配一覧

調査年度	位置	トレンチ名	勾配	備考	報告番号
H 8	角楼	T 4	79°	A版築層	年報7
H 8		T11	88°		年報7
H 8	第15塁状区間	T 2	90°	第1・2水門間	年報7
H 9	南門	T10	80°		年報8
H13	第4塁状区間		78～90°		本報告
H13	第5塁状区間		73～85°		本報告
H13	第7塁状区間		80°以上		本報告



第175図　城壁断面集成図１（Ｓ＝1/200）



第176図　城壁断面集成図２（Ｓ＝1/200）

※表土や流土は図化せず版築盛土のみ表示。

うした壁面の事例をまとめると、ほぼ直角に近い80°前後の勾配を想定する事ができよう。[1]

次に城壁上面の形状と勾配であるが、築城当時の状態を保持している箇所は非常に少なく、形状が復元できないため、内側列石の上端を城壁の高さとし、ほぼ水平なラインとして推測することにした。[2]

以上の事項を基に第174図の模式図を作成し、地下構造を認識するために版築盛土の土圧を関連づけた。また、各トレンチの模式図にも復元勾配と上面の形状を推測ラインとして記入している。

版築盛土の土圧と地山の形状に着目すると外側列石から背後には、断面Ｌ字形に削平された地山整形痕が認められる。地山整形痕は２、５～８、10～13、15図とかなりの頻度で確認でき、各トレンチの分布から見ても局所的に形成された遺構とは考えがたい。地山整形痕の内部には外側列石の背後に石材を充填した箇所や、13図のように外側列石と同等の石材を配置している箇所も存在している。さらに、地山の斜面においても５、７、８、15図のように小規模ながら段状となる箇所も認められる。[3]

こうした版築盛土の地山整形痕は外側列石から底部幅80～240cmに及んでおり、その性格は外側列石を配置するための掘形のみならず、最も土圧がかかる基底部に受けを施した「段切り」（以下段切りと称す。）と考えられる。また、版築盛土が築造された地山を子細に観察すると版築層より下層には旧表土層や、軟質な自然堆積層は全く検出されていない事が共通しており、城壁築造前に軟弱地盤を切除し、城壁の土圧に耐えうる「支持層」まで露出させた事が推定される。つまり、段切りや支持層の露出は自然傾斜に築造される城壁を根滑りなどの自壊から防止するための遺構と考えられる。

５．各古代山城の地下構造

鬼ノ城で判明した地下構造は他の古代山城においても認めることができるため以下に紹介したい。

・帯隈山城

帯隈山城は佐賀県佐賀市に所在し、葛原分類（以下同じ。）によれば神籠石型山城に分類されている。[4]

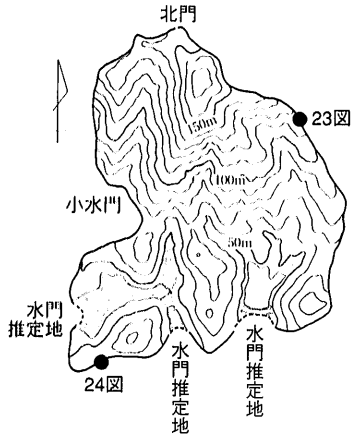
佐賀市教育委員会により1967年に城壁線と、城内の遺構検出を目的として確認調査が実施された。帯隈山城南西の清兵衛山、南斜面に設定された第１区の土層断面によると（24図）、土塁の基底部には約19°の斜面をＬ字形に削平した段切りが認められ、底部幅は外側列石の石面から3.9mを測る。地山の上面には黒色汚染部（旧表土か？）が部分的に削り残されているが、第１・４区の各トレンチでは認められず、むしろ地山直上から版築されている。内部には列石の背後へ意図的に石材を投入して版築盛土の基礎となし、残存高2.6mを測る土塁が築かれている。

帯隈山城の北東部では1990年に同市教委により城壁の調査が実施された。23図の土層断面によると約19°の斜面をＬ字形に削平した段切りが検出されており、底部幅は列石の石面から3.2mを測る。内部には高さ80cm程度の版築盛土が残存していたが、土塁上面は蜜柑園の造成のため改変され原形を留めていない。この２箇所のトレンチは互いに遠隔地ではあるが、幅３m以上もの段切りが施されており注目される。[5]

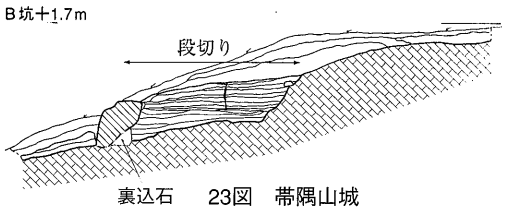
・杷木城

杷木城は福岡県杷木町に所在し、神籠石型山城に分類されている。杷木町教育委員会により1969年に城壁線を主体とした確認調査が実施され、対象となった６ヵ所のトレンチ（１Ｔ～６Ｔ）では段切りが検出されているため、ここでは26図の４トレンチを代表させて説明したい。

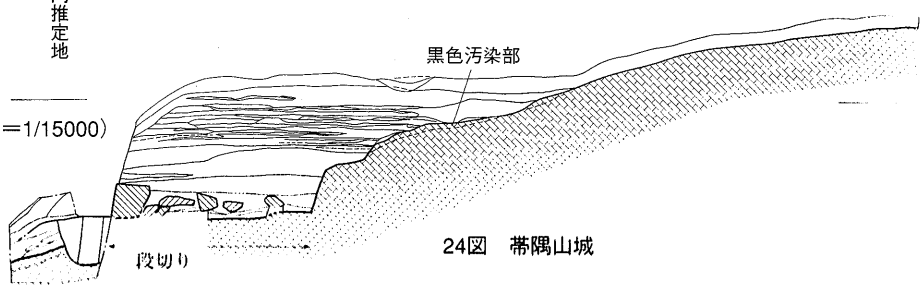
杷木町の北側に所在する４トレンチは第Ⅱ水門の北に位置している。列石は後世に抜き取られ攪乱



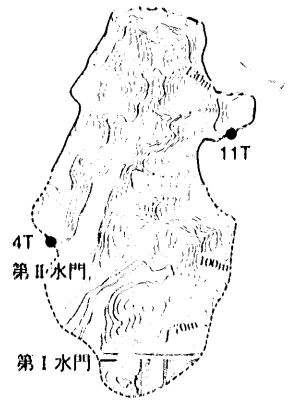
22図　帯隅山城（S＝1/15000）



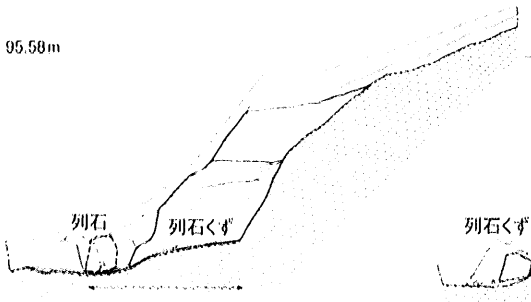
裏込石　23図　帯隅山城



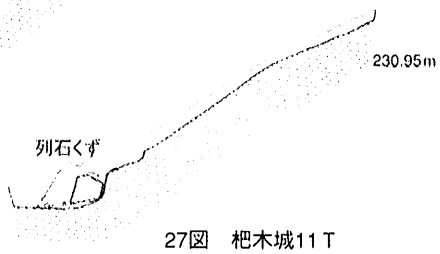
24図　帯隅山城



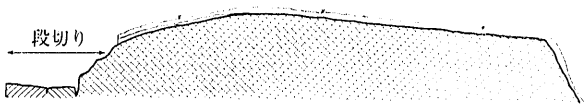
25図　杷木城（S＝1/15000）



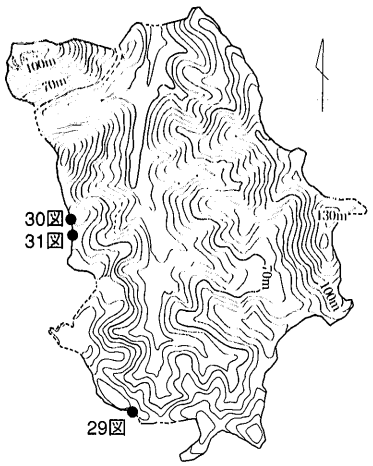
26図　杷木城４Ｔ



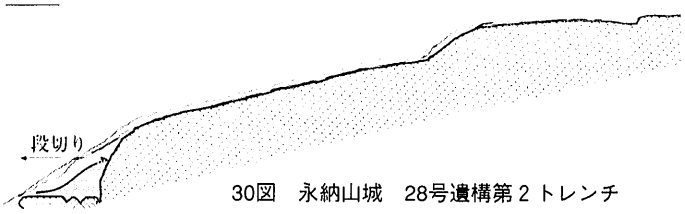
27図　杷木城11Ｔ



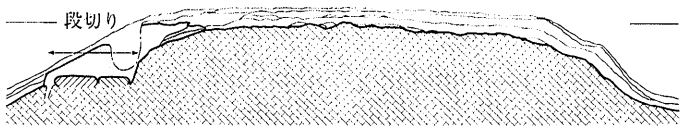
29図　永納山城



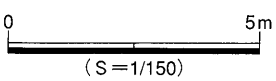
28図　永納山城（S＝1/12000）



30図　永納山城　28号遺構第２トレンチ



31図　永納山城　27号遺構第３トレンチ



第177図　古代山城と城壁断面の模式図１（各報告書より再トレース、一部改変）

を受けているが、列石の背後には約38°の地山勾配に対し、底部幅2.5mの段切りが認められる。底部には列石の細片が堆積している事から、段切りの後に石材の調整と配置が行われたようである。版築盛土は地山直上から築造されており高さ3.5mが残存していた。

一方、南東部に位置する11トレンチ（27図）では約34°の地山勾配に対して段切りが施されておらず、むしろ列石を据えるための平坦面が形成されている。報文によれば地山となる赤褐色粘質土の下層が岩盤となっており、他のトレンチのように幅の広い段切りを形成するには技術的な困難を伴ったものか、局所的な事例なのかさらに検討が必要と思われる。

杷木城の各トレンチを見れば広範囲に段切りが行われている状況が推測され、しかも段切りの幅が帯隈山城と同等に広い事実も留意すべきである。なお地山上には旧表土などは観察されていない[6]。

・永納山城

永納山城は愛媛県東予市（現、西条市）に所在し、神籠石系山城に分類されている。1977年に発見され、東予市教育委員会により1980年までに城壁線を主体とした測量、発掘調査が実施されている。以下に断面形状が観察できる３ヵ所の事例を取り上げてみたい。

29図は永納山城の南に位置し、約14°の地山勾配に対して段切りが施され底部幅は1.4m前後と考えられる。

30図の28号遺構第２トレンチは北西に位置し、約14°の地山勾配に対して段切りが施されており、底部幅は1.5m前後と考えられる。この平坦面には列石と裏込石が同レベルで設置されており、内部には高さ70cm程の版築層が残存していた。なお、列石より城内側へ８mの位置には段状となる箇所があり、人為的な削平を示すものか注意される。

31図の27号遺構第３トレンチは第２トレンチより南へ約30m離れた尾根の鞍部に位置している。尾根頂部から約1.2m下った位置に底部幅1.7mを測る段切りを施し、列石と裏込石を設置している。内部には版築層が高さ約１m残存していた[7]。

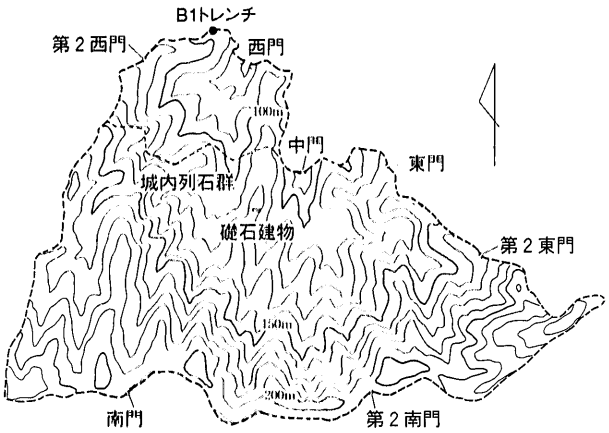
・御所ヶ谷城

御所ヶ谷城は福岡県行橋市に所在し、神籠石型山城に分類されている。行橋市教育委員会により1993年から遺跡の範囲確認と城壁、城門等の発掘調査が実施されている。城壁線の確認調査では地山直上から版築盛土が検出され、列石が版築層により被覆されている状況も確認された。

城壁線の一部は当初、城内に残されている「城内列石群」の位置に築造される予定であったが、土塁として完成に至らず、ある段階で計画変更されて約600mの土塁が増築されたと考えられている。

この増築部分の城壁には列石が伴わないとされ、Ｂ１トレンチでは版築用の柱穴掘形と接して幅約80cmの段切りが認められ、地山の斜面は段状となっている。また、「城内列石群」では列石の背後に平坦面が確認されており注目される[8]。

以上の事例から版築土塁の築造に際しては、旧表土層や流土層の上面から築造する事を忌避し、これらを除去して安定基盤を確保すると共に、城壁の基底部には列石設置の掘形とは異なる段切りが施されている。各山城の事例では当然の事ながら長大な城壁線に対して、いわば点である確認調査の結果に依拠しているため、地下構造の新たな発見や相異が認められるかもしれない。しかし、上記の事例のように地域を越え、城地の広範囲に地下構造が認められる事は、城壁構築上の共通認識が一定のレベルに達していたことを予見させる[9]。



32図　御所ヶ谷城（S＝1/12000）

第178図　古代山城と城壁断面の模式図２
（再トレース、一部改変）

６．まとめ

鬼ノ城では昭和53年の調査以来、防御正面である南東側の城壁に較べて、背面側に位置する城壁については、城壁の有無や規模の面でも低調な印象がもたれていたように思われる。

調査の進展に従い版築土塁が明らかとなり、土塁内には内側柱穴を検出し、内外の敷石等についてもトレンチの範囲内で検出しており、何ら遜色のない構造である事が確認できた。また、鬼ノ城の北東部においては峻険な自然地形を城壁として巧みに取り入れた結果、城壁のバリエーションが豊富になっており、単に城壁の省略という評価は肯首できない。

今後は狭小な尾根を城壁と見立てて利用・加工していた痕跡や、版築盛土用に発生した大量の土砂と供給の実態を探るため、城壁線の周辺に展開していると考えられる削平地や、土取場との関係なども観察していく必要があろう。

註１　A版築層の壁面は角楼の突出部を築造する際に、多少整形した可能性もあるが、他のトレンチの状況をみてもさほど変化は認めがたい。

註２　城壁上面の形状については鬼城山整備委員会でも度々議論となっている。まず、第３景状区間の石垣部分では石垣の天端と、内側列石の上端を結べば城外側へ傾斜するため、現況の傾斜を尊重する意見と、いま一つは城壁上面を流下する水処理の関係から城内側へ傾斜し、内側敷石の勾配も一連の形状を反映しているという考え方である。問題解決にはさらに検討が必要なため、ここでは水平表示とした。
　城壁断面集成図１、２では表土や流土層を図化せず、版築層のみを表示した。

註３　地山の斜面における段は自然地形による段（15図）と、人為的に削平した段（８図）が存在し、７図の地山には足場を形成した程度の小段も認められる。

註４　葛原克人「朝鮮式山城」『日本の古代国家と城』、新人物往来社、1994年

註５　『佐賀市埋蔵文化財確認調査報告書』－1990・1991年－、佐賀市教育委員会、平成８年
『帯隈山神籠石』佐賀市教育委員会、1967年

註６　『杷木神籠石』杷木町文化財調査報告書第１集、杷木町教育委員会、昭和45年
段切りを施さない27図のような形状は鬼ノ城でも認められ、例えば４図の事例では地山が岩盤のため、段切りを施すのに技術的な困難を伴ったからと理解している。

註７　『永納山城遺跡調査報告書』東予市教育委員会、昭和55年
史跡整備事業に伴う永納山城の確認調査が平成14年から実施され、城壁線の確認調査では段切りを施し、列石と裏込石が配置されている箇所があった。また、場所にもよるが尾根線を巧みに取り込み城壁としており、版築盛土と尾根頂部が平坦な関係も今後注目したい。現地では渡邊芳貴氏にご教示いただいた。

註８　小川秀樹「豊前・御所ヶ谷神籠石」『古代文化』第47巻12号、1995年
『城壁における版築技法の比較検討』古代山城研究会、1999年
小川秀樹氏に最新の調査成果と所見をご教示いただいた。

註９　古代山城と城壁断面の模式図１、２では、平面・断面とも各報文から再トレースし一部改変しており、模式図として御覧頂きたい。

参考文献

『古代の土木技術』大阪府立狭山池博物館、平成13年

＊地下構造の事例では大廻小廻山城では列石が版築盛土により被覆されているが、城壁の前端から地山整形痕までに一定の幅が認められる事や、鹿毛馬城においても列石背後に同類の整形痕が認められる。ただし、底部幅が狭く列石掘形との区別が付かない事例もあり、構造的な意味付けが必要である。筆者が最近実見した事例では大野城の屯水石垣や、小石垣の基底部が一部露出しており岩盤直上から石塁が築造されていた事から、城壁構築前に岩盤の露出、清掃、もしくは削平も含めた行為を改めて実感した。

第4節　出土遺物について

西日本に分布する古代山城は、近年城壁線や城内施設の発掘調査が増加している事により、徐々にその様相が明らかになりつつある。しかし当該期の出土遺物には恵まれているとは言えず、各山城の築城期、存続期、廃絶期の解明にはなお時間がかかるであろう。

鬼ノ城では平成6年度の東門から発掘調査が開始され、平成15年度まで9年を経過するが、この間に出土土器はコンテナ箱にして約12箱分が出土している。出土地点は城門を始めとする城壁線を中心に広範囲に及んでいるが、これらの遺構は本来生活痕跡の形成が乏しい場所でもあり、必然的に出土量が少ないと考えられる。従って個々の出土状況を検討しても一括遺物等の良好な資料には恵まれていないのが現状である。

今回整理した遺物は、総社市教育委員会が平成8年～平成15年度にかけて実施した発掘調査の際、出土したものであり、古代山城期と考えられる遺物を総合的に取り上げ、土器組成を整理した後に、時期的な傾向を述べて見たい。

土器組成の基本として供膳具・貯蔵具は須恵器、煮沸具は土師器で構成され、供膳具の土師器は今のところ出土していない。そのため出土点数の多い須恵器を中心に取り上げる事にしたい。

供膳具は坏B、椀形坏、高坏、皿があり坏が主体である。杯Bの蓋には内面にかえりが付く器形と無い器形の2形式があり、平成11年度の城内確認調査においてもかえり付きの坏蓋が出土している[1]。焼成は13点中、6点が不良品であり、現段階では法量分化もさほど進展していない印象を受ける。他の器形では椀形坏、高杯、皿が出土しているものの極めて少ない。

貯蔵具は甕、壷、鍋、平瓶、横瓶があり、主体として甕と壷が挙げられる。
甕は出土地点での同一片を省いて集計しているが、さらに差し引いたとしても圧倒的に多い傾向は変わらないであろう。また、焼成をみると68点中、17点が不良品であった。

壷は壷Kと考えられる器形が6点あり、他には短頸壷や直口壷など比較的バラエティーに富んでいる。また甕に較べ焼成が良好であることも特徴である。他の器形では鍋、平瓶、横瓶が出土しているがこれらは量的に少ない。

文房具は南門より城内側に位置する大形土壙から圏足硯が出土している。南門から至近距離で出土していることもあり、城門で使用されたと言う仮説が許されるならば、人員や物資を掌握する城門の管理機能を示唆するのかもしれない。この圏足硯は備中でも大型の部類に入り、今のところ類似形態は認められない[2]。

他の古代山城の類例を見ると鞠智城の城内に所在する池跡取水口から圏足硯が出土しており[3]、播磨城山城でも石塁（d）の近辺で坏B蓋の転用硯が採集されている[4]。断片的な資料ではあるが古代山城の人員構成に識字層を取り込み、城の運営が実施された事は想像に難くなく、今後の調査の進展に従い陶硯と文字資料は増加するものと期待される。

以上の検討から土器組成は坏B、壷、甕が主体となる傾向が認められ、城壁線付近ではこれらの器形が重用されたものと考えられる。こうした状況は鬼ノ城のみの現象だけではなく、近年発掘調査が進展している金田城や大廻小廻山城から出土した遺物の検討からも、城壁線における貯蔵具の出土が注意されている[5]。

また、須恵器自体の観察では坏Bや甕に焼成不良品を含むことは前述したとおりであり、胎土も砂粒を多く含むなど備中では通有の須恵器が大半と認識される。しかし、一方で焼成が良好で、精良な胎土を持ち、製作技術の上でも精緻な須恵器が少量ながら出土しており、再整理の際、第179図の坏B、平瓶、長頸壷（壷K）、壷を抽出した。これらの遺物は厳密には胎土分析を経て断定すべきであるが、備前産の須恵器である可能性が高い[6]。

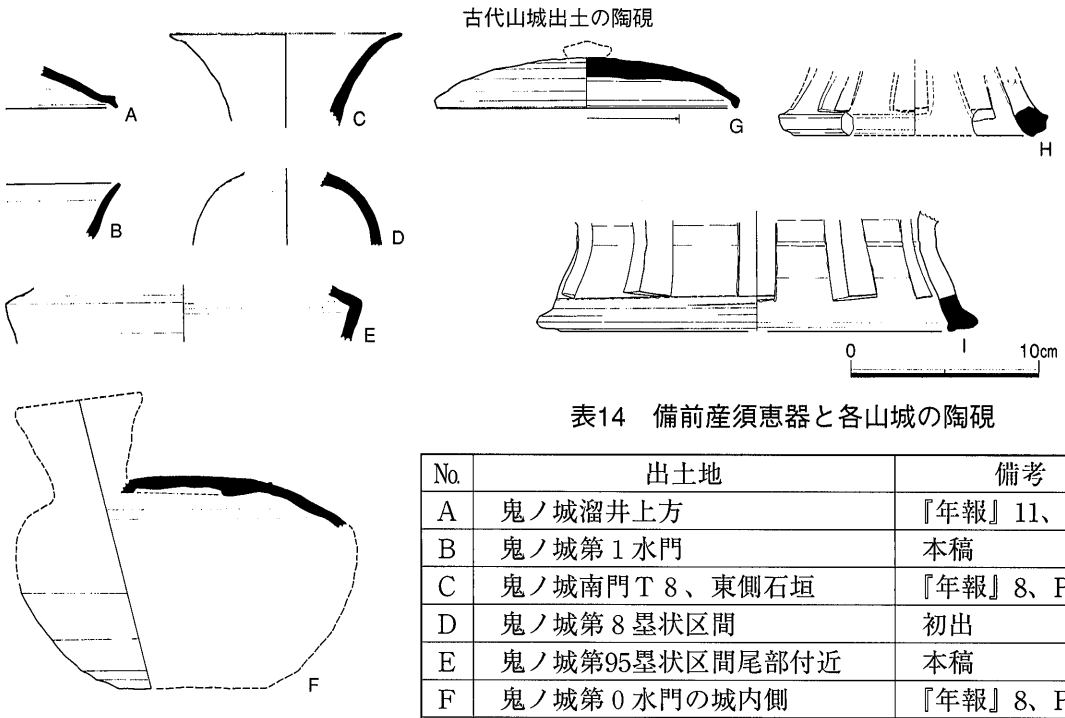
限定的な資料の中で、土器様相を端的に示す器形は坏と壷が挙げられる。坏類は坏Hが今のところ出土しておらず、坏Gも城内の確認調査の際にわずかに出土しているにすぎない。坏類はやはり坏Bが主体となっていると言えよう。

また、かえり付きの坏B蓋に注目すると鬼ノ城以外でも基肄城（665年築城）の礎石建物[7]や、鞠智城（698年修築）の池跡、59号建物、64号建物[8]などから出土しており、金田城（667年築城）のビング

表13　各器形と出土点数

供膳具				貯蔵具					文房具
坏B	椀形坏	小型高坏	皿	甕	壷	平瓶	鍋	横瓶	円面硯
13	2	2	1	68	14	2	1	1	1

※単体の出土で、小片のものは集計していない。



第179図　備前産須恵器と陶硯（S＝1/4）

表14　備前産須恵器と各山城の陶硯

No.	出土地	備考
A	鬼ノ城溜井上方	『年報』11、P95
B	鬼ノ城第１水門	本稿
C	鬼ノ城南門Ｔ８、東側石垣	『年報』8、P82
D	鬼ノ城第８塁状区間	初出
E	鬼ノ城第95塁状区間尾部付近	本稿
F	鬼ノ城第０水門の城内側	『年報』8、P84
G	兵庫県城山城出土	
H	熊本県鞠智城出土	
I	鬼ノ城南門の城内側土壙	『年報』8、P82

※『総社市埋蔵文化財調査年報』→『年報』

シ山南斜面からも検出されている[9]。各山城からの出土遺物が少ない現状においては、この坏蓋は時期的に限定できる器形でもあり、山城存続期における年代的な位置関係を知る上で、一つの指標となるであろう。

壷Kは肩部に櫛描文を施した器形[10]がわずかに認められるが、これに較べて肩部と体部との境に明瞭な稜を持ち、型式的に後出する器形が多く確認できる事も注意される。

以上の検討から都城の編年観に従えば、藤原宮SD1901Aと下ツ道西側溝SD1900Aを標識とする飛鳥Ⅳ期、飛鳥Ⅴ期に比定する事が妥当と考えられる[11]。また、難波地域の編年研究の成果からは坏Hがほとんど見られなくなり、坏A・Bが主体となる難波Ⅳ期に相当すると理解している[12]。

しかしながら、飛鳥地域等の先進地域と地方を比較した場合、宮都の特殊性による型式変化の進行度や、最新型式を受容し普及する際に生じる時間差、もしくは器形を受容する程度についても差異が認められ、各遺跡から検出された遺物の実状に即した編年の見直しが提言されて久しい[13]。

こうした観点に立てば、備中の当該期における定点となる遺跡は三須河原遺跡が挙げられる。『三須河原遺跡』の報文によればⅠ期の標識となるSK03の遺物は須恵器坏B蓋、非在地産土師器の坏A等による一括性が高い資料とされている。そればかりか須恵器坏Bの底部には「郡殿」銘の墨書土器が共判しており、畿内産土師器との併行関係や、「郡」名表記等を根拠に飛鳥Ⅴ期に比定されている。在地の土器編年の研究成果に導かれるならば鬼ノ城出土の坏Bや、椀形杯の形状からみても飛鳥Ⅳ～Ⅴ期に併行することは肯首できよう[14]。ただし、今回の検討範囲外ではかえり付きの坏B蓋や、坏身、平瓶等においても飛鳥Ⅳ期の中でも古相を示す遺物が出土していることも事実で、この問題は城内の確認調査の成果や資料の増加を待って検討したい。

註1　平成11年度は岡山県古代吉備文化財センターが城内の確認調査を実施しており、出土遺物は岡田博氏の御厚意により実見、実測させて頂いている。今回は検討を控えており、報告書の刊行を待って再考したい。

註2　松尾洋平「備前・備中の古代陶硯－円面硯を中心に－」『古事』天理大学考古学研究室紀要第6冊、2002年

註3　熊本県文化財調査報告第181集『鞠智城』第20次調査報告、熊本県教育委員会、1999年
圏足硯は鞠智城において実見した。

註4　加藤史郎「播磨・城山」『古代文化』第47巻第11号、平成7年
城山城の出土遺物は新宮町教育委員会　義則敏彦氏の御厚意により実見、実測させて頂いた。

註5　岡山市文化政策課　乗岡　実氏の御厚意により大廻小廻山城の遺物を実測、実見させて頂いた。金田城の遺物は美津島町教育委員会　田中淳也氏に御教示頂いた。
『大廻小廻山城跡発掘調査報告書』、岡山市教育委員会、1989年

註6　武田恭彰氏の御指摘を受け認識を深め、次の資料を一部実見、実測させて頂いた。長船町桂山十二ヶ峠5号墳、西谷遺跡。備中では吉備路郷土館にて二子御堂奥窯の資料を実見した。

註7　向井一雄「古代山城研究の動向と課題」『溝濕』第9・10号、古代山城研究会、2001年

註8　熊本県文化財調査報告第169集『鞠智城』第19次調査報告、熊本県教育委員会、1998年

註9　美津島町文化財報告書第9集『金田跡跡』、美津島町教育委員会、2000年

註10　『鬼ノ城』、鬼ノ城学術調査委員会、昭和55年
金田明大「宮都出土須恵器の製作技法」『第6回シンポジウム古代の土器研究　律令的土器様式の西・東6－須恵器の製作技法とその転換－』古代の土器研究会、2001年

註11　『古代の土器1　都城の土器集成』古代の土器研究会、1992年

註12　『難波宮址の研究』第十一、(財)大阪市文化財協会、2000年

註13　小森俊寛「基調報告」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東5－　7世紀の土器』古代の土器研究会、1997年

註14　『総社市埋蔵文化財発掘調査報告』16　三須地区県営農業基盤整備事業に伴う発掘調査、総社市教育委員会、2003年

報告書抄録

ふりがな	こだいさんじょう　きのじょう
書名	古代山城　鬼ノ城
副書名	鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査
巻次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財発掘調査報告
シリーズ番号	18
編著者名	村上幸雄・松尾洋平
編集機関	総社市教育委員会
所在地	〒719-1192　岡山県総社市中央一丁目１番１号　TEL0866-92-8363
発行機関	総社市教育委員会
発行所在地	〒719-1192　岡山県総社市中央一丁目１番１号　TEL0866-92-8363
発行年月日	西暦2005年１月18日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
くにしていしせき 国指定史跡 きのじょうざん 鬼城山	おかやまけん 岡山県 そうじゃし 総社市 おくさか 奥坂ほか	33-208		34° 43′ 26″	133° 45′ 58″	平成13年度～平成15年度	H13, 3000㎡ H14, 1260㎡ H15, 800㎡	史跡整備に伴う事前の発掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鬼城山	古代山城	古代	西門 角楼 版築土塁 石垣	須恵器 土師器	城壁線を中心とした発掘調査により、版築土塁、石垣を始め角楼、西門の全容が判明した。

総社市埋蔵文化財発掘調査報告　18

古代山城 鬼ノ城

鬼城山史跡整備事業に伴う発掘調査

2005年１月14日　印刷
2005年１月18日　発行

編集発行　総社市教育委員会
総社市中央一丁目１番１号

印　刷　柳本印刷株式会社
総社市総社一丁目10番24号